

平成19年度

県民との協働による 島根づくり事業

事業報告書



平成21年3月

島根県

**平成19年度 県民との協働による島根づくり事業
事業報告書**

目 次	ページ
第1章 「県民との協働による島根づくり事業」概要	1
1 事業の趣旨	2
2 事業の採択方法等	2
3 事業実施の状況	6
4 事業の評価について	6
5 検証	6
第2章 事業報告	7
1 実施事業の概要	8
2 事業の自己評価	16
(1) 調査対象・調査数	16
(2) 調査実施期間	16
(3) 回収状況	16
3 自己評価の調査結果	16
(1) 採択事業の実施結果	16
(2) 協働の成果	18
(3) 事業の継続状況	22
(4) 事業スキームに関わる意見	25
4 自己評価シート	30
【テーマ設定部門】	
1 CO2削減「松江市内にグリーンのカートンと 簾大作戦」事業	まつえ環境市民会議 30
2 ここ（CO2CO2）からはじめる心の一滴 プロジェクト	益田地域地球温暖化防止推進の会 32
3 木質バイオマス資源によるエネルギー地産地消 事業	特定非営利活動法人木質バイオマス エネルギー地産地消ネットワーク 34
4 古紙再利用事業 燃やすなんでもつたいない！ 古紙を再利用してから自然にもどす	郡婦人会 36
5 安全で快適な家づくりによる定住促進の支援事業	NPO法人しまね住まいづくり研究会 38
6 在県フィリピン人女性のリテラシー向上事業	松江ピノイカピットビスイグ 40
7 障害・難病のある子どもの“きょうだい支援”事業	スプーンの会 42
8 わんぱく学園	平田手をつなぐ育成会 44
9 発達障害児・者等を中心とした療育支援事業	NPO法人ぷらっと 46
10 パラダイスキス ～離島環境を活かした 健康・福祉・癒しの「我が家の修学旅行」事業	松島ダイビング推進協議会 48
11 乳幼児の野外あそびプロジェクト事業	NPO法人しまね子どもセンター 50
12 僕らが作る、石見の絵本	いわみマインド 52
13 森の学校	NPO法人エコビレッジかきのきむら 54

【自由提案部門】

14 公共施設におけるバリアフリーインフォメーションの提供事業	特定非営利活動法人プロジェクト ゆうあい	56
15 悪徳商法等被害実例劇及び無料法律相談会	特定非営利活動法人リーガルネットワークしまね	58
16 宍道湖を活用したエコツーリズム～エコクルーズとエコバスによるエコツアー推進事業～	まつえ市民環境大学村	60
17 「自然の大切さを、斐伊川の上流から見直そう！」 森林環境保全啓発事業	特定非営利活動法人もりふれ倶楽部	62
18 サイエンスクラブ21	東出雲町子ども「ものづくり」の会	64
19 スカイブ地域紹介ネット事業	特定非営利活動法人納川の会	66
20 風景街道カフェキャンペーン・オープンカフェ設置事業	日本風景街道オープンカフェ実行委員会	68
21 おいでよ島根、おすすめ交流居住NET構築事業	特定非営利活動法人まちづくりビジネス支援ネットワーク	70
22 下府川いのちいっぱい大作戦	下府川を楽しむ会	72
23 しまねツーリズム塾	しまねツーリズムを学び楽しむ会	74
24 総合文化施設「パサール満月海岸」を活動拠点として建設、運営し地域環境を改善することで集客・交流・定住を促進する文化発信型地域活性化事業	環境プロジェクト 三保三隅百姓会	76
5 共同評価の調査結果		78
(1) 事業の成果		78
(2) 協働の効果		80
(3) 事業の継続		83
(4) 島根づくり事業への改善意見		85
(5) 協働の推進を図っていくために必要なこと		86
6 共同評価シート		88
【テーマ設定部門】		
1 CO2削減「松江市内にグリーンのカートンと簾大作戦」事業	まつえ環境市民会議	88
2 ここ（CO2CO2）からはじめる心の一滴プロジェクト	益田地域地球温暖化防止推進の会	90
3 木質バイオマス資源によるエネルギー地産地消事業	特定非営利活動法人木質バイオマスエネルギー地産地消ネットワーク	92
4 古紙再利用事業 燃やすなんでもったいない！古紙を再利用してから自然にもどす	郡婦人会	94
5 安全で快適な家づくりによる定住促進の支援事業	NPO法人しまね住まいづくり研究会	96
6 在県フィリピン人女性のリテラシー向上事業	松江ピノイカピットビスイグ	98
7 障害・難病のある子どもの“きょうだい支援”事業	スプーンの会	100
8 わんぱく学園	平田手をつなぐ育成会	102
9 発達障害児・者等を中心とした療育支援事業	NPO法人ぷらっと	104

10	パラダイスキッス ～離島環境を活かした健康・福祉・癒しの「我が家の修学旅行」事業	松島ダイビング推進協議会	106
11	乳幼児の野外あそびプロジェクト事業	NPO法人しまね子どもセンター	108
12	僕らが作る、石見の絵本	いわみマインド	110
13	森の学校	NPO法人エコビレッジかきのきむら	112

【自由提案部門】

14	公共施設におけるバリアフリーインフォメーションの提供事業	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい	114
15	悪徳商法等被害実例劇及び無料法律相談会	特定非営利活動法人リーガルネットワークしまね	116
16	宍道湖を活用したエコツーリズム～エコクルーズとエコバスによるエコツアー推進事業～	まつえ市民環境大学村	118
17	「自然の大切さを、斐伊川の上流から見直そう！」森林環境保全啓発事業	特定非営利活動法人もりふれ倶楽部	120
18	サイエンスクラブ21	東出雲町子ども「ものづくり」の会	122
19	スカイブ地域紹介ネット事業	特定非営利活動法人納川の会	124
20	風景街道カフェキャンペーン・オープンカフェ設置事業	日本風景街道オープンカフェ実行委員会	126
21	おいでよ島根、おすすめ交流居住NET構築事業	特定非営利活動法人まちづくりビジネス支援ネットワーク	128
22	下府川ののちいっばい大作戦	下府川を楽しむ会	130
23	しまねツーリズム塾	しまねツーリズムを学び楽しむ会	132
24	総合文化施設「パサール満月海岸」を活動拠点として建設、運営し地域環境を改善することで集客・交流・定住を促進する文化発信型地域活性化事業	環境プロジェクト三保三隅百姓会	134

第3章 新たな協働システムを考える集い 137

1	開催趣旨	138
2	開催概要	138
3	プログラム	138
	・ 協働事業報告	139
	・ 講演	142
	・ 意見交換会	146
4	資料	156
	・ 協働事業報告、講演、しまね社会貢献基金について、NPOとの意見交換	

参考資料 179

・ 募集要項	180
・ 募集チラシ	190

第1章 「県民との協働による島根づくり事業」の概要

1. 事業の趣旨
2. 事業の採択方法等
3. 事業実施の状況
4. 事業の評価について
5. 検証

1. 事業の趣旨

島根県では、島根県県民いきいき活動促進条例（平成17年4月1日島根県条例第37号）により、県民活動の促進と県行政における協働を推進していくこととしております。

この事業は、NPO法人・住民グループ・企業と行政との協働を一層促進するため、さまざまな分野について（一部島根県が提示した課題や目標に対し）、地域貢献につながる実践事業案を募集し事業化を行うものです。

提案者が持っている発想力・企画力を活かした事業実施により事業効果の向上を図るとともに、先駆的な取り組みとして広く紹介することにより、県内への波及効果を期待し地域活性化及び地域の自立に資することを目的とします。

2. 事業の採択方法等

(1) テーマの設定

事業3年目の平成19年度は、自由提案・テーマ設定部門について提案募集を平成19年2月19日から3月20日に行いました。

テーマ設定部門は、県が決定したテーマにより提案募集するもので、庁内各課からテーマを募集し、次のテーマを設けました。

◇豊かな環境と快適な暮らしの実現

- ①かけがえのない地球環境を守る「脱温暖化社会」の実現（担当課：環境政策課）
- ②地域で取り組む3R（スリーアール）の推進（担当課：廃棄物対策課）
- ③家並み・街なみの再発見と良好な住環境の再構築～定住の促進に向けて（担当課：建築住宅課）

◇“しまね”を担う人づくり

- ①多文化共生の島根を創造（担当課：文化国際課）
- ②子どもの生活リズムの向上と豊かな体験を味わうことのできるコミュニティづくり
(担当課：生涯学習課、高校教育課特別支援教育室)

◇豊かな環境と快適な暮らしの実現

①かけがえのない地球環境を守る「脱温暖化社会」の実現

【背景及び主旨】

地球温暖化問題は、気候変動を引き起こし、人類の生存基盤をはじめ、地球に存在するすべての生物に深刻な影響を及ぼす重要かつ緊急な課題です。

国においては、京都議定書の国際約束を達成するため、「チームマイナス6%」などの各種の施策を推進しており、本県においても平成17年11月「島根県地球温暖化対策協議会」を設立し、2010年の二酸化炭素排出量を1990年から2%削減することを目標に、様々な取組を実施しているところです。

しかし、本県の二酸化炭素排出量の現状は、11.4%増加している状況であり、目標を達成するためには、現状の取組に加え、確実に二酸化炭素の排出量を抑制する取組が不可欠であります。

このため、地球温暖化問題に対する県民の理解を促進するとともに、二酸化炭素の排出を抑制する具体的な事業提案を求めます。

【解決したい課題】

- 地球温暖化問題に対する県民の理解の促進
 - ・地球温暖化防止に向けた討論会の開催

- ・地域における普及啓発の推進
- 二酸化炭素の排出を抑制する具体的な取組の推進
 - ・省エネルギーに資する取組
 - ・化石燃料を使用しないエネルギーを活用する取組

②地域で取り組む3R（スリーアール）の推進

【背景及び主旨】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、私たちに大きな恩恵をもたらしてきましたが、他方、地球温暖化、最終処分場の逼迫など様々な環境問題を引き起こしています。また、将来的な天然資源の枯渇も懸念されています。

このため、リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の3R（スリーアール）を進め、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができるだけ低減された「循環型社会」を形成していくことが求められています。

県内の一般廃棄物の排出量は平成11年度以降増加傾向にあり、ごみの減量化が課題となっていますが、このためには、県民・事業者・行政が連携し、3Rの取り組みを一層推進することが必要です。

3Rを推進するためには、一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境にやさしい行動を日常生活の中で実践することが大切ですが、地域での取り組みを活発にすることも重要です。

地域での3Rの取り組みが進むことにより物を大切にすライフスタイルへの転換が促進され、「しまね循環型社会」の実現につながるものと期待されます。

【解決したい課題】

- リデュース（発生抑制）の取り組みの推進
 - ・レジ袋削減、簡易包装の推進等
- リユース（再使用）の取り組みの推進
 - ・リターナブル容器の利用促進等
- リサイクル（再生利用）の取り組みの推進
 - ・生ごみ堆肥化等
- 地域での3Rの普及啓発の推進

③家並み、街なみの再発見と良好な住環境の再構築～定住の促進に向けて

【背景及び主旨】

県内各地に古くからの家なみ、街なみが存在するものの、住民や事業者等にその良さが十分認識されず、保存や維持が困難になっている地域も散見されます。また、少子高齢化の進行と人口流出から地域コミュニティが維持できない地域も生じており、更には安全に住み続けるための耐震化の促進など、街なみや定住の中心となる「家」の新築及び改修への情報ニーズは高まっています。

このような状況に対応するため、良好な住環境の再構築を通しての定住の促進をテーマとする事業提案を求めます。

具体の事業実施により、地元住民等に家なみや、街なみ等の良さや価値及び住まい続けるための課題や対策等を明らかにし、住民自らが住みやすく、安全な住宅の整備や良好な住環境の維持により地域の魅力を高めることを期待します。

これらの実現を通して、住民の地元への定着とUIターン希望者等の定住先となることも見込まれ、人口流出を一定程度抑制する効果と地域コミュニティの維持も期待できます。

【解決したい課題】

○価値ある家なみ、街なみ等の意識の共有

- ・地域住民、UIターン希望者等を対象に建築士等による家なみ、街なみウォッチングの開催
- ・地域の家なみ、街なみ等に係る情報発信（HP等）

○家づくりに係る課題と対策の提案

- ・建築士等による「家づくり講座」「住宅相談会」等の開催（新築、増改築、リフォーム、耐震、バリアフリー等）

◇ “しまね” を担う人づくり

①多文化共生の島根を創造

【背景及び主旨】

島根県では平成元年から韓国慶尚北道と姉妹提携を結び、各種交流を通じて良好な関係を構築してきましたが、領土問題等に関わる様々な事情により、行政間の交流が途絶え、回復することも容易ではありません。

一方、日本と韓国は、文化・経済・社会などあらゆる分野において交流を進め、21世紀を共に歩む日韓関係の礎を築いていくことを目指し、次世代を担う若者をはじめとした、日韓両国の友情と相互理解を更に深めるため、両国で様々な交流事業を行っています。

こういった状況の中で、韓国に対する理解を一層深め、今後の交流を促進するため、県民との連携・協働を図りながら、地域レベルでの多彩な交流を進めるための事業の提案を求めます。

また、年々増加し、県人口の1%に達しようとしている外国人住民と県民が共生し「住んで楽しい島根県」になるための事業提案を求めます。

【解決したい課題】

○韓国理解の促進

- ・日韓両国の相互理解を深めるため事業

○多文化共生の理解

- ・県内外国人住民と交流する地域イベント
- ・医療・DVなどの専門的分野におけるサポート体制整備
- ・外国人住民が活躍できる地域づくり

②子どもの生活リズムの向上と豊かな体験を味わうことのできるコミュニティづくり

【背景及び主旨】

テレビやゲームなど、まさにメディア漬けとも呼べる生活の中で、「運動しない」「睡眠時間が少ない」「朝食を摂らない」など、子どもたちの生活リズムは大きく乱れています。

この基本的な生活習慣の乱れが、やる気・集中力の低下、疲れやすい、イライラなどをもたらし、学力や体力の低下の原因の一つになっていると言われております。そして大人も、それを許容している現状があります。

体験不足の子どもたちに、友だちと一緒に体験する場をつくり、様々な活動を体験させることで、豊かな心情を育むことが求められています。

また、核家族化の中、子育てに不安や悩みを抱える若い親たちが多いことから、地域の方との語り合いや交流の場を提供し、子育てを支援することが必要であると考えます。

平成19年2月、「子どもの生活リズム向上全国フォーラム in しまね」を開催し、基本的な生活習慣等を見直し活動を県内各地で推進する取組を積極的に支援していきます。

障害のある子どもにとっても、生活リズムの乱れや体験不足などが課題となっています。また、

地域の交流は特に大きな課題です。そこで、地域住民の理解と協力を得ながら、様々な活動を行い、人とのふれあいを通して成長発達を促すとともに、地域や関係機関が連携し、子ども本人や家族を支える取組が求められています。

今こそ、家庭や地域の力が必要と考えます。

具体的な事業提案を求めます。

【解決したい課題】

- メディア漬けの生活からの脱却
 - ・地域の自然や伝統文化の学習を通じた親子のふれあい体験活動
 - ・本を読む楽しさを身に付けることができる体験活動 等
- 豊かな心の育成、不足するコミュニケーション能力の向上
 - ・「ありがとう」などの言葉による表現を身につけ、情操を養う活動
 - ・乳幼児期からの友だちや大人とのふれあいや様々な体験活動 等
- 食を通しての基本的生活習慣の習得
 - ・通学合宿を通して生活リズムの向上を図る活動
 - ・親子、地域の方と子どもが交流し、朝食づくり等を体験する活動 等
- 子育て不安の解消
 - ・小、中、高、大学生が子育てを体験する活動
 - ・親同士や親と地域の人とのふれあいや仲間意識を培う活動
 - ・交流の場づくりのためのコーディネーターを養成する活動や研修 等
- 障害のある子どもへの支援
 - ・地域での障害のある子どものサマースクールの開催
 - ・休日わくわく体験教室の開催 等
- 障害のある子どもの理解推進や子どもと家族の支援者養成
 - ・ボランティア養成講座の開催
 - ・レスパイト機能の促進
 - ・関係諸機関が連携した総合相談会の開催 等

(2)採択方法

県民から提案を募集し、事務局である環境生活総務課（NPO活動推進室）と地域政策課（地域振興室）で、7圏域ごとに提案者と県関係課によるヒアリングを実施しました。

外部審査委員による「県民との協働による島根づくり事業審査委員会」において、応募書類、県の関係課室の意見書及び審査基準により第一次選考を行い、「県民いきいき活動庁内推進会議（各部主管課長）」における最終審査を経て、採択を決定しました。

採択決定後は、担当課が提案者と協議しながら、補助金交付により事業の協働実施に当たりました。
事業採択日程

テーマ設定	テーマ設定部門のテーマを各課から募集	H18. 11. 1～H18. 11. 22	
	テーマ決定	H18. 12. 27	
提案募集	県庁・隠岐支庁・各総務事務所で受付	H19. 2. 19～H19. 3. 20	
審査 決定	ヒアリング	具体的内容による提案者と県側の意見交換	H19. 4. 9～H19. 4. 27
	審査委員会	外部審査委員による審査（第一次選考）	H19. 5. 28
	庁内推進会議	主管課長による審査（県の評価）	H19. 6. 6
	採択決定		H19. 6. 13
事業実施	担当課が提案者と協働して事業を実施	H19. 6. 14～H20. 3. 31	

審査項目

1. 提案事業の目的
2. 協働の必要性、協働の効果・利点、団体と行政の役割分担
3. 提案事業の重要性・先進性、提案事業の具体性・実行性
4. 団体の企画検討能力・事業遂行能力、予算の妥当性
5. 事業実施後の継続に対する考え方

3. 事業実施の状況

平成19年度は42件の提案があり、24件の事業を採択しました。

	採 択		実 績	
	件数	内示金額	件数	交付金額
テーマ設定部門	18	18,971,000円	13	18,516,004円
自由提案部門	24	16,940,000円	11	16,503,711円
合計	42	35,911,000円	24	35,019,715円

4. 事業の評価について

事業終了後、平成20年6～7月に、アンケート方式により事業の成果や協働の効果、課題等について事業実施団体及び県担当課に対してそれぞれ自己評価を実施しました。

5. 検証

平成19年度事業についての検証は、事業実施団体及び県担当課で共同評価（ふりかえり評価シート）を作成するとともに、実施団体及び県担当課に対して行った自己評価（アンケート調査）の概要を「新たな協働システムを考える集い」で報告しました。

- ① 日 時 平成20年12月14日（日） 13：55～17：05
- ② 会 場 松江テルサ中会議室
- ③ 参加者 73名

第2章 事業報告

1. 実施事業の概要
2. 事業の自己評価
3. 自己評価の調査結果
4. 自己評価シート
5. 共同評価の調査結果
6. 共同評価シート

1. 実施事業の概要

【テーマ設定部門】 ①豊かな環境と快適な暮らしの実現

No.	事業の名称	事業主体	団体の所在地	申請時の事業概要
1	CO2削減「松江市内にグリーンカーテンと簾大作戦」事業	まつえ環境市民会議	松江市	<p>7～8月の電力需要が伸びる時期に、公共施設、堀川遊覧船沿岸地域の住宅・店舗を対象に、つる性植物を利用した「グリーンカーテン」や、簾を取り付け、電力使用量の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素削減の学習会 ・グリーンカーテンのための講習会の開催 ・すだれ取り付け、実証実験、情報発信
2	ここ(CO2CO2)からはじめる心の一滴プロジェクト	益田地域地球温暖化防止推進の会	益田市	<p>「エコライフチャレンジ」(環境家計簿)のモニターを募集し、電気量の測定、データを集約し、参加者と一緒に改善点の検討を行い提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エコライフチャレンジ」モニターによる測定 ・電球型蛍光灯の紹介などCO2削減の啓発、情報提供 ・環境フェスタでの状況データの展示 ・「エコライフチャレンジ」のデータをもとにCO2削減量による「グリーンクーポン」に換算する仕組みを構築する。
3	木質バイオマス資源によるエネルギー地産地消事業	特定非営利活動法人木質バイオマスエネルギー地産地消ネットワーク	松江市	<p>化石燃料を使用しない木質バイオマスエネルギーへの取り組みの重要性を県民に理解してもらい、木質バイオマスエネルギーの「地産地消」、加工・利用について実証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の推進 ・意識調査の実施 ・討論会の実施 ・地産地消実証実験 ・活用する取り組み
4	古紙再利用事業 燃やすなんてもったいない！古紙を再利用してから自然にもどす	郡婦人会	隠岐の島町	<p>古紙と水でできる植木鉢に着目し、離島の古紙再生の実証実験に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙を収集・原料として紙ポットを作成、販売 ・体験学習による環境に対する意識の啓蒙 ・紙ポット以外の製品の試作、事業効果の調査 ・生ゴミ等の収集にも取り組む組織の設立
5	安全で快適な家づくりによる定住促進の支援事業	NPO法人しまね住まいづくり研究会	松江市	<p>魅力的な地域イメージの創造に向けた街並み、家並み調査を行うとともに、新築・リフォーム用のテキストの作成や講座を開設するなど、安心して住まいづくりを行える支援環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なみ、家並みに関する調査 ・新築・リフォーム用のテキスト作成 ・新築・リフォームのための講座開設 ・住宅見学会の実施 ・業者情報のHP上への掲載

事業の主な実施内容	事業実施場所	補助金額(円)	担当課
<p>○ゴーヤのつるを利用した「グリーンカーテン」を公共施設へ設置。 (松江保健所、市内公民館25箇所、鹿島多久の湯、松江玉湯支所、 松江市環境センター 計29箇所) ○日差しを遮る「簾」を住宅等に設置。 (堀川遊覧船運行路沿いの住宅や店舗 17箇所)</p> <p>以上を電力需要がのびる夏場に実施した。</p>	松江市内	1,510,000	環境政策課
<p>○新たなエコチャレンジを体験する60名のモニターを募集し、3ヶ月間環境家計簿を記入してもらう。 ○活動の様子を広報やフリーペーパーに掲載。 ○新規モニターも含めた経験者107名にアンケートを実施し、エコチャレンジについての感想を求めた。 ○他県や島根県下の事例について研究。 ○エコライフチャレンジ参加者の増加に向けた提案を検討。</p>	益田地域	1,500,000	環境政策課
<p>○木質バイオマスエネルギーの地産地消の普及啓発の推進。 ・PRパンフレットの作成やホームページでの広報 ・ペレットストーブや薪ストーブ等の実演展示 ○木質バイオマスエネルギーに対する意識調査の実施。 ○討論会の開催。 ・島根県知事講演会「環境にやさしい島根づくり」 ・里山バイオマスフォーラムin松江 ○木質バイオマス資源によるエネルギーの地産地消実証体験。 ○未利用材や剪定枝等、木質バイオマスエネルギー活用に向けた試験や協議の実施。</p>	松江市	1,900,000	廃棄物対策課
<p>○講演会の開催。 ○古紙の回収、鉢ポットの作成と販売。 ○事業の広報。 ○鉢ポットづくりや生ゴミを活用したボカシづくりなどの学習会の開催。</p>	隠岐の島町郡 (五箇地区)	1,800,000	廃棄物対策課
<p>○家並み・街並み調査。 (住んでみたい、行ってみたい街) ○工務店調査。 (アンケート調査 約100事業所、現地ヒアリング調査) ○住まいづくり教室(20回開催) ・テキストの作成</p>	全県 (住まいづくり教室は松江で開催)	1,900,000	建築住宅課

【テーマ設定部門】

②“しまね”を担う人づくり

No.	事業の名称	事業主体	団体の所在地	申請時の事業概要
6	在県フィリピン人女性のリテラシー向上事業	松江ピノイカピットビスイグ	松江市	<p>在県フィリピン人女性に日本語・情報教育の機会を提供し、かれらの能力を引き出して、日本社会に積極的に働きかけ、交流の機会を持つことによって周囲の理解を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語、情報リテラシー講座の開催 ・サマーキャンプの開催 ・フィリピン人親子のワークショップ開催 ・クライマックス・イベントの開催
7	障害・難病のある子どもの“きょうだい支援”事業	スプーンの会	松江市	<p>障害・難病のある子どもの“きょうだいたち”が、“自分を大事にしながらかんげんよくたくましく成長できるように”ボランティアの人たちと様々な活動を体験したり、ふれあったりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動(スキー、キャンプ)の実施 ・親や支援者を対象とする勉強会の実施
8	わんぱく学園	平田手をつなぐ育成会	出雲市	<p>障害者(児)が、地域の人たちの正しい理解と支援を得るためには、障害者(児)が地域に出ることが大切であることから、地域にあるさまざまな自然・場所を利用し、社会との接点を多く持つように、創作活動・環境浄化活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸などの創作活動、作品展 ・活動の広報
9	発達障害児・者等を中心とした療育支援事業	NPO法人ふらっと	益田市	<p>発達障害児・者等へのソーシャルスキルトレーニングや学習個別支援を行い、集中力や持続力、学習意欲を伸ばすことで、発達障害児・者等が地域の中で安心して暮らせるまちづくりにつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児専門科医の講演 ・専門機関との検討会の開催 ・相談・コーディネート
10	パラダイスキッス ～離島環境を活かした健康・福祉・癒しの「我が家の修学旅行」事業	松島ダイビング推進協議会	海士町	<p>身障者や心の面において悩みを持つ子供達を対象とした体験ダイビングや海・山の自然体験、地域住民との交流を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験ダイビングの実施 ・海・山の自然体験
11	乳幼児の野外あそびプロジェクト事業	NPO法人しまね子どもセンター	大田市	<p>全県で実施されている子育てサロン活動の野外展開。乳幼児対象の遊び場サポーターの養成を行い、地域の資源を活かし、乳幼児の野外あそび力を育み、子育て当事者である親世代に対しても遊びの体験を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の野外あそび場の実施及び調査 ・あそび場サポーター養成講座の実施 ・子供の発達と野外遊びに関する講演会の開催

事業の主な実施内容	事業実施場所	補助金額(円)	担当課
<p>○日本語講座(2グループに分け24回実施)の開催。 ○情報リテラシー講座(2グループに分け17回実施)の開催。 ○サマーキャンプの開催。 ○ワークショップ(セミナー)(2回)の開催。 ○学習発表会の実施。 ○報告書の作成。</p>	松江市内	1,900,000	文化国際課
<p>○障害児・難病児の兄弟姉妹同士の宿泊研修の開催。 ○兄弟姉妹とボランティアによるレクレーションの実施(5回)。 ○保護者や一般を対象とした、障害児・難病児の兄弟姉妹についての勉強会の実施。</p>	島根県東部地区	660,004	高校教育課 特別支援教育室
<p>○わんぱく学園～みんな、芸術家～ ・県下の陶芸家や画家の指導のもと、個性を引き出す創作活動を行い、作品展を開催。(創作活動 6回) ○わんぱく学園ニュースの発行と配布。(5回)</p>	出雲市、松江市、斐川町	246,000	高校教育課 特別支援教育室
<p>○発達障害児・者を中心とした療育等支援事業。 ・小集団SST ・個別SST、個別学習支援 ・ペアレントトレーニング ・講演会の開催 ・勉強会(支援者のネットワークづくり)の実施 ・派遣講演会の実施 (児童民生委員の会、発達障害者支援フォーラムでの発表)</p>	益田市、吉賀町、津和野町	1,250,000	高校教育課 特別支援教育室
<p>○障害者を対象とした体験ダイビングやシーカヤック、スノーケリング、海水浴等の体験。 ・「海の交流活動」の実施 ・「隠岐の國海士・海の体験ツアー」の実施 ・「海士ダイビングツアー」の実施</p>	隠岐郡内海士町内	1,700,000	高校教育課 特別支援教育室
<p>○遊び場サポーター養成講座の実施。(6回) ○プレーリーダーのいる「遊び場」の実施。(3回) ○遊び場にて、アンケート・聞き取り調査の実施。 ○先進地視察研修。 ○報告書、ガイドブック、DVDの制作。</p>	松江市	1,800,000	保健体育課 健康づくり推進室

12	僕らが作る、石見の絵本	いわみマインド	浜田市	<p>石見の自然、街並み、石見神楽などの身近な題材をテーマとした「石見の絵本」を制作し、地域の図書館・小学校に献本する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学生へのインタビューによる人物設定、シナリオ・イラストの制作 ・作家等の専門家の協力による絵本の製作
13	森の学校	NPO法人エコビレッジかきのきむら	吉賀町	<p>持続可能な社会を目指して、「地域の自然が、人が、教えてくれる～学ぶ素材は、身近にある～」をコンセプトに、よしかコミュニティスクール「森の学校」を開催し、また、指導者の育成と教材の作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール「森の学校」の開催（月2回程度） ・指導者の育成と教材の作成
テーマ設定部門合計				

【自由提案部門】

No.	事業の名称	事業主体	団体の所在地	申請時の事業概要
14	公共施設におけるバリアフリーインフォメーションの提供事業	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい	松江市	<p>障害者が多様な社会生活を送るための環境を整備として、公共施設等の受付におけるスタッフ対応を高めるためのツール(点図マップ、対応マニュアル等)を作成し、視覚・聴覚・肢体障害者等が適切な情報を得ることができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点図施設マップ 公共施設20ヶ所作成 ・受付対応手話マニュアル及びDVD製作 ・受付障害者対応マニュアル作成 ・受付担当者障害者対応講座開催
15	悪徳商法等被害実例劇及び無料法律相談会	特定非営利活動法人リーガルネットワークしまね	松江市	<p>住民の日常生活を脅かす悪徳商法について、県内東部・西部・隠岐の各地区において、法的解説付の被害実例劇を行い、予防策及び対処方法を身につけてもらうとともに、無料法律相談も実施して、実際の被害救済にもあたり、消費者被害撲滅を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会等 4回実施
16	宍道湖を活用したエコツーリズム ～エコクルーズとエコバスによるエコツアー推進事業～	まつえ市民環境大学村	松江市	<p>現在実施している夏場の宍道湖エコクルーズを、プロのガイド養成により、年間を通じたエコツーリズムに拡げ、宍道湖を活かした観光振興と環境保全への理解を深めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイド養成研修 ・秋のエコクルーズ(毎週月曜日) ・冬のエコバス(毎週月曜日)
17	「自然の大切さを、斐伊川の上流から見直そう！」森林環境保全啓発事業	特定非営利活動法人もりふれ倶楽部	出雲市	<p>宍道湖中海ラムサール条約記念植樹林(奥出雲町)をフィールドとし、年4回のイベントにより、森林保育を進めながら、継続的な森林環境保全ボランティアの定着と都市住民への新しいライフスタイル提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森へ入る4回の体験型イベント実施

ぼくらがつくる、ぼくらのまちのえほん 「ぼくだけのひみつのあさ」制作（24ページ、500冊）	浜田市を中心とした石見地域	1,700,000	生涯学習課
○コミュニテイスクール「森の学校」の開校。 （月2回実施を基本とする） ○指導者の育成や他団体との交流。	吉賀町内	650,000	生涯学習課
13件		18,516,004円	

事業の主な実施内容	事業実施場所	補助金額 (円)	担当課
○障がい者に対応する際の受付対応マニュアルパンフレット、視覚障がい者のための館内触知図、受付対応ワンポイントDVDの作成、普及。（19施設に寄贈） ○公共施設における、障がい者への受付対応講座の実施。（9施設で実施）	島根県内	1,960,000	障害者福祉課
○ヤミ金や悪徳商法被害実例劇の開催。（4回）	島根県内	2,000,000	環境生活総務課 消費生活室
○宍道湖遊覧船はくちょう号を使ったシジミの生態系・浄化実験・宍道湖の生態系・塩分濃度実験、野鳥観察、観光案内等と、毎週月曜日の朝予約制で通年開催。（宍道湖沖合、または大橋川を中心に宍道湖大橋から中海大橋までの間で実施） ○まち歩きガイドの実施。（はくちょう号第二乗船場から松江城までの1.2キロ）	松江市内	1,340,926	自然環境課 （観光振興課）
○森林整備作業を含んだ上流域・下流域の交流イベントの実施（4回）	県東部の市町と奥出雲町上阿井地区	700,000	林業課

18	サイエンスクラブ21	東出雲町子ども「ものづくり」の会	東出雲町	<p>子どもの理科離れを防ぐため、地元企業関係者のサポートによる、創造性を高めることを目指したサイエンスクラブ21(こどもものづくり講座)を年間開催し、相互の関わりの中で開発型の人材育成に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども(小中学生)対象 ものづくり講座実施(月1回)
19	スカイプ地域紹介ネット事業	特定非営利活動法人納川の会	大田市	<p>石見銀山に対する観光客の理解を深めるため、インターネットで無料で利用できるテレビ電話システムSkype(スカイプ)を利用した地元ボランティアによる窓口体制構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカイプ講習会、システム構築など
20	風景街道カフェキャンペーン・オープンカフェ設置事業	日本風景街道オープンカフェ実行委員会	松江市	<p>8の字に結ばれる中海・宍道湖・大山圏域の風景(国交省・日本風景街道に応募中)を観光資源として活かすため、くつろぎながら風景を楽しむことができる臨時オープンカフェ(千の風(仮称)カフェ)を地域づくりに取り組む関連NPOが設置し、周遊性をアピールする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカフェ設置 8ヶ所 ・実施後調査等
21	おいでよ島根、おすすめ交流居住NET構築事業	特定非営利活動法人まちづくりビジネス支援ネットワーク	松江市	<p>県内の交流居住に関して、利用者評価公開、不動産情報提供も含めたサービス情報収集発信を行うため、データ登録者が情報更新可能なWEBデータベースを構築する。また、関係団体と連携を図り、サービス機能を整理した県内コンシェルジュ機能構築を目指していく。</p>
22	下府川いのちいっぱい大作戦	下府川を楽しむ会	浜田市	<p>昨年度初めて成功した鮭の遡上を安定したものにするとともに、下府川をフィールドとしその他の環境保全活動を進め、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮭の稚魚育成施設整備など
23	しまねツーリズム塾	しまねツーリズムを学び楽しむ会	浜田市	<p>昨年度、浜田市を中心に開催された全国グリーンツーリズム大会の機運を活かし、地域での取組の拡大(実践者の掘り起こし、連携、質の向上等)を行うため、座学・体験・フィールドワークなど多様なメニューを組み合わせた年間講座(公開講座あり)を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座(公開講座も含む) 5回実施 ・まとめ研修会 等
24	総合文化施設「パサール満月海岸」を活動拠点として建設、運営し地域環境を改善することで集客・交流・定住を促進する文化発信型地域活性化事業	環境プロジェクト三保三隅百姓会	浜田市	<p>Uターン者で作る申請団体が地元民宿と工場跡を無償で借り受け、地元住民との協力により整備した総合文化施設を拠点に、アジアの芸能公演を交えたイベントによる情報発信で、若者の地元への定住・交流を進め、地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信型イベント 6回程度実施

自由提案部門合計

合 計

<p>○科学教室の開催。(小学校5年生から中学3年生までを対象として20名を募集。9回実施) ○親子ふれあい植物学習の開催。(通年)</p>	東出雲町近辺	1,210,000	産業振興課
<p>○スカイプ講習会の実施。(10回) ○スカイプ地域ボランティアの情報交換会。(3回) ○現地研修会。(2回) ○スカイプ地域紹介ボランティアサイトの開設。</p>	大田市、松江 市、奥出雲 町、美郷町	1,867,785	観光振興課 (情報政策 課)
<p>○事務局ならびに運営協力団体によるオープンカフェの実施。(8箇所うち1箇所は悪天候のため中止) ○協力店舗による連携カフェの実施。(7箇所) ○アンケート調査の実施。</p>	松江市、出雲 市、安来市	1,345,000	道路維持課 (地域政策課 地域振興室) (観光振興 課)
<p>○実態把握調査の実施。 ○交流居住の課題解決要因を重視した競合事例調査の実施。 ○移住者インタビュー調査。 ○交流居住に関する民間事業者・団体協議。 ○アドバイザー会議の開催。 ○参加型WEBの設計開発。</p>	松江市、雲南 市	1,500,000	地域政策課 地域振興室
<p>○鮭の捕獲・採卵・稚魚の放流事業の拡大と施設の充実。 ○鮭の捕獲・採卵、人工授精、稚魚の育成が継続的にいえるように施設の充実を図る。 ○ホテルの繁殖に向けての準備。</p>	浜田市宇野 町内および 下府川流域 (上府)	580,000	地域政策課 地域振興室 (河川課)(水 産課)(環境 政策課)
<p>○ツーリズム塾の開催。(7回うち公開講座1回) ○交流施設等の視察。 ○全国大会への参加。 ○実践者組織づくりへの支援。</p>	浜田市を中心 に島根県全 域に情報提 供	2,000,000	地域政策課 地域振興室
<p>○総合文化施設「パサール満月海岸」を活動拠点とした定期的・連続的なワークショップやイベントを開催し、世界へ向けた情報発信を行う。 (協働事業によるワークショップ7回、イベント4回) ○国内、アジア各国とのネットワークを形成し、交流の質と頻度を高める。</p>	浜田市三隅 町	2,000,000	地域政策課 地域振興室 (文化国際 課)
11件	16,503,711円		
24件	35,019,715円		

2. 事業の自己評価

「平成19年度県民との協働による島根づくり事業」の成果や協働の効果、課題等を把握し、今後の協働のより効果的な推進を図るために、事業実施団体及び県庁事業担当課双方によるアンケート方式の自己評価と事業実施団体及び県庁事業担当課共同による振り返り評価を行った。

(1) 調査対象・調査数

平成19年度県民との協働による島根づくり事業実施団体ならびに担当各課

○テーマ設定部門（県が設定するテーマに対する提案）	13団体	13課
・豊かな環境と快適な暮らしの実現	(5団体)	
・“しまね”を担う人づくり	(8団体)	
○自由提案部門	11団体	11課
	合計 24団体	24課
	(担当課によっては複数事業を担当)	

(2) 調査実施時期

平成20年6月～7月

(3) 回収状況

- 実施団体 24団体 (回収率100%)
- 担当課 24課 (回収率100%)

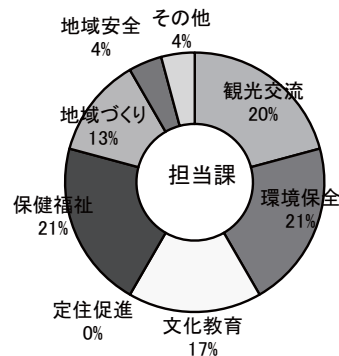
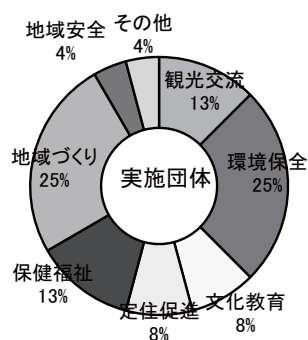
3. 自己評価の調査結果

(1) 採択事業の実施結果

ア. 事業目的は何でしたか。(主なもの一つ)

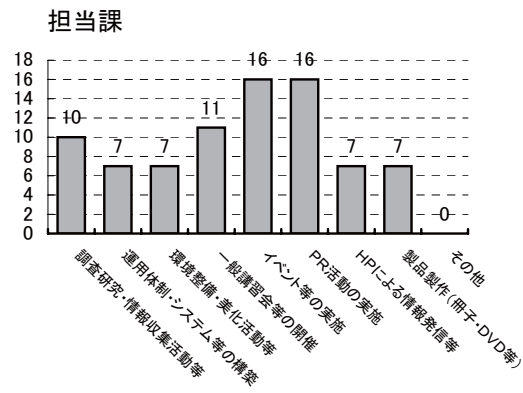
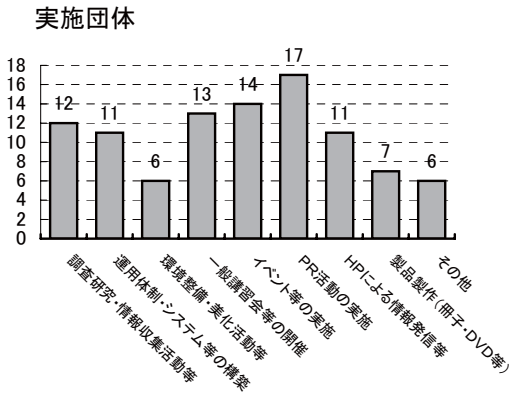
(実施団体、担当課いずれも回答のあった項目)

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
観光交流	3	5	13%	21%
環境保全	6	5	25%	21%
文化教育	2	4	8%	17%
定住促進	2	0	8%	0%
保健福祉	3	5	13%	21%
地域づくり	6	3	25%	13%
地域安全	1	1	4%	4%
その他	1	1	4%	4%
計	24	24		



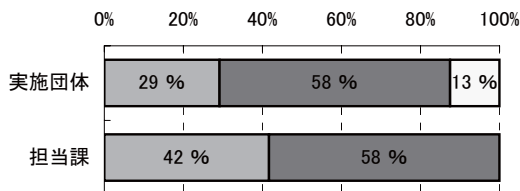
イ. 事業目的のため、どのような事業内容を実施されましたか。

項目	実施団体	担当課
調査研究・情報収集活動等	12	10
運用体制・システム等の構築	11	7
環境整備・美化活動等	6	7
一般講習会等の開催	13	11
イベント等の実施	14	16
PR活動の実施	17	16
HPによる情報発信等	11	7
製品製作（冊子・DVD等）	7	7
その他	6	0



ウ. 事業目的は達成できましたか。

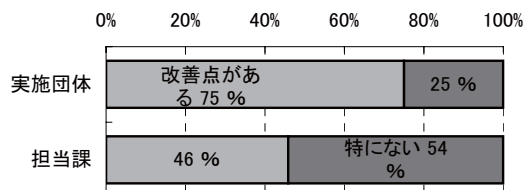
	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分達成できた	7	10	29 %	42 %
概ね達成できた	14	14	58 %	58 %
不十分だった	3	0	13 %	0 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- 「不十分であった」と回答した3実施団体は、「作品はできたがその後の販売が不十分」「法人の立ち上げ間もなく事業が始まり、団体の認知だけで精一杯だった」「開催したワークショップにおいて、運営スタッフ側の習得が不十分であった」という意見であり、予定していた事業が実施団体として満足や納得のできる段階まで到達しなかったという意見が主である。
- 3実施団体に対応する担当課側は、この事業を通して実施団体の認知度が高まり、新たな横のネットワークができた点を評価するなど、必ずしもマイナスの評価とはなっていない。

エ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
改善点がある	18	11	75 %	46 %
特にない	6	13	25 %	54 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		

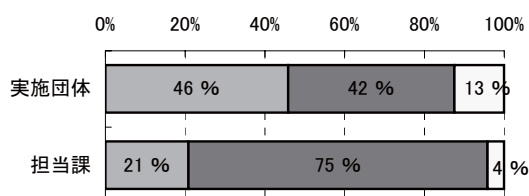


- 実施団体と担当課に若干意識の差がみられる。
- 実施団体、担当課ともに「改善点がある」と回答した事業は10事業である。
- 反省点や改善点として、「単年度の中で実施可能な事業内容」「情報共有や内容検討のための協議体制」「スケジュール管理」「イベント等実施時期の組立ての改善」「告知・広報の工夫」「関係機関や市町村との連携方法」「役割分担の明確化」という意見をともにあげている。

(2) 協働の効果

ア. 事業採択後に、事業の開始に当たって相互理解のための情報交換を行いましたか。

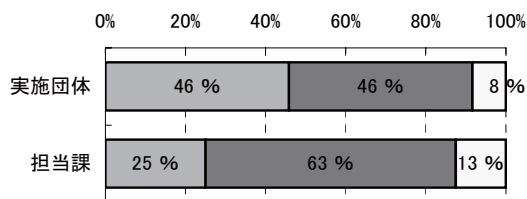
	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分行った	11	5	46 %	21 %
概ね行った	10	18	42 %	75 %
不十分だった	3	1	13 %	4 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- 実施団体と担当課に若干意識の差がみられる。
- 「十分行った」「概ね行った」を合計した「行った」と回答した実施団体は21、担当課は23となっている。

イ. 事業実施中に、必要な情報交換を行いましたか。

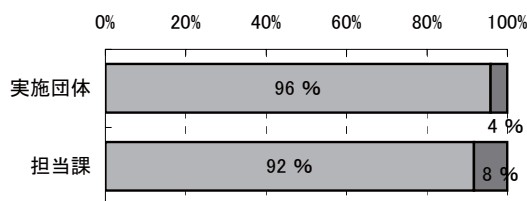
	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分行った	11	6	46 %	25 %
概ね行った	11	15	46 %	63 %
不十分だった	2	3	8 %	13 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- 「事業採択後に意見交換が不十分である」と回答した3実施団体のうち、1団体は「概ね行った」に評価があがっているが、2団体は「事業実施中においても情報交換が不十分であった」と回答している。
- 担当課では、逆に「事業実施中の情報交換が不十分であった」とする回答が増えている。うち1担当課は「事業採択後意見交換が不十分」と回答している。
- 事業採択直後に「情報交換が不十分」であった場合、事業実施中も「不十分」である傾向がうかがえる。

ウ. 協働（連携：役割分担）して事業実施を行いましたか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働して実施した	23	22	96%	92%
協働して実施しなかった	1	2	4%	8%
無回答	0	0	0%	0%
計	24	24		

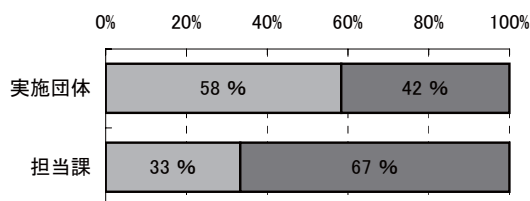


- 事業実施団体、担当課がともに「協働して実施しなかった」と回答している事業はない。
- 「協働して実施しなかった」と回答した1団体は、必要な情報交換が採択後・実施中ともに「不十分」と回答している。「事業についての助言は担当課からあったものの、役割分担を当初明確にしなかったため、連携の仕方がわからなかった」と回答している。
- 担当課側は、「距離的に離れており、打ち合わせや協議ができなかった」「事業内容が調査分析やサイト作成が中心であり、協働できる分野が少なかった」と回答している。

<p>[主な協働内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県からの事業への専門的なアドバイスや情報提供 ・研修会講師として県職員の派遣 ・イベントや研修の協働開催（広報・会場提供・スタッフ） ・事業実施にあたっての問題や課題の解決 ・関係機関との調整 ・事務的な手続や予算執行の協議 ・道路や公園等の使用許可への対応

エ. 協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分効果があった	14	8	58 %	33 %
概ね効果があった	10	16	42 %	67 %
効果がなかった	0	0	0 %	0 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- すべての事業で、「効果があった」と回答している。
- 24事業のうち、5事業で実施団体、担当課ともに「十分効果があった」と回答している。その5事業すべてが、前問で「協働して実施した」と回答している。

[協働の効果について]

●実施団体の回答

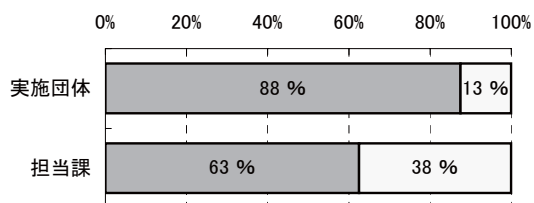
- ・市町村の協力が得やすい。
- ・事業の信頼性が増し、事業実施が容易となる。
- ・財政面や広報、企画の面で支援となる。
- ・情報提供やアドバイスが得やすく、事業の内容が深まる。
- ・関係機関への広がりがあり、交流・ネットワークが広がった。
- ・「協働で事業を行っている」という精神的な支えとなる。

●担当課の回答

- ・関係機関との連絡調整や地域への普及啓発がスムーズにできる。
- ・各種調査や講座開催等の円滑な実施。
- ・情報提供やアドバイスを直接提供する場となる。
- ・実施団体のもつ地域性やネットワークなどを活かした先駆的で実験的な事業実施が可能。
- ・事業の他地域への広がりへのきっかけとなる。
- ・事業が県の新たな情報提供となった。

オ. この事業以外でも、協働した事業を実施していきたいですか。

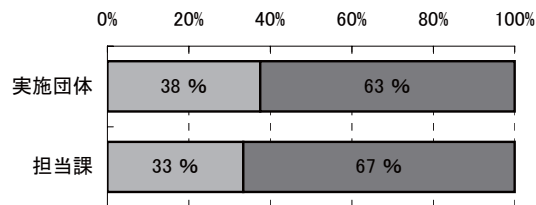
	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働で実施してみたい	21	15	88 %	63 %
協働で実施してみたくない	0	0	0 %	0 %
分からない	3	9	13 %	38 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- 21の事業実施団体が「この事業以外でも協働で実施してみたい」と回答している結果と比較して、担当課側の同回答は15事業と低くなっている。
- 「実施してみたくない」との回答は両者0%であるが、「分からない」とする回答は、実施団体約1割に対し、担当課は約4割と高くなっている。

カ. 協働について、協働の相手側への要望事項（こうして欲しかった点など）がありますか。
（実施団体は県側へ、担当課は実施団体へ）

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働の相手側に要望したい事項がある	9	8	38 %	33 %
特にない	15	16	63 %	67 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- 「協働の相手側へ要望したい事項がある」と回答した事業は、実施団体が9、担当課が8事業であり、ほぼ同様の回答傾向となっている。
- 両者がともに「相手に要望したい事項がある」と回答している事業は3事業である。

[相手側への主な要望事項]

●実施団体の回答

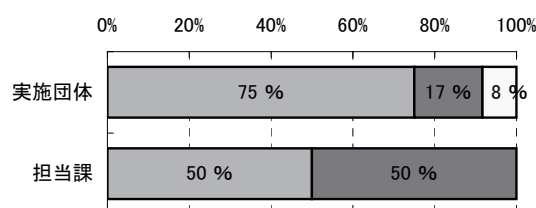
- ・年度終了後の事業実施への協力依頼。
- ・実施事業に関連する新たな県事業の創出。
- ・企画内容や予算に対する当初からの協議。
- ・仲介役として、NPO活動推進室のサポート。

●担当課の回答

- ・企画段階からの実施テーマや事業内容等の意見交換。
- ・事業実施中の協議。協働要望事項の意思表示。
- ・成果品の作成に対する内容の事前検証。
- ・事務局機能の強化。
- ・実施団体内の役割分担の明確化。
- ・団体の活動の広がりとの継続。

キ. 協働について、自分たちでの改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
自分たちでの改善点がある	18	12	75 %	50 %
特にない	4	12	17 %	50 %
無回答	2	0	8 %	0 %
計	24	24		



- 「自分達の改善点がある」と回答した事業は、実施団体が24事業中18、担当課が12事業となっており、両者に意識の違いがうかがえる。
- 両者ともに「自分達の改善点はない」と回答している事業は2事業、「改善点がある」と回答している事業は10事業である。

[自分達の改善点]

●実施団体の回答

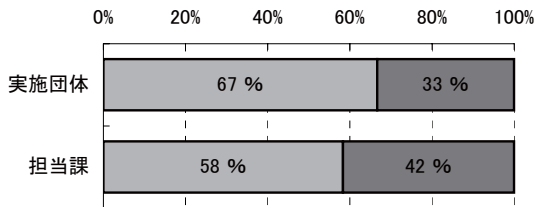
- ・団体の中での連携体制が不十分であった。
- ・事務局体制の強化
- ・事業メニューのスリム化。
- ・県への協議や連携の働きかけ。
- ・事業の経過報告、スケジュール管理。
- ・成果物の販路開拓。
- ・事業へのさらなる参加呼びかけ。
- ・予算の効果的な配分。
- ・長期的な事業設計。
- ・市町村との連携が深まらなかった。

●担当課の回答

- ・事業決定後の早い時点での協議。
- ・事業の広報の強化。
- ・実施団体以外の関係機関との連携強化。
- ・行政内で担当課以外の課との連携。
- ・市町村との連携。
- ・綿密な打ち合わせ。
- ・スケジュール管理への参加。
- ・イベント時のスタッフとしての参加。

ク. 市町村との協働（連携：役割分担）を行いましたか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
市町村と協働して実施した	16	14	67 %	58 %
市町村とは協働しなかった	8	10	33 %	42 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		

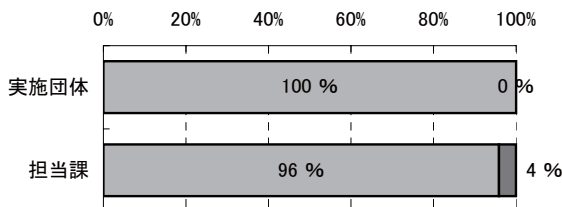


- 「市町村と協働して実施した」と回答した割合は、実施団体が約7割、担当課が約6割である。
- 実施事業によって市町村との連携の必要性が異なっているため、「協働しなかった」という回答率が高くなっている。
- 情報提供や事業実施への協力、参加等を得ている事業が多い中で、市町村との連携の取り方、窓口が分からなかったという意見もあった。

(3) 事業の継続状況

ア. 昨年度（H19）の事業の成果は、今も活用されていますか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
活用されている	24	23	100 %	96 %
活用されていない	0	1	0 %	4 %
その他	0	0	0 %	0 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- 実施団体、担当課ともに事業の成果が引き続き活用されている。
- 「活用されていない」とした回答は担当課側の1事業であり、「将来的にはつながるが、現在担当課が展開している施策には直接的に関わってこない」という理由をあげている。

[事業成果の活用状況]

●実施団体の回答

- ・平成19年度事業によって構築されたネットワーク等を活かした事業の継続。
- ・調査研究の結果や、事業によって得たノウハウを活用。
- ・平成20年度の協働実践事業に発展して継続。
- ・成果品の販売継続。
- ・協働事業が、消費者保護のPRとなっている。
- ・ホームページの継続。

●担当課の回答

- ・平成19年度事業をベースとした事業の継続
- ・事業の史料を活用した消費者への情報提供
- ・平成19年度に開催と同様のイベントの継続。
- ・成果品が市立図書館や小学校で有効活用されている。
- ・実施主体が異なっても、「自然体験」という協働事業の有用性が認められた。
- ・同様の研修会開催の要望を受けている。
- ・観光案内サービスとして情報発信の継続。

イ. 事業は、継続して実施していますか。（実施団体）

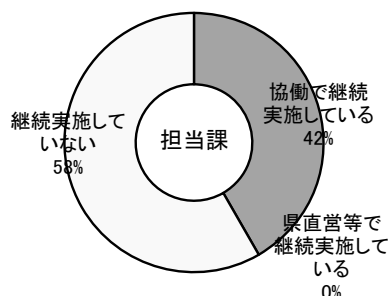
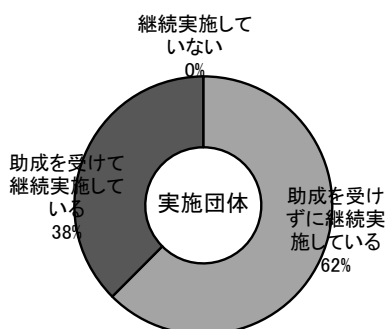
	実施団体	実施団体
助成を受けずに継続実施している	15	63 %
助成を受けて継続実施している	9	38 %
継続実施していない	0	0 %
無回答	0	0 %
計	24	

- 「助成を受けずに継続実施している」団体は約6割、「助成を受けて継続実施している」団体は約4割である。
- 「継続実施していない」と回答した実施団体は0である。

イ. 事業は、継続して協働で実施していますか。（担当課）

	担当課	担当課
協働で継続実施している	10	42 %
県直営等で継続実施している	0	0 %
継続実施していない	14	58 %
無回答	0	0 %
計	24	

- 「協働で継続実施している」と回答した担当課は約4割、「協働で継続実施していない」と回答した担当課は約6割である。
- 「県直営等で継続実施」と回答した担当課は0である。



[継続実施の状況:実施団体の回答]

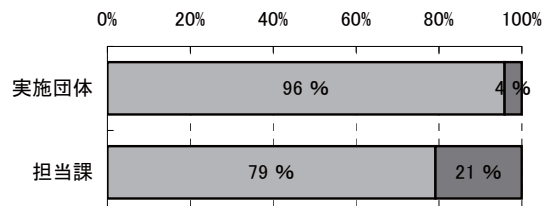
- 助成を受けずに継続実施
 - ・ボランティアでできる範囲の活動
 - ・平成19年度で完結しなかった事業を継続実施。
 - ・自主財源で調査・研究を継続。
 - ・参加費等の徴収。
 - ・県のホームページの活用やPRの協力を継続。
 - ・事業規模を縮小して継続。
- 助成を受けて継続実施
 - ・普及啓発活動の拡大
 - ・県以外から委託を受けて事業を実施。
 - ・平成20年度協働実践事業へ発展。

[継続実施の状況:担当課の回答]

- 協働で継続実施
 - ・財源的には支援をしていないが、情報提供や普及啓発、広報面での連携や協力。
 - ・平成19年度事業の資料を活用し、消費者への情報提供の実施。
 - ・平成20年度協働実践事業へ発展。
- 継続実施していない
 - ・平成19年度事業の成果によって仕組みが確立されたため、協働の必要が現時点で発生していない。今後協力要請があれば広報面等で協力。
 - ・平成19年度事業がきっかけとなり、今後は実施団体が独自に継続していく。
 - ・同団体と協働はしていないが、事業がきっかけとなり別地域で同様の事業を実施。
 - ・市町村との協働へ。

ウ. 県（又は市町村）と民間との協働により、事業を発展させていくことができますか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働により発展できる	23	19	96 %	79 %
協働する必要はない	1	5	4 %	21 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



●「協働により発展できる」と回答した実施団体が23事業に対し、担当課は19事業であり、両者の意識に差がうかがえる。

●「協働する必要はない」と回答した担当課の5事業のうち、4事業では「協働事業を継続実施していない」と回答している。「協働する必要はない」理由を記載する項目がないため、明確な理由については不明である。

[発展の内容・協働希望の内容]

●実施団体の回答

- ・環境への取組という事業の内容が一般の人たちにも知られることにより、活動がより広がりやすい。
- ・協働事業により、ボランティア側の費用負担が軽減できる。
- ・UIターンの促進や、ふるさと納税のPRにもつながる。
- ・民間、行政それぞれ単独では考えられない状況である。
- ・関係機関、担当課との連携強化。
- ・資金的な援助。
- ・情報内容・提供の役割分担。（公的情報の正確さと民の視点）
- ・県のアドバイスによって、団体のレベルアップや事業の充実が図られる。

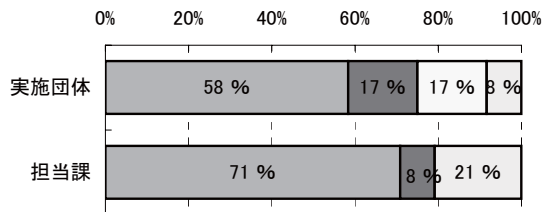
●担当課の回答

- ・県民の環境に対する意識啓発につながり、事業の発展につながる。
- ・実施団体の活動に情報提供等を行うことにより、多くの団体も巻き込んだ活動へ広がる可能性を期待できる。
- ・協働事業がモデル事業となる期待。
- ・長期的にも、人的協力につながる。
- ・行政にはできない先進的な取組や発想力、専門性が生かせる。
- ・情報の共有化による運営サイトの充実。

(4) 事業スキームに関わる意見

ア. 県との協働に当たって市町村にどのような関わりを求めたいですか。

	実施団体	担当課	実施団体	担当課
企画段階からの連携	14	17	58 %	71 %
事業採択後の連携	4	2	17 %	8 %
特に連携する必要はない	4	0	17 %	0 %
その他	2	5	8 %	21 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	24	24		



- 「企画段階からの連携」と回答した実施団体は14、担当課は17事業である。
- 「市町村と特に連携する必要がない」と回答した実施団体は4、担当課は0となっている。

[市町村との具体的連携方法:実施団体の回答]

- **企画段階からの連携**
 - ・事業の途中からでは市町村の情報提供が遅くなる。
 - ・事業によっては市町村の所管することも多いため、企画段階から協議を行う必要がある。
 - ・情報の提供、講師紹介等。
 - ・事業内容を市町村にも早い時期から理解して欲しい。
 - ・NPO活動推進室のサポートにより、「担当課との顔合わせ」「施策の勉強会」「合同研修会」「評価の勉強会」を連携する。
 - ・企画の段階から、実行委員会形式のような形での関わりがよい。
- **事業採択後の連携**
 - ・市民への周知活動、情報交換。
 - ・事業への助言。
- **特に連携する必要はない**
 - ・「官」として県と市町村が連携し、どちらかが窓口になってくれればその方が望ましい。
- **その他**
 - ・将来的には必要であるが、現時点では団体の活動がそこまでいっていない。
 - ・機関としてではなく、相談できる相手として人間関係から始まる。

[市町村との具体的連携方法:担当課の回答]

- **企画段階からの連携**
 - ・活動を地域へ浸透させるためには企画段階から県と市町村の連携を図る必要がある。
 - ・市町村の所管する内容もあるため、企画段階からの協議が必要。
 - ・民間団体が所属する身近な市町村が企画段階から連携することは望ましい。
 - ・会場の提供や人材、関連団体の情報提供。
 - ・県は環境づくりや広報的な点で協働できるが、本来は民間との協働は基礎自治体である市町村が望ましい。
- **事業採択後の連携**
 - ・市町村事業との共催。
 - ・研修会等の会場の確保、参加者の募集等住民への広報。
 - ・活動成果の周知
- **その他**
 - ・連携の必要に応じてその都度協議を行う。
 - ・より地域住民に近い市町村の関わりは重要である。

イ. 事業全体として改善して欲しい事項があれば、自由に記載してください。

[実施団体の回答]

- 事業の募集・申請・採択までのプロセス等について
 - ・ 募集をもう少し早めることで準備がしやすい。
 - ・ 事業について早目の情報提供があれば、更なる連携が望める。 募集内容や申請の翻訳、県からのサポートも必要となる。
 - ・ 7月頃に助成の決定が出て、たいていの任意機関は事業が決まっており、呼びかけに積極的に応じてくれているとはいえない。 執行について繰り返しを認める等、年度初めから事業をPRできる対策をしてほしい。
 - ・ 事業の応募に際して、十分な時間(30分以上)のプレゼンをすることができ、内容を理解しあえた上での審査となったことがよかったと思う。 選考のプロセスも、対話のある、血の通ったものであって欲しいと考える。
- 事業期間について
 - ・ 単年度では成果が出にくい面があるため、事業内容によっては複数年にわたって実施できるとより効果的である。
 - ・ 単年度ではなく、たとえ助成規模は小さくなくても、せめてもう一年継続してほしい。 そうすることで、もっと県・市民に理解、協力を得ることができるとともに、障がい者(児)への正しい理解につながっていくように考えるから……。
 - ・ 新企画をする場合、実際催行してみないと判らない部分があり、試行錯誤の繰り返しである。 単年度ではなく、もう少し複数年事業として支援が欲しい。
- 事業の評価について
 - ・ 事業成果及びプロセスの両方を評価する共通シートが欲しい。
 - ・ 活動終了後、報告書の共同作成や報告会の共同実施、反省会の実施。
- 県との協働体制
 - ・ 県西部で活動する団体のため、本来の担当課となかなか連携を持ちにくかった。
 - ・ 次年度事業に向けて、予算時期や年度末、次年度初めに打合せや新任との顔合わせ等ができるとうい。
- その他
 - ・ 団体としても、方向性ややりたいことなど、考える時間となったことを感謝している。
 - ・ 当事業は、自らたちがあろうとする県民にとって、十分に意味をもつ助成制度だと思う。 人材育成的な意味合いでも有効だ。
 - ・ 担当者も積極的にかかわり提案を行うなど、スムーズに行うことが出来たと思う。 年度内に事業内容を何とか実施することが出来たが、実働するまでにはもう少し時間が必要であった。 今も継続して事業が自立できるように努力しているところである。
 - ・ 県職員の参加、市職員の参加の拡大も協働事業のメリットとしてほしい。

[担当課の回答]

- 事業期間について
 - ・ 協働を熟成していくために、3年程度継続して助成する選択肢も用意して欲しい。
 - ・ 計画にはある程度の変更がつきものなので、目的等に変更がなければ、可能な限り手続きを省略化・簡素化すべきである。
- 実施団体との協働体制
 - ・ 協働を推進する意義から考えると、企画の段階から県及び関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みが構築できるとよい。
 - ・ 企画段階からの協働がなされる事業としてリニューアルされたが、さらに、市町村を取り込んで実施する事業とされるのが望ましい。
- その他
 - ・ 協働実施担当課の負担は大きい。 報告書の様式等さらに簡素化を図ってほしい。
 - ・ アンケートや研修会が多く、個人に係る負担が大きい。

(5) 協働の推進について

- ア. 協働の推進を図っていくためには、「協働の相手方」として「民間団体」はどのようなことをやっていく必要があると思いますか。

[実施団体の回答]

●協働事業に対する団体の組織体制や企画提案力について

- ・ NPOであっても、仕事としてとらえ、そのときその場所の仕事として正確に連絡をとりながら進めていくことが信用を得る事だと思う。
- ・ 事業主体である会の役員ならびにスタッフが、事業内容を十分話し合い検討し作成していくその過程をつくること。
- ・ NPOとして、協働事業の質を高めることができる専門性・特性をもつこと。
- ・ 事業を遂行するために発生する間接的な業務を行う体制。(この業務は助成の対象外なので余力がないと出来ない。)
- ・ 協働事業だから県側が細かく協力してくれて当たり前というのではなく、団体が自主的に動き、相談にのってもらうことを主にすべきだと思う。

●コミュニケーションの必要性等

- ・ 事業内容について、民間と県の役割分担や連携という視点から協議する必要があると思う。
- ・ 意思疎通を十分はかっていく。
- ・ 協働機関と距離的に離れているため、メールや電話でのやり取りしかできず、目的達成のために、「一緒にやる」というイメージではなかった。期間中に、一度事業についての意見交換や調整をすることも必要だった。
- ・ 定期的な連絡、行事やイベントごとの反省・見直し、予算の使い方についての具体的なアドバイス。
- ・ 月一回程度の定期的なコミュニケーションの場。
- ・ 積極的な対話の呼びかけと情報発信、また、相手のおかれている立場への理解。
- ・ 協働をやってよかったと実感するのは、相手方である担当者が事業の推進に深くかかわるとか、打ち上げに参加したときである。情の一体感も大切なのではないかと思う。
- ・ 県の考え方をよく理解してから事業を行うこと。

●協働事業に対する理解

- ・ 協働について、事前の明確化やふりかえりが必要である。

●協働事業以外での取組等

- ・ 島根県が行っている「エコライフチャレンジしまね」の普及に当団体も取り組んでいる。
- ・ 県が行っている、多文化共生とネットワークの事業に関わること。
- ・ 地元地域へのボランティアや、通訳などの更なるサービスの提供。
- ・ 自分達が行っている事業について情報を流すこと、そして更なる参加者を募る活動をする。

●団体の今後の組織力や活動の方向性について

- ・ 自働する組織でありたい。
- ・ 事業収益を確保し、自立的な運営体制を早期に確立したい。
- ・ 今後も活動を継続し地域の活性化につながるため、将来的には助成金に頼らず自力で活動を運営できるようになることを目指す。
- ・ 地域の人たちにも団体の事業内容や事業規模等実態について理解や関心を持ってもらい、気軽に参加していただける活動を提供していきたいと思う。
- ・ 全体の利益につながることを常に念頭に置くこと。
- ・ 中山間地域を中心とする地域ビジネスの中間支援事業のビジネスモデル化を実現したい
- ・ ニーズの把握をおこなうこと

●その他

- ・ 温暖化問題を解決していくのは市民であり、自立した市民を期待する。
- ・ 今回の協働事業前から県担当者との長年の連携があったから、お互いにここまでやってこられたと思う。県担当者との連携は事業採択前から必要。
- ・ 他の団体とも交流をしながら、県内でのネットワーク作りしていければよいと思う。県にはその橋渡し役を担っていただきたいと思っている。
- ・ 自由に事業実施をすることができ、初年度にしては地域の実情が見え、さらに必要な点についても十分感じることができた。

[担当課の回答]

●団体の組織体制や企画提案力について

- ・次年度以降の実施に向けた体制づくりを自主財源の確保を含めて当該年度中に構築し、継続的に実施できるようにすること。
- ・自主財源を確保し、事業を継続できるよう努めていただきたい。
- ・行政にはない民間独自の技術と発想を生かした取り組み。
- ・小規模でも構わないので、継続性のある、ビジネスモデルの可能性のある事業提案を期待する。
- ・今後行政サービスのスリム化がなされていく中で、住民が期待するニーズに対して必要な事業を行うといった視点をもってもらいたい。
- ・単なる経費助成でない行政との協働が必要であれば、企画段階から行政と連携を取り、提案できるようになってもらいたい。
- ・事業の継続的实施が可能となる財政、人的な体制整備を念頭においてもらいたい。

●情報発信

- ・民間団体の活動に関する情報提供を行う。

●コミュニケーションの必要性

- ・事業の内容、取組等について綿密な打ち合わせが必要である。企画提案者との合同研修も必要ではないかと考える。
- ・民間団体は、自らの目的を大事にしながらも、企画段階から県の施策との一定程度のすりあわせを行う。

●その他

- ・協働活動を実施するにあたっては民間団体と県と対等であるという意識を持ち、県の担当者等を巻き込んで先頭に立たせて活動をするぐらいの意気込みをもっていく必要があると思う。
- ・協働事業自体が直接的な利益提供を行うものではなく、ビジネスチャンスの提供、情報共有が目的であるという認識を深めて活動していただきたい。

イ. 協働の推進を図っていくためには、「協働の相手方」として「県」はどのようなことをやっていく必要があると思いますか。

[実施団体の回答]

●協働事業について

- ・協働事業では申請書など書類を作成しなければならないが、一般県民にとって書類作成はとても難しい。もっと簡略化できないものか検討をお願いしたい。
- ・申請書式等手続の簡素化を望む。
- ・協働について、事前の明確化やふりかえりが必要である。

●協働事業の推進体制について

- ・協働を共通理解したり、協働の種について話し合う場の提供が必要である。その成果をサポートしていく体制も必要。
- ・協働相談の窓口や担当者の設置が必要。
- ・業務を効率的に推進できるようなサポートがほしい。
- ・広域的な視点からの助言、指導、情報提供をお願いしたい。
- ・情報提供と、各団体との連携を図る橋渡し役をしていただきたいと思う。
- ・県では、NPOへの出向を実施するなど、積極的に取り組まれている。
- ・他部署との連携が必要
- ・県が委嘱している推進員との連携強化を行う必要がある。
- ・会場設営等の協力ものぞむが、関係機関への周知が一番いただきたいと思う。

●協働に対する意識や考え方

- ・ 県職員すべての意識改革。
- ・ お互いに事業方向を確認しながら、助け合うことが大事だと思う。
- ・ 協働をやってよかったと実感を得るのは、相方の担当者で、事業の推進に深くかかわるとか、打ち上げに参加するなどの情の一体感も大切なのではないかと思う。
- ・ 地域の実情や団体の活動についてもっと知ってほしい。
- ・ とにかく対話。

●情報提供等について

- ・ 活動の持続のために必要な情報提供の持続。
- ・ 他事業実施の際の指導者や講師紹介、ならびに派遣をしてほしい。
- ・ 他の事例の成果概要を提供してほしい。
- ・ ホームページ上だけでなく、各市町村に対しても連携した機関についての情報をしっかり伝えるなど、県民に対してのPRをしていただくとよい。
- ・ 県だけでなくいろいろな助成事業があるようなので、そのような事業の情報提供もしていただきたい。

●その他

- ・ 協働が、予算の使い方の監視役であっては困る。今回は、県側からいろいろな提案がありがたかった。
- ・ かなり自由にやらせていただいたので、感謝の気持ちでいっぱい。
- ・ 事業実施に際して法規制などがかかる場合の規制の緩和など。
- ・ 協働の推進には、県の企画力の向上がのぞまれる。

[担当課の回答]

●協働事業について

- ・ 現在、協働事業については主に民間団体からの提案を受け事業を推進しているが、県自身が既存事業について提案を行い、内容について団体と協議を行い、内容を修正し協働事業を推進していくことが必要。

●協働事業の推進体制について

- ・ 協働を推進する意義から考えると、企画の段階から県及び関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みが構築できるとよい。
- ・ 達成しようとする共通の目的を確認し、お互いの弱い部分を補い合えるところを明確にした上で、事業を実施する。例えば、事業実施にかかる手続きや事務的な面において、可能な限り助言する。
- ・ 民間団体のニーズを把握したうえで、今後も事業が継続・発展していくための助言や情報提供を行っていくこと。
- ・ 事業担当課、協働を実施する課の職員だけでなく全職員が協働活動に参加できる環境を整える。

●協働に対する意識や考え方

- ・ 資金面だけではなくマンパワーの面での支援、あるいは支援ではなく先頭に立って協働活動を推進する必要がある。
- ・ 職員自らが地域の一員であることを自覚し、地域の活動に積極的に参加していくことも、協働の意識醸成のために必要と思われる。

●情報提供等について

- ・ 地域で行われている活動の中から成功事例をまとめ、県全体へ波及するよう適切な情報発信を行うことが大切であると考えている。
- ・ 県がもっている他県の情報などの提供やイベント等の募集の周知、取り組みの県民への周知をはかる。
- ・ 協働事業に対する心理的な壁をとり払うため、協働活動の事例を広報する。

●その他

- ・ 循環型社会や温暖化防止対策の推進にあたっては、県民の協力が不可欠であり、そのきっかけ作りや情報提供等の連携も有効と考えている。
- ・ 市町村とNPO等の協働が進むことが望ましい。県としては、市町村が地域・民間等と協働を進めるための、調整や県版特区などの規制緩和による支援、更には必要に応じての立ち上がり支援をすることが望ましい。
- ・ 直接的な協働ということではなく、NPO等関係団体等の活動の情報発信を県として積極的に進めることによる側面的な活動支援という形が県としての協働として馴染みやすいと思われる。

4. 自己評価シート

(テーマ設定部門:「豊かな環境と快適な暮らしの実現」) かけがえのない地球環境を守る「脱温暖化社会」の実現

1	事業名	CO2削減「松江市内にグリーンカーテンと簾大作戦」事業
	実施主体	まつえ環境市民会議
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全] 7～9月の電力需要が伸びる時期に、公共施設を対象にゴーヤ等の植物のつるを利用した「グリーンカーテン」や日本古来の夏の日差しを遮蔽する「簾」を取りつけることにより、エネルギー使用量を削減し、二酸化炭素排出量を減らすことを目的とし、事業を実施した。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般講習会等の開催 イベント等の実施 PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[十分達成できた] 対前年と比較した場合、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量ともに削減することができ、地球温暖化防止活動に対する市民の理解が深まった。
	●反省点・改善点	[特になし]
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] 松江保健所にも「グリーンカーテン」を取り組んでいただいた。(しかし、1カ所のみでの協力であったので、他の施設での協力も欲しかった)
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[県に要望したい事項がある] 「グリーンカーテン」の取組を広げていきたいと考えているので、今後も他の県施設も含め、協力をお願いしたい。
事業の継続状況について	●団体側の改善点	[特にない]
	●市町村との協働	[市町村と協働して実施した] まつえ環境市民会議の事務局として施設への協力依頼、苗の配布等多方面にわたる役割を担った。
	●事業成果の活用	[活用されている] 今年度は、「グリーンカーテン大作戦」として、対象者の拡大と「エコライフチャレンジしまね」、「家庭用省エネナビ」の普及に努めている。
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している] 本年度は、取組箇所を拡大を図るため、まつえ環境市民会議の会員や幼稚園・保育所へ地球温暖化防止に向けて普及啓発をする。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] この活動を行う上で、島根県地球温暖化防止活動推進員松江地区と連携強化が図られる。
	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 市民主体、企業、行政の連携や協力体制による「脱温暖化社会」の構築。
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	島根県が行っている「エコライフチャレンジしまね」の普及に松江市環境市民会議も取り組んでいる。
	●県が実施すること	<ul style="list-style-type: none"> 島根県が委嘱している「島根県地球温暖化防止活動推進員」との連携の強化を行う必要がある。

		松江市
県担当課		環境政策課
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全]
	電力消費の伸びる夏季に、公共施設や民家にゴーヤの植物のつるを利用した「グリーンカーテン」や日本古来の日差しをさえぎる「簾」を取り付けることにより、電気使用量を削減し、二酸化炭素排出量を減らすことを目的とする。	
	●事業の内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む。) ・環境整備・美化活動等 ・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・製品製作(冊子・DVD等) 	
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
「グリーンカーテン」は市内公共施設に29箇所、「簾」は堀川遊覧船運航沿いの17件の住宅に設置することができ、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量ともに、前年度より削減することができた。		
●反省点・改善点	[特になし]	
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	グリーンカーテンとして利用する植物の種類や栽培方法等について、県農業技術センターがアドバイスをするなど、事業が円滑に進むよう連携して実施した。	
	●団体との協働の効果	[十分効果があった]
	まつえ環境市民会議と協働して実施することにより、関係先との連絡調整や地域への普及啓発などがスムーズにできるなど十分効果があった。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特になし]
●県側の改善点	[特になし]	
●市町村との協働	[市町村と連携して実施した]	
「まつえ環境市民会議」の事務局は松江市が担っており、事業を進めるうえで全面的に松江市と連携して実施した。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	実施団体からは、昨年度の事業をベースに今年度も取り組んでいくと聞いている。	
	●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している]
	情報提供や普及啓発の連携を図っている。	
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
県民一人ひとりの温暖化防止に向けた行動を起こすきっかけづくりや、普及啓発等の連携により事業を発展させることはできる。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	活動を地域へ浸透させるためには、企画段階から市町村との連携を図る必要がある。	
	●改善点	特になし
協働の推進について	●団体が実施すること	特になし
	●県が実施すること	地域で行われている活動の中から成功事例をまとめ、県全体へ波及するよう適切な情報発信を行うことが大切であると考えている。

2	事業名	ここ(CO2CO2)からはじめる心の一滴プロジェクト
	実施主体	益田地域地球温暖化防止推進の会
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全]
	しまねエコライフチャレンジの再考察	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	調査・情報収集は概ねできた。次のモデル的な取り組みの形の実証ができなかった地域・行政・財団(現;三瓶ミュージアム)との連携をもっと構築できると良い	
	●反省点・改善点	[改善点がある]
	エコチャレンジ参加者が十分理解できないままのスタートであり、終点が見えない脱温暖化の社会の実現は(実体験)期間を区切ることで生まれる達成感が必要である	
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	エコチャレンジの参加を一部お願いした 逆にアル・ゴア氏監督「不都合な真実」の映画会には協働という形で進められた	
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
	パンフレットや市町村の担当者動員してもらった場合有効かと思う 今後の市町村との協働につながる期待が持たれる	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[県に要望したい事項がある]
	周知徹底するためには公的な発動は必要である 温暖化問題は、地球規模の問題であるが地域の問題として捉えるような仕組み 削減量の島根県割合、市町村の割合を知らすことが必要である 全員参加の仕組みを作ること 例;公民館活動	
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]
団体の中の連携が未完成。NPOであるため個人の善意で成り立っているが、すでにある温暖化防止活動推進員という一定の研修終了者の仲間であることは大切にしたい。研修に担当職員も加わり推進員というくくりで進めたらどうだろうか。市民・推進員はむずかしい取り組みよりわかりやすい(見た目でわかりやすい)を求めているので、今後は重点的な活動(選択と集中)を選ぶ必要がある		
●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]	
募集・広報等積極的に協働してもらおうと考えが、エコチャレンジの参加は不参加に等しい。今後は温暖化の会の広報掲載料とかは無料にしていきたい。その意味合いでも協働は必要である。エコリス(リサイクルセンター)の広報との待遇に近づけてほしい。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	温暖化防止推進の会のネットワーク構築ができたことにより、今年度の事業がスムーズに運んでいる	
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
	ボランティアでできる範囲の取り組みです(エコライフチャレンジ)	
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
緑のカーテン事業。ゴーヤを地区振興センター等に植えてもらい、夏場の省エネに取り組んでもらう。多くの人の目にふれることで、発展の可能性はある。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	事業採択後が、自由な企画ができそうであるが市町村の持っている情報が途中より出てき、ハードルが高くなるより最初から事業を考えたい	
	●改善点	
募集をもう少し早めることで準備ができやすい		
協働の推進について	●団体が実施すること	
	NPOであっても、仕事としてとらえ、そのときその場所の仕事として正確に連絡をとりながら進めていくことが信用を得る事だと思う。会の発展よりは黒子に徹して動くことが大事だと感じる。温暖化問題を解決していくのは市民であること、自立した市民を期待する。	
	●県が実施すること	
あくまでも受益がない、はっきりとした枠組みのない組織であるため、途中で疲れてしまうことがあるが、お互いに事業方向は確認しながら助け合うことが大事だと思う。仕事としての捉え方で事業ができるNPOを育てることを今後望みます。		

県担当課		環境政策課
事業の成果について	●事業の主な目的	環境保全 現行のエコライフチャレンジしまね(環境家計簿)は、成果がみえにくいいため、継続することが難しい状況にあることから、「楽しく体験できる」「継続する」ように、60名のモニターとの意見交換をしながら、エコライフチャレンジしまねの見直し提案をすることを目的とする。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む。) ・環境整備・美化活動等 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] モニターの見直しも取り入れながらエコライフチャレンジしまねの見直しを検討し、見直し提案を行うことができた。
	●反省点・改善点	[特になし]
	●事業の継続状況	[継続している]
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] 県職員もモニターに参加するなど、連携して、エコライフチャレンジしまねの見直しの検討を行った。
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった] 益田地域地球温暖化防止推進の会と協働して実施することにより、モニターとの意見交換や見直しの検討がスムーズにできるなど
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特になし]
	●県側の改善点	[特になし]
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 実施団体からエコライフチャレンジしまねの事務局である「三瓶フィールドミュージアム財団」に対し見直し提案が行われた結果、今年度のエコライフチャレンジしまねの実施について工夫をされると聞いている。
	●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している] 引き続き、エコライフチャレンジしまねの参加者の拡大を目指し、協働して普及啓発活動を実施している。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 県民一人ひとりの温暖化防止に向けた行動を起こすきっかけづくりや、普及啓発等の連携により事業を発展させることはできる。
	●市町村との協働	[市町村と連携して実施した] 益田市の職員にもモニターになっていただき、意見をいただいた。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 活動を地域へ浸透させるためには、企画段階から市町村との連携を図る必要がある。
	●改善点	特になし
協働の推進について	●団体が実施すること	特になし
	●県が実施すること	地域で行われている活動の中から成功事例をまとめ、県全体へ波及するよう適切な情報発信を行うことが大切であると考えている。

3	事業名	木質バイオマス資源によるエネルギー地産地消事業
	実施主体	特定非営利活動法人木質バイオマスエネルギー地産地消ネットワーク
事業の成果について	●事業の主な目的	<p style="text-align: center;">[環境保全]</p> <p>○木質バイオマスエネルギー地産地消のシステムの確立と県民への理解の促進 化石燃料を使用しないエネルギーである木質バイオマスエネルギーは県内で地産地消できるエネルギー資源です。これらの取り組みが温暖化防止には重要であることを県民に理解してもらうことが重要です。 ○木質バイオマスエネルギーを活用する具体的な取り組みの推進 木質資源はエネルギーとしての利用は少なく、利用形態も確立されていません。このため木質資源の供給、加工、利用のシステムを確立する必要があります。また、木質バイオマス資源は多様であり、品質が必ずしも一定ではないため、加工、利用について実証する必要があります。</p>
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ・環境整備・美化活動等 ・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	<p style="text-align: center;">[概ね達成できた]</p> <p>個々の事業は概ね目的を達成できましたが、当NPOは非常勤の会員のみで構成されており、事業実施結果を評価しながら実施していくには時間が不足気味でした。</p>
	●反省点・改善点	<p style="text-align: center;">[改善点がある]</p> <p>上記により、もう少しメニューを絞り込めばよかったかもしれません。</p>
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施方法のアドバイスをいただきました。 ・木質材料を資源として利用していくにあたっての諸問題の解決について連携しました。
	●県との協働の効果	<p style="text-align: center;">[十分効果があった]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するにあたっての制度上の諸問題を事業担当課と協議できました。 ・事業実施にあたって他所管と協議するにあたり、その仲介を頂き協議が容易にできました。 ・事業の信頼性が増し、事業の実施が容易になりました。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●県への要望事項	[特にない]	
事業の継続状況について	●団体側の改善点	<p style="text-align: center;">[自分達での改善点がある]</p> <p>事業実施にあたり、個々の事業の内容について県の意見の確認を協議する必要があったかもしれません。そのためには、事業メニューを少なめにしたほうがよかったかもしれません。</p>
	●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]
		<p>木質バイオマス資源の有効利用について松江市の関係機関と連携を図りました。その結果、引き続き協議をしていくことになりました。</p>
	●事業成果の活用	[活用されている]
「県民との協働による島根づくり事業」全体について		<p>協働事業で実施しました試験研究の結果を受けて、バイオマス燃焼機器・燃料の普及啓発を実施しています。</p>
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
		<p>昨年度では完結しなかった事項や今後新たに発生する諸問題についても引き続き協働していきたいと思えます。</p>
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
	<p>循環型社会や温暖化対策については共通の課題でありますので、今後とも協働していくことにより発展できると考えています。</p>	
協働の推進について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
		<p>事業実施にあたっては、市町村の所管する事柄も多くありますので、企画段階から、県、市町村との連携を計っていくと効果的だと思います。</p>
	●改善点	<p>今回実施した事業は単年度では成果が出にくい面があります。事業の内容によっては複数年にわたって実施できるとより効果的だと思います。</p>
	●団体が実施すること	<p>民間でしかできないこと、県でしかできないことの連携を取ることは、こちらが不慣れな点もあつてうまくできない点もありました。今後は提案した事業内容について、このような視点から協議する必要があると思えます。</p>
	●県が実施すること	<p>特にありません。</p>

県担当課		廃棄物対策課
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全]
	化石燃料を使用しない木質バイオマスエネルギーへの取組の重要性を県民に理解してもらい、加工・利用について実証する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の普及啓発、意識調査、討論会等 ・地産地消実証試験や活用する取組み 	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む。) ・環境整備・美化活動等 ・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	PRパンフの作成・配布、講演会やフォーラムの開催、また、小中学生を対象とした実体験など広く、効果的な啓発活動が実施された。また、現在未利用のいろいろな資源を用いたペレットの製造、燃焼試験等が実施され、課題等も把握された。	
●反省点・改善点	[特になし]	
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	・情報やアドバイスなどの提供、連絡調整等、事業が円滑に進むよう連携した。	
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	内容的に地域に密着した取り組みであり、協働という形で情報等の提供、関係先との連絡調整等の連携をすることで、効果があった。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●団体への要望事項	[特になし]	
●県側の改善点	[特になし]	
事業の継続状況について	●市町村との協働	[市町村と連携して実施した]
	対象とする木質バイオマス資源の一部には、市町村の所管のものもあり、アドバイスにより実施団体で直接連携。	
	●事業成果の活用	[活用されている]
	実施団体からは、昨年度の事業をもとに、一層成果をあげるべく、工夫を重ね普及・啓発、木質資源の有効利用等に取り組んで行くと考えている。	
●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している]	
必要に応じ、情報提供等必要な連携を実施していく。		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
循環型社会や温暖化対策の推進を図るため、そのきっかけ作りや情報提供等の連携により発展できると考えている。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	直接は市町村の所管する事柄もあり、実施団体においては企画段階から市町村との連携を図る必要がある。	
協働の推進について	●改善点	特になし
	●団体が実施すること	特になし
	●県が実施すること	循環型社会や温暖化防止対策の推進にあたっては、県民の方々の協力が不可欠であり、そのきっかけ作りや情報提供等の連携も有効と考えている。

4	事業名	古紙再利用事業 燃やすなんてもったいない！ 古紙を再利用してから自然に戻す
	実施主体	郡婦人会
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全]
		古紙の回収がなされていなかった隠岐の島町の、郡地区の新聞紙の一部を回収し、鉢ポットを作成する事業。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備・美化活動等 ・イベント等の実施 ・その他(実際にポットを作成し、販売の検討)
	●目的の達成状況	[不十分だった]
		機器などを導入し、作成しているが、販売面で困難である。
	●反省点・改善点	[特になし]
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
		環境学習会の講師などをふれあい環境財団21から派遣していただいた。
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
	●今後の協働希望	[わからない]
	●県への要望事項	[特になし]
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]
	作成品の販路などを求めている	
	●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]
		当事業などの取組の際の相談など。 この事業を開始する際には、古紙の回収が町としてなされていなかったが、その後全町の古紙の回収が実施され、本土に送られている。(燃やすことから脱却した)
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
		鉢ポットの作成の継続中
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している]
	県の継続の助成は受けていない。 除草作業などの委託を受け収入を得る努力をしている。 販路の確保がなされていないため、人件費などが必要のため	
	●協働による発展の可能性	[協働する必要はない]
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[特に連携する必要はない]
	●改善点	当事業は、自らたちがあろうとする県民にとって、十分に意味をもつ助成制度と思います。人材育成的な意味合いでも有効と思います。
協働の推進について	●団体が実施すること	特にありません
	●県が実施すること	特にありません

県担当課		廃棄物対策課
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全] 古紙と水でできる植木鉢に着目し、離島の古紙再生の実証実験に取り組む。 ・古紙の収集、紙ポットの作成、販売 ・体験学習など環境に対する意識の啓発等
	●事業の内容	・環境整備・美化活動等 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] ・地域の協力を得て、約2,000Kgの古紙を回収し、紙ポットを作成、販売 ・チラシやイベントで地域の人々に紹介、啓発 ・鉢ポットづくり体験学習会やリサイクルの学習会を開催
	●反省点・改善点	[特になし]
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] ・情報やアドバイスなどの提供、連絡調整等、事業が円滑に進むよう連携した。
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった] 内容的に地域に密着した取り組みであり、協働という形で情報等の提供、関係先との連絡調整等の連携をすることで、効果があった。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特になし]
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 実施団体からは、昨年度の事業をもとに、一層成果をあげるべく、古紙再利用のみならず、生ゴミ対策などについても、工夫を重ね普及・啓発、有効利用等に取り組んで行くと考えている。
	●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している] 必要に応じ、情報提供等必要な連携を実施していく。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 循環型社会や温暖化対策の推進を図るため、そのきっかけ作りや情報提供等の連携により発展できると考えている。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 市町村の所管する事柄も多く、実施団体においては企画段階から市町村との連携を図る必要がある。
	●改善点	特になし
協働の推進について	●団体が実施すること	特になし
	●県が実施すること	循環型社会や温暖化防止対策の推進にあたっては、県民の方々の協力が不可欠であり、そのきっかけ作りや情報提供等の連携も有効と考えている。

5	事業名	安全で快適な家づくりによる定住促進の支援事業
	実施主体	NPO法人しまね住まいづくり研究会
事業の成果について	●事業の主な目的	[定住促進] ①魅力ある地域の再発見をとおして、家なみや街なみの維持や再構築 ②安全・安心な家づくりのための「住まいづくり教室」や安心して頼める工務店の調査を行った。
	●事業の内容	・調査研究・情報収集活動等 ・一般講習会等の開催
	●目的の達成状況	[十分達成できた] やりたいことは多くありますが、財源の問題で悩んでいました。この事業ですべてよい結果や頭出しが出来ました。
	●反省点・改善点	[特にない]
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] 街なみ調査、工務店調査について十分打ち合わせた。 住まいづくり教室には県職員に応援しに来てもらった。
	●県との協働の効果	[十分効果があった] 工務店や一級建築士が協働事業であるので協力的でした。 「住まいづくり教室」も協働事業であるので、一般の人も安心感をもって参加された。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[特にない]
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] 多くの事業をやりすぎて予算がオーバーした。
●市町村との協働	[市町村とは協働しなかった] 今回は必要なかった	
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 今回の協働事業の内容は本研修会、NPOを発展させる土台となるもので、行った内容を基に活動範囲を広げたい。
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している] 自主財源で街なみ、工務店調査を継続しています。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 安心できる工務店
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[特に連携する必要はない]
	●改善点	特になし
協働の推進について	●団体が実施すること	・意思疎通を十分図っていく。 ・協働事業だから県側が細かく協力してくれて当たり前というのではなく、相談にのってもらうことを主にすべきだと思います。
	●県が実施すること	・協働の推進には県の企画力の向上がのぞまれます。 ・協働が、予算の使い方の監視役であっては困ります。今回は、県側からいろいろと提案してもらってありがたかった。

県担当課		建築住宅課
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域づくり] 県内に点在する良好な家なみや街なみの良さを生かした住宅の建設を推進することにより、地域の魅力を高め、定住の促進を図る。
	●事業の内容	・調査研究・情報収集活動等 ・一般講習会等の開催
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
	●反省点・改善点	[特にない]
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] 実施計画の立案にあたり協議を行なう。 優良業者の採択基準の作成にあたり協議を行なう。
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった] 各種調査・講座開催等にあたって円滑な実施が図られた点は協働の成果と考えられる。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特にない]
	●県側の改善点	[県としての改善点がある] 事業者決定後の早い時点ですり合わせを行なうべきであった
事業の継続状況について	●市町村との協働	[市町村とは連携しなかった] 特段の必要性が無かったため。
	●事業成果の活用	[活用されている] 地域学習会の実施にあたって活用する予定である。
	●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している] 今回の資料を活用して消費者への情報提供を行なっている。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]
	●市町村との関わり	[その他] 事業内容により連携の必要性があるものは、その都度協議を行なう。
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	
	●県が実施すること	

6	事業名	在県フィリピン人女性のリテラシー向上事業
	実施主体	松江ピノイカピットビスイグ
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域づくり] 日本語・IT講習などを通して、フィリピン人共同体が協働して福祉を推進して成長することがねらいである。それによって自らと家族により大きな可能性を探求し、結果として地域社会の福祉向上に寄与する。日本に在住するフィリピン人を日本人社会に融合させること。
	●事業の内容	・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 1. 継続的に勉強の必要性を感じた。 2. 事業に参加していない他のフィリピン人に援助の手を差し伸べる必要がある。
	●反省点・改善点	[改善点がある] 1. 日本語のクラス a 母親が勉強している間に子供が勉強できるような設備。 b 配偶者がより良いコミュニケーションができるように英語かタカログが学べる対策。 2. IT 日本語、英語 翻訳での説明。更なる長期間の学習(6ヶ月など)。通いやすい場所、より多くのコンピュータ。 3. 翻訳資料への予算 4. 多文化結婚同士の更なる交流、また多文化育児のセッションがもっとあればよかった。
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] 1. イベントなどをメディア、テレビ、新聞などを通して、社会へ情報提供すること。 2. ほとんどの活動に参加、サポートそして協力してくれた。
	●県との協働の効果	[十分効果があった] 1. 県は効果的なネットワークをもっている。 県がフィリピン人共同体の存在に気づき、把握した事は大変意義があった。 2. フィリピン人共同体は事業を協力して行う、より多くの市町村、NGO、NPOやボランティアの人たちと交流する機会を与えてもらった。 3. フィリピン人共同体は、フィリピン人の苦境、問題、困難などについて発言する権利が得られた。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[県に要望したい事項がある] 1. もっと全体論的なアプローチが可能になれば、夫と子どもの関係にも働きかけることができ、そうする事で家族がまとまり、社会にも貢献できるのではないだろうか。 2. 家族に対する価値観形成プログラム
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] もっと多くのフィリピン人を事業に参加できるように誘うべきであった。そうすればより多くの家族のためになり、更なる効果を生み出せたに違いない。
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 1. 在日フィリピン人の状況について、地元地域社会と情報交換する機会が更にもてた。 2. 我々の文化や伝統について学校や地域社会で話す機会が得られた。 3. 公共施設(病院、学校など)へのコミュニティ通訳の推進のための協力。
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している] しまね多文化共生ネットワーク、県立大学短期大学部、しまね国際センターと共に活動している。日本語教育には、昨年度に引き続きサラマプロジェクトの協力がある。参加者が書籍などの費用などは負担している。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 日本語のクラス、IT、家族観+統合プログラムなど、事業を始めたばかりでさらなる発展と引き続きの県のサポートが必要である。現在うまく行っており、参加したい者がたくさんいる。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 企画の早期段階からの連携。
	●改善点	事業について早目の情報提供があれば、更なる連携が望める。 翻訳、県からのサポートが必要。
協働の推進について	●団体が実施すること	1. フィリピン人共同体に我々の事業について情報を流すこと、そして更なる参加者を募る活動。 2. 地元地域へのボランティアや、通訳などの更なるサービスの提供。 3. 県が行っている、多文化共生とネットワークの事業に関わること。
	●県が実施すること	1. 日本の法律や法律問題についての更なる情報をフィリピン人共同体に提供すること。 2. より多くの仕事の機会とそれに見合った合法的な給与を与えること。 3. 日本の自動車免許を習得できるように促進すること、例えば英語でテストを受けられるようにするなど。

県担当課		文化国際課
事業の成果について	●事業の主な目的	[その他] 在県フィリピン人女性に日本語・情報教育の機会を提供することで潜在的な能力を引き出し、日本社会に積極的に働きかけ、交流の機会を持つことによって地域社会の一員として地域の活性化を図る。
	●事業の内容	・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施
	●目的の達成状況	[十分達成できた] 日本語・IT学習によるリテラシーの向上により、(財)しまね国際センターが主催する「コミュニティ通訳ボランティア養成講座」への積極的な参加が見られ、参加者の一部はボランティア登録を行っており、地域に対する貢献をはじめている。
	●反省点・改善点	[改善点がある] 日本語能力向上のための学習だけでなく、生活文化等の学習を組み込むことで、生活者としてのより深い日本語能力の向上が図れたのではないかな。
	●採択後の情報交換	[概ね行った]
団体との協働の効果について	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] 実施団体の主体的な事業実施と文化国際課等による側面的な支援により次年度以降の単独での継続実施が可能となるよう連携を行った。
	●団体との協働の効果	[十分効果があった] 実施団体の自発的な活動を引き出すことができ、積極的な事業への参加・活動が見られた。それにより学習者が相互に刺激し合い、事業に深まりが出た。 また、地域への貢献に対する積極的な姿勢が強く見られ、地域や支援団体からの共感を得ながら自立を目指すことができるようになった。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特になし]
	●県側の改善点	[県としての改善点がある] 事業実施途中での広報の強化及び実施団体以外との連携。
	●市町村との協働	[市町村と連携して実施した] 事業実施会場の紹介
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 日本語・IT講座の継続実施
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない] 昨年度の事業により内容が構築されており、現時点では協働の必要はない。 ただし、今後広報等の協力依頼があれば対応する。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 事業の成果をもとに民間団体が活動範囲を広げるにあたり、情報提供等を行うことにより多くの団体を巻き込んだ活動が期待できる。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 実施内容に基づく実施会場等の提供、人材や関連団体の情報提供
	●改善点	特になし
協働の推進について	●団体が実施すること	次年度以降の実施に向けた体制づくりを自主財源の確保を含めて当該年度中に構築し、継続的に実施できるようにすること。
	●県が実施すること	民間団体のニーズを把握したうえで、今後も事業が継続・発展していくための助言や情報提供を行っていくこと。

7	事業名	障害・難病のある子どもの“きょうだい支援”事業
実施主体		スプーンの会
事業の成果について	●事業の主な目的	[保健福祉]
	障害児・難病児をきょうだいにこもつ子どもたちについて、「自分が主人公になれる機会」を保障し、「自分を大切にしながらしっかりと生きていく場」を確保するために、ボランティアと一緒に活動し、きょうだい同士のコミュニケーションを図る。また、きょうだいに対する意識を深めるため、一般向けの勉強会(講演会)を企画したり、会の紹介パンフレットを作成する。	
	●事業の内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般講習会等の開催 ・イベントの実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 	
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
県との協働のおかげで、通常困っているボランティアの交通費や、お金の面で企画をためらっていた野外での活動を行うことができた。一方で、事前にしっかりと人件費や消耗品の使いみちについて検討できなかったため、予算が消化しきれなかった。		
	●反省点・改善点	[改善点がある]
ひとつひとつの行事(講演会・ボランティアとの活動・パンフレット作成など)については、よくできたと思う。ただ、こちらからわからない点を、もう少し県の担当の方に積極的に質問すればよかったと思う。		
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	きょうだいについての講演会(勉強会)において、講師・会場・広報の手はずなどについて、県の担当の方から、具体的で的確なアドバイスを受けることができた。また、講演会の会場について、施設を利用させていただくことができた。	
	●県との協働の効果	[十分効果があった]
	きょうだいについての講演会(勉強会)において、講師・会場・広報の手はずなどについて、県の担当の方から、具体的で的確なアドバイスを受けることができた。また、講演会の会場について、施設を利用させていただくことができたことによる。講演会については、県との協働により、学校関係者の出席が多く、理解が深まったと感じた。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[県に要望したい事項がある]
	協働で(お金を)使ってよい項目、使ってはいけない項目がよくわからなかった。こちらは、当初、応募した時点では、漠然と夢を抱いているようなものだったので、余計にそう感じるのかもしれない。	
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]
会自体は、細く・長くをモットーにしているのですが、今回のように大きな予算がつくと、何をどうやっていけばよいのかわからなくなる。イベント的な講演会や活動以外に利用できる点をもう少し検討すればよかった。		
●市町村との協働	[市町村と協働しなかった]	
19年度は協働しなかったが、20年度になり、出雲市から連携の申し出があり、どのような形できょうだい支援として連携できるか、模索している段階。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	19年度に作成した、スプーンの会の紹介パンフレットは、引き続いて活用している。	
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
ボランティアとの活動は、継続している。財源については、参加するきょうだいが、少しずつボランティアの交通費を負担する、という程度で、ほとんど手弁当にもどっている。		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
協働することにより、ボランティアの金銭的な負担が減り、ボランティアを募集しやすくなる。また、子どもたちが普段障害のある家庭では体験しにくい、野外活動なども行うことができたり、他地域の同じようなきょうだいとの交流なども行うことができると考える。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	該当する児童生徒への紹介や、勉強会・講演会の啓発など。また、子どもたちの活動における講師(造型・スポーツなど)の紹介など。	
●改善点	いろいろと会としても、方向性ややりたいことなど、考える時間をいただきまして、ありがとうございました。	
協働の推進について	●団体が実施すること	
	定期的な連絡、行事やイベントごとの反省・見直し、予算の使い方についての具体的なアドバイス。	
●県が実施すること		
かなり自由にやらせていただいたので、感謝の気持ちでいっぱいです。		

		松江市
県担当課		高校教育課特別支援教育室
事業の成果について	●事業の主な目的	[保健福祉] 障害・難病のある子どもの家族、特に“きょうだいたち”が、自分を大事にしながら健やかにたくましく成長できるよう、ボランティアの人たちとの様々な体験活動を通して支援を行います。
	●事業の内容	・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 勉強会の開催により、障害・難病のある子どもたちの兄弟姉妹についての理解を大きく広めるきっかけとなりました。
	●反省点・改善点	[特にない]
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] 勉強会の開催等における協力、支援
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった] 県の特別支援教育関係者も出席し、充実した勉強会が開催できました。
	●今後の協働希望	[わからない]
	●団体への要望事項	[特にない]
	●県側の改善点	[特にない]
事業の継続状況について	●市町村との協働	[市町村とは連携しなかった] 県としては、この事業について市町村と特に連携していません。
	●事業成果の活用	[活用されている] 昨年度の勉強会で障害・難病のある子どもたちの兄弟姉妹についての理解を大きく広めるきっかけとなったことから、今後兄弟姉妹がお互いの相談に乗るなどの活動につながることを期待しています。
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない] 昨年度の事業できっかけづくりを行っており、今後は実施団体により事業継続されます。
	●協働による発展の可能性	[協働する必要はない]
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[その他] 事業内容によるが、より地域住民に近い市町村の関わりは重要と考えます。
	●改善点	特にありません。
協働の推進について	●団体が実施すること	特にありません。
	●県が実施すること	特にありません。

8	事業名	わんぱく学園～みんな芸術家～
	実施主体	平田手をつなぐ育成会
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全] ①障がいをもつ子ども達が地域の中で健常児(者)と一緒に様々な遊びや活動を通して楽しい日々を過ごすこと。 ②家庭教育機関、地域の人々との連携をより深める。 ③障がい児(者)その親同士のパイプを一層緊密なものとする。
	●事業の内容	・一般講習会等の開催 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・その他(陶芸作品製作)
	●目的の達成状況	[十分達成できた] ①予想以上の参加者が集まったこと。→子どもや大人計100名近くが参加した。 ②障がいをもつ子ども(人)と健常者(児)がお互いに尊重しあうようになったこと。→障がい児(者)のもつ斬新な発想に刺激され、よりダイナミックな創作にチャレンジするようになった。そのことによって互いに尊重するといった交流が生まれた。 ③障がいをもつ子どもの親同士が、その交流を通して我が子のすばらしさ、研ぎすまされた感性に気づいたこと。→交流の中から互いに子ども達の無限の可能性、無心な心の美しさ、粘土に真正面から向き合う姿から感性のすばらしさを認識していた。
	●反省点・改善点	[特になし]
	●採択後の情報交換	[十分行った]
県との協働の効果について	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] ・会場(県立青少年の家)の提供 ・活動計画や予算作成の助言 ・県職(行政)、担当の指導主事の方にも親子親族での参加 ・「県民と行政との協働」をテーマにしたCMに採用
	●県との協働の効果	[十分効果があった] ・会場の確保の融通性が大きかった。陶芸教室を実施するにあたり、適正な環境であった。 ・県教育庁高校教育課特別支援教室の方々から、陶芸教室への呼びかけを得ることができた。平田だけではなく、近隣の地域へ参加の呼びかけをしていただけたことで、わんぱく学園の活動を広めていただけた。(広めるきっかけにつなげて頂いた) ・TVコマーシャルへの採用
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[特になし]
事業の継続状況について	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] 東部ブロックの特別支援学級へ「参加依頼の要望」をもっと繰り返し努力していけばよかったのではと思う。今後も……。わんぱく学園の主旨や今回の事業を保護者ならびに担当(担任)教諭、管理職の理解を得てのことだが。
	●市町村との協働	[市町村とは協働しなかった] 一応「県民との協働による島根づくり事業」に採択され、事業内容も報告し、市の窓口担当者に、担任や保護者児童生徒へ参加の呼びかけをして欲しい旨は話したが、あまり熱意が見られずどうしたものやらと自らも反省した。
	●事業成果の活用	[活用されている] わんぱく学園事業として、毎月一回陶芸教室をサンレイク、アトリエ「おちらと」で実施している。
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している] ・1998年6月26日子どもが主役の当学園を創設し、開園式を平田幼稚園遊戯室を借りて実施し、それ以来21年間わんぱく学園の活動を継続実施している。 ・その財源は、創設以来今日まで市(旧平田市→現出雲市)からの補助金と教材費等で賅っている。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 今後も更に障がいのある子を中心とした子ども達への体験活動の場を地域で提供し、更に他の団体・地域へと拡げていきたいと考えている。例:無人駅の掃除(一畑電車を乗り継ぎながら・・・)、県立美術館での美術展など
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] ・企画立案する時点で市行政も参画してもらいたい。・机上論だけでなく、市担当課の方もこの事業に参画してもらえばよかった。事業内容ならびにわんぱく学園の活動をより理解してもらうために。
	●改善点	単年度ではなく、たとえ助成規模は小さくなくても、せめてもう一年継続してほしい。そうすることで、もっと県・市民に理解、協力を得ることができるとともに、障がい者(児)への正しい理解につながっていくように考えるから……。
協働の推進について	●団体が実施すること	事業主体である当学園の役員ならびにスタッフが、事業内容を十分話し合い検討し作成していくその過程をつくること。
	●県が実施すること	・陶芸以外の事業をする場合、指導者や講師紹介、ならびに派遣をしてほしい。 ・他の事例の成果概要を提供してほしい。

		出雲市
県担当課		高校教育課特別支援教育室
事業の成果について	●事業の主な目的	[保健福祉] 障害児(者)が地域の人たちの正しい理解と支援を得、また障害児(者)を持つ親へのサポートを行うため、地域の中で地域の人々と一緒に様々な遊びや活動を実施します。
	●事業の内容	・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 事業対象地域を隣接する市町に拡大し、予定以上の参加者を得ることができました。
	●反省点・改善点	[特にない]
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] 実施団体の企画した創作活動への参加、県の広報への参加
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった] 障害のある子どもたちへの体験活動の場を地域で提供してこられた実績をもとに、事業対象地域を隣接地域に拡大して、実施できました。
	●今後の協働希望	[分からない]
	●団体への要望事項	[特にない]
	●県側の改善点	[特にない]
事業の継続状況について	●市町村との協働	[市町村とは連携しなかった] 実施団体が他の事業で市町村と連携しており、当該活動については特に連携していません。
	●事業成果の活用	[活用されている] 昨年度の事業実施により、実施地域が拡大したことから、引き続きより広い地域からの参加が得られるよう、活動内容等が検討されています。
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない] 昨年度の事業で実施地域が拡大されており、今後は実施団体により事業継続されます。
	●協働による発展の可能性	[協働する必要はない]
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[その他] 事業内容によるが、より地域住民に近い市町村の関わりは重要と考えます。
	●改善点	特にありません
協働の推進について	●団体が実施すること	特にありません
	●県が実施すること	特にありません

9	事業名	発達障害児・者等を中心とした療育支援事業
	実施主体	NPO法人がらっと
事業の成果について	●事業の主な目的	[その他] 発達障害児・者への適切な支援は、学校現場だけではなく、地域・家庭の中でも必要である。この事業をすることにより、彼らが地域の中で安心して暮らせる環境づくりの一助としたい。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般講習会等の開催 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・その他(個別・小集団でのトレーニング)
	●目的の達成状況	[不十分だった] 当法人の立ち上げと同時にこの事業がスタートした。まず、当法人を認知していただくことが精一杯で、当初計画の実施予定回数を大幅に下回った。
	●反省点・改善点	[改善点がある] ①更に事業内容についての理解を求めること。 ②計画的に事業展開を図ること。
	●採択後の情報交換	[不十分だった]
県との協働の効果について	●事業実施中の情報交換	[不十分だった]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施できなかった] 当初、役割分担を明確化していなかったため、何をどう連携してよいかわからなかった。事業についての助言はいただいた。
	●県との協働の効果	[概ね効果があった] ①初年度に、県と協働で事業をスタートできたことにより、地域への啓発、事業内容を認知していただく機会を持つことができた。 ②チラシ配布、講演会開催、教材づくりに資金的援助が受けられたことにより、実施回数は少なかったが、事業実施がスムーズにできた。
	●今後の協働希望	[分からない]
	●県への要望事項	[特にない]
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] もう少し積極的に連携をとらせてもらえばよかった。(事業内容よりも、予算的なことばかりの情報交換だった)
	●市町村との協働	[市町村とは協働しなかった] どことすればよいのか、認知度も低い。(協働事業に対する)
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 単年度事業ではないので、昨年を機に更に利用者、利用回数を増やす。
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している] 微々たる利用料と会員収入しか財源がなく、引き続き継続したい講演会活動には経費が必要であるから。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 予算的な援助
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[特に連携する必要はない]
	●改善点	
協働の推進について	●団体が実施すること	協働機関が身近な場所がないということで、メールや電話でのやり取りしかできず、目的達成のために、「一緒にやる」というイメージではなかった。しかし、自由に事業実施させていただき、初年度にしては、地域の実情が見え、家族へのサポートの必要性も十分感じることができた。期間中に、一度事業についての意見交換や調整をすることも必要だったように思われる。
	●県が実施すること	ホームページ上だけでなく、各市町村に対して今年度実施している機関についての情報をしっかり伝えたり、県民に対してのPRをしていただくとういかも。

県担当課		高校教育課特別支援教育室
事業の成果について	●事業の主な目的	[保健福祉]
	益田地区においては、発達障害に係る診断、相談、療育等を実施する機関がないため、この地区における発達障害に係る療育等を実施します。	
	●事業の内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 	
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
個別や小集団によるソーシャルスキルトレーニング(SST)、個別学習支援の実施や、子育て支援の必要性からのペアレントトレーニングの開始、講演会の開催など、各種事業が展開できました。また、ケースを通して、病院、学校等様々な機関と協議できる機会が持てるようになり、各々の役割分担を明確化できたとともに、ぶらっとの活動を周知していただけるようになりました。		
●反省点・改善点	[特にない]	
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	地域の各学校の特別支援教育コーディネーター等との協議	
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	県西部では、浜田市に発達障害支援センターがあるため、益田地区から利用するには不便です。益田地区に療育等支援を行う法人ができたことは、支援を必要とする人々にとって効果があったと考えます。	
	●今後の協働希望	[分からない]
	●団体への要望事項	[特にない]
	●県側の改善点	[特にない]
	●市町村との協働	[市町村と連携して実施した]
実施団体が必要に応じて協議		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	個別SSTなどの支援事業が継続実施されています。	
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない]
昨年度の事業で個別SSTなどの支援事業が始まり、今後は実施団体により事業継続されます。		
●協働による発展の可能性	[協働する必要はない]	
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[その他]
	事業内容によるが、より地域住民に近い市町村の関わりは重要と考えます。	
協働の推進について	●改善点	
	特にありません	
	●団体が実施すること	
特にありません		
●県が実施すること		
特にありません		

10	事業名	パラダイスキッズ ～離島環境を活かした健康・福祉・癒しの「我が家の修学旅行」事業
	実施主体	松島ダイビング推進協議会
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域づくり]
	●事業の内容	現在の海士町には、様々な景勝地や設備が整っているにもかかわらず、利用頻度はあまり高くありません。それらを相互に組み合わせる機会を増やしていくことが望まれます。また、子どもたちに対して、海士町にはすばらしい現実が存在するということを知ってもらう機会をつくり、少子高齢化、人口減少といった問題にも取り組んでいきたい。
	●目的の達成状況	[十分達成できた] 知的障害者、身体障害者の受入により、参加者にとっては、自然や人、社会とのかかわりについて新しい発見をしていただく機会を提供できたと思います。更に、受け入れる側の家族で参加して下さった方々の中で、子どもたちの参加により、障害といったものが、少しでも身近になり、屈託のない笑顔の交流ができたと感じております。
	●反省点・改善点	[改善点がある] 詰め込んだプランだったため、もっとゆとりのあるプラン設定にしたほうがよかったのかもしれない。
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	●県との協働の効果	[十分効果があった] 最初は、何をしようのかわからなかったが、県の高校教育課の担当の先生から、積極的に連絡をいただき、相談、修正、ケア、情報提供等、様々なアドバイスをいただき、スムーズに事業を実行することができました。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[特にない]
事業の継続状況について	●団体の改善点	[無回答]
	●市町村との協働	[市町村と協働して実施した] 釣友施設の使用や事業のPR、また人員的な協力やアドバイス、サポートをしていただいた。実施地域においては、設備の使用協力や人的な協力はもちろんのこと、プログラム構築における協力をあおぐ事ができた。
	●事業成果の活用	[活用されている] 参加いただいた隠岐養護学校においては、この機会に楽しく過ごすことができた関係をもとに今年度も1泊2日の体験型イベントを7月15日、16日に実施予定しております。当然、そのときに得た技術的なノウハウも生かすことができると考えています。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している] 今回は全く別の助成金であるが、特に特別支援学校等県の組織においては、ダイビング等といった特殊なレクリエーションには予算がつきにくい。また、当団体の収入源であるダイビングを無償とした場合、運営が成り立たない。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 上記でも述べたように、ダイビングを特殊な活動として捉えることなく、自然体験の一つとして御理解いただきたい。また、障害者にとって、海、水中に入ることがどれほど大きな前進であり、新たな世界の開拓なのかを知っていただきたい。
協働の推進について	●市町村との関わり	[その他] 担当していただいた先生とは相談できるが、その他の機関がどういったことをしているのかわからないため、その先生を中心に、まず人間関係から知り合っていきたい。
	●改善点	
	●団体が実施すること	我々は、まだまだ小さな団体です。ただ、ダイビングという媒体と、隠岐という島国であるため、小さいながらも大変な金額が動く事業をしております。また、それに対し実行できる事業に関しては、身近なところからなるため小規模にみられるかもしれませんが、そのギャップを地域の方々にも理解していただき、関心を持ってもらい、気軽に参加していただける活動を提供していきたいと思っております。
●県が実施すること	ダイビングと海士のことをもっと知ってください。	

		海士町
県担当課		高校教育課特別支援教育室
事業の成果について	●事業の主な目的	[文化教育]
	隠岐郡海士町の自然環境や施設設備を活かし、心身に悩みを持った人に対し、スキューバダイビングを中心とした自然体験活動を通じた地域住民との交流を図ります。	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	障害のある人々を対象に、体験ダイビングを中心とした自然体験活動や地域住民との交流を実施することにより、受入のノウハウを蓄積できました。	
●反省点・改善点	[特にない]	
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	地元の特別支援学校の参加のための連絡調整	
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	地元の特別支援学校の子どもたちがダイビングのマスク等の使い方を学んだり、カヤックの体験をするなど、地元でもなかなか体験できない活動を体験することができました。	
	●今後の協働希望	[分からない]
●団体への要望事項	[特にない]	
●県側の改善点	[特にない]	
●市町村との協働	[市町村と連携して実施した]	
イベントの実施に当たり、受入準備など役場等に様々な協力をいただきました。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	昨年度の事業実施により、障害のある人々も楽しんでいただく環境を整えられたことから、今後も同様のイベントを継続実施する予定です。	
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない]
昨年度の事業で環境が整えられたことから、今後は実施団体により事業継続されます。		
●協働による発展の可能性	[協働する必要はない]	
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[その他]
	事業内容によるが、より地域住民に近い市町村の関わりは重要と考えます。	
協働の推進について	●改善点	特にありません
	●団体が実施すること	特にありません
	●県が実施すること	特にありません

11	事業名	乳幼児の野外あそびプロジェクト事業
	実施主体	NPO法人しまね子どもセンター
事業の成果について	●事業の主な目的	[保健福祉] ・子どものメディア漬けの生活からの脱却 ・豊かな心の育成、不足するコミュニケーション能力の向上 ・地域で実施するためのしくみづくりの知恵を考える
	●事業の内容	・調査研究・情報収集活動等 ・一般講習会等の開催(遊び場サポーター養成講座) ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等 ・製品製作(冊子・DVD等) ・その他(乳幼児の遊び場実験の実施)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 外遊びは、子どもの生活リズムの変化だけでなく親自身の気持ちの変化(自分自身が楽になる・リフレッシュできた)が顕著であった。養成した遊び場サポーターと地域が中心となり遊び場実施地域で、乳幼児の遊び場開設の動きが進んでいる。
	●反省点・改善点	[改善点がある] 協働の考え方・事業の進め方共有のために、担当課との話し合いに、NPO活動推進室の仲人サポートを求める。
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[不十分だった]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] 遊び場プロジェクトの広報 事務的手続き・予算執行の相談 事業への参加(養成講座)・視察(遊び場)
	●県との協働の効果	[概ね効果があった] 事業実施の財政面(委託)、事業視察・参加、広報のサポートは良かった。 運営会議を事業に位置づけていなかったため、県担当課が参画しにくかったのではないかと。 ・協働する事項についての話し込み ・事業全体を把握しながら進める情報共有 ・アンケート調査・分析に専門家のサポートを依頼する ・役割分担の話し合い
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[県に要望したい事項がある] 事業のはじめに、担当課と協働について深く協議できなかったため、協働のまとめ・評価の共有に至らなかった。企画段階からの事前協議が必要。 NPO活動推進室の中間支援(サポート)を望む。 (企画段階からの担当課とのお見合い・協働についての合同研修会・評価の学習会)
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] 県のちから(強み)をもっと活用すべきだった。
●市町村との協働	[市町村と協働して実施した] ・遊び場候補地の選定・提供の協力があつた。 ・市職員を講師に、遊び場サポーター養成追加講座を行った。 ・遊び場実施への案内・報告・実施視察への市長参加があつた。	
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 平成20年度しまね協働実践事業「子育てってたいへんだよね・・・でも?プロジェクト事業」に成果物・ノウハウを活用している。 乳幼児の野外遊び場が、地域で広がっている。
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している] 平成20年度しまね協働実践事業「子育てってたいへんだよね・・・でも?プロジェクト事業」に採択
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 市町村に遊び場「おそとで あそぼっ!」プログラムを拡げ、子育て当事者の負担感・不安感の軽減につなげるため、平成20年度しまね協働実践事業「子育てってたいへんだよね・・・でも?プロジェクト事業」に採択され、継続実施。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] NPO活動推進室のサポートにより ・企画段階からの担当課とのお見合い ・施策の勉強会 ・協働についての合同研修会 ・評価の学習会
	●改善点	事業成果及びプロセスの両方を評価する共通シートが欲しい 協働のあととして、活動終了後、報告書の共同作成や報告会の共同実施、反省会の実施
協働の推進について	●団体が実施すること	・NPOとして、協働事業の質を高めることができる専門性・特性をもつこと ・自働する組織であること ・ニーズの把握をおこなうこと
	●県が実施すること	・協働を共通理解する場の提供 ・協働相談窓口・担当者設置 ・協働の種を持ち寄った、お見合いの場設定 ・種をかたちにするサポート

<p>県担当課 保健体育課健康づくり推進室</p>	
事業の成果について	<p>●事業の主な目的 [保健福祉]</p> <p>全県で実施されている子育てサロン活動を野外で展開し、乳幼児対象の遊び場サポーターの養成を行うとともに、地域の資源を生かしながら乳幼児のあそび力を育み、子育て当事者である親の世代に対しても遊びの体験を促す。</p>
	<p>●事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・一般講習会等の実施 ・イベント等の実施 ・製品製作(冊子・DVD等)
	<p>●目的の達成状況 [十分達成できた]</p> <p>乳幼児に野外あそびを体験する機会と場を提供することは、この期の発達過程において必要な五感を育み、子どもの豊かな心の育成につながる事が明らかになった。また、それと同時に、親同士の交流を生み、地域の子育てを支援するという役割も果たした。</p>
	<p>●反省点・改善点 [改善点がある]</p> <p>企画内容及び評価に関する協働検討</p>
	<p>●採択後の情報交換 [概ね行った]</p> <p>●事業実施中の情報交換 [概ね行った]</p> <p>●協働による事業の実施 [実施団体と協働して実施した]</p> <p>実施団体に役割を求めた内容…事業の企画及び実施 実施団体と連携した内容…広報支援、松江市との連絡調整、報告書執筆</p>
団体との協働の効果について	<p>●団体との協働の効果 [十分効果があった]</p> <p>NPOのもつ専門性や地域性、ネットワークなどを生かした先駆的・実験的な事業を実施することにより、きめ細やかなサービス提供ができた。また、事業内容等に関係する部局との連携を推進することができた。</p>
	<p>●今後の協働希望 [分からない]</p> <p>●団体への要望事項 [実施団体に要望したい事項がある]</p> <p>実施テーマや事業内容等を検討する企画段階から意見交換ができるとよい。</p>
	<p>●県側の改善点 [県としての改善点がある]</p> <p>実施テーマや事業内容等を検討する企画段階から意見交換ができるとよい。</p>
	<p>●市町村との協働 [市町村と連携して実施した]</p> <p>市町村に役割を求めた内容…広報支援、市町村所管の公園貸出</p>
	<p>●事業成果の活用 [活用されている]</p> <p>昨年度の協働事業をもとに、松江市の城西プレーパーク実行委員会が城西公民館の協力を得て野外あそびの事業を行っている。</p>
事業の継続状況について	<p>●協働による事業の継続状況 [協働で継続実施している]</p> <p>昨年度の協働事業の成果を踏まえ、平成20年度協働事業の募集テーマ「安心して子どもを生み育てられる社会づくり」の中で、子育ての負担感・不安感の軽減等を進めるための事業を実施する。(担当課 健康福祉部青少年家庭課少子化対策室)</p>
	<p>●協働による発展の可能性 [協働により発展できる]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルとしての役割を期待したい。 ・長期的な活動の中で人的協力を得ていきたい。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	<p>●市町村との関わり [企画段階からの連携]</p> <p>企画内容等について市町村担当課とともに検討できるとよい。</p>
	<p>●改善点</p> <p>協働を推進する意義から考えると、企画の段階から県及び関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みが構築できるとよい。</p>
協働の推進について	<p>●団体が実施すること</p> <p>民間団体の活動に関する情報提供</p>
	<p>●県が実施すること</p> <p>協働を推進する意義から考えると、企画の段階から県及び関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みが構築できるとよい。</p>

12	事業名	僕らが作る、石見の絵本
	実施主体	いわみマインド
事業の成果について	●事業の主な目的	[文化教育] 当地に住む子供たちを主役にした絵本を制作することにより、郷土愛を育む。 また、そのような絵本に触れることで、良質の読書体験の機会を与える。
	●事業の内容	・調査研究・情報収集活動等 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[十分達成できた] 制作した絵本がマスコミ等でも多く取り上げられたこともあり、当地に住む子供たちはもちろん、地域内外の大人たちからも関心を持ってもらい、多くの方に購入いただいた。 地元よさに気付き、読書に親しむきっかけ作りに貢献することができた。
	●反省点・改善点	[改善点がある] 読者、特に子供たちの感想を直接聞く機会を持てなかったのが、アンケート用紙を同封するなどの工夫をすべきだった。
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] 市内小学校にアンケートや購入とりまとめなどの協力をお願いするにあたり、窓口としての役割を担っていただいたおかげで、スムーズに進めることができた。
	●県との協働の効果	[十分効果があった] 前問「協働による事業の実施」と重複するが、小学校という比較的閉鎖的な組織が積極的に協力してくれたのは、教育委員会からのほたらきかけのおかげだと感じている。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[特になし]
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 今年度に入ってから(4月以降)販売を開始したので、引き続き市内書店やインターネット書店などで販売を継続していく。今後は県人会などの県外組織にもPRをしていきたいと思っている。
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している] 「継続」に該当するのかわからないが、引き続き第2部を制作してほしいというリクエストも多いので、今回の絵本の売上および他の助成金等も利用して、制作を企画したいと考えている。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 地域外に住む地元出身者へのUIターン促進や、「ふるさと納税」を推進するためのPRにも使えるのではないかと考えており、協働して効果を挙げられれば理想的である。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[特に連携する必要はない] 実施者としては、「これは県」「これは市町村」などの見分けは難しいし、無意味な分業であると考えて。「官」として連携いただき、どちらかに窓口になってもらえればその方が望ましい。
	●改善点	
協働の推進について	●団体が実施すること	全体の利益につながることを常に念頭に置くこと。
	●県が実施すること	業務を効率的に推進できるようなサポートがほしい。 このアンケートは(お願ひしなくても)ダウンロードできるようになっていて、とても助かった。県や市町村などへの書類は手書きが前提となっていて、とてもまどろっこしい(その割には、たいていのものにメールアドレスを書くようになっている)。 また、無意味(に思える)形式に時間を割いている部分も多くあるように感じる。細かい話したが、申請書の宛先を島根県知事→教育長に修正するよう、数回指示された。なんのための修正なのかよくわからない。そもそも「宛先」って必要?ということから見直していただきたい。

県担当課		生涯学習課
事業の成果について	●事業の主な目的	[文化教育]
	<p>地元の生活に密着した題材を用いた絵本を作ることにより、読書の楽しさを一層実感するとともに、地域を愛する心を育成する。</p>	
	●事業の内容	<p>・製品製作(冊子・DVD等)</p>
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
	<p>地元の小学生にアンケートをとりながらの製作となり、より親近感のもてるストーリーとなった。</p>	
●反省点・改善点	[特になし]	
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[不十分だった]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	<p>制作会議において指導、助言を行った。 ・アンケートを行う際に学校とのコーディネート ・アンケート内容及び調査時期について助言</p>	
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	<p>子どもたちの意見を取り入れた郷土の絵本づくりは先進的な取組であり、協働したことにより効果があった。</p>	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特になし]
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	<p>絵本を市内図書館、小学校に献本し、有効活用していただいている。</p>	
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない]
	<p>協働事業としては実施していないが、単独で山間部・海沿いの町に住む子どもたちを題材とした絵本作成に取り組んでいる。</p>	
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]
	<p>行政ではできない先進的な取組ができる。(子どもたちの意見を取り入れた絵本作り) また、民間団体がもっている発想力が活かせる。</p>	
協働の推進について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	<p>民間団体が所属する最も身近な市町村が企画段階から連携していくことが望ましいと考える。</p>	
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	
協働の推進について	<p>事業の内容、取組等について綿密な打ち合わせが必要。 企画提案者との合同研修も必要ではないかと考えます。</p>	
	●県が実施すること	

13	事業名	森の学校
	実施主体	NPO法人エコビレッジかきのきむら
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域づくり]
	子どもの生活リズムの向上と豊かな体験を味わうことのできるコミュニティづくり	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等 ・その他(自然体験・伝統文化学習)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	保護者の参加が少なかったため、親子交流の場の提供としては不十分であった。	
事業の成果について	●反省点・改善点	[改善点がある]
	子どもを中心とする事業ではあったが、保護者に対する呼びかけにも、もっと力を入れるべきであった。	
	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
県との協働の効果について	事業経費の補助	
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
	資金援助があったため、継続していくための仕組みづくりや諸事業に通じるソフトメニューづくりにも力を注ぐことができた。	
	●今後の協働希望	[分からない]
	●県への要望事項	[特にない]
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]
	事業実施の経過報告を行えばよかった	
事業の継続状況について	●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]
	企画立案の指導。 町内小中学校との連絡調整。 情報の提供と発信。実施の際の助言と協力。	
	●事業成果の活用	[活用されている]
	米づくりを中心とした農家一年の体験事業やキッズ講座を開催し、農業のすばらしさに加え、昨年度のソフトメニューを活用し、引き続き地域資源の発見、食育、知恵の伝承に取り組んでいる。	
事業の継続状況について	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
	<ul style="list-style-type: none"> ・米づくり(農)を中心とした自然体験(子どもゆめ基金の助成)全15回。 ・キッズ講座：米づくり以外の文化自然体験(参加者・NPO負担)月1回 	
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]
情報の提供や発信の支援が得られることにより、充実した事業展開を意識し、実施することができ、次年度への継続の足がかりとなる。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	行政施策や町内の情報提供及び情報発信。 広報や事業実施に際しての助言と協力	
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	
協働の推進について	●県が実施すること	

県担当課		生涯学習課
事業の成果について	●事業の主な目的	[文化教育]
	子どもたちの「生きていく力」や「豊かな心」を育てるために森の学校を開校し、地元の達人を講師に自然体験活動を行う。	
	●事業の内容	
	・イベント等の実施	
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
子どもの参加者延べ人数197名、保護者の参加者延べ人数28名と、多数の参加を得た。また、地域の自然・文化・人の力等の豊かな地域資源から学ぶものであり、子どもたちはもちろん参加した保護者も得るところが多く、目的は十分達成できた。		
●反省点・改善点	[改善点がある]	
一年間体験したことや感じたことをいかに生活の中で継続し、生かしていくことができるのか、仕掛けが必要となる。		
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[不十分だった]
	●事業実施中の情報交換	[不十分だった]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施できなかった]
	実施団体と担当課の距離が離れすぎているため、打ち合わせ、視察等もできなかった。	
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	地域の自然が生かされた内容となり、より地域に密着した取組となった。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●団体への要望事項	[特にない]	
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	メディア漬けの生活からの脱却や基本的な生活習慣の修得については、自然体験活動の有用性が認められてきており各地で実践されている。	
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない]
	各市町村等で独自に地域の実情に応じた体験活動を実施しているため。	
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
民間団体も持っている発想力を活かし、より多様なプログラムが実施できる。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	補助金の丸投げではなく、県・市町村の企画段階からの連携が必要である。	
	●改善点	
協働の推進について	●団体が実施すること	
	綿密な打ち合わせが必要。企画提案者との合同研修も必要ではないかと考えます。	
●県が実施すること		

(自由提案部門)

14	事業名	公共施設におけるバリアフリーインフォメーションの提供事業
	実施主体	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい
事業の成果について	●事業の主な目的	[保健福祉] 障がいのある方が(主に)施設にこられたとき、どのように接し対応するのがよいかを、講習、パンフレット、DVDを通じて伝える。障がいのある方に対する意識の向上を目的とする。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般講習会等の開催 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 障がいのある方への受付対応ポイント講座を行った際、多くの場所で直接問いかける、話を伝えることができた。メッセージを伝えるべき相手と直接やり取りができるのは、手応えがあり、やりがい・実感がある事業だった。スケジュールの都合上(2~3回)講座を行うことができない箇所があった。秋頃にできるようにしなければならなかったと思う。
	●反省点・改善点	[改善点がある] スケジュールを組みむ際、もっと前に組まなければならなかった、ということがいくつかあった。年度末は、施設側も大変なので、早めのアプローチが必要だった。
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] 各施設(19ヶ所)への橋渡し、連絡等
	●県との協働の効果	[十分効果があった] 情報提供等、非常にスムーズに行うことができた。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[特になし]
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] 早めのスケジュールリング
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] <ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催(継続的) ・他事業での活用(障がいのある方の旅行支援)
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している] 20年度に助成を受けた事業の中で活用している。今後、助成事業以外からも話が来ている。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 協働による発展は期待できるが、そればかりでは発展は期待できない。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 求められていることをきちんと見つめる必要性を感じる
	●改善点	特になし
協働の推進について	●団体が実施すること	月一回程度の定期的なコミュニケーションの場
	●県が実施すること	

県担当課		障害者福祉課
事業の成果について	●事業の主な目的	[保健福祉] 障害者自立支援法の施行に伴い、これまで以上に障害者の社会参加が進む中、様々な障害のある方が外出先である公共施設の受付等において必要とする情報を気持ちよく得ることができるような環境整備を行い、障害者の社会参加を促進する。
	●事業の内容	・調査研究・情報収集活動等 ・一般講習会等の開催 ・ホームページによる情報発信等 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[十分達成できた] 受付対応講座を実施した多くの公共施設から、まちなか・交差点などで戸惑っておられる方に声かけができるようになった、今後も継続的に講座を実施するなどの声をいただき、事業の目的を達成することができた。
	●反省点・改善点	[改善点がある] 受付対応講座を実施する時期を年度末に計画し、スケジュールどおり実施したが、各施設とも忙しい時期で都合のつかない施設があった。今後は、各施設と事前に連絡をとりあい、実施時期を早めに決定しておく必要を感じた。
	●採択後の情報交換	[十分行った]
団体との協働の効果について	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] 事業を行うにあたって、19箇所の公共施設に対してアポイントメント及び事業概略の説明。
	●団体との協働の効果	[十分効果があった]
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[実施団体に要望したい事項がある] 成果品を作製する前に、事前に内容を検証させて欲しい。
	●県側の改善点	[県としての改善点がある] 節目でのスケジュール管理への参加。
	●市町村との協働	[市町村と連携して実施した] 福祉部門から庁舎管理部門への繋ぎ
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 今年度も公共施設の受付から引き続き研修会を実施してもらいたいなどの要望をいただいている。
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない] 法人が単独で実施。
	●協働による発展の可能性	[協働する必要はない]
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	●改善点	アンケートや研修会が多く個人に係る負担が大きい。
協働の推進について	●団体が実施すること	特になし。
	●県が実施すること	現在、協働事業については主に民間団体からの提案を受け事業を推進しているが、県自らが既存事業について提案を行い、内容について民間団体と協議を行い、内容を修正し協働事業を推進していくことが必要。

(自由提案部門)

15	事業名	悪徳商法等被害実例劇及び無料法律相談会
	実施主体	特定非営利活動法人 リーガルネットワークしまね
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域安全]
		消費者被害の予防と救済により、島根の安全に貢献すること
	●事業の内容	
		・イベントの実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
		被害実例劇は講演と異なり多数参加いただけた。 社保庁騙りサギは新聞で取り上げることができた点はよかった。
●反省点・改善点	[改善点がある]	
		新卒の被害は予想される。 新たな法律も施行され、それによる救済方法の提供が必要である。
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
		消費者センターにPRをお願いした。
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
		最初の公演が事業決定後すぐであったため、宣伝不足になってしまったが、他会場での公演では、予想以上の集客があり、よかったと思う。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●県への要望事項	[県に要望したい事項がある]	
		不足しているわけではないが、今後も協力をしたい。
●団体側の改善点	[特になし]	
●市町村との協働	[市町村とは協働しなかった]	
		地域や団体による要望が主となったので。
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
		ビラ、パンフレットを配布し、公演できなかった箇所にもPRできている。
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している]
		県内全域を対象として行うには、一会員の負担が多くなるため。
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
		担当窓口との連携強化
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[事業採択後の連携]
		市民への周知活動 情報交換
●改善点		7月頃に助成の決定が出ても、たいていの任意機関は事業が決まっており、呼びかけに積極的に応じてくれているとはいえない。 執行について繰り返しを認める等、年度初めからPRできる対策をしてほしい。
協働の推進について	●団体が実施すること	
		事業の提案
●県が実施すること		事業内容により、適宜考えていただければと考えます。 会場設営も望みますが、関係機関への周知が一番いただきたいと思っております。

県担当課		環境生活総務課消費生活室
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域安全]
	県民の身近で消費者被害が起きていることを周知し、被害を予防する。	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般講習会等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	●反省点・改善点	[改善点がある]
参加者の少ない会場については、市町村との連携をとって、住民に周知する必要があった。		
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	<ul style="list-style-type: none"> ・開催地選定 ・開催市町村との連携調整 ・ホームページ等によるPR 	
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者啓発を、県と消費者団体が協働して実施することにより、内容が充実し、効率的なサービス提供ができた。 ・消費者団体の育成につながった。 	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特になし]
●県側の改善点	[特になし]	
事業の継続状況について	●市町村との協働	[市町村と連携して実施した]
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の行事と合わせての実施 ・住民への周知 	
	●事業成果の活用	[活用されている]
	消費者被害防止の啓発活動を実施される予定。	
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している]
	今年度は、消費者活動推進事業(県委託事業)で消費者被害防止の啓発活動が計画されている。	
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]
民間団体の人材、知識等と、県の市町村との調整、広報等の役割分担によって、より充実した、効率的な事業の実施ができる。		
協働の推進について	●市町村との関わり	[事業採択後の連携]
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事業との共催、市町村の事業に組み入れて実施 ・研修会等の会場の確保 ・広報等を活用した住民への周知 	
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	自主財源を確保し、事業を継続できるよう努めていただきたい。
協働の推進について	●県が実施すること	

(自由提案部門)

16	事業名	宍道湖を利用したエコツアーリズム ～エコクルーズとエコバスによるエコツアー推進事業～
	実施主体	まつえ市民環境大学村
事業の成果について	●事業の主な目的	[観光交流] 夏場に実施されていた宍道湖エコクルーズを、各関係団体が参画することで実施母体を強化し、プロのガイドを養成することで、年間を通じたエコツアーリズムに拡大させ、ラムサール条約湿地「宍道湖」を生かした観光振興と環境保全への理解を深めることを目的とする。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究・情報収集活動等 運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) イベントの実施 PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[十分達成できた] エコクルーズとエコバスの予定だったが、協議の結果エコバスは断念。そのためスタートが遅れたことが残念であったが、新企画として、平成20年3月からは、NPO法人松江ツアーリズム研究会の協力も得て、松江城見学などの松江市内の散策もあわせた「宍道湖エコクルーズ&水の都松江のまち歩き」に発展させ、本年11月までツアー参加者を募集している。また、毎週月曜日催行予定であり、月曜日以外はイベントとして「エコクルーズ」も同時にPR。
	●反省点・改善点	[特になし]
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	●県との協働の効果	[十分効果があった] 単独ではツアーの企画を実施は出来なかったが、実施団体と協働することで、魅力的なツアーの企画をつくり実施が出来た。また、民間団体間のつながりにより、多く団体などにご協力いただいた。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[県に要望したい事項がある] PRについて、いろいろと県と相談すべきであった。また、事業は継続事業であるので、単年度ではなく、継続補助金があればいろいろと検討できた。
事業の継続状況について	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] ガイド養成をする時間がなかったが、継続事業であり、長期的に無理なくできる形をしたいと思っている。
	●市町村との協働	[市町村とは協働しなかった] 当初、「エコバス」として、松江市交通局との協議をしたが、催行費用や、運営負担が掛かりすぎるため断念をした。交通局以外の観光課との連携が上手く取れなかった。
	●事業成果の活用	[活用されている] 本年度11月まで「宍道湖エコクルーズとまち歩きツアー」として継続企画とあわせ、毎週月曜日運営企画、月曜日以外の「エコクルーズ」単独依頼を受けている。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している] 県のHP等に引続き掲載、チラシも広島・大阪・東京の島根事務所へ配布して頂き、折にふれてご協力をお願いしている。現在、本年度11月まで「宍道湖エコクルーズとまち歩きツアー」を継続企画している。財源は乗船参加者から頂き運営をしている。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] ツアー企画を含め、単独では考えられない動きができる。
協働の推進について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 当初、松江市観光課との協力が得られていたが、「エコバス」企画を断念した段階で、「エコクルーズ」のみでは、今までも継続している事業なので協力が得られなかった。しかし、「エコツアー」新企画になったが、その後協働はしていないが、是非松江市との協働も希望する。
	●改善点	事業タイトルは「宍道湖を活用したエコツアーリズム～エコクルーズとエコバスによるエコツアー推進事業～」であったが、結局、事業の検討結果において「エコバス」は断念した。途方になっている時に県から新企画を提案してもらい大変助かったが、運営をしていく内に、当初はまち歩きツアーも私たちががしていたが、そうすると毎回の担当者人数が4～5人必要で回らなくなった。今はまち歩きツアーに関しては「松江市観光ボランティアガイド」がされるので、運営がしやすくなった。新企画をする場合、実際催行してみないと判らない部分があり、試行錯誤の繰り返しである。単年度ではなく、もう少し複数年事業として支援が欲しい。
協働の推進について	●団体が実施すること	今回の協働事業前から県担当者との長年の連携があったから、お互いにここまでやってこれたと思う。県担当者との連携は事業採択前から必要。
	●県が実施すること	協働事業で補助金を申請するために申請書など書類を作成しなければならないが、一般県民にとって書類作成はとても難しく、行政経験者か申請書作成経験者でないとい時間ばかり取られる。私どものようなNPOでもなくただの団体で、それぞれが仕事を持った上に事業をしようと思ったら、書類作成の時間があれば実際活動をしたがいし、そのような手間を省きたいところである。もっと簡略化できないものか検討をお願いしたい。

		松江市
県担当課		自然環境課(観光振興課)
事業の成果について	●事業の主な目的	[観光交流] 夏場に実施されていた宍道湖エコクルーズを、各関係団体が参画することで実施母体を強化し、プロのガイドを養成することで、年間を通じたエコツーリズムに拡大させ、ラムサール条約湿地「宍道湖」を生かした観光振興と環境保全への理解を深めることを目的とする。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む。) ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[十分達成できた] 当初は、宍道湖エコクルーズのみ企画であったが、平成20年3月からは、NPO法人松江ツーリズム研究会の協力も得て、松江城見学などの松江市内の散策もあわせた「宍道湖エコクルーズ&水の都松江のまち歩き」に発展させ、本年11月までツアー参加者を募集している。
	●反省点・改善点	[特にない]
	●採択後の情報交換	[十分行った]
団体との協働の効果について	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] 連携してツアーの企画、参加者の募集を行い、実施団体にツアーを実施してもらった。
	●団体との協働の効果	[十分効果があった] 単独では、ツアーの企画、実施は出来なかったが、実施団体と協働することで、魅力的なツアーの企画、実施が出来た。また、民間団体間のつながりにより、多く団体などにご協力いただいた。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[実施団体に要望したい事項がある] もう少しガイドの数を増やすとともに、事務局機能を強化することにより、安定的なツアー催行ができるようにしてもらおうと良い。
	●県側の改善点	[県としての改善点がある] このツアー参加者の募集については、課ホームページに掲載していたが、その他の効果的なPR方法も検討すべきであった。
	●市町村との協働	[市町村とは連携しなかった] 冬季のエコバスについては、松江市交通局と協議したが、運行経費について折り合いがつかず、連携できなかった。また、市の連携先が特定できなかった。
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 平成20年3月からは、松江城見学などの松江市内の散策もあわせた「宍道湖エコクルーズ&水の都松江のまち歩き」に発展させ、本年11月までツアー参加者を募集している。
	●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している] 平成20年3月からは、松江城見学などの松江市内の散策もあわせた「宍道湖エコクルーズ&水の都松江のまち歩き」に発展させ、本年11月までツアー参加者を募集している。財源は、参加者が負担する料金で運営している。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 官のみではできないことも、民間団体と協働することで、魅力的なツアーが開拓できると思う。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 具体的なことは分からないが、仮に今回のエコツアーを例にとると、定着させるためには、各市町村の協力も必要だと思うので、企画段階から連携をとることが望ましい。
	●改善点	このエコツアーを実施する際にも、様々な機関との調整が必要となり、折り合いがつかず結局中止になったものもあったが、計画変更等の手続き等は行わなかった。大規模な変更であれば、手続きが必要だと思うが、計画にはある程度の変更が付きものなので、目的等に変更がなければ、可能な限り手続きを省略化・簡素化すべきである。
協働の推進について	●団体が実施すること	
	●県が実施すること	

(自由提案部門)

17	事業名	「自然の大切さを、斐伊川の上流から見直そう！」森林環境保全啓発事業
実施主体		特定非営利活動法人もりふれ倶楽部
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全]
	1. 県の記念事業で植樹されたフィールドの保育の継続。 2. 地域住民のフィールドの保育参加。 3. 継続的な都市住民と地域住民との交流。 4. 県民への継続的な森林環境保全のPR。	
	●事業の内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ・環境整備・美化活動等 ・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等 	
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
この事業をきっかけに、地元の環境保全団体との交流が生まれ、講師の派遣のし合い等を行うまでになった。また、フィールド保育への気運も高まった。さらに、今回の事業の結果を事例として話し、森林保全への啓発活動を行えた。		
●反省点・改善点	[改善点がある]	
イベントの企画自体を地元も巻き込んで行うべきだった。		
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	宣伝協力、情報提供、講師等の人材派遣で、積極的な協力を得た。	
	●県との協働の効果	[十分効果があった]
	県のバックアップで、地元の町での宣伝がスムーズに展開した。背景にある客観的なデータの提供と、その説明をする人材を派遣していただいた。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[県に要望したい事項がある]
今回のように、積極的な協力をいただきたい。		
●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]	
町との連携がもうひとつ深まらなかった。		
●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]	
チラシの配布、有線放送での宣伝などの広報協力にとどまった。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	今年も、予算の関係で規模縮小はしたものの、同様の事業を継続している。	
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
昨年度より規模縮小して実施している。財源は、会費収入等からの持ち出し。交流部分に関しては、参加費を徴収して実施。		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
何を持って発展とするのかであるが、県との協働事業によって築かれた地元との協働が現在なければ、地元はもとより、都市住民との交流も継続したままでの今年度への事業継続は、難しかったと考えられる。やりようによれば、協働により、わずかな資金でも大きな成果が望めると考える。できれば、来年度は町と積極的な協働をしたい。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	企画の段階から、実行委員会形式のような形での関わりが、良いと考える。	
●改善点	事業の応募に際して、十分な時間(30分以上)のプレゼンをすることができ、内容を理解しあえた上で審査していただいたことがよかったと思う。この事業では、「協働」を掲げているので、選考のプロセスでさえも、対話のある、血の通ったものであって欲しいと考える。	
協働の推進について	●団体が実施すること	
	積極的な対話の呼びかけと情報発信、また、相手のおかれている立場への理解。	
●県が実施すること		
とにかく対話。		

県担当課		林業課
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全]
	斐伊川の上場流において県事業で植樹されたフィールドで、広く県民にボランティア参加を呼びかけ、参加者に森林作業に関する知識や技術を身につけてもらうとともに、その状況をホームページ等で紹介し、県民の森林整備への関心を高める。	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備・美化活動等 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
イベント等へ多数の参加があり、県民の森林整備への意識が高まった。また、地元の環境保全団体との交流が生まれ、講師の派遣のしあいを行うなど、地元との関係が深まった。		
●反省点・改善点	[改善点がある]	
市町村も一体となった活動を行うべきであった。		
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	事業の企画・運営・活動成果のPR。	
	●団体との協働の効果	[十分効果があった]
	ただの森林作業体験だけでなく、スギの皮の和紙作りなど、行政では出来ないイベントの実施により参加者へより森林への関心を持ってもらうことが出来た。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●団体への要望事項	[特にない]	
●県側の改善点	[県としての改善点がある]	
計画段階からもう少し関わり、町も巻き込んだ活動にすれば良かった。		
●市町村との協働	[市町村とは連携しなかった]	
民間主導の取り組みであり、県として市町村の必要性をあまり感じていなかった。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	県は関わらず、NPOが単独で事業を実施している。	
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない]
県は関わらず、NPOが単独で事業を実施している。		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
行政がもっている情報や、県民に与える安心感と、民間が持っている技術やアイデアが融合することで、事業を発展させることが出来る。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[事業採択後の連携]
	市町村の広報等での参加者の募集及び活動成果の周知。	
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	
	行政にはない民間独自の技術と発想を生かした取り組み。	
●県が実施すること		
<ul style="list-style-type: none"> ・県がもっている他県の情報などの提供。 ・イベント等の募集の周知。 ・取り組みの県民への周知。 		

18	事業名	サイエンスクラブ21
	実施主体	東出雲町子ども「ものづくり」の会
事業の成果について	●事業の主な目的	[文化教育]
		「島根県下一斉学力テスト」の結果によると、全国的に小・中学校の理科離れ、数学離れが進んでいます。町内企業は依然厳しい現況にあり、さらには生活基盤の整備が進み近隣町村の転入者の増加により、ものづくりの町の伝承やふるさと志向が希薄になっています。昨年7月、町内でもオンリーワン企業の社長の発声に賛同した産・学・官に所属するメンバーが中心となって、町内の小中学校の児童生徒20人を対象に、素朴な疑問や柔軟な発想の芽を養い、「ものづくり」の楽しさ、大切さを体験してもらう「サイエンスクラブ21」という科学教室を月1回開催する。
	●事業の内容	
		<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ・一般講習会等の開催 ・イベントの実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等 ・製品製作(冊子・DVD等)
	●目的の達成状況	[不十分だった]
	補助金の目玉であった「等価交換ワークショップ」は外部講師により無事終了したが、サポーターの習得不足が目立った。一般企業で行われているQC活動をベースにより深く学習し、サポーターだけでワークショップができるよう努力します。	
●反省点・改善点	[改善点がある]	
	等価交換ワークショップに関しては、事前の打合せが不十分であったので、改善したい。	
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
		最新科学技術の学習では、「超伝導」の学習を県にお願いし、実演をしていただきました。
	●県との協働の効果	[十分効果があった]
		公開できる最新技術は県の研究機関や大学しかないので、大変大きな効果がありました。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●県への要望事項	[特にない]	
●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]	
	高温超伝導に関するサポーターの事前学習不足が目立ったので、次回からは、事前学習資料をより充実させ、講師の方の支援をより充実した内容にしたい。	
●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]	
	サイエンスクラブ21クラブ員の募集・人選、及び運営委員として活躍ねがった。	
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
		平成20年度は予算は少ないですが、それなりに継続しています。
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している]
	理科離れを防ぐ目的で児童の経済的負担を軽くし、非営利のため、各種補助金に依存しています。	
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
	官・民・産が協働して、理数学習を学校とともに支えていく。	
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	●改善点	
協働の推進について	●団体が実施すること	
		協働の推進といわれましても、島根県との協働は1回限りといわれております。したがって、東出雲町子ども「ものづくり」の会は任意団体ゆえ1回限りなのでしょうか。なにか、県のルールを教えてくださいと返答できるかもしれませんが、現段階ではお答えいたしかねます。
●県が実施すること		
	任意団体ですが、一度協働して補助金を受けたら、以後協働できないようですが、このルールを緩和していただけるようお願いいたします。	

県担当課		産業振興課
事業の成果について	●事業の主な目的	[文化教育]
	学校では実施困難な「ものづくり」の楽しさ、大切さの体験を通して、子どもたちの創造力を高めることを目的とする。	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・一般講習会等の開催
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	講習会への子どもたちの出席率が高く、おおむね事業計画通りに事業が実施できたため。	
●反省点・改善点	[改善点がある]	
各関係機関との意思疎通を密にして、各関係機関の役割分担をもう少し明確化すればよかった。		
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	ものづくりの楽しさを教える講習会の企画実施	
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	科学に対して十分な知見を持つ、ボランティアがいたことで、子どもたちに対して、所期の目的を達することができた。	
	●今後の協働希望	[分からない]
●団体への要望事項	[実施団体に要望したい事項がある]	
実施団体の個々人の役割を明確にし、特定の方に業務が集中させない方が、より成果が得られると思う。		
●県側の改善点	[県としての改善点がある]	
県として、事業実施に当たって、もう少し積極的に関わるべきであった。		
●市町村との協働	[市町村と連携して実施した]	
産業振興教育に関わることであり、保護者への連絡、PRなど東出雲町役場に協力してもらった。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されていない]
	将来の島根を担う産業人材の育成につながるものではあるが、産業振興課が展開している施策に、直接的には、関わってこなかったため。	
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない]
当課での予算措置が困難なため、本年度は協働での事業は行っていない。		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
民間団体が持つ専門的な知識を、事業に活かすこと。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	事業計画段階から、当該団体と協議を行い、関係機関の役割について、整理するなど関わりをもって欲しい。	
●改善点	協働を熟成していくために、3年程度継続して助成する選択肢も用意して欲しい。	
協働の推進について	●団体が実施すること	民間団体は、自らの目的を大事にしながらも、企画段階から県の施策との一定程度のすりあわせを行う。
	●県が実施すること	達成しようとする共通の目的を確認し、お互いの弱い部分を補い合えるところを明確にした上で、事業を実施する。例えば、事業実施にかかる手続きや事務的な面において、可能な限り助言する。

(自由提案部門)

19	事業名	スカイプ地域紹介ネット事業
実施主体		特定非営利活動法人納川の会
事業の成果について	●事業の主な目的	[観光交流]
	島根県に訪れようとする人や観光情報を入手しようとする人にインターネット上で利用できる無料テレビ電話syspeを用い島根県の主に観光情報を提供を行う。	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ホームページによる情報発信等 その他 観光ボランティア養成講座(スカイプ操作・観光情報講座)
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	<ul style="list-style-type: none"> テレビ電話スカイプを用いた情報提供のサイト「もしもしテレビしまね」とシステム構築。 テレビ電話で回答する観光ボランティアの養成講座を行い、目標の100名近い、ボランティア登録を得た。 実際のスカイプによる観光ガイドの件数がまだすくないと思われる。(実数の把握が出来ない) 	
	●反省点・改善点	[改善点がある]
<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティア養成講座を行ったが、応募された方の年齢が比較的高かったせいもあり、スカイプの操作やインストールについての技術の習得が十分にできなかった人が多かった。研修時間を長くする必要があった。 実際にこの仕組みを稼働させるための準備に多くの労力と時間がかかり、事業年度内に本格稼働に至らなかった。 		
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティア養成講座参加 しまね観光ナビからの「もしもしテレビしまね」へのリンク 観光講座で用いる資料の提供 観光連盟が実施する「ふるさと案内人」への協力要請 	
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
	<ul style="list-style-type: none"> 県との協働事業を行っていることで信用を得ることができ協力していただいた、大田市、大田市観光協会、美郷町、などとの連携がスムーズにいった。 	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●県への要望事項	[特にない]	
●団体側の改善点	[無回答]	
●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]	
<p>大田市に観光ボランティア養成講座の共催を要望したが手続きが面倒と言うことだったので協力という名目で参加していただいた。事情は理解でき実質的には同じことだったが庁内手続きの関係を優先されたのはちょっと残念。美郷町でも観光ボランティア養成講座で美郷町観光講座を担当していただいた。</p>		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	ホームページを引き続き運営している。システムの仕組み上実際の利用状況が完全に把握出来ていないが、利用率はあまり高いとは言えないため、改善するための活動は続けている。	
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
<p>自主財源とボランティアベース。 ・hpの改善 ・メールマガジンの発行 ・観光ボランティア交流会の実施</p>		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
しまね観光ナビとの連携、ふるさと案内人との連携により利用を増やすことと、対応できる観光ボランティアの充実		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	協働で行うからには企画段階からの連携をしていきたい。	
●改善点	<p>観光振興課との協働は担当の方も積極的にかかわって提案をしていただいたりスムーズに行うことが出来たと思います。年度内に事業内容を何とか実施することが出来ましたが、実働するまでにはもう少し時間が必要でした。今も継続して事業が自立できるように努力しているところです。</p>	
協働の推進について	●団体が実施すること	<ul style="list-style-type: none"> 事業を遂行するために発生する間接的な業務を行う体制。(この業務は助成の対象外なので余力がないと出来ない。) 県の考え方をよく理解してから事業を行うこと。
	●県が実施すること	

		大田市
県担当課		観光振興課(情報政策課)
事業の成果について	●事業の主な目的	[観光交流] 観光客が来県する際に、島根に対する理解をより深めていただくための事前学習ツールとして、石見銀山を中心に、インターネットによるテレビ電話「スカイプ」を使った地域紹介ネットの窓口体制の構築を図る。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む。) 一般講習会等の開催 PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] <ul style="list-style-type: none"> スカイプによる地域紹介ネットを構築することができた。 スカイプ地域紹介ボランティアの登録者が96名となり、当初目標の100名をほぼ達成することが出来た。
	●反省点・改善点	[改善点がある] <ul style="list-style-type: none"> スカイプについての技術が十分習得できない人が多かった。基本的操作技術と観光ガイドの模擬研修と二本立ての研修が必要であった。 仕組みの構築に時間がかかり、事業年度内に本格稼働に至らなかった。
	●採択後の情報交換	[概ね行った]
団体との協働の効果について	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した] <ul style="list-style-type: none"> スカイプ地域紹介ボランティア養成講習会の開催(10回、受講者70名) スカイプ地域ボランティアの情報交換会(3回、参加者28名) 石見銀山現地研修会(2回、参加者12名) スカイプ地域紹介ボランティアサイト「もしもしテレビしまね」の開設 島根県ふるさと案内人研修会における事業紹介、操作説明 島根県の観光HP「しまね観光ナビ」とのリンクによる情報発信
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった] <ul style="list-style-type: none"> 県の観光HP「しまね観光ナビ」にリンクすることで、本事業の効果的な情報発信につながるるとともに、新たな観光案内サービスとして提供出来た。 観光連盟主催の「ふるさと案内人研修会」で本事業をPRすることで、案内人の中からも参加者が得られた。
	●今後の協働希望	[分からない]
	●団体への要望事項	[特になし]
	●県側の改善点	[県としての改善点がある] ITに興味を持つ方にも周知、参画を呼びかけるため、情報政策課との連携を通じた事業実施が出来れば、さらに効果があったと考えられる。
	●市町村との協働	[市町村と連携して実施した] ボランティア養成講座と大田市周辺の観光ガイド講座を共同実施し、大田市が一部講師を務めるなど、連携を図った。
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 県の観光HP「しまね観光ナビゲーション」の中で、観光案内サービスの一つとして情報提供を継続している。
	●協働による事業の継続状況	[協働で継続実施している] 県の観光HP「しまね観光ナビゲーション」を通じて観光案内サービスの一つとして情報発信継続中。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 県は観光HP「しまね観光ナビゲーション」を通じて、観光案内サービスの一つとして情報発信し、利用の促進を図る。民間団体は、ボランティアの育成・拡大のため、県や他自治体との連携による講習会の開催など、協働による本事業の発展は期待できる。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 事業の内容により地域と密着した取り組みが必要となる場合が考えられる。必要に応じて、企画段階から地元自治体に関わることで、さらに大きな効果を得ることが期待できる。
	●改善点	<ul style="list-style-type: none"> 協働実施担当課の負担は大きい。報告書の様式等さらに簡素化を図ってほしい。
協働の推進について	●団体が実施すること	小規模でも構わないので、継続性のある、ビジネスモデルの可能性のある事業提案を期待する。
	●県が実施すること	

(自由提案部門)

20	事業名	風景街道カフェキャンペーン・オープンカフェ設置事業
	実施主体	日本風景街道オープンカフェ実行委員会
事業の成果について	●事業の主な目的	[観光交流]
		島根県東部に日本風景街道事業が存在していることと、宍道湖・中海圏域の風景を再発見して楽しんでもらうためのPR、イベント。
	●事業の内容	[概ね達成できた]
		<ul style="list-style-type: none"> 運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) イベントの実施 PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	もともと人の集まる夕日スポットでは多数(200人)の参加を得たが、その他の場所では50から100人であった。来年開催希望や風景を楽しんだという意見も多かった。	
●反省点・改善点	[改善点がある]	
	初年度としては人が多く集まる場所で行って認知度を高め、次年度より開催場所を増やすほうがよかった。	
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
		公園等の使用許可を早く出していただくための行政への認知促進
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
		公園等の使用許可がとても早いところと遅いところとバラつきがあった。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●県への要望事項	[県に要望したい事項がある]	
	協働について、企画提案段階で明確にしておくとい。	
●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]	
	協働について、企画提案段階で明確にしておくとい。	
●市町村との協働	[市町村とは協働しなかった]	
	事業実施の準備に追われて、それどころではなかった。	
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
		レーク街道カフェセットの貸し出しが3回あって、今後も予定が入っている。また、レーク街道推進会議での開催もある。
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
	推進会議のメンバーのボランティア。コーヒー等の消耗品は、カフェセットのレンタル料を当てている。	
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
	日本風景街道認知、登録へ向け、レーク街道カフェイベントの効果的活用やPRを通じて、道路や景色について様々な啓発ができる。	
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
		推進会議の会議に市町村の道路関係部署も参加しており、スムーズに連携できており、応援もいただいている。
●改善点		
	次年度事業に向けて、予算時期や年度末、次年度初めに打合せや新任との顔合わせ等ができるとい。	
協働の推進について	●団体が実施すること	
		協働について、事前の明確化やふりかえりが必要であること。また、協働をやってよかったと実感を得るのは、相方の担当者で、事業の推進に深くかかわるとか、打ち上げに参加するなどの情の一体感も大切なのではないかと思う。
●県が実施すること		
	同上。 ただ、県ではNPOへの出向を実施されることなど、積極的に取り組まれている。	

<p>県担当課 道路維持課(地域政策課地域振興室)(観光振興課)</p>	
<p>事業の成果について</p>	<p>●事業の主な目的 [観光交流] 日本風景街道に島根県東部の「ご縁をつなぐ神仏の通ひ路」が登録された。日本風景街道とは道路に移動手段としての機能だけでなく道路からの景観、歴史・文化の体験、地域との交流を図る機能を求めており、オープンカフェ事業は日本風景街道および新たな視点での道路機能のPR及び理解を深める目的で実施した。</p>
	<p>●事業の内容 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む。) ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施</p>
	<p>●目的の達成状況 [概ね達成できた] 設置箇所により集客数(参加者数)にばらつきはあったがH19年度は初年度としてのPRとしては目的を達成できたと考える。しかしながら「道を楽しむ」といった日本風景街道本来の趣旨についてのPRは十分とはいえず認知度を高めていく必要がある。</p>
	<p>●反省点・改善点 [改善点がある] オープンカフェというイベントだけでなく新たな視点で道路機能を理解してもらうよう努める必要がある。このためには集客が見込まれるところで継続して実施、あるいは地域活動のイベントと共同して実施し、パンフ配布、パネル展示などの手段を講じ「新たな視点での道路機能」の認知度を上げることが考えられる。</p>
<p>団体との協働の効果について</p>	<p>●採択後の情報交換 [十分行った] ●事業実施中の情報交換 [十分行った] ●協働による事業の実施 [実施団体と協働して実施した] 日本風景街道オープンカフェ実行委員会に参加し、事前協議を重ね実施場所、日程の決定。また、公園あるいは道路使用等の許可対応を迅速に行えるよう協働した。</p>
	<p>●団体との協働の効果 [十分効果があった] カフェ設置についてのノウハウもあり、機動性が高く協働した効果があると考えている。</p>
	<p>●今後の協働希望 [協働で実施してみたい] ●団体への要望事項 [実施団体に要望したい事項がある] 新たな視点での道路機能の理解を深めるためのPRを充実して欲しい。また、道路維持課が支援する、道路の美化、除草等を行う「ハートフルロードしまね」の制度があり、この登録団体の活動と日本風景街道の活動の連携を望みたい。</p>
	<p>●県側の改善点 [県としての改善点がある] オープンカフェの実施にあたってのマンパワーの提供を積極的に行う。道路機能のPRの手段を協働して行う。</p>
	<p>●市町村との協働 [市町村とは連携しなかった] 市町村とも協働することが望ましいが、初年度でもあり、事業実施を優先した。今後は連携も視野に入れ事業展開を考えたい。</p>
	<p>●事業成果の活用 [活用されている] レーク街道推進会議を継続的に実施しており、また今後引き続きカフェセットの貸し出し予定もある。</p>
	<p>●協働による事業の継続状況 [協働で継続実施している] レーク街道推進会議へ参加することにより情報収集、県としての提案を行う。また平成20年度はハートフルロードしまねへの参加も働きかけ継続的な事業実施を図りたい。</p>
<p>●協働による発展の可能性 [協働により発展できる] ハートフルロードしまねへの参加活動団体との連携を図り新たな道路機能の理解を深めることが期待できる。</p>	
<p>「県民との協働による島根づくり事業」全体について</p>	<p>●市町村との関わり [企画段階からの連携] 企画当初からの関わりにより各市町村の参加意識もさらに向上する。市町村広報誌等の媒体に事業情報を掲載してもらうことにより事業の認知度を上げることができる。また、市町村のイベントとも連携が図れ参加者数の拡大が期待できる</p>
	<p>●改善点</p>
<p>協働の推進について</p>	<p>●団体が実施すること 協働活動を実施するにあたっては民間団体と県と対等であるという意識を持ち、県の担当者等を巻き込んで先頭に立たせて活動をするぐらいの意気込みをもっていく必要があると思う。また、協働事業自体が直接的な利益提供を行うものではなくビジネスチャンスの提供、情報共有が目的であるという認識を深めて活動していただきたい。</p>
	<p>●県が実施すること 「県では自由に使えるお金がなく、身動きがとれないから何でも民間にお任せ」ではなく資金面だけではなくマンパワーの面での支援、あるいは支援ではなく先頭に立って協働活動を推進する必要がある。また、協働活動の事例を広報し、心理的な壁を取り払う。事業担当課、協働を実施する課の職員だけでなく全職員が協働活動に参加できる環境を整える。</p>

(自由提案部門)

21	事業名	おいでよ島根、おすすめ交流居住NET構築事業
実施主体		特定非営利活動法人まちづくりビジネス支援ネットワーク
事業の成果について	●事業の主な目的	[定住促進]
	交流居住およびUIターン促進を図る上で課題となっている「利用者起点のサービス不足感の解消」と「利用者と受入者を結ぶ情報コーディネート機能不足の」解消を図ることを目的として実施した。	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ・ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
調査研究・情報収集活動については十分達成できた。 運用体制・システム等の構築については十分達成できた。 ホームページによる情報発信等については概ね達成できた。これは、構築に時間がかかったことで、十分情報発信を行うことができなかったことによる。		
●反省点・改善点	[改善点がある]	
調査実施とHP掲載用取材を同時進行を行うことで工程管理上の改善を図る必要がある。		
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	JOINにおける国等の動向や各地の事例等について助言をいただいた。中間時点で協議をお願いし、情報の共有と助言をいただいた。	
	●県との協働の効果	[十分効果があった]
	県からの情報提供や助言をいただいたことで、テーマの絞込みや当初計画と実態のズレを中間地点で修正することができた。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●県への要望事項	[特にない]	
●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]	
事業内容に見合った人員体制をとる必要がある。		
●市町村との協働	[市町村とは協働しなかった]	
県全体を対象とし、民間ベースの展開をめざしたことによる。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	既存サイトとのサイト運用の統合について検討を進めている。 今年度はロハスをテーマにコンテンツの充実を図ることにしている。	
	●事業の継続状況	[助成を受けて継続実施している]
新たなコンテンツを追加する費用が必要となるため。		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
情報内容の役割分担(公的情報の正確さと民からの視点からの情報提供)		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[その他]
	今後、当法人の事業展開が進む中で、市町村との協働が必要になるが、現時点では、活動がそこまでいたっていない。	
●改善点	特にありません	
協働の推進について	●団体が実施すること	事業収益を確保し、自立的な運営体制を早期に確立したい。 当法人としては、中山間地域を中心とする地域ビジネスの中間支援事業のビジネスモデル化を実現したい
	●県が実施すること	広域的な視点からの助言、指導、情報提供をお願いします。

		松江市
県担当課		地域政策課地域振興室
事業の成果について	●事業の主な目的	[観光交流] Uターンへのステップにもなりうる交流居住(ちょっと暮らし)を導入する上で課題となっている「利用者起点のサービス不足感の解消」「利用者と受け入れ者を結ぶ情報コーディネート機能不足の解消」
	●事業の内容	・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む。) ・ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 類型調査により、事業の方向性が定まり、サイトの視点を「島根のロハス性」をもとにした旅づくり、交流居住環境づくりをコンセプトとする、会員参加型WEBサイトが開設されたが、当該事業終了時点では掲載の情報が若干不足している。
	●反省点・改善点	[改善点がある] もう少し密に連携体制をとり、情報の共有化に努める必要があった。
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[概ね行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施できなかった] 調査分析やサイト作成が中心であったため、協働できる分野が少なかった。
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった]
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[実施団体に要望したい事項がある] 事業実施にあたり、協議の機会をもっと設けた方が良かった。
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] サイトの運営が継続されている
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない] 立ち上がり時に県として支援することは必要であったが、取組継続のためには実施主体の自立した活動が望まれるため。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 情報共有化により運営サイトの充実を図ることが可能になる。
	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 協働事業としては、地域に密着した市町村が企画段階から係わることで、より効果的な事業構築が可能となる。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●改善点	
協働の推進について	●団体が実施すること	
	●県が実施すること	市町村とNPO等の協働が進むことが望ましい。県としては、市町村が地域・民間等と協働を進めるための、調整や県版特区などの規制緩和による支援、更には必要に応じての立ち上がり支援をすることが望ましい。

(自由提案部門)

22	事業名	下府川いのちいっぱい大作戦
	実施主体	下府川を楽しむ会
事業の成果について	●事業の主な目的	[環境保全] 下府川の鮭を中心とした地域の環境保全意識の高揚 少子高齢化のコミュニティーの活性化
	●事業の内容	・調査研究・情報収集活動等 ・環境整備・美化活動当 ・イベントの実施
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 下府川を中心として、宇野地区だけでなく、下流の上府小学校の児童との交流が出来、川を中心とした環境問題について認識をしてもらった。また、あじさいの植樹など環境美化についても地域交流ができた。
	●反省点・改善点	[特にない]
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[不十分だった]
	●事業実施中の情報交換	[不十分だった]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] アクアスの指導を受け、鮭の捕獲や採卵をすることができた。
	●県との協働の効果	[十分効果があった] 専門的な知識を持った県の方に指導をしていただくことで、今後の活動が順調に進むと思われる。
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[特にない]
	●団体側の改善点	[特にない]
事業の継続状況について	●市町村との協働	[市町村と協働して実施した] 事業活動の広報をしてもらい、会の活動を市民に知ってもらうことができた。
	●事業成果の活用	[活用されている] 今年度も引き続き、鮭の孵化に向けて取り組んでいる。 地域の各種イベントに参加し交流を進めている。
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している] 会員の手出しによる実施 他の助成事業に該当するものがあれば申請をしたい
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 専門的知識を持っている県の方の指導を受けることにより、会全体のレベルアップが図られる。
	●市町村との関わり	[事業採択後の連携] 市の担当課の、アドバイスや事業への参加
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	私たちの会は、下府川を中心として環境についていろいろ活動していますが、県内の他の団体とも交流をしながら、県内でのネットワーク作りしていければよいと思っています。県にはその橋渡し役を担っていただきたいと思っています。
	●県が実施すること	上記にもありますように、県は情報提供と、各団体との連携を図る橋渡し役をしていただきたいと思っています。また、資金援助についても、県だけでなくいろいろな団体の助成事業があるようですが、そういった事業の情報提供もしていただければと思います。

<p>県担当課 地域政策課地域振興室(河川課)(水産課)(環境政策課)</p>	
事業の成果について	<p>●事業の主な目的 [地域づくり] 下府川を中心とした自然環境の愛護・美化活動や人々の交流事業を通じて地域の活性化を図るため結成された当該団体が、初週上に成功した鮭の放流事業を含めた各種環境美化活動を今後長期的に小学生や県立大学生との交流を深めていくことを目的とする。</p>
	<p>●事業の内容 ・調査研究・情報収集活動等 ・環境整備・美化活動等 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施</p>
	<p>●目的の達成状況 [概ね達成できた] 長期的な継続を視野に入れた事業であり、地域の活性化に対する直接的な効果としての評価は難しいが、今後の活動継続の基盤づくりとしては、成果があったといえる。</p>
	<p>●反省点・改善点 [改善点がある] 従来からの活動を継続し、さらに小学生、大学生との交流を深めるといふ姿勢も大切であるが、そのみで終らず、活動範囲を流域の上下流に広げるなどして地域内外の活性化を図るとか、他の地域の活動団体との交流による活動の深化等も、今後の効果的な活動継続のために検討が必要と考える。</p>
	<p>●採択後の情報交換 [概ね行った] ●事業実施中の情報交換 [概ね行った] ●協働による事業の実施 [実施団体と協働して実施した] 河川美化活動のための情報提供、アドバイス、広報PRなどを県が行い、事業実施は事業主体が進めるという役割分担を行い、事業実施にあたった。</p>
団体との協働の効果について	<p>●団体との協働の効果 [概ね効果があった] 圏域での地域づくりについては、行政が直接関与するよりも、地元団体等が連携し、行政はそれを支援する形が民間団体の自主性を育み、地域における持続的な活動として根付いていくものになると思われるため。</p>
	<p>●今後の協働希望 [分からない] ●団体への要望事項 [実施団体に要望したい事項がある] 事業実施にあたり、協議の機会をもっと設けられればよかった。</p>
	<p>●県側の改善点 [県としての改善点がある] 事業実施にあたり、協働の役割分担などを明確にするために県として、積極的に情報交換を働きかけるべきだった。浜田市での活動ということもあり、地方機関(西部県民センター)との協働とするほうが、団体・県とも協働に馴染みやすかった。</p>
	<p>●市町村との協働 [市町村とは連携しなかった]</p>
	<p>●事業成果の活用 [活用されている] 鮭や、蛍の飼育施設として今後の活動の基盤として活用されている。</p>
事業の継続状況について	<p>●協働による事業の継続状況 [継続実施していない] 実施主体の自立した活動が望まれるため。</p>
	<p>●協働による発展の可能性 [協働により発展できる] 基本的には、地域づくりに関しては、地域においては民間団体の自立した活動に任せ、県としては単なる経費助成ではなく、情報発信など出来る範囲で協力することが広義の協働と思われる。</p>
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	<p>●市町村との関わり [企画段階からの連携] 協働事業としては、より地域に密着した市町村が企画段階から係わる方が、より効果的な事業構築が可能となる。</p>
	<p>●改善点 企画段階からの協働がなされる事業としてリニューアルされたが、さらに、市町村を取り込んで実施する事業とされるのが望ましい。</p>
協働の推進について	<p>●団体が実施すること 今後行政サービスのスリム化がなされていく中で、住民が期待するニーズに対して必要な事業を行うといった視点をもってもらいたい。その際、単なる経費助成でない行政との協働が必要であれば、企画段階から行政と連携を取り、提案できるようになってもらいたい。また、事業の継続的実施が可能となる財政、人的な体制整備を念頭においてもらいたい。</p>
	<p>●県が実施すること 市町村とNPO等の協働が進むことが望ましい。県としては、市町村が地域・民間等と協働を進めるための調整や、県版特区などの規制緩和による支援、更には必要に応じての立ち上がり支援をすることが望ましい。また、直接的な協働ということではなく、NPO等関係団体等の活動の情報発信を県として積極的に進めることによる側面的な活動支援という形が県としての協働として馴染みやすいと思われる。なお、県としてということではないが、職員自らが地域の一員であることを自覚し、地域の活動に積極的に参加していくことも、協働の意識醸成のために必要と思われる。</p>

(自由提案部門)

23	事業名	しまねツーリズム塾
	実施主体	しまねツーリズムを学び楽しむ会
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域づくり] G・T(グリーンツーリズム)全国大会を機に、ツーリズムの取り組みを学習し、地域づくりに生かす。
	●事業の内容	・一般講習会等の開催
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 形を変えての研修会の実施で、地域力を生かしたツーリズムの可能性を参加者で体感した。
	●反省点・改善点	[改善点がある] 異業種の参加交流の輪をもっと広げたい。
	●採択後の情報交換	[十分行った]
県との協働の効果について	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した] ・企画内容、広報の相談 ・事業の運営
	●県との協働の効果	[十分効果があった] ・民間では気づかない点へのアドバイス(参加者それぞれの立場:地域・業種 への配慮) ・文章へのアドバイス ・視点・論点
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●県への要望事項	[特にない]
	●団体側の改善点	[自分達での改善点がある] もっと協働の力を使う手法を考える。
	●市町村との協働	[市町村と協働して実施した] 県と市とそれぞれ立場の違い部分で協力してもらった。
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている] 浜田市ツーリズム協議会の設立の関わりから現在の運営に活用。
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している] 参加者の参加費によって、ツーリズムの普及を図っている。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] ・産官学民の連携の要として必要。 ・県民への広報、企画への参加。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 民からの提案を一緒に形にしていく。
	●改善点	県職員の参加、市職員の参加の拡大も協働事業のメリットとしてほしい。
協働の推進について	●団体が実施すること	・積極的に事業をしていく。 ・動きを良くする。
	●県が実施すること	担当部署を超えた連携。 手続きの簡易化(簡素化)。

県担当課		地域政策課地域振興室
事業の成果について	●事業の主な目的	[観光交流]
	田舎ツーリズム実践者の掘り起こし 田舎ツーリズム実施体制の整備	
	●事業の内容	
	・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施	
	●目的の達成状況	[十分達成できた]
この事業により地元の連携体制が確立し、浜田市ツーリズム協議会の設立や子ども農山漁村交流プロジェクトの学校受入など想定以上の成果につながった。		
●反省点・改善点	[特にない]	
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[十分行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協働して実施した]
	実施団体が企画運営の中心となり、行政はサポート、広報などの役割を担った。	
	●団体との協働の効果	[十分効果があった]
	浜田地区の田舎ツーリズムについて、実施団体の効果的な企画立案により、想定以上の体制整備が可能となった。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
	●団体への要望事項	[特にない]
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	事業の成果は、受入等における連携体制に生かされている。	
	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない]
	立ち上がり時に県として支援することは必要であったが、継続した取り組みのためには実施主体の自立した活動が望まれるため。	
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
さらなる田舎ツーリズムの実践者拡大により、実施メニューの拡大や大規模な受入へと発展させることが可能。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携]
	行政と民間との協働は、基礎的自治体である市町村との協働が本来の在り方だと思われる。県としては、行政と民間との協働事業の環境づくりや、広域的な事業に限定して協働すべきと思われる。	
協働の推進について	●改善点	
	●団体が実施すること	
	今後の行政サービスのスリム化がなされていく中で、住民が期待するニーズに対して必要な事業を行うといった視点をもってもらいたい。その際、単なる経費助成でない行政との協働が必要であれば、企画段階から行政と連携を取り、提案できるようになってもらいたい。	
●県が実施すること		
市町村とNPO等の協働が進むことが望ましい。県としては、市町村が地域・民間等と協働を進めるための、調整や県版特区などの規制緩和による支援、更には必要に応じての立ち上がり支援をすることが望ましい。		

24	事業名	総合文化施設「パサール満月海岸」を活動拠点として建設、運営し地域環境を改善することで集客・交流・定住を促進する文化発信型地域活性化事業
実施主体		環境プロジェクト 三保三隅百姓会
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域づくり]
	多様なイベント(コンサート、ワークショップなど)を連続的に実施することで地域内外から集客し、世代間・地域内外の交流を促進させ、地域の活性化につなげる。	
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・情報収集活動等 ・運用体制・システム等の構築(内部研修会等を含む) ・環境整備・美化運動等 ・一般講習会等の開催 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[概ね達成できた]
	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業により、同様な活動をする多くの個人や他団体との連携を構築することができ、平成20年度の活動につなげることができた。 	
●反省点・改善点	[改善点がある]	
<ul style="list-style-type: none"> ・PR等の遅れが多く、もう少し事前準備をすればよかった。 		
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[十分行った]
	●協働による事業の実施	[県と協働して実施した]
	イベント開催の際に、多くのケースで県(特に西部県民センター)のアドバイスや情報提供を受けることができ、スムーズに事業を実施できた。	
	●県との協働の効果	[概ね効果があった]
	県との協働により実施したことで、一任意団体が単独で解決することが難しいイベント開催時における問題点(法規制・機材の調達)などの際に多くの助言を受けることができた。	
	●今後の協働希望	[協働で実施してみたい]
●県への要望事項	[特にない]	
●団体側の改善点	[自分達での改善点がある]	
事業実施に際して何か問題があったときに、もっと県に相談や要望をしていければよかった。		
●市町村との協働	[市町村と協働して実施した]	
市有地の一時使用や機材の貸与、PR等の協力など多くの支援を受けた。		
事業の継続状況について	●事業成果の活用	[活用されている]
	現在も西部県民センターや西部農林振興センターから助言を受けるほか、昨年度連携を構築できた他団体と協力してのイベント開催などにつながった。	
	●事業の継続状況	[助成を受けずに継続実施している]
昨年度の活動が認められて浜田市から助成を受けることができたため、今年度も多くのイベント開催を予定している。		
●協働による発展の可能性	[協働により発展できる]	
一任意団体ではクリアできない問題が起きた際に、行政から助言などの支援を受けることができればスムーズに事業が実施できる。		
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●市町村との関わり	[事業採択後の連携]
情報提供や機材の貸与、規制等に関する助言など。		
●改善点	[特にない]	
当会は県西部で活動するため、本来の担当課となかなか連携を持ちにくかった。		
協働の推進について	●団体が実施すること	<p>今後できるだけ長く活動を継続し、少しでも地域の活性化につながるようになればと思う。そのため、将来的には助成金に頼らず自力で活動を運営できるようになることを目指している。</p>
	●県が実施すること	<p>事業実施に際して法規制などがかかる場合の規制の緩和など。 具体例としては現在荒廃した松林(保安林)の植林事業を計画しているが、保安林であるために手をつけにくい。保安林の保全のための活動であるから、内容によっては規制の緩和などを検討していただければスムーズな事業実施ができる。</p>

		浜田市
県担当課		地域政策課地域振興室(文化国際課)
事業の成果について	●事業の主な目的	[地域づくり] UIターン者による団体が地元工場跡地で整備した施設を拠点として、定期的なイベントで情報発信を行い、地域内外との交流の活性化を目指す。また廃材利用のワークショップなどで空き家等の有効活用手法を広めることで、地域の環境美化を図るとともに、最終的には若者の定住にも繋がることを目的とする。
	●事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備・美化活動等 ・イベント等の実施 ・PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施 ・ホームページによる情報発信等
	●目的の達成状況	[概ね達成できた] 実施事業については、定期的にイベント、ワークショップが実施でき、100名を超える回もあり、地域内外の交流実績として残せた。また、県外からのUIターン者もあり、イベント・ワークショップ等による情報発信による成果といえる。長期的には、地域活性化、定住促進が目的であり、直接的な効果測定は難しいが、今後の継続的な活動への一歩としては一定の効果があったといえる。
	●反省点・改善点	[改善点がある] より深い地元との協働体制の構築までできればよかったと思う。
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	[概ね行った]
	●事業実施中の情報交換	[不十分だった]
	●協働による事業の実施	[実施団体と協力して実施した] 事業実施は実施団体がを行い、事業実施に関するアドバイス、事務手続き、情報発信などの側面的支援を県が実施。
	●団体との協働の効果	[概ね効果があった] 圏域での地域づくりについては、行政が直接関与するよりも、地元団体等が連携し、行政はそれを支援する形が民間団体の自主性を育み、地域における持続的な活動の土壌として根付いていくものになると思われる。
	●今後の協働希望	[分からない]
	●団体への要望事項	[実施団体に要望したい事項がある] 事業実施にあたり、協議の機会をもっと設けたかった。また、直接的な県への協働要望等を出してもらいたかった。
事業の継続状況について	●県側の改善点	[県としての改善点がある] 事業実施にあたり、協働の役割分担などを明確にするために県として、積極的に情報交換を働きかけるべきだった。地方機関(西部県民センター)との協働とするほうが、団体・県とも協働に馴染みやすかった。
	●市町村との協働	[市町村とは連携しなかった]
	●事業成果の活用	[活用されている] 引き続き、定期的にイベント実施による情報発信、居住可能とする空き家の改築などを続けており、県内外の者との交流、地域活性化の取り組みを実施している。なお、空き家等を活用したUIターン者の受け入れも続いている。
「県民との協働による島根づくり事業」全体について	●協働による事業の継続状況	[継続実施していない] 立ち上がり時に県として支援することは必要であったが、継続した取り組みのためには実施主体の自立した活動が望まれるため。
	●協働による発展の可能性	[協働により発展できる] 基本的に、地域づくりに関しては、地域においては個々の民間団体が自らの思いによる枠にとらわれない自立した活動に任せ、県としては単なる経費助成ではなく、情報発信など出来る範囲で協力することが結果的には効果的だと思われる。
協働の推進について	●市町村との関わり	[企画段階からの連携] 行政と民間との協働は、基礎的自治体である市町村との協働が本来の在り方だと思われる。県としては、行政と民間との協働事業の環境づくりや、広域的な事業に限定して協働すべきと思われる。
	●改善点	企画段階からの協働がなされる事業としてリニューアルされたが、さらに、市町村を取り込んで実施する事業とされるのが望ましい
協働の推進について	●団体が実施すること	今後行政サービスのスリム化がなされていく中で、住民が期待するニーズに対して必要な事業を行うといった視点をもってもらいたい。その際、単なる経費助成でない行政との協働が必要であれば、企画段階から行政と連携を取り、提案できるようになってもらいたい。また、事業の継続の実施が可能となる財政、人的な体制整備を念頭においてもらいたい。
	●県が実施すること	市町村とNPO等の協働が進むことが望ましい。県としては、市町村が地域・民間等と協働を進めるための調整や、県版特区などの規制緩和による支援、更には必要に応じての立ち上がり支援をすることが望ましい。また、直接的な協働ということではなく、NPO等関係団体等の活動の情報発信を県として積極的に進めることによる側面的な活動支援という形が県としての協働として馴染みやすいと思われる。 なお、県としてということではないが、職員自らが地域の一員であることを自覚し、地域の活動に積極的に参加していくことも、協働の意識醸成のために必要と思われる。

5. 共同評価の調査結果

団体・担当課共同評価シート意見まとめ

(1) 事業の成果

● 目的の達成状況

「目的を達成」が12事業、「ほぼ達成」が12事業となっており、全事業で目標が達成されている。
「計画していた事業をほぼ計画通りに実施できた」という意見や、「H19年度協働事業が仕組みの構築や事業の基盤づくりとなった」とする意見、「協働事業を通して、事業の認識や実施団体への周知につながった」、「関連機関や団体との連携が強まった」、「事業の継続やステップアップのために必要な課題等が明確になった」等の意見があった。
一方、成果品の販売が思うようにいかなかった、参加者の少ない会場があったと反省する意見もあった。

- 計画に沿った事業の実施や効果について
 - ・エネルギー使用量、二酸化炭素排出量の削減が図られた。
 - ・予定していた事業が計画通り実施できた。
 - ・手段は変更をしたが、宍道湖を活かしたエコツーリズムの目的は達成できた。
 - ・当初予定していた事業にプラスして実施できた。
 - ・仕組みを構築できた。(スカイプによる地域紹介ネット)
 - ・単年度事業として、基盤づくりになった。
- 実施事業や団体に対する認識の深まりなど
 - ・地球温暖化防止活動に対する住民の理解が深まった。
 - ・団体の活動が周知してもらえた。
 - ・普及啓発活動ができた。
 - ・絵本づくりを通じて、地域の再発見につながった。
 - ・悪徳商法による消費者被害の啓発に効果があった。
 - ・地元住民の森林整備に対する気運が高まり、啓発につながった。
 - ・事業初年度として、PRになった。
 - ・継続した研修の実施を要望された。
- 連携体制の強化や広がり
 - ・関連団体と公民館との連携が図られた。
 - ・広報の仕方が効果的だった。
 - ・他の団体との連携により、会の存在の周知と会員同士の情報交換の面で有意義であった。
 - ・事業をきっかけに、地元の環境保全団体との交流が生まれた。
 - ・事業を通じて地域交流ができた。
 - ・事業実施の結果、地元との連携体制が確立。関連して、浜田市ツーリズム協議会の設立等につながるなど想像以上の成果につながった。
- 事業のステップアップや継続に向けて
 - ・協働事業を通して、次のステップへつながった。
 - ・協働事業により、事業対象地域をこれまでよりも拡大できた。
 - ・長期的な目的の中では、すぐに評価はできないが、他団体との連携や今後の継続的な活動の一步として効果があった。
 - ・事業を通して、自然や外遊びの機会の増加につながった。
 - ・事業を機会に、乳幼児の遊び場開設の動きが進んでいる。
 - ・バイオマスエネルギー利用の課題について把握できた。
 - ・協働事業を通じ、関連機関との役割分担が明確化された。
- 事業参加者について
 - ・講座の実施により、参加した個々の能力が向上した。
 - ・陶芸創作活動を通じ、すばらしい作品によって、参加者が交流から相互尊重につながった。
 - ・予定を上回る参加者を得ることができた。
 - ・多数の参加者を得、実施事業に対する満足度も高かった。
- その他
 - ・成果物の販売面での課題が残った。
 - ・実施事業を通して、参加者にとっては新しい発見につながったり、受け入れ側にとってもノウハウの体得、地域での障害者に対する理解を促せた。
 - ・研修を通して、障害のある人に声をかけられるようになった、という感想をもらった。
 - ・会場によって参加者が少なかった。
 - ・予定していた事業のうち、十分に行えなかったものもある。
 - ・川を中心とした環境問題についての問題提起ができた。

●反省点・改善点

24事業のうち、19事業で記載があった。
「企画段階からのスタッフ等の参画・情報交換の場の必要性」という県と団体との協働体制についての意見や、「住民への周知や事業効果を高めるためにも他団体や組織、地元等との連携を深めればよかった」という意見、「計画性やゆとりを持った事業の運営」、「団体の活動周知の必要性」等の意見を反省点・改善点にあげている。

○県と団体の協働の体制について

- ・事業の企画段階からスタッフ等の参画があれば、より充実した事業の企画となる
- ・担当課との情報交換の場が必要だった。
- ・スタッフ間での事業目的、コンセプト、必要な情報の共有がしにくかった。

○連携体制について

- ・他団体・組織等との連携をもう少し深めれば、事業効果はもっと大きかった。
- ・参加者の輪を広げることにつなげていきたい。
- ・参加者の少なかった会場では、当該市町村との連携を十分にとり、住民に周知する必要がある。
- ・イベントの企画段階から地元を巻き込むべきであった。
- ・担当課のみならず、関連する他課との連携を通じた事業実施ができればさらに効果があった。

○事業の周知や広報について

- ・団体が実施する事業を利用してもらうために、活動内容の周知をもっと図る必要がある。
- ・より効果的な周知方法の検討も行うべきであった。

○事業の運営について

- ・ゆとりを持ったプラン設定の必要性を感じた
- ・さらに計画性を持った実施
- ・何度か実施した事業では、毎回のふりかえりが次回開催に役立った。
- ・事業に対する感想や反応を得る機会や工夫が必要だった。
- ・会場確保等のためにも、講座実施時期を早めに決定する必要がある。
- ・事前の打ち合わせが十分でなく、受講生に迷惑をかける点もあった。
- ・効率化を図るため工程管理上の改善を図り、情報発信に時間をかける必要がある。

○実施イベントについて

- ・研修の際、親を対象としたときの子どもへの対応も考えればよかった
- ・在県外国人を対象としたが、県民を対象とした相互理解のための講座を実施してもよかった。
- ・子どもの参加に比べ保護者の参加が少なかったため、親子の交流の場提供が不十分となった。
- ・事前の情報発信が不十分であった。
- ・他地区の人の参加を働きかけることで、より効果の高いものになった。
- ・国際結婚や育児に関する交流を行えばよかった。

○その他

- ・イベントへの参加だけではなく、新たな視点での道路機能を理解してもらうためにも、パネル展示等別の手段も講じる必要がある。
- ・再生品の利用なども含めた啓発も必要だった。
- ・魅力ある再生商品の開発の必要性。

(2) 協働の効果

● 協働内容

24事業中、17事業が「協働して事業を実施した」、6事業が「概ね協働して実施した」、1事業が「不十分であった」と回答している。
「不十分であった」と回答した事業では、担当課が松江、事業実施が吉賀町と離れていたため、直接会っての協議が頻繁にできなかったと回答している。協働の内容としては不十分であったが、事業の目的は十分に達成できたとしている。
協働の内容として、「事業内容に対する相談、情報交換」や直接的な「イベント等への参加、会場提供、講師紹介、広報等」があげられる。「事業実施の際、相手側とのコーディネーター役を県が行った」ことでスムーズな運営につながった事業もある。
「事業実施は団体、情報提供や広報等は県」など、役割分担を行いながらの事業実施について記載している事業もある。

○ 協働の内容

- ・ 事業の実施方法や制度上の課題についての意見交換
- ・ 情報交換、アドバイス、情報の共有化。
- ・ 事業の企画や実施は団体、開催地の選定や市町村との連携調整等は県という役割分担を行って実施。
- ・ 事業の実施は団体、地元住民への啓発等は県が行った。
- ・ 情報提供やアドバイス、広報は県、事業実施は団体という役割分担を行った。
- ・ 県による市町村等関連機関の調整。
- ・ 事業にあたっての助言、指導、情報提供
- ・ 適時の協議
- ・ 補助事業の事務に対する助言を県から得た。
- ・ 事業実施施設の紹介、事前に事業概要を説明する等のコーディネーター役。
- ・ 情報提供、講師派遣
- ・ 公園や道路使用等の許可への対応。
- ・ 広報、イベント会場、講師の紹介等
- ・ 関連機関から会場や講師について支援を得た。
- ・ サイトの開設や事業紹介、HPとのリンクによる情報発信。
- ・ 県職員のモニター参加。
- ・ イベントへの参加やスケジュール協議
- ・ 情報の共有や自然保護への意識を高めるために話し合いを行いながら事業を進めた

○ その他

- ・ 担当課だけではない環境への取組の広がり
- ・ 県や市と連携してイベントを実施できたことによる多数の参加者。
- ・ 「県民との協働による島根づくり事業」CM採用
- ・ 学校とのコーディネーター役を教育委員会が務めてくれたため、スムーズに実施ができた。

● 協働効果

「協働の効果あり」と回答した事業は11事業、「概ね協働の効果あり」と回答した事業は13事業となっている。この結果、すべての事業で協働の効果がみられる。
協働の効果として、「関連する機関・団体との連携が進んだ」あるいは「情報交換や関係機関との調整等が図られた」ことによって、結果的に「事業内容の充実やスムーズな事業の運営ができた」とする意見や、「講座や研修等への参加者の増加」や「事業実施団体の活動の周知」につながる効果があったとする意見がある。事業終了後も、協働事業効果として「協働事業の成果品や調査等のデータの活用」につながっている事業がある。

○ 事業内容の充実やスムーズな事業遂行

- ・ 情報交換やアドバイス、関係機関との調整等により、スムーズに事業を進めることができた。
- ・ 情報提供や講師派遣によって、スムーズな事業の運営ができた。
- ・ 県の関与によって、市町村、NGO、NPO等と交流機会が増え、事業のスムーズな運営につながった。
- ・ 行政単独ではできないイベントの内容となった。また、行政からの説明もあって、より参加者の森林に対する理解や関心につながった。
- ・ 一任意団体が単独でイベントを開催するよりも効果があった。
- ・ 事業内容が充実し、効率的なサービスの提供を行えた。
- ・ 事務手続きについて助言を得ることによって円滑に進めることができた。
- ・ 財政面、広報等でのサポートは事業推進に役立った。

- ・資金援助によって外部講師の招へいが可能となった。
- ・協議によって、テーマの絞り込み、実態とのずれ等の修正を行うことができた。
- ・県からの専門的な知識や情報の提供
- ・協働事業により、使用施設との連携がスムーズに行えた。
- ・道路や河川の利用許可がスムーズであったのは、協働事業により、理解がしやすかったからだと思う。
- 事業参加者の増加や理解の深まり
 - ・参加者の増加
 - ・参加者の理解が深められた。
 - ・協働によって、相手側の積極的な参加が得られた。
 - ・関連機関が主催する研修でPRしてもらうことにより新たな参加者を得た。
- 事業成果の活用
 - ・消費者への情報提供のうえで、基礎的データとしての活用ができる。
 - ・各種講座への成果の活用。
 - ・H19年度で感じたことを関係機関に提案したことにより、事業の改善が行われた。
- 団体の周知や資質の向上
 - ・実施団体の活動の周知につながる
 - ・効果的な情報発信、新たなサービスの提供につながった。
- その他
 - ・「県との協働」が精神的な支えとなった。
 - ・地域づくり活動では、地元団体等が連携し行政のバックアップする仕組みの方が民間団体の自主性を生み、活動の持続につながる。
 - ・広報や連携を広げるといふ観点から一定の効果があった。
 - ・関連機関と連携が進んだ

●協働相手への要望事項

記載があった事業は11事業である。
 自立した継続的な事業運営を望む意見や、事業実施の際に協議の機会をもっと設けたかったとする意見がある。
 県に対して、助成金による支援だけでなく、物品の貸与等の支援を望む意見や、事業の積極的なPRを望む意見もある。

- ・今後の協力
- ・県の持つ強みをもっと活用すべきだった。
- ・行政機関には、補助金でなくとも物品の貸し出し等の支援をして欲しい。
- ・行政関連の刊行物等により積極的なPRを行って欲しい。
- ・スケジュール管理、行政側の情報の提供
- ・エコクルーズガイドの数を増やす、事務局強化、集客力を高めることにより、安定的なツアー催行ができるとうい
- ・実働する人材をさらに育成し、恒常的な観光案内サービスにつなげていかなければならない。
- ・助成金がなくとも継続的に運営できる仕組みづくり。
- ・事業実施にあたり、協議の機会をもっと設けたかった。

●反省点・改善点

反省点や改善点に記載があった事業は17事業である。
 企画段階、実施中、評価等において、意見交換や情報交換の不足があげられている。
 事業の実施体制として、県だけではなく、関係する自治体や機関、団体等との協働を図る必要があったとする意見がある。

- 意見交換や情報交換について反省点
 - ・企画内容や評価の仕方についての話し合い
 - ・情報の共有
 - ・役割分担についての話し合い
 - ・情報交換や中間報告を行い、事業のチェックを行えばよかった。
 - ・問題が発生したときに、相談や要望ができなかった。
 - ・関係機関との情報交換が結果的には十分でない点もあった。

・事業実施にあたり、協働の役割分担を明確にするために、積極的に情報交換に努めるべきであった。

○体制上の反省点

- ・関連機関とももっと協働する方策を検討すべきであった。
- ・広報の強化と他団体との連携強化。
- ・担当課との協議を行う「運営会議」の設置をすればよかった。
- ・市町村との協働により、より広い参加が可能となる。
- ・アンケート調査やその分析に専門家のサポートを要請した方がよかった。
- ・事業内容に見合った人員体制が必要。
- ・スケジュール管理
- ・より多くの対象者に参加を促せばよかった。
- ・浜田での事業実施であり、地方機関との協働とする方が現実にはなじみやすかった。

○事業の内容についての反省点

・講習会を1回受けただけでは実働のための技術習得が不十分であった。追加の講習会や交流がさらに必要であった。

○その他

- ・縦割りの行政を理由とせず、連携して今後行って欲しい。
- ・何回か実施した事業の第1回目では県との調整が不十分であり、会場となる市町村との調整もなかったため住民への周知が不十分であった。
- ・行政側のマンパワーの提供をさらに積極的に行うことが必要。

●市町村との協働

「市町村と協働して実施」が15事業、「概ね協働して実施」が2事業、「協働しなかった」が6事業、「その他」が1事業であった。直接的な協働内容として、会場、設備の提供や広報、職員等の参加等があり、間接的には、開催対象である市町村施設・機関等との連絡調整役を担ってもらうことにより、スムーズな開催や広報につながったとする意見がある。「協働しなかった」では、「協働する必要がある実施事業では必要なかった」「担当者の理解が得られず協働に至らなかった」とする意見があった。また、今回は事業の初年度であり積極的に協働はしなかったが、今後は市町村との連携は重要とする意見もあった。

<協働して実施>

○直接的な協力

- ・連携して実施した。（施設への協力依頼等）
- ・機材の貸与、広報。
- ・協議、相談を一緒に行った。
- ・実施会場の紹介など
- ・人員的な協力。会場や設備の使用協力。アドバイスを得た。
- ・イベント実施の際、会場や広報の提供。
- ・イベントへの市長参加。
- ・事業実施会場への協力。
- ・市町村行事に合わせての実施
- ・広報の協力
- ・市と講座の協働実施。市が講師役も務めた。

○間接的な協力

- ・町教委区委員会に学校を通じて事業のPR協力。
- ・事業対象となる機関へ、市町村の担当課が間に入ったためにスムーズであった。

○その他

- ・浜田市ツーリズム協議会立ち上げにおける役割を果たせた。
- ・町職員のスタッフがいたため、町との連携がスムーズ。
- ・事業初年度のため、具体には協働しなかったが、今後は広報面等市町村と連携を図りたい。
- ・上映会の協働実施以来担当職員との距離が近くなった。

<協働しなかった>

- ・特段の必要がなかったため協働しなかった。
- ・市町村とどのような形で連携してよいのか分からなかった。
- ・事業や、実施団体への理解が得られず、協働とならなかった。

(3) 事業の継続

●事業成果の活用

「活用されている」と回答した事業が24事業であり、すべての事業で成果が活用されている。
地域での理解や協力を得て、平成19年度と同様の事業を継続している団体・事業や、H19年度事業をきっかけに、さらにステップアップを図っている団体・事業も見受けられる。
事業をきっかけに、地域での周知度が高まり、事業の継続や各種イベントへの参加や交流につながっている。

○同様の事業で活用

- ・省エネ、温暖化対策に向けた事業を継続実施。通年実施に加え、短期間で取り組めるものも加え、より実施しやすい形で実施。
- ・講座や勉強会等の継続実施。ノウハウの蓄積や周知につながっている。
- ・講習会の継続実施の要望を得ている。
- ・地域において事業への意欲が高まり、引き続き自立した事業として継続予定。
- ・支援者が広がり、事業を継続実施。
- ・継続的な事業の実施や備品の貸し出し等を行っている。

○H19年度事業の成果品を活用

- ・協働事業の結果をもとにさらなる普及啓発やより効果的な利活用の検討を行っている。(バイオマス燃焼機器・燃料、古紙利用)
- ・事業の成果として作成したテキストを、講座や講習会等で活用予定。
- ・献本された本が小学校や保育園、図書館等で活用されている。
- ・本をさらに活用してもらうため、読み聞かせグループ等へPRしている。

○発展した事業への取組

- ・発展形として、H20年度の協働実践事業に採択。
- ・事業をきっかけとして、さらに充実した内容やシステムづくりに取り組んでいる。
- ・発展した形で事業を継続。

○その他

- ・各種通訳ボランティア参加による地域社会への貢献。
- ・事業の報告を地域の中で発表したり、事業をきっかけとした異年齢間でのコミュニケーションの広がりが地域の中でみられる。
- ・県の観光案内HPを通じて、サービスの一つとして情報発信継続中。
- ・継続実施に向けて検討中。
- ・団体として地域の各種イベントに参加して交流を深めている。
- ・ツーリズムでの連携体制等に活かされている。

●事業の継続状況

「継続実施している」と回答した事業が17事業、「助成を受けて継続実施している」と回答した事業が6事業、「継続実施していない」と回答した事業が1事業となっている。23事業で継続が図られている。
「継続実施している」と回答した事業には、「県と協働で継続実施」している事業と「団体が単独で継続実施」している事業の両者がある。実施団体、担当課それぞれの自己評価シートでは設問に違いがあったため、「事業の継続実施」で両者に相違があった。

<継続実施>

- ・地球温暖化防止に向けて、事業を通じた普及啓発に努めている。
- ・協働事業の結果をもとにさらなる普及啓発やより効果的な利活用の検討を行っている。(バイオマス燃焼機器・燃料、古紙利用)
- ・引き続き県と協働で実施している。
- ・実施団体において、事業そのものは継続している。
- ・継続して実施している。
- ・H19年度事業の一部を団体単独で継続実施。
- ・次作を望む声もあり、他の助成金を活用して企画したい。
- ・助成を受けずに継続実施しているが、費用もかかり、将来的には他の助成を受けることも検討している。
- ・立ち上がり支援としてH19年度は事業を活用したが、地域で自立して継続実施していくため、助成には頼らず継続実施している。
- ・参加費で必要経費をまかない、自立した活動の継続を図っている。
- ・自立して活動を継続している。他の助成金を受けて拡大イベントの実施を行う予定。
- ・市町村の要望で、劇を上演している。(悪徳商法等被害事例劇)

<助成を受けて継続実施>

- ・別の助成を受けながら、団体単独で継続実施している。
- ・事業を継続していくためには、参加料負担等の方策が必要。
- ・H20年度しまね協働実践事業の採択を受けて発展的に継続。
- ・他の助成金を得ながら同様の事業を継続実施。
- ・他の助成金を得ながらブラッシュアップさせ、事業を継続実施。

<継続実施していない>

- ・事業成果によって、多くの協力団体と交流を行うことができ、現在はそれらの団体と連携して事業展開を行っている。今後活動の発展のためには、県も含めた協働・連携が必要。

●協働による発展

24全事業で「協働により発展できる」と回答している。
関連機関や組織との連携を行い、県の持つ専門的な情報や県民にとっての安心感と民間の技術や自由なアイデアが融合することによって、より発展が期待できるという意見がある。また、公的な立場でのコーディネートによって市町村や関連機関との連携が得やすく、事業がよりスムーズになり、結果的に発展につながるという意見もある。

○協働の効果や有効性について

- ・関連機関との連携の強化がはかれる。
- ・協働によって、「家なみ・街なみ」の魅力アップと「定住促進」という施策展開につながる。
- ・県または市町村との連携により、継続した場の確保や広報につながる。
- ・活動の地域的拡大を図る場合、地域により密着した市町村との協働は有効である。
- ・民間団体が持っている発想力を活かし、より多様なプログラムが実施できる。
- ・県の持つ専門的な情報提供を行うことにより、地域団体単独で行うより充実した内容になりうる。
- ・行政の持つ情報や県民に与える安心感と、民間が持っている技術やアイデアが融合することで事業を発展させることができる。
- ・事業目的を達成するために必要な機関と協働することで、さらに事業を発展させることができる。
- ・情報提供や、県等公的な立場のコーディネートにより、事業がスムーズにできる。
- ・県との協働により、学校との連携がスムーズである。
- ・住民への周知につながる。

○協働の推進のために必要と思われること

- ・取組を広げていくためには、県、市町村、団体による協議が必要。
- ・事業展開には課題等もあり、双方による必要な情報提供やアドバイスによって発展できる。
- ・地域づくりに関しては、個々の民間団体の自主性を尊重し、自立した活動に任せ、県としては、経費助成をすることだけではなく、情報発信、情報提供などによる協力が、結果としては団体の継続した活動のために効果的と思われる。

○その他

- ・事業を実施する場所である市町村との協働は重要であり、企画のうえでは県と協働してできると思う。

(4) 島根づくり事業への改善意見

●市町村との関わり

より地域と密着した取組が必要となる場合には、企画段階から地元自治体が関わることで、広報面や関連機関との連携等においてさらに大きな効果が期待できるとともにより効果的な事業構築が可能とする意見が多かった。
また、市町村においても、「協働」に関する広報等をして欲しいとする意見もあった。

○市町村等との連携の強化

- ・事業の実施にあたっては、市町村の所管する事項もあり、必要な連携を図っていく必要がある。
- ・企画段階からの連携により、人材や関連団体等の情報交換、実施会場等の提供を期待したい。
- ・活動の地域的拡大を図る場合、より地域に密着した市町村との協働は有効。企画立案段階から参画して欲しい。
- ・事業内容により、より地域と密着した取組が必要となる場合が考えられる。必要に応じて企画段階から地元自治体が関わることで、さらに大きな効果が期待できるとともにより効果的な事業構築が可能。
- ・市民団体、企業、行政の連携や協力体制を一層強化する必要がある。
- ・より地域住民に近い市町村との関わりは重要であるが、その連絡調整をどのようにするかは課題。
- ・より身近な地元自治体の協力を得るためにも市の積極的な関与が必要。
- ・企画の段階から実行委員会のような形で関わってもらえるとよい。
- ・行政と民間の協働においては、基礎的自治体である市町村との協働が本来のあり方だと思う。

○支援の要望

- ・広報面での協力や講師紹介を期待。
- ・NPO活動推進室のサポートによる、企画段階からの担当課との協議や勉強会、協働についての合同研修会開催をのぞむ。
- ・市の担当課からのアドバイスや事業への参加。

○その他

- ・各市町村でも、「協働とは何か」を取り上げたり、協働事業の紹介を行って欲しい。

●事業全体について

事業のスキームとして、「事業の効果や成果を見極めるためにも、事業によっては複数年度実施が可能な事業とする」という意見がある。また、事業実施が7月以降となったため、前年度内の事業採択を望むなど、実質的な事業期間の増大を望む意見、企画段階から担当課との協議や協働に対する認識や理解の共有ができる体制を望む意見がある。
事業の実施体制として、企画段階から市町村や関連機関との協働を望む意見や、実施期間中の定期的な意見交換、負担軽減のため、報告書等の簡素化を望む意見もある。

○事業のスキーム等について

- ・単年度では成果が出にくいこともあり、事業によっては複数年度にわたって実施できるとよい。
 - ・社会的に必要な取組として実施されているものであり、活動内容の検証と見直し等のために事業の採択を単年度に限定せず、複数年度にわたる継続を可能とするよう改善が望まれ
 - ・助成規模が小さくとも、単年度ではなくせめてもう一年の継続を望む。
 - ・事業実施が7月以降となるため、前年度において事業採択が望ましい。
 - ・事業についての早めの情報提供が必要。
 - ・企画段階から、県、市町村、民間事業者が一体となった計画を立てるような取組ができな
- いか。
- ・市町村を企画段階から取り込んで実施する事業となる仕組みが望ましい。
 - ・NPO活動推進室のサポートによる、企画段階からの担当課との協議や勉強会、協働についての合同研修会開催をのぞむ。

○事業実施体制についてなど

- ・定期的な連絡や協議、予算執行についてのアドバイスがあるとよい。
- ・協働事業実施担当課の負担が大きい。報告書の様式等さらに簡素化を図って欲しい。
- ・ふりかえり評価シート等の設問をより具体的なものにするなど、改善を望む。
- ・継続事業の場合担当者の異動によって継続がスムーズに行かない場合がある。年度初めの顔合わせが必要。

○事業のテーマ等について

- ・島根の特性を活かした地域資源や、高齢化を考えた取組を考える必要がある。

○事業の効果

- ・島根づくり事業によって住民の地球温暖化防止活動に対する理解が深まった。
- ・地域に密着した事業であるが、環境保全の取組のきっかけとして有効であった。

(5)協働の推進を図っていくために必要なこと

●民間団体がする必要があること

継続的な意見交換の実施やスケジュール管理等を行い、情報交換や協力体制など行政や関連団体等との連携の強化を望む意見がある。民間団体として、事業主体としての理念を持ち、事業実施のために人的体制も含めた資質の向上に務める必要がある。その上で、自立して事業を展開する努力も必要としている。また、「行政サービスがスリム化されていく中で、住民が期待するニーズを満たす事業を行うという視点を持って欲しい」という意見や、小さくともビジネスモデルになりうる事業提案を望む意見も出されている。

○行政や関連団体等との連携の強化

- ・自分たちだけではなく、他団体や県民も巻き込んだ事業を実施することによって活動の成果を広げる。
- ・行政や諸団体との情報交換、協力が必要。
- ・情報交換を密に行う。
- ・お互いをよく知ることから始まるので、情報交換が重要。
- ・企画段階からの行政との連携。
- ・他団体との連携やネットワークづくり。
- ・継続的な意見交換の実施、スケジュールの確認。
- ・事業の発案について気軽に相談したい。

○民間団体としての体制や資質の向上

- ・事業の取組については、事業主体として確固たる理念を有していることが必要。その上で、事業の必要性を説明し、実施できる能力を有することが必要である。
- ・県と問題意識を共有したうえで、その問題解決のために民間独自の技術と発想を生かした取組を行う。
- ・自立して事業を展開する努力が必要。
- ・協働事業の質を高めることができる団体としての資質の向上。
- ・公の利益につながっていくことを念頭に置くこと。
- ・担当者として一体感をもって事業に取組むという心構えが大切。
- ・事業を継続することによって信頼を得る。
- ・事業の成果をふまえ、今後も引き続き県と協働していくこと
- ・財源確保も含め、継続して事業実施できる体制づくり。
- ・多くの人の協力を得るため、活動のPRを行う。
- ・持続した活動のための財政的、人的体制の確立。
- ・事業収益を確保し、将来的に自立した運営体制をめざすための方向付け。
- ・自主財源の確保
- ・継続的な事業実施。

○その他

- ・小規模でもかまわないので、継続性があり、ビジネスモデルの可能性のある事業提案を期待する。
- ・今後、行政サービスがスリム化されていく中で、住民が期待するニーズを満たす事業を行うという視点を持って欲しい。
- ・協働事業推進に際し、必要であると考えることを県に要請する。

●県がする必要があること

「様々な地域課題に的確に対処するためには、市町村はもとより、地元で活動している団体との連携を図り、ニーズの把握を行い、必要な施策につなげていくことが必要である」という意見をはじめ、「ニーズの的確な把握が必要」とする意見が多い。
事業のサポートのために専門的な情報の提供や事業に必要な情報の提供など、情報交換の必要性をあげる意見も多く出されている。
市町村や関連機関との調整が必要となる場合や、規制の緩和等が必要な場合への対応を望む意見、事業期間の見直しや企画段階からの協働など、事業の仕組み等の改善を望む意見もあまた、地域の一員として地域活動等に参加することも協働の意識醸成につながるという意見も出されている。

- 協働するうえで重要なことならびに支援の要望
 - ・ 地域の実態、民間の取組、現場の担当者の意見を聞く機会を持ち、ニーズを的確に把握することが必要。
 - ・ 様々な地域課題に的確に対処するためには、市町村はもとより、地元で活動している団体との連携を図り、ニーズの把握を行い、必要な施策につなげていくことが必要。
 - ・ ニーズを的確に把握し、活動をサポートするために助言・情報提供を行う。
 - ・ 継続性があり、必要性の高い事業については、県全体へのPRや市町村への情報提供、連絡調整など継続的な後方支援が必要。
 - ・ 情報交換を密にやっていくこと。
 - ・ お互いを知るための情報交換。
 - ・ 民間とのきめ細かな情報提供、効率的な助成。
 - ・ 民間団体間の連携を図るための調整や、各団体等の助成事業なども含めた各種情報提供。
 - ・ 関連事項の情報の収集及びストック
 - ・ 事業に必要な指導者や講師の紹介や派遣。
 - ・ 他の事例についての情報提供。
 - ・ 市町村等との調整
 - ・ 担当者との協議。
 - ・ 事業実施上必要があれば、県版特区等規制の緩和など柔軟な対応による支援
- 事業の仕組みや実施体制について
 - ・ 協働を推進する意義から、企画段階からの県・市町村をはじめとする関係機関が参加できる仕組みの構築が必要。
 - ・ 複数年度実施が可能な事業にしていくこと。
 - ・ 事務手続きの簡素化。
- 協働を行うための姿勢や県の役割等について
 - ・ 協力を求められたら前向きに支援していく姿勢こそが大切。
 - ・ 民間団体と問題意識を共有し、その問題解決のために民間団体が動きやすいよう情報提供等支援を行う。
 - ・ 助成金を出したら終わりではなく、その事業への積極的な参加など、人的な協働を行う姿勢が大切。
 - ・ 広域的な視点からの助言、指導、情報提供
 - ・ 市町村と民間団体の協働が事業実施上は効果的な場合、その調整や情報発信について側面的な支援を行うのが県の役割だと思われる。
 - ・ 県職員が地域の一員として、地域の活動等に参加していくことも協働の意識醸成に繋がると思われる。

6. 共同評価シート

1 (テーマ設定部門：「豊かな環境と快適な暮らしの実現」)	
事業名	CO2削減「松江市内にグリーンカーテンと簾大作戦」
実施主体	まつえ環境市民会議事務局 記入担当者 田中 英治
県関係課	環境政策課 記入担当者 内田 伸治
●事業の成果	事業の目的 7～9月の電力需要が伸びる時期に、公共施設を対象に、ゴーヤ等の植物のつるを利用した「グリーンカーテン」や日差しを遮蔽する「簾」を取りつけることにより、エネルギー使用量を削減し、二酸化炭素排出量を減らすことをめざす。
	事業の内容 ① 「グリーンカーテン」は市内公共施設29箇所、「簾」は堀川遊覧運航路沿いの17軒の住宅等に設置。実施後、アンケートにより意見・感想のとりまとめを実施 ② 電気の使用量が測定できる「省エネナビ」について、協力家庭に設置し意識啓発。 ③ 2月17日に「グリーンカーテンと簾大作戦」活動報告会を開催し、多数の来場者や多数のマスコミに取り上げられ啓発効果につなげる。
	目的の達成状況 【十分達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 対前年と比較した場合、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量ともに削減することができ、参加された感想等についても非常に良かった。 この活動を行っていくうえで、島根県地球温暖化防止活動推進員松江地区と公民館との連携が図られた。 公民館などの公共施設に設置したことにより、多くの住民がこの取組に接することができ、啓発効果は非常に高かった。このことにより、地球温暖化防止活動に対する住民の理解が深まった。
	反省点・改善点 特になし
	●協働の効果


●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 「グリーンカーテン」対象者の拡大とまつえ環境市民会議初の取組となる3ヶ月限定「松江版エコライフチャレンジしまね」、「家庭用省エネナビ」の普及をめざす。
	事業の継続状況	【継続実施している】 「グリーンカーテン」対象者の拡大を図るため、まつえ環境市民会議の会員や幼稚園・保育所へ地球温暖化防止に向けた普及啓発に努める。
	協働による発展	【協働により発展できる】 島根県地球温暖化防止活動推進員松江地区と連携の強化が図られる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	市民団体、企業、行政の連携や協力体制を一層強化する必要がある。
	事業全体について	<ul style="list-style-type: none"> 多くの住民が接し、効果を実感したことにより、取組を広めやすくなっている。今後はさらに各家庭や企業、幼稚園、小学校へ本取組を広げることにより、住民への地球温暖化防止活動に対する理解が深まり、全県への波及効果も期待できる。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> まつえ環境市民会議が、市民、企業、行政で構成された組織であるので、それぞれの部門に向けて脱温暖化行動への取組を広げやすい。
	県がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> 地域で実際に活動されている島根県地域温暖化防止活動推進員との連携を一層強化する必要がある。

2 (テーマ設定部門：「豊かな環境と快適な暮らしの実現」)		
事業名	ここ(CO ₂ CO ₂)からはじめる心の一滴プロジェクト	
実施主体	益田地域温暖化防止活動推進の会 記入担当者 藤井 幸子	
県関係課	環境政策課 記入担当者 内田 伸治	
●事業の成果	事業の目的	【脱温暖化社会の実現】
	<p>一部の環境に関心がある住民のみでなく、一人でも多くの住民に取り組んでもらえるように既存の環境家計簿「エコライフチャレンジしまね」について、より取組やすい方策を検討するとともに、他の地域のモデルとなるような取組をめざす。また、地域協議会発足に向けた取組もあわせて進める。</p>	
	事業の内容	
	<p>① 60名のモニター参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3ヶ月間「エコライフチャレンジしまね」を実施し、エコワットによりエネルギー消費量を計測。 ・ 実施後、アンケートで意見・感想を提出。 <p>② 益田地域地球温暖化防止推進の会による「エコライフチャレンジしまね」の改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニターの意見や他県での実施例を元に、現行のシステムの課題を整理し新たな取組方策を検討し、島根ふれあい環境財団21へ提案。 <p>③ 「エコライフチャレンジしまね」の広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの人に参加していただけるよう、地球温暖化防止活動推進員の連携による普及イベントや、インセンティブを持たせた広報などの広報活動を実施。 	
	目的の達成状況	【概ね達成できた】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 60名のモニター参加を得ながら「エコライフチャレンジしまね」へのより参加しやすい方策について提案ができた。 ・ インセンティブを持たせた広報は、問い合わせが多く効果的だった。 ・ 地域温暖化防止活動推進員の連携によるイベントは、地域にこのような活動をしている会があることの周知と、会員同士のスムーズな情報交換の両面から有意義であった。 		
	反省点・改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のモデルとなる取組の形まで実証したかったが、そこまではできなかった。 ・ 地域・行政・財団の連携を深めて実施すれば、事業効果はもっと大きかったと思われる。 		
●協働の効果	協働内容	【協働して実施した】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員もモニターとして参加するとともに、「エコライフチャレンジしまね」のより参加しやすい方策について一緒になって検討した。 ・ 地域温暖化防止活動推進員との連携イベント「不都合な果実」上映会では、県や市と一緒に実施でき多くの参加者を得ることができた。その中で、「エコライフチャレンジしまね」の周知と参加者拡大に向けた普及啓発に効果があった。 	
	協働効果	【概ね効果があった】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコライフチャレンジしまね」へのより参加しやすい方策について島根ふれあい環境財団21に提案したことをきっかけに、今年度から、同財団（現：しまね自然と環境財団）では、提案内容を参考にした新たな方策で取り組まれる。 		

	<p>協働相手への要望事項 【要望事項あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県が実施する温暖化防止対策について選択と集中を考えて欲しい。 <p>反省点・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコライフチャレンジしまね」は、これまでの通年実施するものに、短期間で取り組めるものを加え、より参加しやすい方策で継続している。 <p>市町村との協働 【連携して実施した】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 映画「不都合な真実」の上映会を協働実施以来、担当職員との距離が近くなった。
<p>●事業の継続</p>	<p>事業成果の活用 【活用されている】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコライフチャレンジしまね」は、これまでの通年実施するものに、短期間で取り組めるものを加え、より参加しやすい方策で継続している。 <p>事業の継続状況 【継続実施している】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコライフチャレンジしまね」は、これまでの通年実施するものに、短期間で取り組めるものを加え、より参加しやすい方策で継続している。 <p>協働による発展 【協働により発展できる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組を広げるためには、県、市町村、団体等による協働が必要である。
<p>●島根づくり事業への改善意見</p>	<p>市町村との関わり</p> <p>地域の温暖化対策を推進するため、地域協議会設立に向けて指導力を発揮して欲しい。</p> <p>事業全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一村一品という観点から、島根の特性を活かした地域資源や、高齢化を考えた取組を考える必要がある。 ・ まず資源（土・森林・植物）を活かした温暖化対策を行う必要がある。
<p>●協働の推進を図っていくために必要なこと</p>	<p>民間団体がする必要があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続事業で信頼を勝ち取ることが必要である。 <p>県がする必要があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実態、民間の取組、現場の担当者の意見を聞く機会などを持ち、ニーズを的確に把握することが大切である。

3 (テーマ設定部門：「豊かな環境と快適な暮らしの実現」)	
事業名	木質バイオマス資源によるエネルギー地産地消事業
実施主体	特定非営利活動法人 里山バイオマスネットワーク 記入担当者 林 幹夫
県関係課	廃棄物対策課 記入担当者 山本弘信
●事業の成果	<p>事業の目的</p> <p>今地球は、温暖化という大きな問題を抱えています。このまま化石燃料を使い続け、二酸化炭素を排出することは、異常気象など気候変動を引き起こし、生態系や人類の活動に取り返しのつかない事態を招く恐れがあります。今、地球の温暖化に対しブレーキをかけるため、一人ひとりが自分たちでもできることから行動を起こしていく必要があります。こうしたなかで、森林は木の成長過程において二酸化炭素を吸収し、幹や枝に長期にわたって蓄積し、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫として期待されています。また、森林から生まれた木質資源に由来する燃料は燃えると二酸化炭素を発生しますが、再び森林の成長過程において吸収され木質資源となります。この協働事業において森林を二酸化炭素の吸収源として期待される状態に導くための森林整備を進め、その過程で生まれた未活用の木質資源を化石燃料の代替燃料として活用をする、木質資源によるエネルギーの地産地消について意義を広く県民へ普及します。</p>
	<p>事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 木質バイオマスエネルギーの地産地消の普及啓発の推進するため、講演会、フォーラムを開催。また、パンフレット、インターネットを利用し広くその意義を普及する。 2 木質バイオマスエネルギーに対する意識調査の実施し、活動の参考とする。 3 森林整備を行いそこで発生する木材を利用して薪づくり、また薪ストーブを利用してクッキングなどを体験することによるエネルギーの地産地消の実証体験。 4 木質バイオマスエネルギーを活用する取組として、現在未利用の林地残材、竹材、製材残材等の木質資源をペレット化し、既に導入されている燃焼機器で燃焼試験を実施し、実用性を検討する。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
	<p>目的の達成状況 【ほぼ計画どおりに実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大勢の参加による知事の講演会・フォーラムや意識調査を実施でき、バイオマスエネルギーの地産地消の取り組みの普及啓発ができた。 ・ 森林整備や薪割り体験、ペレットストーブ実演等による体験型の啓発を広く実施できた。 ・ ペレットの試作、燃焼試験を実施し、バイオマスエネルギー利用の課題を把握した。
	<p>反省点・改善点 【特になし】</p>

●協働の効果	協働内容	【概ね協働した】 ・ 事業の実施方法や諸制度上の諸課題について県とNPOで情報交換等を行った。 ・ 県は市町村他部局等の関係機関とNPOとの調整等を行った。
	協働効果	【概ね効果があった】 ・ 情報交換やアドバイス、関係機関との調整等により、スムーズに事業を進めることができた。
	協働相手への要望事項	【特になし】
	反省点・改善点	【特になし】
	市町村との協働	【協働した】 ・ 木質バイオマス資源の有効利用について協議し、引き続き連携していくこととなった。
●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている。】 ・ 協働事業で実施した啓発活動や試験研究の結果を基に、引き続きバイオマス燃焼機器・燃料の普及啓発等やより効果的な利活用の検討に取り組んでいる。
	事業の継続状況	【継続している。】 ・ 上記のとおり。
	協働による発展	【協働により発展できる】 ・ 事業の展開に当たっては諸課題等もあり、必要な情報交換やアドバイスにより発展できる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・ 事業の実施にあたっては市町村の所管する事項もあり、必要な連携を図っていく必要がある。
	事業全体について	・ 地域に密着した事業であるが、環境保全の取組のきっかけとして、有効である。 ・ 単年度では成果が出にくいこともあり、事業内容によっては、複数年度に渡って実施できると効果的だと思う。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・ 今回の協働事業の成果を受けて、今後とも引き続き県と協働していく必要がある。
	県がする必要があること	

4 (テーマ設定部門：豊かな環境と快適な暮らしの実現)	
事業名	燃やすなんてもったいない！ 古紙を再利用してから自然にもどす
実施主体	郡婦人会 記入担当者 嶽野 慶子
県関係課	廃棄物対策課 記入担当者 山本 弘信
●事業の成果	事業の目的 <p>現在焼却されている古紙について、収集し、植木鉢に再生し、使用後は土に戻すことにより、資源の再利用と焼却による二酸化炭素の排出抑制、また、地域住民の環境意識の高揚につなげる。</p>
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 古紙の収集、紙ポットの作成、販売 体験学習など環境に対する意識の啓発等
	
	目的の達成状況 【ほぼ計画どおりに実施】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の協力を得て、約2,000Kgの古紙を回収し、紙ポットを作成した。 鉢ポットづくり体験学習会やリサイクルの学習会などを開催。 しかし、販売面で思うように売れなかった。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 再生品の利用なども含めた啓発の必要性 魅力のある再生商品の開発の必要性
●協働の効果	協働内容 【概ね協働した】 <ul style="list-style-type: none"> 情報提供、講師の派遣等
	協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 情報提供や講師の派遣等により、スムーズに事業を進めることができた。
	協働相手への要望事項 【特になし】
	反省点・改善点 【特になし】
	市町村との協働 【概ね協働した】 <p>対象とする古紙は市町村の所管のものであり、実施に当たり相談。</p>

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている。】 昨年度の事業を基に、一層効果を上げるべく、工夫を重ね普及・啓発、有効利用等に取り組んでいる。
	事業の継続状況	【継続している。】 上記のとおり
	協働による発展	【協働により発展できる】 事業の展開にあたっては諸課題もあり、必要な情報交換やアドバイスにより発展できる。授産施設等へ働きかけ、将来は授産施設の事業として推進したい。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	【特になし】 新聞紙におけるリサイクルを実施したことにより、焼却からの脱出を図った。今後、事務所や企業等で出される印刷ミス用紙などの再利用への取組の連携をめざしたい。
	事業全体について	地域に密着した事業ではあるが、環境保全の取組のきっかけとして、有効である。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	
	県がする必要があること	

5 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	安全で快適な家づくりによる定住促進の支援事業
実施主体	特定非営利法人しまね住まいづくり研究会 記入担当者 塩田 洋三
県関係課	土木部建築住宅 記入担当者 黒崎 洋治
●事業の成果	事業の目的 <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある地域の再発見を通して、家なみや街なみの維持や再構築による魅力アップを目指す。 安全・安心な家づくりのためのノウハウを県民の方々に広め、地域に適合したよい住宅の建築や高齢の方々も安心して家づくりを進められるような環境づくりを目指します。
	事業の内容 ① 街並み、家並みに関する調査 ② 新築・リフォームのためのテキスト作成 ③ 新築・リフォームの講座開設 <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすく実用的な講座 住宅の建築現場や新築・リフォームされた住宅見学を通じて各自に住宅建築時のイメージを持たせる。 ④ 工務店等の調査に基づく設計・施工に係る業者情報の提供
	目的の達成状況 【十分達成できた】 ① 街並み、家並みに関する調査 <ul style="list-style-type: none"> 4人の建築士等による延べ9日間の現地調査の実施。 調査の市町村数：6市町 ・調査の街並み数：9箇所 実施主体のHPに掲載予定（一部はHPに掲載済み） ② 新築・リフォームのためのテキスト作成 <ul style="list-style-type: none"> 実践的なテキスト作成（「安全で快適な住まいづくり」A4版80ページ） 今後開催する講座、講習会等へのテキストとして活用予定 テキスト内容の一部を実施主体のHPに掲載 ③ 新築・リフォームの講座開設（松江市） <ul style="list-style-type: none"> 講座開設回数：6回（延べ受講時間：13.5時間） 延べ参加人数：135人 ④ 工務店等の調査に基づく設計・施工に係る業者情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査実施数：100事業所 現地調査及びヒアリング実施数：35事業所 平成20年度中を目途に、調査結果の分析を踏まえた設計・施工に係る業者情報の提供を予定
	反省点・改善点 【特にない】
	協働内容 【実施団体と協働して実施した】 魅力・実施計画の立案及び工務店等を対象としたアンケート内容について、実施主体と協働で検討を行った。
●協働の効果	協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 消費者へ住宅設計・施工の業者情報を提供する上で、本事業で実施した工務店等を対象としたアンケート調査結果は基礎的データとしての活用が可能となっ 新築・リフォームのためのテキスト（「安全で快適な住まいづくり」）は、実践的なテキストとして各種講座等への活用が見込まれる。

	<p>協働相手への要望事項 【特にない】</p> <p>反省点・改善点 【特にない】</p> <p>市町村との協働 【市町村とは連携しなかった】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特段の必要性が無かったため。
●事業の継続	<p>事業成果の活用 【活用されている】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街並み、家並みに関する調査結果を実施主体のHPに掲載予定 ・ 作成したテキストを講座、講習会等へ活用予定（実施主体のHPに掲載予定） ・ 新築・リフォーム講座の開催予定 <p>事業の継続状況 【協働で継続実施している】</p> <p>上記のとおり。</p> <p>協働による発展 【協働により発展できる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心な家づくりのための取り組みを通して、家なみ・街なみの魅力アップと定住促進に向けた施策を展開していく。
●島根づくり事業への改善意見	<p>市町村との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容により連携の必要性があるものは、その都度協議を行なう必要がある。 <p>事業全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業採択が6月14日、補助金交付決定が7月24日であったが、当該年度の事業計画を作成する上では、前年度における事業採択が望ましい。 ・ この事業は、社会的に必要とされる取り組みを民間の工夫で立ち上げ、実践するものであり、当然、活動内容の検証と見直し等が必要となるので、事業の採択を単年度に限定せず、複数年度にわたる継続を可能とするよう改善が望まれる。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	<p>民間団体がする必要があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の取り組みについては、実施主体として確固たる理念を有していることが必要である。 ・ その上で、行政に対して事業の必要性を説明し、実施できる能力を有することが必要である。 <p>県がする必要があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な地域課題に適確に対処するためには、市町村はもとより地域で活動されている民間団体、NPO等との連携を図り、ニーズの把握を行い、必要な施策に繋げていくことが必要である。

6 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	在県フィリピン人女性のリテラシー向上事業
実施主体	松江ピノイカピットビスイグ 記入担当者 山口シーラ
県関係課	文化国際課 記入担当者 内田浩之
●事業の成果	事業の目的 在県フィリピン人女性に日本語・情報教育の機会を提供することで潜在的能力を引き出し、日本社会に積極的に働きかけ、交流の機会を持つことによって地域社会の一員として地域の活性化を図る。
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・情報リテラシー講座の開催 ・ サマーキャンプ ・ ワークショップ（セミナー） ・ 学習発表会
	目的の達成状況 【達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・IT講座の実施により個々の能力が向上した。 ・ 交流イベント等の実施等により地域社会の一員であることを自覚し、事業により向上した日本語能力を用いて（財）しまね国際センターの「コミュニティ通訳ボランティア」への登録を行うなど、地域社会への貢献を図っている。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 母親が受講している間に子どもが勉強できる環境も整備すればよかった。 ・ 自らが学ぶだけでなく日本人を対象とした英語やタガログ語講座を実施することで、相互理解がより深められるようにすればよかった。 ・ 国際結婚や育児に関する交流をもっと行えばよかった。
	協働内容 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や実施会場、講師等の紹介
●協働の効果	協働効果 【効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の関与により、市町村・NGO・NPOやボランティア等の方達との交流機会が増え、事業の実施がスムーズに行うことができた。
	協働相手への要望事項 【特になし】
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くのフィリピン人女性に参加を促せばよかった。 ・ 広報の強化と他団体との連携強化。
	市町村との協働 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施会場の紹介等

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・ITリテラシー講座の継続実施。 ・ 各種通訳ボランティア参加による地域社会への貢献。
	事業の継続状況	【継続実施していない】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業成果により、多くの協力団体と交流を行うことができ、現在これらの団体と連携して事業展開を行っている。ただし、今後、さらに活動を発展していくためには双方の協働・連携は必要である。
	協働による発展	【協働により発展できる】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動範囲を広げるにあたり、双方が協働・連携による情報交換等により、多くの民間交流団体等を巻き込んだ活動展開が期待できる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画段階からの連携により、人材や関連団体等の情報交換、実施会場等の提供を期待したい。
	事業全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業について早めの情報提供があれば、より多くの連携が期待できる。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施を通じて、財源確保を含め事業実施年度以降も継続して事業を行えるような体制づくり。 ・ 自らの団体だけでなく、他団体や県民の皆さんを巻き込んだ事業実施により、活動の成果を広げる。
	県がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が必要としているニーズを的確に把握し、活動をサポートするために助言・情報提供を行う。

7 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	障害・難病のある子どもの「きょうだい支援」事業
実施主体	スプーンの会 記入担当者 倉田 さつき
県関係課	高校教育課 記入担当者 伊藤 博美
●事業の成果	事業の目的 障害児・難病児をきょうだいにもつ子どもたちについて、「自分が主人公になれる機会」を保障し、「自分を大切にしながらしっかりと生きていく場」を確保するために、ボランティアと一緒に活動し、きょうだい同士のコミュニケーションを図る。また、きょうだいに対する意識を深めるため、一般向けの勉強会（講演会）を企画したり、会の紹介パンフレットを作成する。
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勉強会（講演会）の開催 ・ 日帰りレクリエーションの実施 ・ 広報用パンフレットの作成
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> ・ きょうだい支援について、ひろく知ってもらうための勉強会（講演会）を実施することができた。 ・ 会の活動内容などを知ってもらうための、パンフレットを作成することができた。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施についての反省点・改善点は特になし。
●協働の効果	協働内容 【概ね行った】 <p>きょうだいについての講演会（勉強会）において、講師・会場・広報の手はずなどについて、県の担当から、具体的で的確なアドバイスを受けることができた。また、講演会の会場について、県の施設を利用することができた。</p>
	協働効果 【十分効果があった】 <p>講演会については、県との協働により、学校関係者の出席が多く、理解が深まったと感じた。</p>
	協働相手への要望事項 【特にない】 <p></p>
	反省点・改善点 <p>特になし</p>
	市町村との協働 【市町村とは協働しなかった】 <p></p>

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 ・ 勉強会(講演会)が、きょうだい支援について、理解を深めるのに役立ったこと、また、パンフレットの作成をしたので、活用しながら今後も実施団体としての活動を継続していく。
	事業の継続状況	【助成を受けずに継続実施している】 ・ 協働での実施はないが、実施団体において、事業そのものは継続している。
	協働による発展	【協働により発展できる】 ・ 県(または市町村)との連携により、継続した場の確保や、広報の点において、発展が期待できる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・ 該当する児童生徒への紹介や、勉強会・講演会の広報などを期待する。また、子どもたちの活動における講師(造型・スポーツなど)の紹介などもお願いしたい。
	事業全体について	・ 定期的な連絡、行事やイベントごとの反省・見直し、予算の使い方についての具体的なアドバイスがあるとよい。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・ 情報交換を、密にやっていくこと。
	県がする必要があること	・ 同じく、情報交換を、密にやっていくこと。

8 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	わんぱく学園
実施主体	平田手をつなぐ育成会 記入担当者 土江 和世
県関係課	高校教育課 記入担当者 伊藤 博美
●事業の成果	事業の目的 障害児(者)及びその家族同士の連携を深めるとともに、地域の人々の理解と連携を図るため、一緒に行える活動を企画・実施する。
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 県内の陶芸家・画家の指導のもと、陶芸創作活動を実施 県立青少年の家において創作活動を9回実施(陶芸家・安食ひろ氏、画家・榎野良樹氏)
	目的の達成状況 【十分達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 事業対象地域をこれまでの平田地区から隣接地域へも拡大し、予定を上回る100人近い参加者を得ることができた。 障害児(者)の斬新な作品が参加者の創作活動を刺激し、交流から相互尊重につながった。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 事業の企画立案段階からスタッフ等が参画することにより、より充実した事業が企画できる。
	●協働の効果
	協働効果 【十分効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施において、平田地区の隣接地域への呼びかけ拡大に協働できたことにより、参加者の拡大、ひいてはわんぱく学園の活動を広めるきっかけにもなった。
	協働相手への要望事項 【特にない】
	反省点・改善点 市町村と協働することにより、より広い地域の特別支援学級へ事業参加をお願いすることが可能となる。
	市町村との協働 【市町村とは協働しなかった】

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 ・ 陶芸教室について、毎月1回青少年の家やアトリエ「おちらと」で実施している。
	事業の継続状況	【助成を受けて継続実施している】 ・ 別の助成を受けながら、実施団体単独で継続実施している。
	協働による発展	【協働により発展できる】 ・ 活動の地域的拡大を図る場合、より地域に密着した市町村との協働は有効であると考ええる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・ 活動の地域的拡大を図る場合、より地域に密着した市町村との協働は有効であると考ええる。この場合、事業の企画立案段階から参画してもらいたい。
	事業全体について	・ たとえ助成規模は小さくても、単年度ではなく、せめてもう1年の継続を希望する。継続により、もっと広い地域の人々に事業の理解と協力を得ることができ、障害児(者)への正しい理解につながっていくと考える。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・ 時には行政や諸団体との情報交換、協力が必要である。
	県がする必要があること	・ 事業に必要な指導者や講師の紹介、派遣を希望する。 ・ 他の事例の成果、概要の提供を希望する。

9 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)		
事業名	発達障害児・者等を中心とした療育支援事業	
実施主体	特定非営利活動法人 ぷらっと 記入担当者 池永 綾子	
県関係課	高校教育課 記入担当者 伊藤 博美	
●事業の成果	事業の目的 発達障害児・者への支援・サポートは、保育、学校、職場、家庭等社会のあらゆる場面で必要である。この事業を通して、周囲が正しい理解と知識を得る機会とし、また、当事者が『適切な行動』を学ぶことにより、障害があるなしに関わらず、県民相互が認め合う地域づくりを目指した。また、益田地区においては、発達障害に係る診断、相談、療育等を実施する機関がないため、この地区における発達障害に係る療育等を実施する。	
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 発達障害児・者への個別支援、小集団活動(SST)を通じ、適切な行動を学び、社会生活への適応を目指す。 家族への支援(ペアレントトレーニング、スキル支援、コンサルテーション) 発達障害に関する正しい理解と知識を習得するための研修会の開催 	
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 個別・小集団SST、個別学習支援、ペアレントトレーニング、講演会の開催等、各種事業が展開できたこと、またケースを通して病院、学校等様々な機関と協議できる機会を持つようになり、各々の役割分担が明確化され、ぷらっとの活動が周知してもらえるようになった。 	
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ぷらっとの事業をもっと多くの人々に利用してもらうためには、事業内容の周知理解を広げる必要がある。 計画と実績を比較すると、小集団活動の差が大きかったことから、計画性をもって事業を展開する。 	
	●協働の効果	協働内容 【県と協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> 役割分担を明確化していなかった。 事業にあたっての助言、指導はあった。
		協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 法人スタート時に、県と協働で取り組めたことにより、地域への啓発や事業内容を周知する機会を持つことが出来た
協働相手への要望事項 【特にない】		
反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> SSTについての説明を行ったが、益田養護学校、益田教育事務所等ともっと協働する方法も検討すべきであった。 		
市町村との協働 【市町村とは協働しなかった】 <ul style="list-style-type: none"> 市町村とどのような形で連携してよいのかわからなかった 		

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 ・ 個別 S S T 等の支援事業について、実績を重ねながら、保護者間で紹介があり、利用者数は増えつつある
	事業の継続状況	【助成を受けずに継続実施している】 ・ 協働事業により始めた個別 S S T 等の支援事業について、法人単独で継続実施している。
	協働による発展	【協働により発展できる】 ・ 益田地区を中心とした事業展開であり、関係市町や益田教育事務所等と協働しながら事業展開することで、発展性は望める。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・ 事業内容にもよるが、より地域住民に近い市町村の関わりは重要であり、その場合の市町村との連絡調整をどうするかが検討課題である。
	事業全体について	特になし
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・ 行政に頼らないと運営できないような事業ではなく、自主財源となる安定した事業を展開する努力が必要であると感じている。
	県がする必要があること	・ 継続性のある、必要性の高い事業については、県全体への P R、市町村への情報提供や連絡調整など、継続的後方支援が必要である。

10 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	パラダイスキッス～ 離島環境を活かした健康・福祉・癒しの「我が家の修学旅行」事業
実施主体	松島ダイビング推進協議会 記入担当者 城之内 直也
県関係課	高校教育課 記入担当者 伊藤 博美
●事業の成果	事業の目的
	隠岐郡海士町の自然環境や施設設備を活かし、心身に悩みを持った人々に対し、スキューバダイビングを中心とした自然体験活動を実施するとともに、地域住民との交流を図り、地域の活性化につなげていく。
	事業の内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験ダイビングを中心とした海、山の自然体験 ・ ホームページ制作(ツアー内容の告知)及びパンフレットの作成配付等の事業PR
	目的の達成状況 【十分達成できた】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある方々を自然体験活動に受け入れることにより、参加者にとっては、自然や地域の人々の関わりを通して新しい発見をする機会を提供できたと考える。さらに、受け入れ側にとっても、対応のノウハウを得るとともに、交流によって地域住民の障害に対する理解を促進することができた。 	
反省点・改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 詰め込んだプランであったため、もっとゆとりのあるプラン設定の必要性を感じた。 	
●協働の効果	協働内容 【県と協働して実施した】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動プランの作成等に当たり、県からの連絡、情報提供、助言等があり、スムーズに事業を実行することができた。
	協働効果 【十分効果があった】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記に加え、精神的な支えが大きかった。
	協働相手への要望事項 【特になし】
反省点・改善点	
特になし	
市町村との協働 【市町村と協働して実施した】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有施設の使用や事業のPR、また、人間的な協力やアドバイス、サポートがあった。 ・ 実施地域においては、設備の使用協力や人的な協力、プログラム構築における協力を得ることができた。 	

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 ・ 昨年に引き続き、隠岐養護学校参加の体験型イベントを実施するとともに、障害のある方が楽しんでもらえる方法を蓄積していく。
	事業の継続状況	【助成を受けて継続実施】 ・ 別の助成を受けて、事業を継続実施している。継続には、参加者に参加料を負担してもらう等の方策が必要である。
	協働による発展	【協働により発展できる】 ・ ダイビングを自然体験活動の一つとしてとらえ、海士町の自然環境や施設設備を一体的に活用する上で、海士町との協働は重要であると考え。また、ダイビングを中心とした障害に応じた自然体験活動について、県と協働して企画できるのではないかと考える。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・ ダイビングを自然体験活動の一つとしてとらえ、海士町の自然環境や施設設備を一体的に活用する上で、海士町との協働は重要であると考え。そこで、事業の企画段階からの市町村参画も必要と考える。
	事業全体について	特になし
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・ まず、お互いをよく知ることから始まるので、情報交換が重要と考える。
	県がする必要があること	・ 同様に、お互いをよく知るための情報交換が重要である。

11 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	乳幼児の野外あそびプロジェクト事業
実施主体	特定非営利活動法人 しまね子どもセンター 記入担当者 中田 朋子
県関係課	保健体育課健康づくり推進室 記入担当者 梶谷 悟
●事業の成果	事業の目的 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものメディア漬けの生活からの脱却 ・豊かな心の育成、不足するコミュニケーション能力の向上 ・地域で実施するためのしくみづくりの知恵を考える
	事業の内容 1 乳幼児の野外あそび場の実施(年3回、参加者：各回親子20組) 2 遊び場サポーター養成講座実施(4回、募集20人、一部は公開講座) 3 子どもの発達と野外あそびに関する講演会実施(1回、参加者：100人) 4 調査「遊び場について」実施 5 先進地視察・研修 6 報告書、乳幼児の野外あそびガイドブックCD作成
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 子どもだけでなく親自身も野外遊びを楽しめ、日常で自然や外遊びを体験する機会が増えた。午前中の遊び場実施は、子育て当事者にとって参加しやすい時間であった。お昼タイムの楽しいしかけが好評だった。弁当持参の参加者もあり食育の話につながった。調査の結果、テレビ・ビデオ視聴への意識も含め、生活リズムへの関心が高かった。外遊びは、子どもの生活リズムの変化だけでなく親自身の気持ちの変化(自分自身が楽になる・リフレッシュできた)が顕著であった。遊び場実施地である松江市や子育て支援団体「つながるネ!ット」の協力により活動を実施する中で、人の存在が見え、今後につながるヒントを学んだ。養成した遊び場サポーターと地域が中心となり遊び場実施地域で、乳幼児の遊び場開設の動きが進んでいる。
	反省点・改善点 運営会議：事業の全体把握・担当課との情報交換等の場が必要。遊び場実施は、毎回のふりかえりが、次回リスク対応に役立った。スタッフの間で、事業目的、コンセプト、実施に必要な情報の共有がしにくかった。
	協働内容 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・遊び場プロジェクトの広報事務的手続き ・予算執行の相談事業への参加(養成講座) ・視察(遊び場)
	協働の効果 【概ね効果があった】 事業実施の財政面(委託)、事業視察・参加、広報のサポートは、事業推進に役立った。
協働相手への要望事項 【特になし】 県のちから(強み)をもっと活用すべきだった。	

	反省点・改善点	【改善点がある】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営会議を事業に位置づけていなかったため、県担当課が参画しにくかった。 ・ 協働する事項についての話し込み(企画内容・評価) ・ 事業全体を把握しながら進める情報共有 ・ アンケート調査・分析に専門家のサポートを依頼する ・ 役割分担の話し合い
●事業の継続	市町村との協働	【十分効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊び場候補地の選定、提供の協力があつた。 ・ 遊び場実施への案内・報告・実施視察への市長参加があつた。
●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 <p>平成20年度しまね協働実践事業「子育てってたいへんだよね・・・でも?プロジェクト事業」に成果物・ノウハウを活用。地域で乳幼児の野外遊び場が拡がっている。</p>
●島根づくり事業への改善意見	事業の継続状況	【助成を受けて継続実施している】 <p>平成20年度しまね協働実践事業「子育てってたいへんだよね・・・でも?プロジェクト事業」に採択。「遊び場」の出前を実施(しまね子育て支援ネットワーク事業：地域の子育てサポートアドバイザー登録制度・アドバイザーの出前講座)</p>
●協働の推進を図っていくために必要なこと	協働による発展	【協働により発展できる】 <p>県のちから(強み)を積極的に活用して、H20年度事業を展開していく。</p>
	市町村との関わり	<p>NPO活動推進室のサポートにより</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画段階からの担当課とのお見合い ・ 施策の勉強会 ・ 協働についての合同研修会
	事業全体について	<p>NPO活動推進室のサポートにより</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画段階からの担当課とのお見合い ・ 施策の勉強会 ・ 協働についての合同研修会
	民間団体がする必要があること	<p>NPOとして、協働事業の質を高めることができる専門性・特性をもつこと。自働する組織であること。ニーズの把握をおこなうこと。協働を共通理解する場の提供、協働相談窓口・担当者設置、協働の種を持ち寄ったお見合いの場設定、種をかたちにするサポートをNPO活動推進室へ要請する</p>
	県がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働を推進する意義から考えると、企画段階からの県・関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みの構築が必要。

12 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	僕らが作る、石見の絵本
実施主体	いわみマインド 記入担当者 今井 千温
県関係課	生涯学習課 記入担当者 星野 幸雄
●事業の成果	事業の目的 【文化教育】 地元の生活に密着した題材を用いた絵本をすることにより、読書の楽しさを一層実感するとともに、地域を愛する心を育成する。 また、このような絵本にふれることにより、良質の読書体験の機会を与える。
	事業の内容 ◇絵本作り ○子どもたちの声を聞きながらの絵本の製作 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート（小学生対象）：4校2年生180名 ・ヒアリング（各学年5名ずつの約20名から聞き取り調査）
	目的の達成状況 【十分達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> ・絵本がマスコミ等で紹介されたこともあり、地域に住む子どもや大人からも関心を持ってもらうことができた。 ・題材が身近なものであり、読書に親しむきっかけ作りに貢献できた。 ・大人の評価が高いと同時に、地元の再発見のきっかけ作りにつながった。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの感想を直接聞く機会が持てなかったため、アンケート用紙を同封すべきであった。 ・絵本を製作し、献本するだけでなく、読みきかせ等まで仕組んでおくべきであった。 ・子どもや大人の反応を得る機会をもつべきであった。
	協働内容 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校とのコーディネート役を教育委員会担当者が行うことにより、事業をスムーズに進めることができた。例) アンケートの内容及び依頼、調査時期等
●協働の効果	協働効果 【十分効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって学校という比較的閉鎖的な組織が、積極的に協力してくれたことは、協働した成果である。
	協働相手への要望事項 【特になし】
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、行政は縦割りを民間に押しつけずに連携して実施していきたい。
	市町村との協働 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・市内保育園との連絡を取る際に、市町村の担当課の協力を得てスムーズに実施できた。

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校、保育園、図書館等へ117冊献本した。 ・今後は、県内はもとより県人会など県外組織にもPRをしていく。 ・読み聞かせグループの団体等にPRし活用を促す。
	事業の継続状況	【助成を受けずに継続実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・山間部・海沿いの町に住む子どもたちを題材とした第2部の製作リクエストがあるので、他の助成金を活用し企画していく。
	協働による発展	【協働により発展できる】 <ul style="list-style-type: none"> ・県と協働することにより、学校との連携がうまくいきよりよい身近な絵本ができる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の縦割りを民間に押しつけずに連携して実施してほしい。
	事業全体について	特になし
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・公の利益につながっていくことを念頭に置くこと。 ・WIN・WINの考え方を持つこと。
	県がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続き等の簡素化。 ・現場の担当者との意見に触れる機会を持ち、ニーズを的確に把握する。

13 (テーマ設定部門：“しまね”を担う人づくり)	
事業名	森の学校 ～エコビレッジかきのきむらコミュニティースクール～
実施主体	NPO法人エコビレッジかきのきむら 記入担当者 斉藤 幹子
県関係課	教育庁生涯学習課 記入担当者 星野 幸雄
●事業の成果	事業の目的 <p>子どもたちの「生きていく力」や「豊かな心」を育てるために森の学校を開校し、地元の達人を講師に自然体験活動を行う。</p>
	事業の内容 <p>○「森の学校」開校 町内の小・中学生を対象に自然体験活動、伝統文化活動の年間実施</p>
	目的の達成状況 【十分達成できた】 <p>・子どもの参加者延べ人数197名、保護者の参加者延べ人数28名と、多数の参加を得た。また、地域の自然・文化・人の力等の豊かな地域資源から学ぶものであり、子どもたちはもちろん参加した保護者も得るところが多く、目的は十分達成できた。</p>
	反省点・改善点 <p>・保護者の参加が少なかったため、親子交流の場の提供が不十分だった。 ・参加者の輪を広げることにつなげていきたい。</p>
	協働内容 【不十分だった】 <p>・予算の効率的な活用について協議したが、県の担当課が松江なので、顔をつきあわせてという意味では頻繁にということができなかった。</p>
●協働の効果	協働効果 【概ね効果があった】 <p>・いろいろなメニューが組み立てられた。 ・資金援助があったため外部講師が招聘でき内容が充実した。</p>
	協働相手への要望事項 【特になし】
	反省点・改善点 <p>情報交換や中間報告を行えば良かった。そうすることによりチェック機能も働くと同時に広報活動も充実できたと思う。</p>
	市町村との協働 【協働した】 <p>町職員のスタッフがいたため、町内への情報提供を積極的にしてもらった。また、輸送関係についてバスの手配等支援してもらった。</p>

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高津川清流祭りに活動の一部分を発表した。 ・ 子ども同士のかかわりや異年齢集団のよさ各種活動に表れてきている。
	事業の継続状況	【他の助成をうけて継続実施している】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米作りを中心とした農家の一年の体験事業やキッズ講座を開催している。（他の補助金）
	協働による発展	【協働により発展できる】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間団体がもっている発想力を活かし、より多様なプログラムが実施できる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の情報提供や情報発信 ・ 広報や事業実施に際しての助言と協力
	事業全体について	特になし
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の発案を気軽に相談したい
	県がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力を求められたら前向きに支援していく姿勢こそが大切である。

14 (自由提案部門)	
事業名	公共施設におけるバリアフリーインフォメーションの提供事業
実施主体	特定非営利活動法人 プロジェクトゆうあい 記入担当者 川瀬 篤志
県関係課	健康福祉部 障害者福祉課 記入担当者 岩本 幸治
●事業の成果	事業の目的 提案事業では、様々な障がいのある方が外出先である公共施設の受付などにおいて、必要とする情報を気持ちよく得ることができるような環境を整備することで、障がいのある方の社会参加を促進することを目的としている。
	事業の内容 公共施設等の受付において、視覚障がいの方、聴覚障がいの方、肢体不自由者の方々等が適正な情報をえることができるよう、障がい種別に応じた受付スタッフの接客マニュアル等の作成や当事者を講師とした実践講習会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある方の受付対応マニュアルパンフレット、視覚障がい者の方の館内触知図、受付対応ワンポイントDVDの作成、普及 松江市内の障がい種別の団体や、当事者の方と意見交換を行ない、マニュアルパンフレット「あなたが受付係や窓口担当者だったら!? ～障がいのある方への受付対応ポイント～」、視覚障がい者の方が館内をイメージできる施設館内1階の「触知図」を作成した。 また講習を受けることができなかつた方や、継続的に受付講習を実施する施設や団体のためにDVDを作成・配布し、各施設での活用をお願いした。 ● 公共施設における、障がいのある方が来られた際の受付対応講座 当法人（3～4名、視覚障がい者／聴覚障がい者）が各施設に出向き、マニュアルパンフレット「あなたが受付係や窓口担当者だったら!? ～障がいのある方への受付対応ポイント～」を活用し、講座を実施した。 【プログラム内容】プログラム（約60分） 1. 講座の概要等説明、挨拶（2分） 5. 受付対応手話の講習（10分） 2. 視覚障がい者の方への対応講座（10分） 6. 視覚障がい者の手引き講習（15分） 3. 肢体不自由者の方への対応講座（10分） 7. まとめ（3分） 4. 聴覚障がい者の方への対応講座（10分）
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある方の受付対応マニュアルパンフレット、視覚障がい者の方の館内触知図、受付対応ワンポイントDVDの作成、普及 提案事業では、様々な障がいのある方が、外出先である公共施設の受付などにおいて、必要とする情報を気持ちよく得ることができるように、マニュアルパンフレット「あなたが受付係や窓口担当者だったら!? ～障がいのある方への受付対応ポイント～」を作成し、島根県内9施設で障がいのある方の受付対応講座を行なった。19施設にパンフレット、館内触知図、受付対応DVDの活用をお願いし、障がい者の社会参加を促す環境整備を行った。 また、多くの公共施設から、継続的に受付対応講座を実施していくといった声をいただき、事業の目的を達成することができた。 ● 公共施設における、障がいのある方が来られた際の受付対応講座 県内9の施設で受付対応講座を行ない、全施設にマニュアルパンフレットを元に1時間程の受付対応講習会（内容：受付対応ポイント講座、手話講習、視覚障がい者の手引き体験）を実施した。 受講者の大部分は、手話の講習や、視覚障がい者の手引き体験が初体験であったが、最初は戸惑いながらも講習の最後には自然に対応できるようになった。 手話は基本的な会話を（ありがとう、おつかれさま等の手話）、視覚障がい者の手引きに関しては、館内で階段の昇り降りなどをおこなった。 講座終了後は、まちなかや、交差点などで戸惑っておられる方に声かけができるようになったなどの声をいただき、事業の目的を達成することができた。

	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付対応講座を実施する時期を年度末に計画し、スケジュールどおり実施したが、各施設とも忙しい時期で都合のつかない施設があった。事業実施後、自主的に2箇所において講座を行ったが、今後は、各施設と事前に連絡をとりあい、実施時期を早めに決定しておく必要を感じた。
●協働の効果	協働内容 【県と協働して行った】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を行うにあたって、県側に主に協働していただいたのが、各公共施設に対して事業概略の説明、うかがう際のアポイントメント、及び核施設の情報提供。19箇所の公共施設に直接うかがい、事業の説明と協力をお願いした。
	協働効果 【十分効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設と関係を非常にスムーズに行うことができた。
	協働相手への要望事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールの管理、行政のもつ情報の提供など。
	反省点・改善点 【自分たちでの改善点がある】 <ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュール管理
	市町村との協働 【市町村と協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松江市において、福祉部門から施設管理部門への協力要請をいただき、講習会の開催をより多くの方に実施していただいた。
●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に県や国土交通省等と協働で、観光で県内を訪れた障がい者をサポートするシステムづくりの事業を実施している。宿泊施設や観光施設等で、障がい者が来られた際の受付対応講座の実施を予定しており、平成19年度に行った、公共施設の受付対応講座のノウハウを利活用し、より効果の高い事業効果が期待できる。また、昨年度受付対応講習会を実施した施設から継続実施の要望を数件いただいている。
	事業の継続状況 【助成を受けて継続実施している】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記のように、継続実施の要望をいただいております、事業継続の可能性は十分にある。研修事業や点図マップの販売において、適切な価格設定など早急に解決して事業継続のための財源確保の仕組みづくり行っていく必要がある。そのためには、販売ルートの開拓、情報発信の方法などを、ブラッシュアップしていく必要がある。
	協働による発展 【協働により発展できる】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売ルートの情報提供や、障がい者団体との連携などで継続的な協力を得ることで、事業実施にあたりよりスムーズなスタートをきることができるのではないかと考えている。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり <ul style="list-style-type: none"> ・ より細かな現場の声として、情報提供などを市町村と協力していきたい。
	事業全体について <ul style="list-style-type: none"> ・ ふりかえり評価シートなどにおいて、抽象的な設問が多く、簡潔で具体的な項目にしたほうがよいと感じた。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な意見交換会の実施、スケジュールの確認。
	県がする必要があること <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働事業の成果を県の施策に反映させ複数年の事業を実施することで、単年度の協働事業ではわからなかった課題や成果を自主事業に反映できることが可能となり、実施のための体制づくりや事業の展開ができると考える。

15 (自由提案部門)	
事業名	悪徳商法等被害事例劇
実施主体	NPO法人 リーガルネットワークしまね 記入担当者 根来川
県関係課	環境生活総務課 記入担当者 井上
●事業の成果	事業の目的 県民の身近で起きている悪質商法による被害事例を周知することによって、被害を予防する。
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 悪質商法による被害事例を基に劇を作成し、上演した。
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 被害事例劇は、内容がわかりやすいため、県民への悪質商法による消費者被害の啓発に効果があった。 参加者が少ない会場があった。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 参加者の少ない会場については、該当市町村との連携を充分とって、住民に周知する必要があった。
●協働の効果	協働内容 【実施団体と県が協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> 実施団体 : 啓発劇の作成、実施 県 : 開催地選定、開催市町村との連携調整
	協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 消費者啓発を、県と団体が協働して実施することにより、内容が充実し、効率的なサービス提供ができた。
	協働相手への要望事項 【特になし】
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 第1回目の実施に当たり、団体と県との調整が不十分で、会場となる市町村との調整をしなかったため、住民への周知が不足し、参加者が少なかった。
	市町村との協働 【一部協働した】 <ul style="list-style-type: none"> 市町村の行事に合わせての実施、住民への周知

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】
	事業の継続状況	【継続実施している】
	・市町村等の要望により、劇を上演している。	
	協働による発展	【発展できる】
	・団体による普及啓発、市町村との調整、住民への周知	
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・市町村が、団体との共催、住民への周知を実施すれば、多くの参加者を確保でき、また、市町村の取り組みの強化につながる。
	事業全体について	【特になし】
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・継続的な実施。 ・自主財源の確保
	県がする必要があること	・市町村等との調整

16 (自由提案部門)	
事業名	宍道湖を活用したエコツーリズム ～エコクルーズとエコバスによるエコツアー推進事業～
実施主体	まつえ市民環境大学村 記入担当者 石原 孝子
県関係課	環境生活部自然環境課 記入担当者 錦織 慎司
●事業の成果	<p>事業の目的</p> <p>夏場に実施されていた宍道湖エコクルーズを、各関係団体が参画することで実施母体を強化し、プロのガイドを養成することで、年間を通じたエコツーリズムに拡大させ、ラムサール条約湿地「宍道湖」を活かした観光振興と環境保全への理解を深めることを目的とする。</p>
	<p>事業の内容</p> <p>宍道湖遊覧船「白鳥号」を使用し、船内で朝の宍道湖シジミ漁を間近で見学しながら、シジミの生態や浄化実験、宍道湖の生態系、野鳥観察、観光案内等を予約制で実施した。</p> <p>実施日及び人数：H20.1.21 (13人) / 2.10 (130人) / 2.23人 (50人) / 3.3 (3人) / 3.20 (26人) / 3.24 (51人) / 3.31 (16人)</p>
	<p>目的の達成状況 【当初目的は達成できた】</p> <p>市営バスを利用するエコバスは、松江市交通局との度重なる協議の結果、金額面での折り合いがつかず断念したが、エコクルーズで代用し、多数の方々に乗船していただいた。</p>
	<p>反省点・改善点</p> <p>エコクルーズの周知方法として、チラシの配布及びホームページへの掲載等を行ったが、他のより効果的なPR方法も検討すべきであった。</p>
	<p>協働内容</p> <p>ラムサール条約湿地「宍道湖」の賢明な利用について理解を深めるとともに、自然保護の意識を高めるために、互いに話し合いながら事業を進めることができた。</p>
●協働の効果	<p>協働効果 【効果があった】</p> <p>シジミ漁の見学、シジミによる水の浄化作用、野鳥観察等により、賢明な利用について理解を深めることができた。</p>
	<p>協働相手への要望事項</p> <p>ガイドの数をもう少し増やすこと、事務局を強化し集客力を高めることなどにより、安定的なツアー催行ができるとうよい。</p>
	<p>反省点・改善点</p>
	<p>市町村との協働</p> <p>・ 地元自治体とは認識が異なっていたため、連携が図れなかった。</p>

●事業の継続	事業成果の活用	【発展したツアーとして現在も継続中】 ・当初のエコクルーズに、オプションとして松江城見学など「水の都まつえのまち歩き」も追加できるコースも新たに設定した。
	事業の継続状況	【発展したツアーとして現在も継続中】 ・「宍道湖エコクルーズ&水の都まつえ まち歩き」が平成20年11月まで計画されており、最小催行人数を満たしていれば催行予定である。 ・9月29日から放映されるNHK朝の連続ドラマ小説「だんだん」は、宍道湖も舞台となっているため、この放映を契機に、全国各地から新たな顧客のツアー参加が期待できる。
	協働による発展	【発展したツアーとして現在も継続中】 ・当初は宍道湖エコクルーズの予定であったが、NPO法人松江ツーリズム研究会の協力も得て、「水の都まつえ まち歩き」もオプションで追加できるようになった。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・この事業を継続的に実施させ定着させるためには、地元自治体の協力も必要であるため、積極的に関与していただきたい。
	事業全体について	・単年度の助成では効果が出にくいいため、事業内容によっては複数年の助成も可能となるような仕組みも検討していただきたい。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・継続事業として認識を持ち、活動を継続する。
	県がする必要があること	・継続事業としての認識を持ち、活動団体ときめ細かい情報交換を行うとともに連携を密に取る。

17 (自由提案部門)	
事業名	「自然の大切さを、斐伊川の上流から見直そう！」森林環境保全啓発事業
実施主体	特定非営利活動法人もりふれ倶楽部 記入担当者 野田 真幹
県関係課	農林水産部林業課 記入担当者 山根 宏之
●事業の成果	事業の目的 ○県の記念事業で植樹したフィールドの保育の継続 ○地域住民の森林整備活動への参加 ○継続的な都市住民と地域住民との交流 ○県民への継続的な森林環境保全のPR
	事業の内容 ・斐伊川の上場流において県事業で植樹されたフィールドで、広く県民にボランティア参加を呼びかけ、参加者に森林作業に関する知識や技術を身につけてもらおうとともに、その状況をホームページ等で紹介し、県民の森林整備への関心を高める。
	目的の達成状況 【十分達成できた】 ・この事業をきっかけに、地元の環境保全団体との交流が生まれた。 ・地元住民の森林整備に対する気運が高まった。 ・この事業の結果を事例として話し、森林保全活動の啓発を行えた。
	反省点・改善点 ・イベントの企画段階から地元を巻き込むべきであった。
	協働内容 【協働して実施できた】 ・事業実施は実施団体が中心になって行った。 ・県は地元住民に対し、森林整備の必要性や、県の施策について説明を行った。
●協働の効果	協働効果 【十分効果があった】 ・民間団体により、ただの森林作業体験だけでなく、スギの皮の和紙作りなど、行政では出来ないイベントの実施により参加者へより森林への関心を持ってもらうことが出来た。また、行政による森林整備の重要性や施策の説明により、地域住民への森林整備への関心を高めることが出来た。
	協働相手への要望事項 特になし
	反省点・改善点 特になし
	市町村との協働 【連携しなかった】 ・市町村は広報協力にとどまった。

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】
	・実施主体で同様の事業を実施している。	
	事業の継続状況	【助成を受けずに継続実施】
・実施主体で同様の事業を実施している。		
協働による発展		【協働により発展できる】
・行政がもっている情報や、県民に与える安心感と、民間が持っている技術やアイデアが融合することで、事業を発展させることが出来る。		
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・企画の段階から、実行委員会のような形で関わってもらえると良い。
	事業全体について	・企画段階から、県・市町村・民間事業者が一体となった計画を立てるような取り組みが出来ないか
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・県と問題意識を共有し、その問題を解決するために、行政にはない民間独自の技術と発想を生かした取り組みを行う。
	県がする必要があること	・民間団体と問題意識を共有し、その問題を解決するために民間団体が動きやすいよう情報提供なり、県民への説明なりを行う。

18 (自由提案部門)																																		
事業名	サイエンススラブ21																																	
実施主体	東出雲町子ども「ものづくり」の会 記入担当者 前田 隆雄																																	
県関係課	商工労働部産業振興課 記入担当者 上中 俊二																																	
●事業の成果	事業の目的 学校絵では実施困難な「ものづくり」の楽しさ、大切さの体験を通して、子どもたちの創造力を高めることを目的とする。 地域において異世代間交流をし、子どもたちが、「自分たちがこの町の将来の産業を担う」という意識を醸成する場をつくる。																																	
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 次のスケジュールのとおり、地域の小中学生を対象とした科学教室を実施した。 参加者20名、会費6,000円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>項目</th> <th>学習目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月21日</td> <td>ペットボトルロケットをつくろう</td> <td>2時曲線</td> </tr> <tr> <td>8月18日</td> <td>ペンダントをつくろう</td> <td>鍛造</td> </tr> <tr> <td>9月15日</td> <td>ソーラーバルーンを揚げよう</td> <td>熱の吸収と浮力</td> </tr> <tr> <td>10月20日</td> <td>超伝導を体験しよう</td> <td>超伝導現象の観察</td> </tr> <tr> <td>11月17日</td> <td>等価交換ワークショップ</td> <td>等価交換理論の体得</td> </tr> <tr> <td>12月15日</td> <td>電気をつくろう</td> <td>電気をつくり、発電の学習</td> </tr> <tr> <td>1月19日</td> <td>障害を持つ身になってみよう</td> <td>障害を持つ人と共存しよう</td> </tr> <tr> <td>2月16日</td> <td>橋をつくろう</td> <td>力学:板取りし、模型製作準備</td> </tr> <tr> <td>3月15、22日</td> <td>活動をふりかえり、私の仕事館体験学習</td> <td>適性検査、仕事体験で自己反省</td> </tr> <tr> <td>通年</td> <td>親子ふれあい植物学習</td> <td>生物の観察</td> </tr> </tbody> </table>	日付	項目	学習目的	7月21日	ペットボトルロケットをつくろう	2時曲線	8月18日	ペンダントをつくろう	鍛造	9月15日	ソーラーバルーンを揚げよう	熱の吸収と浮力	10月20日	超伝導を体験しよう	超伝導現象の観察	11月17日	等価交換ワークショップ	等価交換理論の体得	12月15日	電気をつくろう	電気をつくり、発電の学習	1月19日	障害を持つ身になってみよう	障害を持つ人と共存しよう	2月16日	橋をつくろう	力学:板取りし、模型製作準備	3月15、22日	活動をふりかえり、私の仕事館体験学習	適性検査、仕事体験で自己反省	通年	親子ふれあい植物学習	生物の観察
	日付	項目	学習目的																															
	7月21日	ペットボトルロケットをつくろう	2時曲線																															
	8月18日	ペンダントをつくろう	鍛造																															
	9月15日	ソーラーバルーンを揚げよう	熱の吸収と浮力																															
10月20日	超伝導を体験しよう	超伝導現象の観察																																
11月17日	等価交換ワークショップ	等価交換理論の体得																																
12月15日	電気をつくろう	電気をつくり、発電の学習																																
1月19日	障害を持つ身になってみよう	障害を持つ人と共存しよう																																
2月16日	橋をつくろう	力学:板取りし、模型製作準備																																
3月15、22日	活動をふりかえり、私の仕事館体験学習	適性検査、仕事体験で自己反省																																
通年	親子ふれあい植物学習	生物の観察																																
目的の達成状況 【かなり達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画事項をすべて実施したうえに、雇用能力開発機構島根センター等の協力により「私の仕事館体験学習」を行うことで、より事業目的を達成することができた。 																																		
反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 一部のカリキュラムにおいて、事前の準備等が十分でなかったため、受講生等に迷惑をかける点もあった。 今後はこのようなことがないよう、十分な準備打ち合わせを行い、科学教室を実施したい。 																																		
●協働の効果	協働内容 【協働して実施】 <ul style="list-style-type: none"> 県には、補助事業に対する事務について助言を得た。 雇用能力開発機構には会場や講師について支援を得た。 																																	
	協働効果 【効果あり】 <ul style="list-style-type: none"> 補助事業実施に関する事務手続きについては、適宜助言を得ることで円滑に進めることができた。 講師陣からは、多くの指導を受け学ばせてもらうことも多かった。 																																	

	<p>協働相手への要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関には、補助金がなくても、物品の貸し出し等による支援をしてもらいたい。 <p>反省点・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施にあたっては、関係機関との情報交換が、結果的には十分でない点もあった。 <p>市町村との協働</p>	<p>【あり】</p> <p>【協働して実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町役場においては、企業との連携に協力してもらった。 ・ 町教育委員会には、学校を通じて本事業のPRに協力してもらった。
<p>●事業の継続</p>	<p>事業成果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイエンスクラブ21を支援してくれる人や企業に広がりがあり、より幅広い活動を視野に入れることができるようになった。 <p>事業の継続状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は、助成を受けずに事業を実施しているが、体験学習には費用がかかるので、将来は、助成を受けることも検討している。 <p>協働による発展</p>	<p>【活用されている】</p> <p>【継続実施している】</p> <p>【発展できる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県義務教育課等、事業目的を達成するために協働できる機関とは協働することで、さらに事業を発展させることができる。
<p>●島根づくり事業への改善意見</p>	<p>市町村との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイエンスクラブ21について、現在は東出雲町の小中学生を対象としているが、将来は宍道湖・中海圏域の小中学生を対象とし、圏域の各市町村とも協働したい。 <p>事業全体について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成の規模は少額でも複数年継続して補助が受けられると、事業がより安定して継続できる。
<p>●協働の推進を図っていくために必要なこと</p>	<p>民間団体がする必要があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの人や企業に、長期にわたり協力してもらえるよう、周辺企業等に対して、本事業活動に対するPRを行う。 <p>県がする必要があること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間とのきめ細かな情報交換、効率的な助成。

19 (自由提案部門)	
事業名	スカイプ地域紹介ネット事業
実施主体	特定非営利法人 納川の会 記入担当者 渡辺 哲也
県関係課	観光振興課 (情報政策課) 記入担当者 景山真知子
●事業の成果	事業の目的 観光客が来県する際に、島根に対する理解を深めていただくための事前学習ツールとして、石見銀山を中心に、インターネットによるテレビ電話「スカイプ」を使った地域紹介ネットの窓口体制の構築を図る
	事業の内容 ① スカイプ地域紹介ボランティア養成講習会の開催 (10回 受講者70名) ② スカイプ地域紹介ボランティアの情報交換会 (3回 参加者28名) ③ 石見銀山現地研修会 (2回 参加者12名) ④ スカイプ地域紹介ボランティアサイト「もしもしテレビしまね」の開設 ⑤ 島根県ふるさと案内人研修会における事業紹介、操作説明 ⑥ 島根県の観光HP「しまね観光ナビ」とのリンクによる情報発信
	目的の達成状況 ① スカイプによる地域紹介ネットを構築することができた ② スカイプ地域紹介ボランティアの登録者が96名となり、当初目標の100名をほぼ達成することが出来た。
	反省点・改善点 ① ITに興味を持つ方にも周知、参画を呼びかけるため、情報政策課との連携を通じた事業実施ができれば、さらに効果があったと考えられる。 ② スカップについての技術が十分習得できない人が多かった。基本的操作技術と観光ガイドの模擬研修と二本立てで研修する必要があった。 ③ 仕組みの構築に時間がかかり、事業年度内に本格稼働に至らなかった。
●協働の効果	協働内容 ① スカイプ地域紹介ボランティアサイト「もしもしテレビしまね」の開設 ② 島根県ふるさと案内人研修会における事業紹介、操作説明 ③ 島根県の観光HP「しまね観光ナビ」とのリンクによる情報発信
	協働効果 ① 県の観光HP「しまね観光ナビ」にリンクすることで、本事業の効果的な情報発信につながるとともに、新たな観光案内サービスとして提供出来た。 ② 観光連盟主催の「ふるさと案内人研修会」で本事業をPRすることで、案内人の中からも参加者が得られた。
	協働相手への要望事項 目標としていたボランティアの数は確保できたが、実働していただける人材をさらに育成し、恒常的に観光案内サービスが提供できるようにしなければならない。また、助成金無しでも継続的に運営できる仕組み作りが必要である。

	<p>反省点・改善点</p> <p>スカイプ地域紹介ボランティア養成講習会を1回受けただけでは、実際の活動を行うまでの技術習得が十分でなかった。実働していただくためには、追加の講習会や会員同士の交流、意識醸成がさらに必要である。</p> <p>市町村との協働</p> <p>ボランティア養成講座と大田市周辺の観光ガイド講座を共同実施し、大田市が一部講師を務めるなど、連携を図った。</p>
<p>●事業の継続</p>	<p>事業成果の活用</p> <p>県の観光HP「しまね観光ナビゲーション」の中で、観光案内サービスの一つとして情報提供を継続している。</p> <p>事業の継続状況</p> <p>県の観光HP「しまね観光ナビゲーション」を通じて観光案内サービスの一つとして情報発信継続中。</p> <p>協働による発展</p> <p>県は観光HP「しまね観光ナビゲーション」を通じて、観光案内サービスの一つとして情報発信し、利用の促進を図る。 民間団体は、ボランティアの育成・拡大のため、県や他自治体との連携による講習会の開催など、協働による本事業の発展は期待できる。</p>
<p>●島根づくり事業への改善意見</p>	<p>市町村との関わり</p> <p>事業の内容により地域と密着した取り組みが必要となる場合が考えられる。必要に応じて、企画段階から地元自治体に関わることにより、さらに大きな効果を得ることが期待できる。</p> <p>事業全体について</p> <p>協働実施担当課の負担は大きい。報告書の様式等さらに簡素化を図ってほしい。</p>
<p>●協働の推進を図っていくために必要なこと</p>	<p>民間団体がする必要があること</p> <p>小規模でも構わないので、継続性のある、ビジネスモデルの可能性のある事業提案を期待する。</p> <p>県がする必要があること</p> <p>団体とのきめ細やかな情報交換</p>

20 (自由提案部門)	
事業名	風景街道カフェキャンペーン・オープンカフェ設置事業
実施主体	日本風景街道オープンカフェ実行委員会 記入担当者 三代 隆司
県関係課	道路維持課 記入担当者 佐々木 徹
●事業の成果	事業の目的 【観光交流】 <p>日本風景街道に鳥根県東部の「ご縁をつなぐ神仏の通ひ路」が登録された。日本風景街道とは道路に移動手段としての機能だけではなく道路からの景観、歴史・文化の体験、地域との交流を図る機能を求めており、オープンカフェ事業は日本風景街道のPRおよび新たな視点での道路機能について理解を深める目的で実施した。</p>
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月～10月の間でテーブル、椅子20席を有するオープンカフェを8箇所、9回実施した。オープンカフェからの風景を楽しんでもらうことにより宍道湖・中海地域の風景の良さを再発見してもらう。
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 設置箇所により集客数(参加者数)にばらつきはあったがH19年度は初年度としてのPRとしては目的を達成できたと考える。ただ「道を楽しむ」といった日本風景街道本来の趣旨についてのPRは十分とはいえず、この点についての認知度を高めていく必要がある。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> オープンカフェ設置、実施というイベントだけでなく新たな視点で道路機能を理解してもらうよう努める必要がある。このためには集客が見込まれるところでは継続して実施し、あるいは地域活動のイベントとの共同実施、パンフ配布、パネル展示などの手段を講じ「新たな視点での道路機能」の認知度を上げることが考えられる。
●協働の効果	協働内容 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> 日本風景街道オープンカフェ実行委員会に参加し、事前協議を重ね実施場所、日程の決定。また、公園あるいは道路使用等の許可対応を迅速に行えるよう協働した。
	協働効果 【十分効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 短期間に集中して事業を実施したが、道路、河川の利用許可がスムーズに行われ協働した効果があると考えている。
	協働相手への要望事項 【要望事項有り】 <ul style="list-style-type: none"> 新たな視点での道路機能の理解を深めるためのPRを充実して欲しい。 行政関連の刊行物(市報などの広報誌)により積極的なPRを行って欲しい。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 県としてはオープンカフェの実施にあたってのマンパワーの提供をさらに積極的に行うことが必要。また楽しむという観点からの道路機能のPRをさらに行う必要がある。
	市町村との協働 【今後協働する必要がある】 <ul style="list-style-type: none"> H19年度は初年度でもあり事業を実施することを優先した。今後はPR面を含め市町村との連携を図っていきたい。

●事業の継続	事業成果の活用	【活用されている】
		<ul style="list-style-type: none"> ・レーク街道推進会議を継続的に実施しており、また今後引き続きカフェセットの貸し出し予定もある。平成20年度は自主事業として9月から8回開催予定である。
	事業の継続状況	【継続実施している】
		<ul style="list-style-type: none"> ・レーク街道推進会議へ参加することにより情報収集、県としての提案を行う。
	協働による発展	【協働により発展できる】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルロードしまねへの参加活動団体との連携を図り新たな道路機能の理解を深めることが期待できる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・島根づくり事業が県民との協働をはかり事業を進めていくという事業であり、市町村の広報誌で「協働とは何か」とか各市町村内で実際に行っている協働事業の紹介を積極的に行って欲しい。
	事業全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・継続事業の場合、県の担当者の異動があると一度中断するような場合がある。引継を十分行うのは勿論だが、年度初めに顔合わせを行って認識を共有するといったことが必要ではないか？
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・県に対して、担当者を事業の中に巻き込んで先頭に立たせるようなつもりで事業に取り組むと一体感を持って事業が進んでいくと考えられる。
	県がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金を出したら終わり。ではなく、その事業への参加を積極的に行い人的な協働を行う姿勢を持つべきではないか。

21 (自由提案部門)	
事業名	おいでよしまね、おすすめ交流居住NET構築事業
実施主体	NPO法人まちづくりビジネス支援ネットワーク 記入担当者 藤原 啓
県関係課	地域振興部地域政策課 記入担当者 青戸 崇年
●事業の成果	事業の目的 【地域づくり】 交流居住およびUIターン促進を図る上で課題となっている「利用者起点のサービス不足間の解消」と「利用者と受入者を結ぶ情報コーディネート機能不足の解消」
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実態把握調査 ・ 交流居住課題解決事例の研究 ・ 交流居住ビジネスへの地元意欲の把握 ・ 交流居住向けプログラムの検討 ・ 参加型CMサイト構築
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究・情報収集活動については十分達成できた。 ・ 運用体制・システム等の構築についても十分達成できた。 ・ ホームページによる情報発信等は、構築に時間がかかったため、十分に行えていない。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査実施とホームページ掲載用取材を同時進行で行うなどして、工程管理上の改善を図り、情報発信に時間をかける必要がある。
	●協働の効果
●協働の効果	協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県との協議により実施したことで、テーマの絞込みや実態とのズレの修正等を円滑に行うことができた。
●協働の効果	協働相手への要望事項 【要望事項あり】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施にあたり、協議の機会をもっと設けたかった。
●協働の効果	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施にあたり、協働の役割分担を明確にするために、積極的に情報交換に努めるべきであった。 ・ 事業内容にみあった人員体制が必要。
●協働の効果	市町村との協働 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私有地の一時利用、機材の貸与、PR等について支援を受けた。

●事業の継続	事業成果の活用	【活用を図っている】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存サイトとのサイト運用の統合について検討を進めている。 ・ 引き続きロハスをテーマにコンテンツの充実を図る予定。
	事業の継続状況	【助成を受けて活動を継続している】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなコンテンツを追加するため、新たな助成を受け継続している。
	協働による発展	【協働により発展できる】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりに関しては、個々の民間団体の自主性を尊重し、自立した活動に任せ、県としては、経費助成をすることだけではなく、情報発信、情報提供などによる協力が、結果としては団体の継続した活動のために効果的と思われる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と民間の協働においては、基礎的自治体である市町村との協働が本来のあり方だと思われる。
	事業全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村を企画段階から取り込んで実施する事業となる仕組みが望ましい。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業収益を確保し、将来的に自立した運営体制を確立するための方向付け。 ・ 企画段階から行政と連携を図る
	県がする必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事項の情報の収集及びストック ・ 広域的な視点からの助言、指導、情報提供 ・ 事業実施上必要があれば、規制の緩和など柔軟な対応による支援 ・ 一般的には市町村と民間団体の協働が、事業実施上は効果的であり、必要であればその調整や情報発信について側面的な支援を行うのが県の役割だと思われる。

22 (自由提案部門)	
事業名	下府川のちいっばい大作戦
実施主体	下府川を楽しむ会 記入担当者 河上 孝博
県関係課	地域振興部地域政策課 記入担当者 原 圭子
●事業の成果	事業の目的 【環境美化活動を通じた地域づくり】 <ul style="list-style-type: none"> 下府川を中心とした自然環境の愛護、美化活動などによる環境保全意識の高揚。 交流事業を通じた地域コミュニティの活性化
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 河川美化活動の基礎としている鮭の放流活動のための飼育小屋整備や、蛍の繁殖用池（ビオトープ）の改修 鮭の稚魚育成のための調査 下府川流域の小学生との交流事業
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 下府川を中心として宇野地区だけでなく、下流の上府小学校の児童との交流が出来、川を中心とした環境問題について問題提起が出来た。 あじさいの植樹などの環境美化について地域交流が出来た。 地域の活性化という長期的な目的も有する事業であり、単年度での事業の直接的な評価は難しいが、今後の活動継続の基盤づくりとしては成果があったといえる。
	反省点・改善点 【特になし】
●協働の効果	協働内容 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> 河川美化活動のための情報提供、アドバイス、広報PRなどを県が行い、事業実施は団体が進めるという役割分担を行い、事業実施にあたった。
	協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を有する県と事業を進めることで順調に活動が進むことがある。 地域づくり活動に関しては、行政が直接関与するよりも地元団体等が連携し、行政がバックアップする仕組の方が民間団体の自主性を育み、地域での持続的活動が根付いていくものと思われる。
	協働相手への要望事項 【要望事項あり】 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり、協議の機会をもっと設けるべきであった。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり、協働の役割分担などを明確にするために県として、積極的に情報交換を働きかけるべきだった。 浜田市での活動ということもあり、現実には地方機関（西部県民センター）との協働とする方が、団体・県とも協働に馴染みやすかったと思われる。
	市町村との協働 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> 広報PR等について支援を受けた。

●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鮭の放流や蛸の飼育に係る基盤の施設を地域で整備したことにより、地域における事業への意欲が更に深められ、引き続いて、鮭の放流などの事業を自立して継続予定である。 ・ また、地域の各種イベントに参加し、交流を深め、地域活性化を図っている。
	事業の継続状況 【助成を受けずに継続実施している】 <p>放流する鮭の孵化を始めていくにあたり、立ち上がり支援としてこの事業を活用したが、地域で自立して継続実施していくため、助成に頼らないで継続実施している。</p>
	協働による発展 【協働により発展できる】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が持つ専門的知識の提供等により地域団体単独で事業を実施するよりも充実したものになると思われる。 ・ 地域づくりに関しては、個々の民間団体の自主性を尊重し、自立した活動に任せ、県としては経費助成ではなく、情報発信・情報提供などによる協力が結果としては、団体の継続した活動のためには効果的と思われる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり 【企画段階からの連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働事業としては、より地域に密着した市町村が企画段階から係わる方が、より効果的な事業構築が可能となる。 ・ 市の担当課からのアドバイスや事業への参加。
	事業全体について <p>企画段階から協働がなされる事業としてリニューアルされたが、さらに、市町村を取り込んで実施できる事業として、市町村への意識醸成がはかれるものとしてほしい</p>
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること <ul style="list-style-type: none"> ・ 下府川をフィールドとした活動団体であるが、県内の他の団体とも交流をしながら県内でのネットワークづくりが望まれる。 ・ 持続した活動のための財政的、人的体制の確立。 ・ 経費支援に留まらない行政との協働が必要なときには、企画段階から行政と連携を執り提案できるような企画力、実行力。
	県がする必要があること <ul style="list-style-type: none"> ・ 各民間団体間の連携を図るための調整や、各団体等の助成事業なども含めた各種情報提供。 ・ 特に地域づくりに関しては、地域に密着した市町村と民間団体との協働がより効果的であり、市町村が地域・民間団体等との協働を進めるための調整や、県版特区などの規制緩和による支援。 ・ 直接的な協働ということではなく、民間団体等の活動を積極的に情報発信するなどの側面的活動支援が県としての協働としては馴染みやすいと思われる。 ・ 県としてではないが、県職員が地域の一員として、地域の活動等に参加していくことも協働の意識醸成に繋がるとと思われる。

23 (自由提案部門)	
事業名	しまねツーリズム塾
実施主体	しまねツーリズムを学び楽しむ会 記入担当者 佐々木玲滋
県関係課	地域振興部地域政策課 記入担当者 青戸 崇年
●事業の成果	事業の目的 【地域づくり】 【観光交流】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 田舎ツーリズム実践者の掘り起こし ・ 田舎ツーリズム実施体制の整備
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践者の拡大、取り組みの充実を目的としたツーリズム塾の開催（7回） ・ 先進事例研究のため交流施設等を視察（埼玉県） ・ 情報交換や全国実践者との交流、島根ツーリズムの情報発信を目的にグリーンツーリズム全国大会へ参加 ・ 浜田市ツーリズム協議会の設立や子ども農山漁村交流プロジェクトへの取り組みに向けて実践者組織づくりへ支援
	目的の達成状況 【達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な手法で研修会等を実施し、地位気力を活かしたツーリズムの可能性を参加者に十分体感してもらえた内容だった。 ・ 結果として地元との連携体制が確立し、関連して浜田市ツーリズム協議会の設立や子ども農山漁村交流プロジェクトの学校受入など想像以上の成果につながった。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ ツーリズム塾の内容は質が高かったことから、もっと他地区の実践者にも参加してもらおうよう働きかけることでより効果の高いものに成ったと思う。
	協働内容 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施団体が企画運営の中心となり、県はそのサポート、広報などの役割を担った。 ・ 適時、打合せ、協議を行い、情報の共有化を図った。
●協働の効果	協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田地区の田舎ツーリズムについて、実施団体の効果的な企画立案により、想像以上の体制整備が可能となった。広報や連携を広げるという観点から、協働したことに一定の効果があった。
	協働相手への要望事項 特になし
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田市での活動ということもあり、現実には地方機関（西部県民センター）との協働とするほうが、団体・県とも協働になじみやすかったと思われる。
	市町村との協働 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と同様に事業のサポート、広報等において協働した。 ・ 浜田市ツーリズム協議会の立ち上げにおいて、大きな役割を担った。

●事業の継続	事業成果の活用	【活用を図っている】 ・ 事業の成果は、受入における連携体制に生かされるなど、浜田市ツーリズム協議会の運営に生かされている。
	事業の継続状況	【活動を継続している】 ・ 参加費で必要経費をまかない、自立した活動の継続を図っている。
	協働による発展	【協働により発展できる】 ・ 地域づくりに関しては、個々の民間団体の自主性を尊重し、自立した活動に任せ、県としては、経費助成をすることだけではなく、情報発信、情報提供などによる協力が、結果としては団体の継続した活動のために効果的と思われる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり	・ 行政と民間の協働においては、基礎的自治体である市町村との協働が本来のあり方だと思われる。
	事業全体について	・ 市町村を企画段階から取り込んで実施する事業となる仕組みが望ましい。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること	・ 事業収益を確保し、将来的に自立した運営体制を確立するための方向付け。 ・ 企画段階から行政と連携を図る
	県がする必要があること	・ 関連事項の情報の収集及びストック ・ 広域的な視点からの助言、指導、情報提供 ・ 事業実施上必要があれば、規制の緩和など柔軟な対応による支援 ・ 一般的には市町村と民間団体の協働が、事業実施上は効果的であり、必要であればその調整や情報発信について側面的な支援を行うのが県の役割だと思われる。

24 (自由提案部門)	
事業名	総合文化施設「パサール満月海岸」を活動拠点として、建設・運営し地域環境を改善することで集客・交流を促進させる文化発信型地域活性化事業
実施主体	環境プロジェクト三保三隅百姓会 記入担当者 高原 淳
県関係課	地域振興部地域政策課 記入担当者 原 圭子
●事業の成果	事業の目的 【地域づくり】 多様なイベントを定期的実施することで、地域内外との個人・グループなどと交流に努め、地域の活性化を図る。 廃材利用ワークショップなどで空き家の有効活用手法を広め、地域の環境美化を図るとともに、UIターン者等の移住・交流に繋げたい。
	事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> 毎月のワークショップ・ライブ・ギャラリー展示。国内外の団体・施設等との情報交換、交流等によるネットワーク形成。 国内外の団体・施設等との情報交換、交流等によるネットワーク形成。 UIターン希望者、田舎で創作活動を希望する作家等に空き家などを住居・アトリエ等として提供することによる移住・定住促進活動
	目的の達成状況 【概ね達成できた】 <ul style="list-style-type: none"> 定期的にイベント等（ライブ・ワークショップ等）を実施し、100名を超える参加者の回もあり、交流活動として有効であった。 長期的には、地域活性化・定住促進等が目的であり、現時点での効果測定は難しいが、他地域で活動する団体等との連携を構築しつつあり、今後の継続的な活動への一歩としては、一定の効果があったといえる。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 実際に事業をする際のPR等が遅れることがあり、事前に十分な準備による情報発信が出来なかった。
	協働内容 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施は、団体が行い、事業実施に関するアドバイス、事務手続き、情報発信などの側面的支援を県が実施した。
●協働の効果	協働効果 【概ね効果があった】 <ul style="list-style-type: none"> 県との協働により実施したことで、一任意団体が単独でイベント等を実施するよりも効果があった。特に県に対しては、民間ではわかりにくい事柄についての専門的知識、また調整等を期待する。 地域づくりに関しては、行政が事業実施するよりも地元団体等が連携して、行政が後方支援する仕組の方が民間団体の自主性を育み、地域における持続手活動が可能となり、地域活性化に資するものと思われる。
	協働相手への要望事項 【要望事項あり】 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり、協議の機会をもっと設けたかった。
	反省点・改善点 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり、協働の役割分担を明確にするために、積極的に情報交換に努めるべきであった。 問題が発生したときに相談・要望が出来なかった。
	市町村との協働 【協働して実施した】 <ul style="list-style-type: none"> 市有地の一時利用、機材の貸与、PR等について支援を受けた。

●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き定期的なイベント実施による情報発信、空き家の改築などを続けており、県内外の人たちとの交流、地域活性化のための取り組みを実施している。 ・空き家を活用したUIターン者の受入れ促進も継続している。
	事業の継続状況 【助成を受けずに継続実施している】 <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上がり支援を県が行ったが、持続的活動のために1年間で培ったノウハウ、ネットワーク等を活かして自立して活動している。なお、平成20年度については拡大イベントとして、8月に満月祭（三隅自治区による助成）、9月にジャワ舞踊と石見神楽の共同制作公演（島根文化ファンドによる助成）の実施も計画している。
	協働による発展 【協働により発展できる】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関しては、個々の民間団体の自主性を尊重し、自立した活動に任せ、県としては、経費助成をすることではなく、情報発信、情報提供などによる協力が、結果としては団体の継続した活動のために効果的と思われる。
●島根づくり事業への改善意見	市町村との関わり <ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間との協働においては、基礎的自治体である市町村との協働が本来の在り方だと思われる。
	事業全体について <ul style="list-style-type: none"> ・活動範囲が石見であり、本来の担当課と連携が不十分だったので、より地域に密着した機関との協働となる仕組が望ましい。 ・市町村を企画段階から取り込んで実施する事業となる仕組が望ましい。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること <ul style="list-style-type: none"> ・活動を継続させるための財源、人材の確保。 ・今後行政サービスがスリム化されていく中で、住民が期待するニーズを満たす事業を行うといった視点を持ってもらいたい。その際企画段階から行政と連携を取り、提案できるようなら企画力、実行力を持ってもらいたい。
	県がする必要があること <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施上必要であれば、規制の緩和など柔軟な対応による支援 ・一般的には市町村と民間団体の協働が、事業実施上は効果的であり、必要であればその調整、また、民間団体等の活動の情報発信を県がするなどの側面的な支援。 ・県としてではないが、職員が個人として地域の活動に積極的に参加していくことも協働の意識醸成のためには必要と思われる。

第3章 新たな協働システムを考える集い

1. 開催趣旨
2. 開催概要
3. プログラム
4. 資料

新たな協働システムを考える集い

1. 開催趣旨

島根県では、協働を具体的に推進するため、平成17年度から「県民との協働による島根づくり事業」や「しまね協働実践事業」を実施してきました。一方、NPO法人の認証権限が10市町へ移譲されるなどNPOにとって市町村がより身近な存在となり、市町村との協働も進みつつあります。

このような中、県では県民や企業からの寄附金を活用し、協働の取り組みを支援する新たなシステムを検討しています。

この集いでは、島根づくり事業のアンケートや協働実践事業の中間報告から、協働事業の課題や成果を検証するとともに、新たな協働を支援する制度についての意見交換を通して、NPOと行政が情報の共有化や相互理解を促進する機会とします。

2. 開催概要

○日 時：平成20年12月14日（日）13：55～17：05

○会 場：松江テルサ 中会議室

○主 催：島根県、しまね県民活動支援センター〔（財）ふるさと島根定住財団〕

○対 象：NPO及び行政職員（一般参加も可） 参加者73名

3. プログラム

(1) 協働事業報告

①「県民との協働による島根づくり事業」アンケート結果の報告

井ノ上知子氏（島根まちむらネットコンソーシアム）

②「しまね協働実践事業」中間報告

■子育てってたいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業

特定非営利活動法人 しまね子どもセンター 理事長 坂本和子氏

島根県健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室 室長 今岡 充氏

■障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業

特定非営利活動法人 プロジェクトゆうあい 事務局長 田中隆一氏

島根県健康福祉部障害者福祉課 主幹 岩本幸治氏

(2) 講演 「協働を支える新たな仕組みを考える」

講師：林 泰義氏

（特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 代表理事）

(3) しまね社会貢献基金（仮称）について（概要、アンケート結果報告）

島根県環境生活部NPO活動推進室 主幹 大矢根久和

(4) NPOとの意見交換

新たな協働を支援する基金制度について

コーディネーター：毎熊浩一氏（島根大学法文学部准教授）

アドバイザー：林 泰義氏（特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 代表理事）

意見取りまとめ：井ノ上知子氏（島根まちむらネットコンソーシアム）

原 誠一（島根県環境生活部NPO活動推進室長）

協働事業報告

平成 19 年「県民との協働による島根づくり事業」アンケート結果の報告

井ノ上知子氏

(島根まちむらネットコンソーシアム)

別紙資料



しまね協働実践事業の中間報告

■事例発表1 子育てってたいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業

特定非営利活動法人 しまね子どもセンター

理事長 坂本和子氏

島根県健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室

室長 今岡 充氏

○坂本氏) 初めに、協働の成果として、お互いの強みを生かした役割分担ができた担当課との協働体制を挙げたいと思います。そして、市町村の行政、特に現場のキーマンである子育て支援センターと民間であるNPOとのネットワークが形成されたことも大きな成果です。

平成19年度と20年度、協働事業を取り組んだ団体として、昨年度よりも取り組みがしやすくなった点を5つお話しします。

1つ目として、テーマ募集にしまね子どもセンターは、子どもNPO5団体と一緒に応募いたしました。2つ目として、事業採択・決定に関して、今年度は公開審査会、企画プレゼンテーションが行われました。3つ目は、応募条件として、事前に担当課

との協議が行われたこと。「協働に関する研修」合同参加が条件として提示されたことは特に心強いことでした。4つ目として、事業の3割を上限として間接経費が認められたこと。特に、人件費が事業を運営する中心スタッフに認められたことは、事業を進める上でとても力になりました。5つ目として、事業実施後の事業評価についてですが、年度内に県の担当課と評価の協議をする計画をしています。

次に、協働の経過と成果について、担当課と一緒に参加しました協働研修と担当課との打ち合わせ会議からお話をいたします。

協働研修は、事前と中間と2回実施されました。事前研修では、担当課と実施に当たっての合意、役割分担と責任の確認等を行い、事業に対する共通理解を得ることができました。中間研修では、協働のロードマップをつくり、次年度も含めた事業の展開を可視化しました。担当課との打ち合わせ会議は、事業の進捗状況・情報交換の場として3回計画・実施しております。会議を定期的に持つことで、昨年度は遠慮がちであった、行政の持っている力、強みを100%以上使わせていただいております。

次に、プロジェクト事業の目標を今年度、来年度と確認いたしました。これは協働のロードマップを作成し、今年度だけではなく、平成21年度、22年度という形で可視化しております。

最後に、協働事業への提案を2つしたいと思います。1つは、今年度の協働事業への提案として、市町村との協働関係を構築するために来年度に向けて市町村へ企画からの参画を要請したい。モデル事業として市町村へ波及を進めるために、そして市町村を本気にする仕掛けとして、平成20年度の協働事業をぜひプレゼンテーションする機会を設けてほしいということ。

2つ目は、来年度の協働事業への提案として、企画段階だけではなく、行政のニーズとNPOのシーズを共有し合う場、合同のお見合いの場を設けてほしいということ。また、協働事業の関係市町村もぜひ企画のプレゼンテーションに立ち会ってもらいた

めに、企画の募集の時期をできるだけ早くしてほしいということです。

○今岡氏) 当室は、安心して子どもを生み育てられる社会づくりというテーマで、4本の事業に取り組み、子どもセンターさんはそのうちの1本です。まだ年度の途中ですが、気づいた点について幾つかお話しをさせていただきます。

1つは、やはりこのNPOの活動、協働実践事業について財政的なサポートをするというのは当然大切ですが、それ以外の部分でのサポートをどうふうにして蓄積していくかということが大切な点だと思います。当室の担当者4人の中には、こうやって一緒に取り組ませていただいて非常に大きな財産が蓄積されたと思いますが、私たちが蓄積しても、やっぱり県という組織の中にこれが蓄積されて、そしてシステムチックな運営がなされなければ、効果も半減してしまうという感じがしています。

それと、先ほど坂本さんの御報告にもありましたが、採択関係で、時間がなかったというアンケート調査の結果も出ていますが、やはり少しでも長い時間差し上げて、じっくり取り組んでいただいた方がいいと考えます。テーマを設定し、その企画、プレゼンテーション、審査というのは、できるだけ早く、できれば前年のうちに提案団体、担当課、がじっくり話し合いをしておいて、年度がかわればすぐにでもスタートできるようにすることが大切ではないかなと思いました。

最後に、これも坂本さんのお話にありましたが、市町村の関係です。NPOが県民の皆さん、住民レベルのところと一緒に活動されるときに、やはり市町村の人たちのお考えというのを無視するわけにはいかないところで、企画段階からやはり市町村の皆さんに関与していただく形をとっておくべきではないのかと感じました。

■事例発表2 障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業

特定非営利活動法人 プロジェクトゆうあい

事務局長 田中隆一氏

島根県健康福祉部障害者福祉課

主 幹 岩本幸治氏

○田中氏) 我々は、障害者の旅のサポートをテーマにし、平成20年度の協働実践事業に取り組んでいます。いろいろな障害があっても自由に旅行を楽しめるようにしたい。障害者の旅行に、支援体制をつくっていくというのが我々の事業の趣旨になります。

事業の柱は3つで、バリアフリーの情報の発信、人的な体制づくり、あるいはそのネットワークづくりを進めていこうという内容になっています。

我々は障害者の自立支援とか人に優しいまちづくりということをテーマに5年ほど前に設立した法人ですが、この協働事業とのかかわりはかなり古く、平成17年度、18年度あたりは広く県民に対するバリアフリーの啓発事業、この19年度、20年度から、この旅行に関する障害者の支援ということに取り組んでいます。

今、進めていますのは、バリアフリーの情報発信サイトづくりと、視覚障害者向けの観光パンフレット等の制作をやっております。

また、観光ボランティアガイドさんや旅館組合さんに対する障害者の受け入れ研修を行い、この研修を踏まえて、今年の秋にはバリアフリーモニタリングツアーといいまして約5名の障害者を招いたモニターツアーをやって、受け入れ側での課題を明らかにしようと取り組んでいます。平成19年度、20年度は足がかりで、来年度以降、本格的に展開していきたいと考えているところです。

さて、ここからが本題で、たまたま我々は4年この協働事業に採択していただきましたが、この経験を踏まえ幾つか、よかったこと、課題についてお話ししたいと思います。

よかったことは、我々の事業はいろいろな関係主体とかかわるということが多くて、先ほどの研修で

いいますと観光ボランティアさんですとか、それから旅館組合さんですね。研修にお邪魔したいと言っても、最初はNPO法人からと言っても、それはどこですかという話にやっばりなります。そういう点で、最初に県の方から一報を入れていただいて、研修の最初のあいさつに同行してもらったことは非常によかったなと思っています。

それから、法人の名前が前面に出るということで、委託事業なんかですと、委託された側の事業者というのは名前が出ないことが多いですね。その点、この協働事業についてはプロジェクトゆうあいが中心になっている事業だということで、我々の名前が前面に出て、非常に自信になるといいますか、対外的にもPRができるというところがいいことじゃないでしょうか。

それから、3点目ですが、これらのいろいろな事業を進めるに当たって、折々内容は変わることもありますし、こうしたいいんじゃないかという提案が出てくると思うんですが、基本的には我々の提案を優先されるというところが非常に評価できると思います。

4点目は、稼ぐことが奨励されるということです。行政からの委託事業の場合には、基本的にはお金稼ぎというのはいけません。我々の事業でいうと先ほどの18年度、19年度の事業で、バリアフリーの啓発ビデオをつくりましたが、あれは販売しています。今も若干ですが売り上げにつながりますし、研修事業など今後、一つのサービスとして商品化していきたいと考えています。

一方で課題は、1点目は人件費それから経費に関するルール。経費が今年度から3割つくということになり、これは非常に評価すべきことと思います。また、人件費の単価が、19年度までは1人1日6,000円、20年度の実践事業から、1人8,120円と若干ですが増額になり、これも評価し得ることじゃないかなと思いますが、ただ、家族を抱えたスタッフの賃金としては、まだどうなんだろうかというところです。

2点目ですが、事業期間原則1年モデルで、次の年はどうなるのか。やはり1年でできることは限界があり、複数年でのかかわりという支援の仕方というのを考えるべきかと思います。

最後に、ちょっと大きな話になりますが、県の協働事業は、18年度、19年度4千万円の事業費が、実は20年度に2千万円に減っています。いろいろな意味で仕組みは改善されていますが、事業費全体が圧縮されている。それは、そもそも財源自体が寂しいというところが非常に課題です。これをどう打開していくかですが、県全体の事業の見直しも一つ。それから民間のお金をどう入れていくかということも一つではないかと思っております。以上です。

○岩本氏) 県民、住民のニーズが本当に多様化してくる中で、新たな課題というのがたくさん出てきている現状だと思います。これの問題解決するに当たっては、なかなか今までどおりの行政手法では解決できないことから、今後、協働というような手法が増え、また進めていかないといけないのでは思っております。

ただ、進めるに当たっては、行政側のある程度の覚悟というのが必要になってくると、実際、今年度やってみてわかったんですが、かなりの手間と時間を要するという事です。これにばかり時間を割くわけにもいかないので、もし進めるのであれば、それなりに人員を配置するとかといったような措置も必要になってくると思います。あと、行政として、得た財産というものをどういうふうに次年度以降、生かしていくのかというのが今後問われてくる課題ではないかなと考えます。

講演

「協働を支える新たな仕組みを考える」

講師：林 泰義氏

特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 代表理事



○林氏) 私は、今ご紹介のように、NPOの多様な活動や、それを広げるための活動を直接的にはしております。島根県では、トライ事業という市民の活動を活発にする助成事業に関して、昨年まで5年間で県内41団体の事業について現場を拝見する機会を得、大変勉強になりました。

この後の議論ですが、県では、社会貢献支援の基金をつくりそれにより一層活動の幅を広げていこうと考えておられます。本日は、そのことにつながるような問題、特に協働がキーワードになっていますので、そのことを取り上げたいと思っています。

さて、協働については皆さんご経験でありますし、あらかたわかっておられると思いますが、協働ということについてのとらえ方が現場では、なかなか難しいということもありますので、最初に議論の種を提供したいと思います。

協働の場合の一番ポイントになるのは「私」と「公」という関係だと思っています。「私」という字は、のぎへんで稲を意味し、この「ム」という字は腕で抱え込んでいることを指している。「公」という字は、この抱え込んでいる腕「ム」に対して、上の「ハ」の字は開きなさいという意味だということです。ですから、持っている稲を前に置いて、やあ、みんなでこれを分かち合おうじゃないかという意味で

す。みんなで分かち合おうというのが「公」だとすると、一人一人の住民が開くことによって、直ちに「公」になれるというわけです。したがって、日本の憲法で言っている「公」とは全く違うと。つまり日本の憲法は上位、下位の「公」ということを言っているのです、それとは違う小さい公、小さなところから生まれてきた「公」、一人一人が生み出す「公」が大切だ。協働は、そういう考え方のもとで行政と住民と一緒に物事をやっていくということじゃないか。

そう考えると、行政といえども行政の仕組みの中に閉じて、行政が、これは私たちのものです、私たちの制度です、そのルールに従っていただかなければ、これをやることはできません、という場合には、それは実は行政という名の「私」なんだと考えられますね。ですから、お互いに開き合って、それでお互いに自分たちの持っているものを共有できる、分かち合える関係が協働の大もとだという話です。



次は、「C」の字これはもうほとんど記号なんですけども、これは何かということです。この話に出会ったのは、1999年に台湾中部の大震災の現場に行ったときです。地元でボランティアの女性が地域の人たちの復興のまちづくりの住民組織をつくったんですね。彼女は、住民組織は何が大切かという、それは、「C」の字なんだと言う。これはどういう意味か。組織は丸く閉じてはいけない。どこかがあいてないといけないっていうんですね。完全に丸く閉じた組織は、実は地域の再生を進めるには不十分だと。あいている意味は何か。このあいたところで、ほかの組織と一緒に何かを考える、つなが

ていくことができるというわけです。

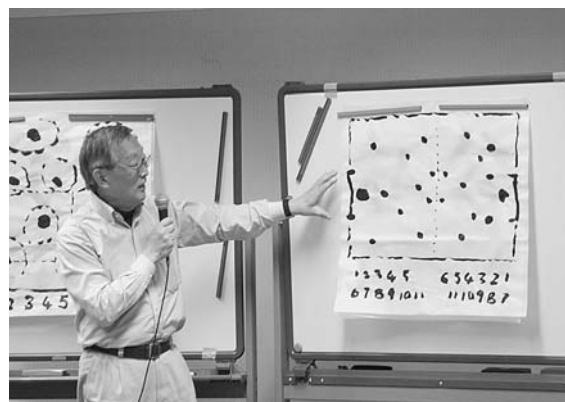
そうしてみると、先ほど、この開くことが「公」である、「公」の始まりであるというのと通じますよね。これは住民同士の関係でもあるし、住民と行政の関係にもなるということだと思います。

日本の法律上の「公」は、小さな公なんてことは考えてない。したがって広がりのある「公」というようなことも、その中から出てこない。市民の運動はむしろ小さなことから生まれていくので、このことが行政とどう共有できるかが非常に重要なポイントだと思います。非常に具体的な小さなこと、わずか一部の人がやっていると見られるものが、実はいろんな形で広がりを持ち出す。そういうことに期待しながら市民の活動は展開する。行政の方でも、それが理解できる、あるいは共感できるようになるのが非常に重要かと思えます。

話はまた全然飛ぶんですけども、役割分担の話です。これは、皆さん御存じの野球場ですよ。ピッチャーがいて、キャッチャーがいて、ファーストとかいる。それぞれ守備範囲があり、オーバーラップしたところをお互いにカバーし合うということになるわけですね。そうすると、これは役割分担の図式の1つで、野球型の役割分担というのは、行政の方に非常になじむ役割分担方式です。それじゃあ市民はどうなの。市民もこういうことをやる場合も多いのですが、ちょっと違うのがあります。

今度は、サッカーフィールドです。ここにイレブンがいるわけですが、ゴールキーパーがいると。そうすると、この人たちはどういうふうな役割分担か。野球みたいに、絵にはかけないですよ。それから、もう一つは、野球の場合は、バッティングオーダーが決まっています、1番から順繰りにバッターボックスに立つ。だけど、サッカーは1番から順繰りっていかないですよ。球が来たところで頑張らないといけません。目の前に球が来たら、とにかくけ飛ばす。あるいはドリブルして向こうに向かうことになるので、この球はおれの役割じゃないとは言えない。したがって、ロスタイムにどうしても1点取り返さな

いと負けちゃうというときには、ゴールキーパーだってここに行って、け飛ばして1点ゲットするという関係ですね。だから、この手の役割分担は行政の役割分担ではちょっと難しい。



協働の場合は、この辺の呼吸が難しいんです。市民はやっぱり、特にNPOは現場でやっていますから、大変なことが現場で起こっていると、それはあなたの役割でしょうなんて言ってもらえない。必死にそこで何とか対応しようと始めちゃうと。役所でそんなことをやると、あんたは福祉の担当でもない、教育の担当なのに、そんなことをやっていいのかと怒られちゃう。ここは非常に違う。だから、その違うお互いが、こういうことを理解しながら物事を一緒に進められるかというのが、実際には協働の一番難しいところなんですよ。この辺が前段であります。

次に、これは、最初に何か変なぼちぼちしたのがいっぱいあるのは、これは島根県というフィールドの中にいろいろな市民の活動があると。今まではトライ事業をやったり、今度は協働事業をやったりする。このピンク色が協働事業だとすると、トライ事業がこの白で、両方やっているのもいるし、別々の人たちもいる。例えばここで起こっていることを図柄にしています。この協働が未来の島根に希望の輝きを広げると期待したいというわけです。

それで、今お話しした行政と住民の違いについて、もう一つ別の角度から考えます。行政は法律制度とか行政計画から発想して、縦割り部門で物事を進めようとする。市民は現場からの発想で、これを何とかせんといかんというので、市民の活動団体やNP

○その他が縦を乗り越えて活動をするという自由さも持っているというわけです。公務員の方は、行政としての責務をいかに果たすか。NPOの人たちは、ミッションと言っていますが、この自発の意思をどう実現するか。この2つは違うんですね。違うことが重要なのです。そこをお互いにどうやって生かし合うか、そこがどう具体的なアクションとして進められるか、このところが協働の一番のポイントです。そういう意味では、それぞれなりに、自分たちの今までのあり方ともう少し違う考え方や価値観を理解し共有しつつ、どういうふうアクションしていくかが求められると思います。

それから、もう一つは、協働といっても、浅い協働と深い協働、狭い協働と広がりのある協働とがあるということです。公共の話で、小さな公共と広がりのある公共と言いました。協働では、浅い、深いということも言えると感覚的に思っています。例えば、こんなケースがあります。NPOやボランティア団体が公民館などで収益事業ができるようにすることは協働を支える行政の深くて広がりのある取り組みだと思えます。

僕がNPO活動する場合、公共施設で収益事業ができないのはおかしいと思っています。なぜかというと、行政は仕事の一部をNPOに担ってもらえないかと期待している。そういう関係もある。先ほどもNPOに管理のお金が3割認められたのは非常に結構なことだって話がありました。NPOの収益はやっぱり自分たちで生み出さなきゃいけない。そのために場所を借りてお金を使って、それでまたそれを超える収益を上げるというのは、現場ではなかなか大変なことです。だから、例えば、場の無償提供によって、そのことが具体的にNPOの運営を支えるということは行政にとっても意味があることだ。

これが可能になるには、自治体の公共施設の管理運営で、規則の中の細則を直せばよい。細かい条項の1つに、NPOの場合はそういうことをやってもいいという、そういうことを書き込めると、本当は変わるんじゃないかと。だけど、それを書き込むと

きに、議会でいろいろ大議論になるかなと思ったりもしているんです。これを現実にやろうとすると大変ではあるけども、そういうことを乗り越えるということは、これはやっぱり行政がそれなりに頑張るといことと、住民、NPOあるいはボランティア団体が、そのことの大切さを議会に理解してもらう活動をする、これもまた一つの協働だと思えますが、そういうことが実現できるようになると、ある程度、深くて幅の広い成果が生まれるんじゃないかと思えます。

浅い方は、先ほどのプロジェクトゆうあいの話で、行政から声かけてもらって行くと非常に研修がやりやすいという話がありました。これは比較的浅い。だけど、それがちょっとあるだけで、あとはNPOの人たちの頑張りで成果を上げていける。行政からすると、それほど協働しているという実感がないぐらい、ちょっとお手伝いしましたという気持ちになるかもしれないが、NPOからすると、そのことがあって初めてこれが可能になるので、その見え方が非常に重要です。だから、小さく見えることも相手にとっては大きなことになるといような関係が協働の中ではしょっちゅう起こる。

そういった小さなこと、バントヒットみたいなちょっとした協働もあり、一方ではホームランのように問題一掃の協働もあるので、協働の見方も、先ほどのアンケートの中で、どうもそれほど協働をしたような気もしないというお答えが行政の方にあったり、あるいは民間の方にもあったかもしれませんが、そのことの大切さは、実感とはちょっと違った、現場でのその働きということであると思っています。



もう一つ、全然別の観点も協働には期待したい。これは別に協働に限らないんですが、市民の活動全般について、協働と地域の中のお金の循環の高まりの関係がとても重要ではないかと思っています。

我々、今、グローバルな企業とかグローバルな経済のお金で、島根県には全く責任がなくても、サブプライムローンとリーマン・ブラザーズの破綻とかいろんなことの影響で金融が詰まってくるとか、景気が悪くなるとか、そういうことは起こりますよね。

それは非常にマクロ経済の問題なんですけど、マクロ経済も地域には浸透してきているので、スーパーで買い物をしても、それで一部は人件費で地元に戻りますが、あらかた、お金はどっかへ吸い上げられる。その吸い上げられるお金というのは世界の一番もうかるところに投資される。お金は二度と地元に戻ってはこないということになる。そこで、我々は地域の協働だとか地域の中での活動を通じて、自分たちで自分たちのお金の循環を高めるといって、そういう仕組みをつくった方がいいじゃないか。だから単純に言うと、できるだけ自分たちがつくったものを、つまり朝市みたいなところで売ってるものを買ってきた方がいいかもしれないとかですね。

それから、最近はNPOが自分たちでNPOバンクという小さな銀行をつくって、それをお互いに事業を回すときの一部に使おうとか、そういう運動が始まっているわけで、地域内で消費とか寄附とか投資とか助成とか、そういう地域の中で回りやすいお金を用意する。今回の社会貢献基金というお話がありますが、行政としては、そういうお金をつくることは地域の中で回りやすいお金を用意するという意味があると思います。

もう一つ、協働で考えないといけないのは、若者の雇用を生み出すということだと思います。もちろん若者だけじゃなくて、もっと年が上の人たちも雇用の場は必要です。しかし特に、やはり若い人たちが、このボランティア活動だとかNPOの活動に参加して何とか飯が食える状態をどうやったらつくれるかというのは非常に重要だと思います。そうじゃ

ないと、若い人たちはやっぱりNPOじゃ食えないというふうに思う。それもNPOの活動に関心を持っている若い人たちが。

去年のフォーラムで松井さんが強調されたこととつながるんですが、その結果、先ほどの協働事業で管理の費用を30%と認めるということができてきた、そういったことを意識して、何か仕組みをつくっていかないといけない。私なんかは、できればサッカーに倣って、若者を育てていくために、募集をするときに提案者がおおよそ30以下の人たちでグループをつくって、こういう事業をやるんだというようなことが出てきたら、それはもう大歓迎という、そういう枠をつくったらどうかなと思っているんですね。

最後に、この県では、さまざまな県民活動支援を行っており、今130以上もあると伺いました。加えて、もちろん市町村でもやっている。あるいは民間財団、これも地元の財団とか地元の企業による支援、あるいは全国的なそういう財団や企業による支援というのもあると思います。そういったものを受けて活動をしている県民活動のパワーをもっと生かせないかということなんですね。

そのためには、これらの活動の見える化が重要だと思います。単純に言うと、地図みたいにプロットしていったら、これをクリックすると、このグループがやっている活動内容がばあっと画面で見えてくるとかね。どこに連絡したらその連中と会うことができる、そういう情報が必要ではないだろうか。

後ほど県からのお話があればわかりますが、県ではそういうことのための情報のパッケージというかポータルサイトをつくらうと営々と準備を進めてきておられるようです。この地域の中で、NPOだけでも200ぐらいはある。それにプラスNPOになってないけども頑張っている市民の活動はいろいろある。加えて大学との連携とか企業との連携とかいろいろあることを考えると、これを見えるようにすると、今度は新しくできる社会貢献基金に寄附する人も寄附しやすくなる。なるほど、こういうことだっ

たら私はぜひお金出したいというようなこともある
じゃないかと、こう期待するわけですね。

これが今、直ちにできるかっていうと、そうは簡単ではないと思いますが、しかし、そういうビジョンをみんなで持ちながら、一つ一つの活動がお互い広がりをつくって、あすの島根をつくっていくとよいと考えます。

■しまね社会貢献基金（仮称）概要説明

制度概要、基金に対するアンケート結果報告

（島根県NPO活動推進室 大矢根主幹）

別紙資料

意見交換

新たな協働を支援する基金制度について

コーディネーター：毎熊浩一氏

（島根大学法文学部准教授）

アドバイザー：林泰義氏

（特定非営利活動法人シーズ・市民活動を

支える制度をつくる会 代表理事）

意見取りまとめ：井ノ上知子氏

（島根まちむらネットコンソーシアム）

原 誠一（島根県環境生活部NPO活動推進室長）



○毎熊氏）皆様方のご協力をいただき進めていきたいと思えます。今、林先生に皆さんから出していた意見を整理していただいておりますので、この間に、原室長の方から、この社会貢献基金について皆さんから御提出いただいた意見の回答と補足説明を兼ねた形でお話ししたいと思います。

○原室長）私の方から、御提出いただいた意見の中で、この基金の補足説明につながるようなものについてお話しします。

まず、基金にした場合と毎年度の予算でやった場合、どう違うのかということですが、基金の場合には、制度としては毎年度の予算要求よりも安定すると、県としての意思表示が基金条例という形での条例制定につながり、制度化していくということで、毎年度の事業実施についても安定感が生まれてくるということが1点です。

それから、もう少しこの寄附した場合の優遇措置について説明してほしいということですが、いろんな前提条件がありますが、企業の場合には基本的に

全額が損金算入されますので、企業からの寄附を引き出すときには非常に有効であると考えます。個人の場合には、前提条件で変わってくるのですが、年収が700万、子供2人で、5万円寄附すると、そのうちの4万5,000円が所得税と個人住民税から税額控除されることとなります。

そのため、全国状況を見て、来年度の寄附総額を500万程度とし、個人の方から180万程度入ってくると仮置きいたしますと、その中の73万円程度が市町村の市町村民税の対象ということがあります。テーマ設定側の協働事業については、市町村との関係をもっと積極的に打ち出し、協働の相手方が市町村である場合には、市町村担当課の方からの意見書を出していただき、また協働事業の審査の中に市町村の関係者も加わっていただくなどを制度の中で工夫したいと考えています。

○毎熊氏) この基金が安定的であるという点と、そして寄附者にも、あるいは個人にとっても企業にとってもメリットがあるという点、そして市町村との関係も視野に含んだ制度であるという御説明をいただいた、この件に関してもっと聞きたいという方がおられましたらお願いします。

○会場発言A) 例えば登録団体、あるNPOが登録審査を通った場合、その登録団体の会員さんが自分の団体に寄附をすると、税額控除が受けられるか。

関連して、一般の任意団体でもいいならば、例えば自治会、町内会はどうか。自治会で子供の安心とか安全など社会貢献事業を行っているわけですが。みんな自分の町内会の事業に寄附をすると市には税収が入ってきません。何か上限でも設けておかないと大丈夫かなど。県にしても市町村にしても行政運営、色のつかない税金が少なくなることで、教育とか生活保護とかそういったところが非常に厳しくなるんじゃないかなと思うのですが。

○毎熊氏) 最初の登録団体の会員が寄附するのもよしとするのかという点と、もう1点いわゆる地縁団体について。

○原室長) 登録団体の会員の分を寄附するのかと

いうことは、それは少し制度の趣旨とは異なっていると思います。あくまでNPO法人の会員の方が会員として会費を払うというのは、そのNPO法人の運営に参加する一環として会費を支出するわけですから、それがこの社会貢献基金に入ってくるというのは、少し趣旨としておかしいと思います。

それから、町内会、自治会といういわゆる地縁団体といいますのも広い意味でのNPOには該当しますが、今回の社会貢献基金では、その団体まで広げていこうとは考えていません。市民活動団体の場合にもNPOと同様に情報公開をしていること、きちんと規約があること、会員名簿があること、それから年1回の総会等がきちんと開かれていること、そういうことを登録条件にしていきますので、そういうような要件に該当する自治会、町内会はなかなかないだろうと思います。

○毎熊氏) もう1点の御質問、その町内会、自治会とかいろいろなところが寄附すると、つまり役所に対する税収が減るんじゃないかという、そういう御懸念について。

○原室長) この点は市長会、町村会の方からも当然ありましたが、すべての団体を対象にするということではなく、NPO法人、それからNPO法人と同等な活動内容を持つる団体というところでの一定の制約はかかっています。

○毎熊氏) 林さんの方で整理が終ったようなので、一たんこの御報告をいただき、それをもとに、また議論をしていくということにさせていただきます。

○林氏) 井ノ上さんと一緒にやりましたので、井ノ上さんに補っていただきたいと思います。寄附の取り扱い関係がかなり多い。登録団体の資格について、寄附者へのPR、若者の雇用の話、協働事業の複数年実施、基金から事業へのお金のその規模、テーマ設定について、審査の透明性、専門的な評価とか、いろいろ出ています。この中で、まず、寄附の取り扱いでは、県にさまざまな助成金、支援がある中でこの協働システムとの関係、この辺、質問として伺いたいという話があります。

それから、2年度目以降、寄附金の集め方、配分の仕方が難しくなると思いますが、どのように考えておられるか。もう一つは事業費に満たない金額の寄附について、事業実施への活用の仕方を整理する必要があるんじゃないか。あるいは取り組む意向のないテーマ希望をどう取り扱うかの整理をしておくべきではないか。また、県出身者からのふるさと基金、協働支援基金にしてはどうかという御意見があります。

それから、NPO法人が基金に寄附した場合はどうか。NPO法人が基金に寄附した場合、それから寄附する場合の一定の税制の優遇をもう少し具体的に説明してほしい、例えば10万円もするとしたら税控除になるのか。



○毎熊氏) 原室長の方に質問が集中する形ですが、答えていただければと思います。

○原室長) 2年度目以降、寄附金の集め方については、実は県社協と県民活動支援センターが持っている情報サイト、それを統合ポータルサイトという形で再構築を進めています。次年度以降は、寄附を受けた団体がどういう活動をしたかということを積極的にPR、アピールすることによって再度の寄附を呼び込んでいくと、そういう形での運用をしていきたいと考えています。

それから、ふるさと基金と協働の今回の基金、これはイコールでもどうかという話は、ふるさと基金は、基本的には県外の人からの寄附を受けるという形で県の方も整理しています。今回の社会貢献基金は域内循環を満たすためのシステムということで、基本的には県内の企業、県民を対象にしていること

ろに最大の違いがあると思っています。ただ、県外からの寄附を受けないということではなくて、そういう域内循環を満たすものとして考えていきたいと思っています。

また、事業費に満たない金額の寄附については、具体的なこういう事業をやるから寄附をお願いしたいということで、今、団体支援事業の最低金額というのは5万円から10万円程度に設定したいと考えています。ですから、それに満たない金額しか集まらなかったという場合には、まだ試論ですけれども、3年をめどに一般寄附に振りかえて執行するということを考えています。といいますのは、これは国税当局との協議の中で余り長い期間、基金の中にため込まれていくというのは、例えば企業であれば損金とか、今の所得税等で措置していることに対してのバランスを欠くので、長期のストックは好ましくないという指導も受けています。事業の最低金額を余り高額にしますと当該希望団体に行かないということになりますので、5万円から10万円程度のところに引き下げて、できるだけ今の寄附者の皆さんの意向に沿えるような形でその引き出しが可能なような形でルールをつくっていききたいと考えています。

それから、NPO活動推進室のホームページを見られた方はその情報に接していると思いますけれども、県内で現在130以上の事業が十数億の規模で、そういうさまざまな活動への活用が可能な一覧を上げています。まず、そういうものからきちんと見ていただきたい。ただ、これは一定の条件等がありますので、自分たちのやりたい活動にそのまま使えるということではないので、少しでもNPO法人の皆さんをはじめとする市民活動団体が活動しやすいように、この基金創設、特に団体助成事業については考えているということで御理解をいただければと思います。同様に、市町村の方で行われている県いきいき活動事業についても一覧表の形で提供していますので、そういうその情報を見ていただくと、自分の当該市町村はこれだけのことをやっているのかということもわかっていただけますし、それが市町

村との協働の出発点になろうかと思っておりますので、積極的に御活用いただければと思います。

○毎熊氏) ありがとうございます。今、いろんな質問に答えていただいたんですけども、もう少しこの点について詳しく聞きたいというお話があれば、よろしくをお願いします。

○会場発言B) 演劇祭の場合、個人の方もたくさん御寄附をいただいています。それは1,000円からですが、こういった形で税制の優遇があるということであれば、その金額がふえていく、一方、税収入の方の心配もあると聞きました。大丈夫なんでしょうか。



○毎熊氏) ありがとうございます。それじゃあ、今、御意見でいただいたということで、また次の出ている意見に従っていきたいと思います。

○林氏) では、関連することで、テーマ設定について。協働助成事業、寄附者設定テーマについて、団体が企画実施する義務の有無はどうか、また県、市町村の協働への意向はどのように斟酌されるのか、例えば団体が寄附金額を少額過ぎると考えた場合とか、あるいは行政が企画を疑問視した場合は、そういうのが1つですね。

それから、寄附者設定テーマについては、何らかの採択審査をされるのでしょうか。もしも寄附者の全く自由に任せると、行政として困ったことが起こることもあり得ると思いますが、困ったことの例、反原発運動とか。あるいは第二次大戦は侵略戦争ではなかった、啓発活動をしたとか、こういうのはどうなるか。それから、団体指定についても活動審査をするのですかというのがありました。

○原室長) 基本的に答えやすい一番最後の団体指定についてもテーマ審査をするかですが、この場合、例えばNPO法人を前提にしますと、社会貢献活動17分野を必ずその定款上に掲げておられる、そのNPO法人が定款上に掲げられた17分野の事業を使っただけであればいいということで、個々の事業について、その内容を見ていくということは基本的にはありません。ただ、団体の管理運営費に回すのは、それは寄附者に対しこういう事業を実施しましたというお返しができないので対象外と考えています。

それから、協働助成事業、寄附者設定テーマについて団体が企画実施する義務については、やはり応募する団体がみずから実施することが必要だろうと思います。ですから、単なる今の提案だけで、事業実施はだれか別の人がやるということでは、応募資格がないと考えています。

また、県、市町村の協働への意向はどのように斟酌されるのかということですが、ここが一番難しいんですけども、NPO法人の活動すべてが協働になじむわけではありません。特にNPO法人の特徴といいますのは先駆性、革新性というところに一つの大きな特徴がありますので、行政が必ずしもそこまで追いついていないときに協働でやりましようと言われても、行政が協働できない分野も当然あります。ただ、来年度、NPO活動推進室の中に総合相談窓口というものを設置していこうと思っています。そういう協働事業の提案に対して、民間の協働コーディネーターの方を入れて再協議するような、仕組みも同時につくっていきたいと思っていますので、そういう中で取り扱っていきたいと考えています。

それから、寄附者設定テーマについては何らかの採択審査をされるのかについてですが、例えば、ここで例として反原発運動とか第二次世界大戦は侵略戦争ではなかった、啓発活動云々という事例が挙げられていますけれども、基本的には協働事業、協働でやるテーマの募集ですので、協働する相手方である

県の組織が特定できない、ないという場合には、寄附者設定テーマとしてのテーマ設定そのものが困難ですから、そういう場合には、一般寄附の方に回していく、そういう運用もあるだろうと思っています。あくまでこれは県に対する寄附ですので、寄附をしていただいた皆さんの意向はできる限り尊重したいと思っておりますけれども、その御意向に沿えない場合もあるということ、寄附の申込書の中に明記する形で運用していきたいと考えています。

○毎熊氏) では、よろしくお願ひします。

○会場発言C) NPO法人が剰余金が出る場合がよくあります。そういうことも想定しまして、私はNPO法人がいわゆる寄附してまた寄附するということはおかしいことですが、県のこの基金の方へ節税対策いうか、そういうことで寄附をさせてもらった場合には、税法上の特典が出るか出ないか、いかがでしょうか。

○原室長) NPO法人は、内部留保というのは認められていますので、その形で対応されるのが当然の筋だと思います。NPO法人は収益活動が禁止されているわけじゃなくて、自分たちの事業活動に再投資する内部留保が可という形になっていますので、その形での対応をお願いしたいと思います。

○会場発言C) 関連しまして、その内部留保する場合に、いわゆる法人税の門をくぐって、その剰余金が内部留保される。だから、一応課税の対象にはなっていくということで、認定法人というのが非常に難しく、なかなか認定までもらえませんが一般の法人でやっているわけですが、それとはかかわりなしに、やはり法人税というものを支払って、残ったものを内部留保するという考えで、当然、県の方へも寄附はできないということですか。

○原室長) 寄附を禁止するものではありませんけれども、それは今の制度の迂回という形ですから、私がこの場でお答えするのは、それは好ましくないというお答えしかできません。

○林氏) それから、団体の資格について質問があります。

○原室長) 任意団体の活動にもいろんな活動がありますけれども、基本的にはNPO法人の場合の資格要件を欠くもの、例えば暴力団関係者が構成員に入っているとか、そういう反社会的な活動等のところについては、NPO法人と同等な考え方で登録ができない形にしていこうと思っています。これは今回の登録団体の審査に当たりましては、警察とも事前協議をさせていただくなど協力をお願いしたいと考えています。

○毎熊氏) 登録要件に関して、僕の方がちょっとお聞きしたいんですけど、お手元の資料に登録条件で、県、市町村等と協働事業を行ったことがあることが登録の要件になっている。ことについて御説明いただけないでしょうか。

○原室長) こういう基金についての基本的な性格は、皆さんよく御存じの川北さんは、2つに分けておられます。1つが、うちでいいますといきいき活動促進基金というようなもの、それからもう一つが協働基金という形で、私どもの場合には、先ほど県からの拠出金はしまね協働実践事業を拠出金の原資として振りかえていきたいとお話をしましたように、基本的には協働基金の範疇にあるものという形で制度を考えています。したがって、市民活動団体の登録要件の中でも、県、市町村と過去5年程度の間には協働事業を実施したことがあることを現時点では入れています。皆さん御承知のように、いわゆる協働といった場合には、一番典型的な委託、補助、事業協力、施策提言まで、非常にその範囲が広いものです。それを協働事業という一番狭い範囲でいくのか、県、市町村と協働で事業に取り組んだか、どのような登録要件にしていくかについては、もう少し検討をしてみたいと思います。その点が、今日、会場の皆さんの御意見をお聞きしたかった点です。

一番我々が安全に考えれば、基本的な性格を協働基金だと考えていますから、協働事業の実績があることとするのが一番シンプルなんですけれども、ただそうしたときには、県、市町村の協力はもらっているけれども、事業実施そのものを補助とか委託金

に頼ってやっているわけじゃなくて、自主的な活動の部分をベースにしながら進めているんですよという団体を結果として排除することになっては、やはり制度設計としてはうまくないと思いますので、会場からの御意見をいただければ。

○毎熊氏) 今、原室長さんの方から皆さんの御意見を聞きたいという話がありましたけども、いかがでしょう。

○林氏) 今の話で思い出したのは、神奈川県の大和市で障害者の移送サービスをやっておられるNPOがあって、そこが日本財団から車を寄附してもらったんですね。だけど、駐車場が結構、東京周辺って高く、毎月5万円から10万円ぐらいのお金がかかっちゃうというようなことになって困った。それで、市といろいろ相談をし、市が車をとめるようなところを都合してくれて、それでその寄附を受け運営することができるということになったんですね。そういうのは何か、僕なんかは非常に立派な協働じゃないかと思うんですが、別にそのことについて協働事業と銘打っていたわけではないんですよね。

だから、単に形式的な協働事業というんじゃなくて、実質的にお互いが自分のできることをやり合っ、それで一つの事業がうまくいくんだというのは、協働と言った方がいいんじゃないかなと思う事例です。

○毎熊氏) 皆さんの方から、いかがでしょう。

○会場発言D) 協働事業として銘打たれたもの、それに取り組んだ団体にということであれば、恐らく県東部の事業になってしまいますよね。私は西部出身なので、もしもそんなことになるのであれば、もう何も言えないだろうなと思います。

○毎熊氏) よろしいですか、今の御意見についてはそのほか何か。

○会場発言E) ここまで来ると協働の本質的なことになってくるんで、じゃあ我々が考えると、これは協働なのかどうなのかっていろいろあるんです。ですから、ここら辺はある程度の任意性といえますか、少し広い考えでいくということで、いいのかな

というふうに思います。

○毎熊氏) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。先ほどの御意見聞いても、そうなんですけども、もともと登録というのをやった上で、その2段階目で各団体がある意味自由に使える方向に流れていくものと、県と協働するものに分かれますんで、最初の登録時点では、できるだけ広い方がいいんじゃないかなと個人的にも思います。



○原室長) ここは、一応ももとの、島根県内の行政機関と協働事業を行った実績を有する団体という書き方をしています、補助、委託またはそれに類するものを行った実績を有する、また、市町村それから国等々を含めた協働事業を考えていますが、それでも、その登録の要件としてはハードルが高過ぎるという御意見もいただきましたし、きょうコーディネーターをお願いしている毎熊先生の方からもそういう御指摘をいただきましたので、そういう方向で少し整理をかけてみたいと思います。

私自身は、例えば林先生をお願いをしたトライ事業とか、我々が昨年行った、いきいき活動促進事業とか、こういう事業であっても、登録要件を満たしているという程度に考えていましたので、一番狭い意味での登録、今の協働事業という形では私自身も考えていませんでした。どういう表現なら誤解を招かないのか、入り口のところが過度に狭めることにならないのか、そういうことについて少し表現方法を検討していきたいと考えています。

○毎熊氏) ありがとうございます。それに関連し、要は審査でどういう人たちが、あるいはどういうふうな基準で審査をするのかということが多分絡んで

くると思いますので、そういう御意見出てないですよ。

○原室長) 審査の方法、登録の方はNPO活動推進室でNPO法人の認証業務を行っていますので、そのノウハウをベースにして登録の審査をしたいと考えています。ただ、事業については、今のしまね協働実践事業は、公開審査会の方式で行っていますが、県がおいています民間の方を中心にした県民いきいき活動促進委員会、この中に審査部会のようなものを設けて、そこに審査をお願いしたいと考えています。

もう一つ加えて言えば、NPOそれから市民活動団体の団体事業審査については、その中のNPO法人、それからボランティア団体の方等を中心に審査会をつくって、できるだけ行政関与を抑制する方向で考えていきたいと考えています。

○毎熊氏) 今、審査の方式について御説明あったんですけども、その点について皆さんの方からいかがでしょう。

○会場発言F) 市民の方を巻き込んで審査をしていただくのは大賛成ですけど、今日NPOの関係の方とかたくさんおられると思うんですが、近年は自治会、町内会が実は従来の地縁の固まりの中では、いろんな地域の解決ができなくて、例えば高齢者だらけの町内会、そこには大学生を呼び込んで大学生たちといろんなことをやったり、それから海の方の自治会と山の方の自治会がコラボレーションして地域の特産振興とかそういうことをやっています。ぜひ、その審査に当たって、この高齢少子社会の中で地域のコミュニティーというのが大分変わってきていますので、そういうことも現実を踏まえてお願いをしたいなと思います。

○原室長) 現実をしっかり踏まえるんですけども、それがNPO活動推進室という今の行政の枠の中で対応できるかといえば、現段階ではなかなかそこまでは難しいというのが実態です。

それに本当にしっかり対応しようとするれば、行政側の組織も少し組みかえが必要なんで、それにはも

う少し時間がかかると思っています。ですから、来年度からそういう方向でやってほしいと言われても、現段階では対応困難だと、お答えせざるを得ない。ただ、そういう形で今の自治会、町内会の活動がいわゆる従来の地縁団体としての活動から目的型の形に事業内容、事業展開も、その範囲も大きく変わってきているという自覚は持っていますので、その点についてはもう少し研究させていただきたいと思えます。

○林氏) もう一つは審査の透明性に関連するもので、審査員に団体関係者を入れその所属団体が採択になると、不要な誤解を寄附者に与えることにはならないかと、税より比較的関心の高い基金であるので慎重にやってほしいという御意見ですね。

○原室長) これはNPO団体の方を審査員にしようとするれば当然に発生してくる事柄です。これまでも県民いきいき活動促進事業等の提案団体の中に審査員の団体があった場合については、当該案件からは審査員から除外する形で、対応していますので、その辺の工夫はしていきたいと思えます。

けれども、せっかくNPOの皆さんの事業展開のときに、NPO以外の方が審査をするというのも、制度としてはいかなものかなと思っていまいますので、私としては促進委員会の中のNPO団体、ボランティア団体の方を中心にした審査会で団体助成事業については審査していくというのを原則で考えていきたい。ただ、その団体助成事業の団体の方がその申請案件には加わらないという制度的な歯止めは当然かけて運営をしていきたいと考えています。

○毎熊氏) 今の点についていかがですか。御質問された方はよろしいですか。

○林氏) ちょっと時間も結構迫ってますんで、ざっと御紹介しますと、寄附者についてのPRと書きましたが、企業の場合は寄附した企業について適切にそのPRする機会を用意するとか、インセンティブを与えるということは必要なんじゃないかという御意見があります。

それから、先ほど若者の雇用について申し上げま

したが、どうもNPOというと給料を得て生活するイメージをみんな持ってないんじゃないかと、大体ボランティア的にやっていると、そういうイメージはどのようにして変えていけばよいらうか、そういう問題提起がありました。

また、専門的な評価と今の審査とのかかわりでいうと、かなり専門家がきちっと意見を出すということがないと、一見するとすばらしい案であっても、専門的には困難なことが含まれているというようなことで、採択事業が頓挫するようなことがあるんじゃないか、専門的な観点からの評価もきちんとその中に入れる仕組みが必要との御提案。

それから、ここは協働事業については複数年の事業年度が想定されるべきではないか、そういうものが可能になるようにした方がいいだろうという御意見ですね。その辺が主なところ。

また、県からの拠出金がかかなり低い額だと考えるがという話ですが、今年度の協働事業のようにしたら、毎年度基金はほとんど取り崩すことになるんじゃないか。中長期的なビジョンはどのようになると考えるかという、これはちょっと議論しないといけないかもしれないことでしょうかね。

○每熊氏) ありがとうございます。幾つか制度設計について、評価のことも場合によっては関係するかもしれませんし、複数年度の実施ですね。これについていかがでしょうか。

○原室長) 非常に皆さんから要望、期待が強いというのはわかるんですけども、協働実践事業だけですべての事業を賄えるというふうに思いません。あくまでNPO活動推進室が行っている協働実践事業はモデル事業で、翌年度以降は、それが県の各事業課で事業化されるか、市町村で事業化されるか、そういうことを期待しながら実施している、そういう基本的な性格を持っています。ですから、それはすべての県の担当部局が協働ということについての理解を深めて、すべての事業を協働という視点、観点から見詰め直していく、そういう契機になればという形でやっていますので、すべての部分をしまね

協働実践事業の方で担っていくということには、私はならないんじゃないかという気がしています。

それから、複数年次。これは昨年、私どもの方でつくりましたいきいき活動促進事業の中でNPO法人の基盤強化事業とう3カ年事業で事業費500万というものをつくりました。今年度から県民いきいき活動支援事業として、こちらの定住財団の方で3年間で300万、場合によっては500万という事業を実施していますので、そういう事業も活用していただきたいと思っています。

また、複数年次の話は、どんどんどんどん寄附金が集まるようであれば検討していきたいと思いますが、ちょっとまだ今の段階で、来年度、2000万程度の中で生み出したときには、それを複数年次で先取りしてしまうと、次の団体の参加機会を阻害するということになるので、現在考えている基金規模では、一挙に複数年次バージョンを導入するというのは難しいだろうと思っています。



○每熊氏) ありがとうございます。

それじゃ、もう時間の方があと5分ということになっておりますけども、皆さんの方から、ぜひこれだけはというようなことを、今後のパブリックコメントなんかの機会もありますんで、最後5分ぐらいはちょっと趣向を変えて、こういうことをやったらどうかみたいな提案、明るい話をというか、決意表明といいますか、そういうことをお聞かせいただければなと思うんですけども、いかがでしょう。

○会場発言G) 明るい話かどうかわかりませんが。例えば、香典返しのお金は寄附金になる、それがたくさん来ると非常にうれしいんですけど、反面、

島根県あるいは松江市の社協さんの運営がどうなるかということも考えたんですけど。自分としては、香典返して、どんどん寄附金が集まる、そういった方法もあるんじゃないかなと思いました。

○毎熊氏) ありがとうございます。それに関連するかわかりませんが、僕は皆さんの方からと申し上げたのは、結局この基金が持続していけるかどうかは、恐らくNPOの側の方が具体的には募金をどんだけ集められるかだと思うんですけど。ですから、おっしゃった募金のルートといいますか、PRされたり、あるいは個々のNPOさんの方が何らかの工夫をされたりということが必要になってくる。そういった点で、もう既にうちはこういうことをやっていることを、企業秘密かもしれませんが、あれば出していただけないかなと思うんですけど。いかがでしょうか。

○会場発言H) 企業秘密ではないですが、寄附を集めることが非常に重要だなというふうに思っています。本当にこういう経済の状況の中、地域社会で本当に市民なり県民なり、助け合う機会が非常に増えるだろうし、それをうまくつなげていくのがNPOの役割だろうと思うので、これからその存在意義はすごく大きいと思っています。

私は松江の商工会議所にも入っていますが、今年、松江の商工会議所は3億円の募金を集める予定になっています。3億円の内訳は、1億円が来年の5月のホーランエンヤです。2億円が、400年祭の記念イベント、これがあと3年ぐらい続くので、その3年間の費用として2億円ということで、合計3億円を集めることになっていて、企業によっては30万、50万、100万の割り当てがあったりします。さすがにこういう時代なので、企業の方も3年分割払いにさせてくれとか、最近内部でもいろいろ議論をしているんですが、ホーランエンヤって12年に1回のお祭りですし、400年祭も次は100年後かもしれません。そういったところに意義を感じて企業もお金を少し出そうとするところもあるわけです。そういった部分に対して、NPOの役割という

か、やっていることをもっとPRをしないとイケないなと感じていますので、いろいろ知恵を集めて上手なPRを考えていけばいいかなと思います。

特に商工会議所なり商工会は大きな組織ですので、やはり上の方の役員の方にNPOの勉強会、NPO側から申し入れて、NPOの活動についてプレゼンテーションするので企業の方を集めて聞いてもらえないとか、それから実際にNPOの活動の現場にそういう役員の方々に来ていただくような、何回かいろいろな視察事業、文化だとか歴史だとかそういったものも商工会議所が持っていますし、いろんな委員会があったりしますので、企業とのNPO等の活動を理解していただく機会というのをきちっとつくっていくということ、そういった点をNPOと行政の方も一緒になってこれからできれば、県が出される額と同じぐらいは少なくとも集めるべきではないのかなと感じているところです。

○毎熊氏) ありがとうございます。時間がちょうど5時になってしまいましたけども、もうお一方、もしこれだけはということがあればお聞かせいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。よろしいですか。

それじゃ、最後、井ノ上さんに、少し御感想といいますか総括していただいて、最後に林さんに全体のまとめをお願いしたいと思います。

○井ノ上氏) なかなか総括ということまでには至りませんので、感想を申し上げます。今日のディスカッションで、基金に対する疑問やクリアしなければいけないようなことが、少し明らかになってきたということを感じました。

私もNPO法人の代表をしておりますが、社会貢献基金がはじまることによって、私たちNPOにとって、新たなステージが始まるのではないかと思います。ますます自分たちの責任が増すといえますか、もう少し自分たちをアピールすることによって信頼を勝ち得る、そしてそれが寄付につながるという仕組みがクリアになってきました。何かやる気が出てきたということもありますが、同時に難しい

面もあって、複雑なところですよ。ただ、NPOとして本当に可能性が広がったという気がしました。

○毎熊氏) ありがとうございます。それじゃあ、林さん、最後にお願いします。

○林氏) 僕自身も何か今日の議論を伺って、大分この基金のことがわかってきたという一人ですけども、わかってきたことをできれば、何か文章も大切だけでも、図柄で見てわかりやすく、そういうふうにしていただけるといいんじゃないかなと思いました。それが1つ。

それから、アンケートの中でちらっと見えたんですが、各自治体、市町村の広報とか、あるいは県の広報ですね。NPOをできるだけ上手に取り上げてもらうというのを進めることが必要なんじゃないかなと思うんです。非常に熱心にやっていて、それが非常に忙しいので、発信するという余裕がないという団体って、これは割と福祉の団体にそういうところが多いんですけども、ブラックホールのようになっていて、中まで分け入ってみると、おお、すごい大変なことをやっているんだというので、びっくりするよなところ、あるじゃないですか。だから、そういう意味での情報化をいろんな立場から、今、商工会議所のお話もありましたけども、目に見えるようにしていくということが一つですね。

多分、県はこういった活動の情報をポータルサイトにして見えるようにしていこうと考えておられるようなので、そういったことができれば非常にうれしいと。

それから、寄附金については、私自身のシーズという団体が、私は最近その代表になったんですが、代表になった理由は、主戦投手に当たる松原明という有名な人がいるんですけど、彼が1人でとにかく何から何まで背負ってやっていたのが、14年間もやってきたらくたびれ果てて、それで体を少しぐあい悪くしちゃった。なぜかという、半年、制度設計などで国会とか各省庁にロビーイングしたりいろいろするんですね。そのときにはお金にならないので、あとの半年で1年分稼いでいた。ところがも

う体力がそこまで追いつかなくなったので、今や、寄附集めに懸命になっていて、本当にこの暮れ、越えられるのかなんかという状況なんですけども、しかし、その体験は非常に重要ですよ。

僕は阪神・淡路のときにもそういうことをやりましたけども、それをそれぞれ、これから実体験をしていくことが次の島根県の希望をつくり出すと確信しています。

○毎熊氏) ありがとうございます。皆さんのおかげをもって、なかなかいい議論ができたんじゃないかなと思います。

最後に1点だけ情報提供といいますか、僕、せっかく資料を、幾つか用意してきたんですけど、コーディネーターに徹するというので。

NPOに対する世論調査というのを内閣府がやっています、これはネットで見られますので皆さんも御存じかもしれませんが、寄附をしたことがある人の割合というのが7割ぐらい日本でもいるんです。ただし、その中でNPOに対して寄附をしたことがあるという人は4%なんです。8割の人が共同募金会・赤い羽根寄附をしているんですが、ただ、もう1個、別の質問では、寄附するNPOを選ぶ際に重視する点ということで一番多いのは、寄附金の使い道が明らかであるというのが1番で、6割以上の方がそう答えられており、2番目はNPO活動の目的や内容に賛同できることが第2位、これが4割います。その次が活動を行うための業務、運営組織が十分に整っていることが、2割弱なんですね。

実際これ、簡単に言うと、そんなにしっかりしてなくても、使い道がはっきりしていて目的や内容に賛同してもらえれば、寄附は集まるかもしれないということですね。

ということで、最後、情報提供ということで終わらせていただければと思います。今日は、どうもありがとうございました。

「県民との協働による島根づくり事業」
アンケート結果の報告資料

平成19年度 県民との協働による 島根づくり事業

自己評価シート(アンケート)のまとめ

島根まちむらネットコンソーシアム
(NPO)法人まつえ・まちづくり塾)

1

平成19年度協働事業の概要

1. 事業の構成

(1) テーマ設定部門 (13事業)

① 豊かな環境と快適な暮らしの実現

→ 5事業

② “しまね”を担う人づくり

→ 8事業

(2) 自由提案部門 (11事業)

計24事業

2

2. アンケート調査の目的

■ 「平成19年度県民との協働による島根づくり事業」の成果や協働の効果、課題等を把握し、今後の協働のより効果的な推進を図るために、事業実施団体及び県庁事業担当課を対象にアンケート調査を行った。

3. 実施時期 平成20年6月

4. 回収状況

■ 実施団体 24団体 (回収率100%)

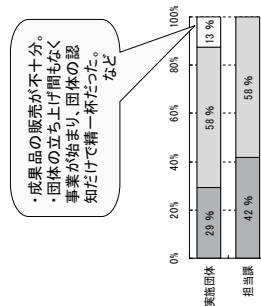
■ 担当課 24課 (回収率100%)

3

アンケートの結果

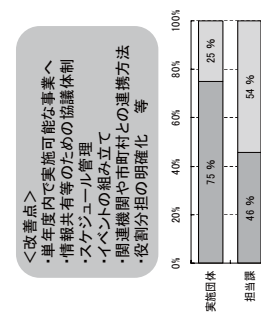
1. 事業の成果について

■ 事業の目的は達成されましたか。



<改善点>
・成果品の販売が不十分。
・団体の立ち上げ期は、事業が始まり、団体の認知だけで精一杯だった。など

■ 事業をふりかえり、改善点(こうすればよかった)という点など)がありますか。

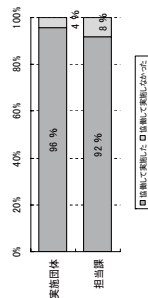


<改善点>
・単年度内で実施可能な事業へ情報共有等のための協議体制
・スケジュール管理
・イベントの組み立て
・関連機関や市町村との連携方法
・役割分担の明確化 等

4

2. 協働の効果について

■協働して事業実施を行いましたか。

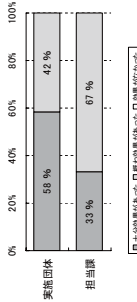


<主な協働の内容>

- ・県から、事業への専門的なアドバイスや情報提供
- ・イベント等の協働開催
- ・事業実施にあたっての問題や課題の解決
- ・関係機関との調整の際、県がコーディネーター的役割を果たした。
- ・事務的な手続や予算執行の協議

5

■協働の効果がありましたか。



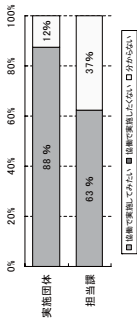
●協働の効果

- <実施団体の意見>
- ・県と協働することにより、市町村の協力が得やすい。
 - ・事業の信頼性が増す。
 - ・情報やアドバイスの得やすさ。
 - ・協働で行っている」という精神的な支えとなる。
 - ・関係機関をはじめ、交流やネットワークが広がった。

- <担当課の意見>
- ・関係機関との連絡調整や地域への普及啓発がスムーズにできる。
 - ・調査や講座が円滑に実施。
 - ・実施団体の持つ新たな情報提供の素材となる。
 - ・事業が県の新たな情報提供の素材となる。
 - ・先駆的で実験的な事業実施が可能。

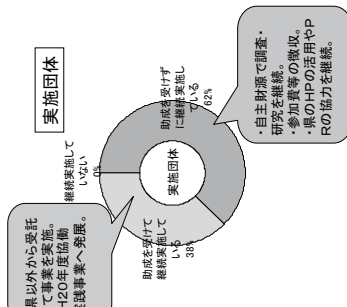
6

■この事業以外にも協働事業をしてみたいですか。

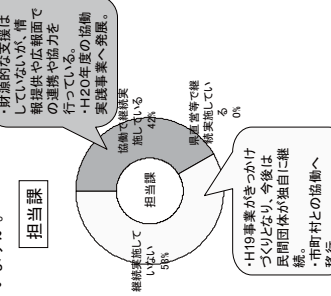


3. 事業の継続状況

■事業は継続して実施していますか。

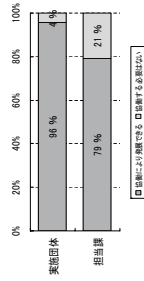


■事業は継続して協働で実施していますか。



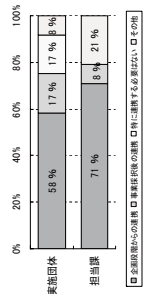
7

■協働により、事業を発展させていくことができますか。



- ・多くの団体も巻き込んだ活動へ広がる可能性も期待できる。
- ・協働事業がモデル事業となる期待。
- ・行政にはできない先進的な取組や発想力、専門性が生かせる。

■協働事業での市町村の関わりについて



- ・活動を地域に広めるためには、企画段階から県と市町村の連携を深める必要がある。
- ・事業内容を市町村にも早い時期から理解をして欲しい。
- ・事業の内容によっては、市町村との連携が欠かせない。

8

4. 自由意見

(1) 事業全体としての改善意見

■実施団体

- ・早めに準備ができる体制。
- ・事業についての早めの広報。
- ・複数年度実施も可能な事業。
- ・十分なプレゼンの時間をとるなど、応募から選考のプロセスも大切にしたい。
- ・活動終了後、報告書の協働作成や、反省会、報告会の協働実施。
- ・成果や事業のプロセスも評価できる仕組み。
- ・県職員や市職員の参加の拡大。
- ・地理的に離れている場合の連携方法。

■担当課

- ・複数年度実施も可能な事業へ。
- ・企画段階から、関係機関(市町村も含む)も参加できる事業の仕組み。
- ・事務作業の簡素化
→ 手続の簡素化、
評価シート of 簡素化
- ・成果や事業のプロセスも評価できる仕組み
- ・企画の段階から、県及び関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みの構築。

9

(2) 協働の推進について：民間団体のあり方

- ・団体の組織体制の強化や企画提案力の向上
- ・積極的なコミュニケーション(対面が大事)
- ・企画段階からの行政との連携
- ・事業の内容等について、担当課との綿密な協議が必要 (例：合同研修)
- ・協働事業に対する理解
- ・活動に関する積極的な情報発信
- ・自主財源の確保、自立・継続できる運営体制づくり
- ・他の団体とのネットワークづくり

10

(3) 協働の推進について：県のあり方

- ・協働事業の仕組みや推進体制の充実
協働相談の窓口／担当者の設置／企画段階からの連携／ふりかえり
- ・民間とともに「協働」に対する理解を深め、「協働の種」について話し合う場が必要
- ・他部署、関係機関との連携
- ・情報提供・情報発信(協働事業や事例の紹介)
- ・県職員も地域の一人という意識
- ・事業担当課や担当者だけでなく、全職員が協働活動に参加できる環境の整備。

11

5. アンケート結果の推移

■協働して事業を実施しなかった

	H17	H18	H19
実施団体	14%	24%	4%
担当課	19%	14%	8%

平成17年度協働事業よりは、新しい助成制度・補助金という認識が強かった。

■協働の効果がなかった

	H17	H18	H19
実施団体	6%	10%	0%
担当課	8%	0%	0%

平成18年度「協働」に対する認識が広まってきたが、事業によっては、実践がむずかしい状況が顕著な状況であった。

■(官と民との)協働により、事業を発展させていくことができる


	H17	H18	H19
実施団体	97%	89%	96%
担当課	—	73%	79%

平成19年度「協働」による事業実施に対する理解や取組が進んでいる状況がうかがえる。

12

**子育てってたいへんだよね・・・でも？
プロジェクト事業**

市町村の子育て支援拠点施設や子育てサロンと連携した取り組み

NPO法人 しまね子どもセンター 

1

協働の成果


☆ 担当課との協働体制

- ・ お互いの強みを活かした役割分担が出来た
- ・ 行政（現場のキーマン）と民間（NPO）とのネットワークが形成されたこと

2

協働募集

- ・ テーマ募集
- ・ 事業採択・決定
- ・ 応募条件
- ・ 対象となる経費及び金額
- ・ 事業実施後の事業評価



3

テーマ事業

運営委員会

- ・ しまね子どもセンター
- ・ 島根県少子化対策推進室

↑


講演会

- 子どものいい顔発見プログラム
- 支援者スキルアップ研修

地域実行委員会 県内3ヶ所

- ・ 市町村担当者
- ・ 地域スタッフ
- ・ 遊び場サポーター（H19養成）

↓



4

協働のロードマップ

	10	11	12	1	2	3
2008年度						
おととで あそぼっ！	★実施					
はじめてのおしぼい		↑	★実施			
子育て支援者ネットワーク		↑		★実施		
報告書			↑	↑		
パンダツツク（Q&A）				↑		
協議関係				↑		
実施関係						
おとと						
市町村						
協働関係						
実施関係						

	H21	H22	H23	H24
協議関係		↑	↑	↑
実施関係				

おととで あそぼっ！プログラムの展開
 協働・実施
 ・はじめて おしぼい
 協議関係
 ・プログラムのPRやワークショップ
 （おととのしるみこプログラムデザイナー制度）
 ・協働関係の強化
 ・遊び場やコーナー

協働への提案

- ・ 市町村との協働関係
- ・ モデル事業
- ・ 来年度へ
- 市町村への波及
- 合同お見合い
- 企画募集の時期

おとと

課題と今後の見通し

- ・ 県（担当課）との協働
モデル事業として市町村への波及をどうするか
事業の成果を施策へと実現していく
- ・ 市町村との協働
事業継続を目指す
事業継続の手だて（予算・体制）




おととで あそぼっ！

はじめてのおしぼい

「障害者の旅のサポート事業」を通じて
協働事業・協働実践事業を
ふり返し、この先を考える

NPO法人プロジェクトゆうあい

1



様々な障がいがあっても、
自由に旅行を楽しめるようにしたい

2

事業の体制と柱

全国から島根に訪れたいという障がい者

【受け入れの仕組み】

・ ボランティアガイド組織

・ プロジェクトゆうあい

・ 観光事業者、交通事業者

・ 国、県、市

人的なサポート体勢づくり

旅のサポートネット
ワークづくり

観光に視点を絞ったバリアフリー情報の発信

3

協働事業・協働実践事業の経緯

17年度
18年度

・バリアフリー情報発信・バリアフリー啓発ビデオ「てくてくムービー」シリーズ制作（県民との協働による島根づくり事業）

19年度

・障害者の受付研修、受付対応マニュアル制作（県民との協働による島根づくり事業）

・バリアフリーの旅支援事業（県民いきいき活動事業）

20年度

・障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業（しまね協働実践事業）

4

旅のサポート事業の経過

◎バリアフリー情報発信



バリアフリー情報発信と旅のサポートをテーマにしたホームページの開設



視覚障害者(お年寄り)向けの拡大文字島根県観光ガイド(県観光連盟発行の島根バーフェクトマップと連携)これ以外に、CD音声版、点字版を製作予定

5

◎バリアフリーモニターングツアー

津和野、石見銀山、大社の3地区。車椅子使用者、視覚障害者、聴覚障害者がモニターとして4~5名参加



観光ガイドのサポートがとよよかった。とても楽しく参加できた。(津和野ツアーの視覚障害者)

7

◎研修実施



松江観光ボランティアガイドへのバリアフリー研修



津和野旅館組合、ボランティアガイドへのバリアフリー研修

障がい者の立場になつての研修はとても有益だった。障害者の気持ちも分かった気がする(松江観光ボランティアガイドの会)

6

今後の目論見

～平成20年度

体制づくり、仕組みづくり

平成21年度～22年度

● 県内各地へのさらなるネットワークづくり
● バリアフリー情報充実
● 全国へのネットワーク
● 介護事業者との連携

23年度～

自立運営体制へ

サービスの定着、認知度の向上

8

協働事業・実践事業を振り返る

【これはよかった】

- 行政の後ろ盾→行政から関係各所への依頼
- 法人の名前が前面に出る
- 法人側の提案、進め方が優先される
- 稼ぐことが奨励される

【課題ではないか】

- 人件費、経費に関するルール
- 原則1年モデルで次の年はどうなる？
- 収益確保と自立的な運営というが…

9

資金源をどうするか

- 協働事業、実践事業の資金源は「税金」
- 民間のお金が入る意味「どこでもバスブック」
- お金を稼ぐ「バリアフリー啓発DVD」「バリアフリー研修」「旅のコーディネート」
- 行政が商品、サービスを購入する
- 事業者としての発想が必要
- 民間資金が入る基金に期待→法人側では、積極的な情報公開、情報発信が不可欠

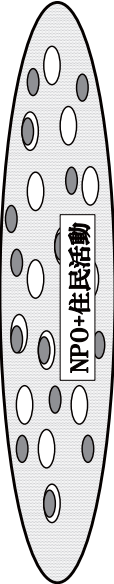
10

● 講演資料

新たな協働システムを考える集い 2008.12.14

新たな協働がめざすもの

島根の人々の
いきいきとしたNPO活動とその事業が
未来の島根に
希望の輝きをひろげる



林 泰 義
市民活動法人シエース・市民活動を支える制度をつくる会

1. 協働のとらえ方が
実りある成果を得る鍵だ

協働とは
県民いきいき活動団体及び県が
共通の目的を達成するために
それぞれが有する資源を生かし、
自立した対等な立場で
相互に協力して
活動することをいう。

島根県 県民いきいき活動促進条例 (定義)第3条の4項

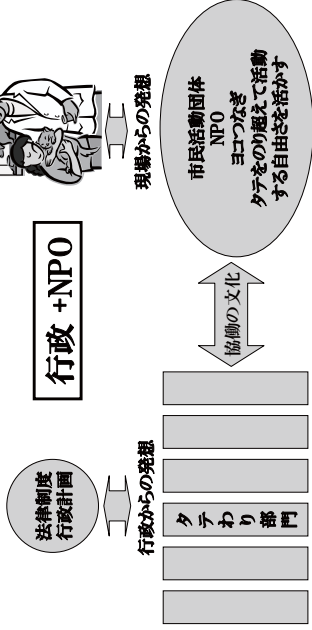
2. 協働の基本的事項

協働事業実施にあたっての8つの基本的事項

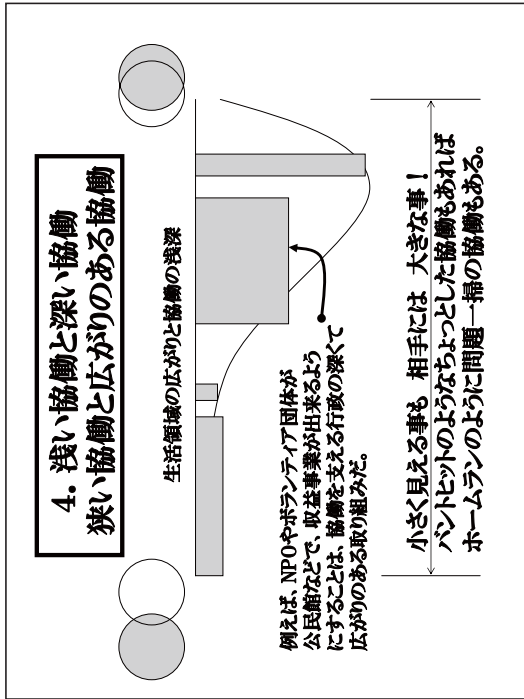
- ① 対等な関係の保持
- ② 課題認識と目的の相互理解
- ③ プロセスの共有
- ④ 協働の役割と責任の明確化
- ⑤ 相互理解の促進
- ⑥ 公平性と公正の確保性
- ⑦ 透明性の確保
- ⑧ 期限の設定

出典:神奈川県「NPO等と神奈川県協働推進のしおり」

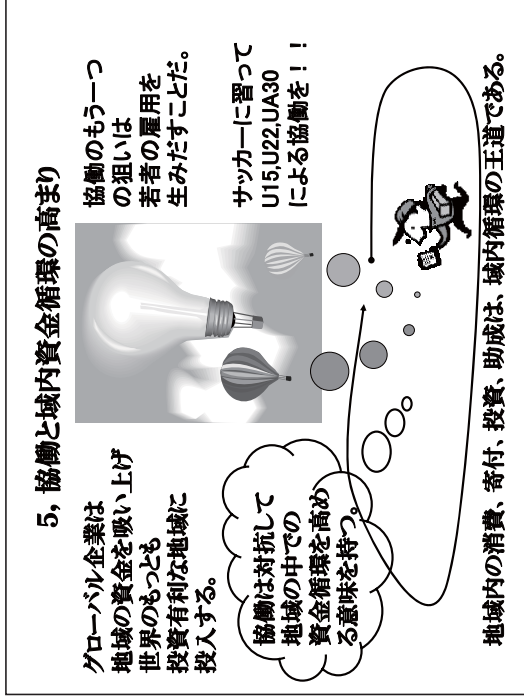
3. タテの行政とヨコのNPO
協働が お互いの特質・得意技を学び合いつつ
活かして成果を挙げる意味は大きい。



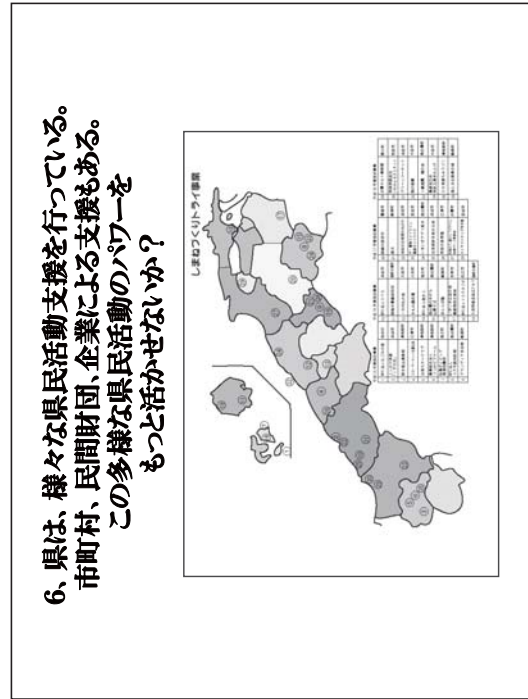
公務員 = 責務 ←…………… NPO = 自発の意思



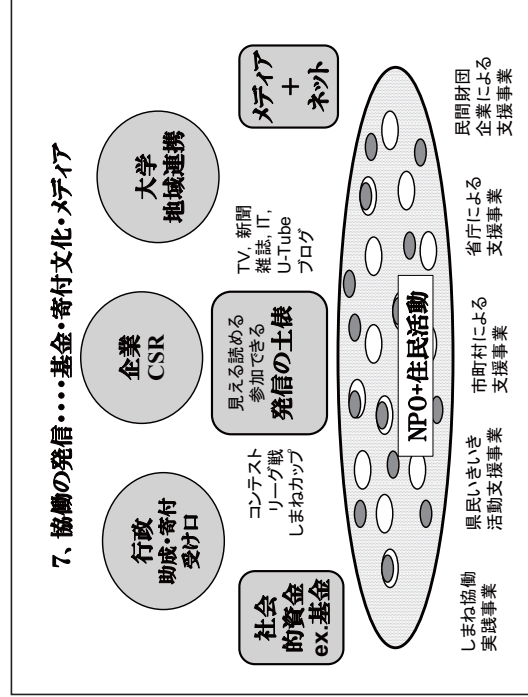
5



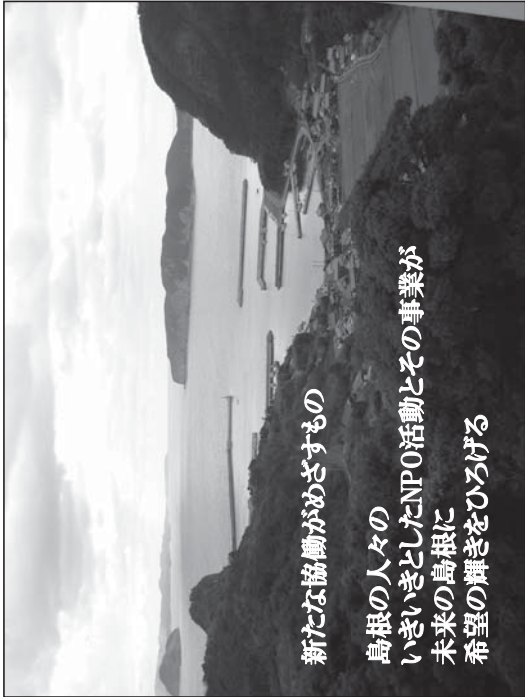
6



7



8



9

市民活動団体支援制度（1%支援制度）

あなたの気持ちを市民活動へ！

平成 20 年度「1%支援制度」の支援金額が決定しました！！

届出総数 9,256 件(内、有効届出数 8,278 件) 届出金額 19,433,692 円

市民(納税者等)による団体の選択届出を平成 20 年 6 月 7 日(土)～7 月 10 日(木)の期間で受け付けました。この制度にたくさんのご参加をいただき、ありがとうございました。

各団体には、7 月 23 日(水)に届出結果を公表しましたが、その結果を受けて、2 団体から変更申請が提出され、市民活動団体支援制度審査会で審査された結果、全ての変更申請が承認され支援金額が決定しました。

(104 団体へ 13,301,524 円の支援金が交付され、市民活動団体支援基金へ 6,132,168 円が積み立てられました。)

なお、支援金は 9 月上旬頃に、各団体へ支払われ、平成 21 年 3 月に収支報告とともに実績報告書を提出してもらうことになります。

	有効届出人数(人)	有効届出金額 (円)	交付決定額 (円)	基金積立額(円)
団体を選択した納税者	7,196	17,263,797	13,244,735	4,019,062
市民活動団体支援基金への積み立て を選択した納税者	1,082	2,058,568	—	2,058,568
地域ポイント(団体を選択)	—	105,323	56,789	48,534
地域ポイント(市民活動団体支援基金 への積み立てを選択)	—	6,004	—	6,004
計	8,278	19,433,692	13,301,524	6,132,168

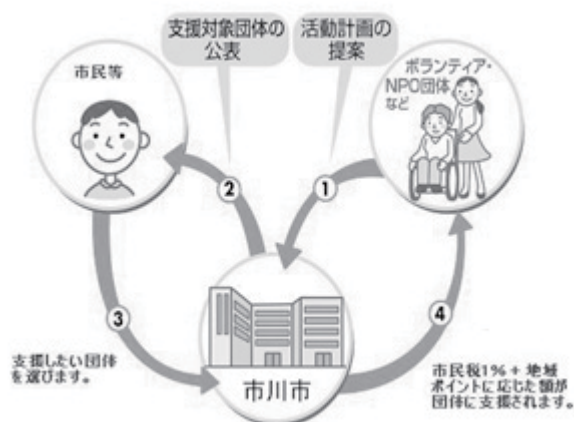
☆過去3年間との比較☆

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
有効届出人数(人)	6,344	5,136	8,278
有効届出金額(円)	15,190,815	13,885,739	19,322,365
地域ポイントでの届出金額(円)	—	42,131	111,327

※平成 19 年度市民活動団体支援制度から地域ポイントでの届出が開始。

個人市民税の1%を自分が選んだ団体の事業に（平成17年4月～）

制度の仕組み(左図)



1) 支援金の交付を希望する団体は、活動(事業)計画を市に提出します。

2) 定められた要件を満たしていると市民活動団体支援制度審査会で判断された団体の活動(事業)を「広報いちかわ」や市のWebサイト等で公表します。

3) 個人市民税納税者は、「広報いちかわ」に印刷された届出書に自分が支援したい団体を選択するか、基金に積み立てることを選択するかを記載して郵送します。(届出の受付は、窓口、インターネットなどでも行います。)
※地域ポイント(エコポイント、eモニターポイント)の届出方法は別です。

市民活動団体支援基金

この制度では、市民活動団体の活動を支援し、促進を図る目的で市民活動団体支援基金を設置しています。

納税者等は、団体を選択するかわりに、基金への積み立てを届け出ることできます。また、市民税額の1%等を合計した金額が団体の事業経費の2分の1を超えた場合、超えた部分は、基金に積み立てられます。

1%支援制度とは・・・

納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動を支援し、促進していくことを目的とした「市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例」が、平成16年12月定例会で可決され、平成17年度から制度がスタートしました。

平成19年度から納税者は3団体まで支援(届出)できたり、納税者以外の方も地域ポイントにより届出ができるようにするなど、制度をバージョンアップし、条例を改正しました。

この制度は、地域づくりの主体であるボランティア団体やNPOなど、市民の自主的な活動に対して、個人市民税納税者等が支援したい団体を選び、個人市民税額の1%相当額等(団体の事業費の2分の1が上限)を支援できるものです。

※団体の運営費は、対象になりません。

4) 市は、納税者等の届出結果を集計し、支援対象団体を選択した納税者の人数、市民税額の1%に相当する額の合計額、団体に対する支援金交付予定額等を公表(届出結果の公表後、団体は変更申請をすることができます。)し、審査会に諮ったうえで支援金の交付決定を行い、各団体へ支援金が交付(概算払い)されます。

※団体は、事業が完了したとき、市に実績報告書、収支決算書等を提出し、市は、その内容を公表するとともに、事業が支援金の交付決定の内容等に適合しているか調査を行い、審査会の審査を経たうえで、交付すべき支援金の額を確定し、団体に通知します。団体は、支援金額の確定の通知を受けたとき、額の確定に基づき、概算払いの精算をしなければなりません。

平成19年度から制度が変わりました!

1) 個人市民税納税者だけでなく、新設した地域ポイント制度のポイントをお持ちの方も制度に参加(届出)できるようになりました。

2) 個人市民税納税者の選択できる団体数が、これまでの1団体から3団体になりました。

3) 届出結果の公表後における団体の支援金申請額の変更は、減額のみ認められます。



平成20年度 1%支援制度

届け出は… 6月7日(土)から7月10日(木)まで

4年目の今年は、12分野104団体から選択を

1%支援制度は、市民の皆さんがボランティア団体やNPO法人などの市民活動を支援する制度です。

あなたが支援したい団体を選んで届け出ることにより、
あなた自身が昨年度に納めた個人市民税の1%の使い道が決まります。
また、エコポイントやeモニポイントを団体支援に使うこともできます。
自分の税金を、自分の意思で生かせるこの制度に、ぜひご参加ください。

創意と工夫を凝らした取り組みばかりです。ぜひご覧いただき、支援したい団体(最大3団体)を選んでください。
今年は、届け出をしやすいするため、平成20年度納税通知書などが届く時期に届出期間を設けました。
なお、特定の団体を支援せずに、市民活動団体支援基金へ積み立てて市民活動自体を支援することもできます。基金に積立てられた分は、今後の市民活動団体支援に使われます。



今年、昨年より19団体多い104団体からの応募があり、学識経験者4人と公募市民3人からなる市民活動団体支援制度審査会の審査を経て、すべての団体が支援対象になりました。本紙3面に、分野別の一覧表にして、団体名、事業名、希望支援額(事業費の2分の1が上限)をまとめ、4面から14面に各団体の事業PRを原文のままで紹介しています。いずれも、地域の現場から生まれた要望に対して、団体が

発行:市川市
編集:企画部広報担当
〒272-8501
市川市八幡1-1-1
☎047-334-1111
☎047-336-2300
ホームページ
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

6月7日
2008年(平成20年)

平成20年度
1%支援制度
(市民活動団体支援制度)
特別号


目次

- 支援したい団体の届出方法 2面
- 支援対象団体の一覧表 3面
- 各団体の活動PR(分野別) 4~14面
- 団体活動PRの日程
PRイベント
テレビ市川
市川エフエム放送
- 届け出に必要な個人市民税納税通知書などの見方 14面
- 届出用封筒とその記入方法 15~16面

エコポイントやeモニポイントでも

昨年度に納めた税金の1%で支援

子どもや専業主婦など納税者でなくても、エコポイントやeモニポイントがあれば団体支援に参加できます。



また、納税の必要がない(納税通知書などが届かない)方でも、昨年度に納税されている場合は届け出ができます。昨年度に受け取った納税通知書から、番号など必要事項を書いて届け出をしてください。

今月中旬に届く 《平成20年度の通知書番号》 で届け出ができます

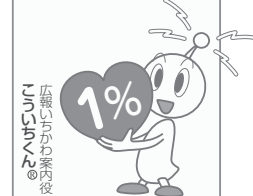
納税通知書には 1%支援制度の届出書も同封

今年、選択届出期間を、「平成20年度市民税・県民税納税通知書」や「平成20年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書」が届く6月に合わせました。各通知書の「普通徴収通知書番号」や「指定番号」「個人番号」で届け出ができますので、昨年の納税通知書などを探す必要がありません。

支援したい団体が決まったら
納税通知書に同封の届出書(はがき)や
本紙15・16面の封筒で届け出を!



1%支援制度の問い合わせ ▶ ☎326-1284 企画部ボランティア・NPO担当 (旧市民協働推進担当)



1%支援制度

支援方法は2種類

誰がどの団体を選んだかは公表しません。また、団体を選ぶ代わりに、市民活動団体支援基金に積み立てることもできます。

1 市民税1%による届け出

平成19年度の個人市民税納税者 1人3団体まで選べます

2 地域ポイントによる届け出

地域ポイントを持っている方 エコボカード カード1枚で1団体選べます
Eモニポイント 1人1団体選べます

個人市民税納税者による支援

団体選択の届け出をした方の平成19年度個人市民税納税額の1%に相当する分を、市の予算からその団体へ支援金(補助金)として交付します。

平成19年度分として、既に納めていただいた個人市民税からの支援です。個人市民税の1%相当額を改めて納めていただくものではありません。

地域ポイントを持っている方による支援

1ポイントを1円に換算して、その団体へ市の予算から支援金(補助金)として交付します。

子どもや専業主婦の方でも参加できます。

市民税1%による届け出→個人市民税納税者による支援

対象は、平成19年1月1日に市内に住んでいて、平成19年度の個人市民税のうち、納期限がきている税額すべてを納めている方です。なお、平成19年1月2日以降に本市に転入した方は、平成19年度の個人市民税を平成19年1月1日に住んでいた市町村に納めることになっていますので、今回の市民税1%による団体選択に参加することはできません。ただし、地域ポイントをお持ちの場合は、そのポイントで団体選択に参加できます。

届出方法 支援したい団体を3つ以内選んで、次のいずれかの方法で届け出を。

- 郵送**
自営業の方 市から送られてきた「平成20年度市民税・県民税納税通知書(本紙14面参照)」に同封されている「支援対象団体等選択届出書(郵送用)」に、必要事項を書いて投函してください。
勤めている方 勤め先で給料明細書と一緒に渡される「平成20年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書(本紙14面参照)」の「指定番号」と「個人番号」が必要です。本紙15面にある「支援対象団体等選択届出書(郵送用)」に、必要事項を書いて投函してください。
 ※今年度は、納税の必要がない、あるいは、締め切り日までに通知書が届かない方でも、昨年度に納税されている場合は、「平成19年度市民税・県民税納税通知書」の「普通徴収通知書番号」あるいは「平成19年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書」の「指定番号」と「個人番号」で届け出ができます。
 納税通知書等の番号が分からない場合は、本人であることが確認できる身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証、住民基本台帳カードなど)の写しを同封してください。
 また、平成19年度に退職所得(現年分離課税)のみの方については、納税通知書などの番号がありませんので、身分証明書の写しを同封してください。
- 窓口**
 下表の21カ所まで届け出を受け付けます。窓口にある用紙に記入して提出してください。郵送の場合と同様、納税通知書などの番号が必要になりますが、分からない方は本人確認をしますので、身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証、住民基本台帳カードなど)を持参してください。

受付窓口	時間など	受付窓口	時間など
1 市役所本庁(債権管理課)	月～金曜日 9:00～17:00	12 大野公民館	開館日の 9:00～17:00 ※6月30日は 休館
2 行徳支所(税務課)		13 若宮公民館	
3 大柏出張所		14 市川公民館	
4 南行徳市民センター		15 西部公民館	
5 情報プラザ(2階電子行政サービス窓口)		16 市川駅南公民館	
6 中央公民館	17 豊谷公民館		
7 中央公民館菅野分館	18 行徳公民館		
8 鬼高公民館	19 本行徳公民館		
9 信篤公民館	20 幸公民館		
10 東部公民館	21 南行徳公民館		
11 柏井公民館			

出前受付
 10人以上集まる会合などに市職員が出向いて受け付けをしますので、希望日の1週間前までに電話でボランティア・NPO担当(☎326-1284)へ申し込んでください。届出書は市で用意します。納税通知書などの番号が分からない方は本人確認をしますので、身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証、住民基本台帳カードなど)を用意してください。

インターネット
 市のホームページ(<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>)から、届け出フォームにアクセスできます。納税通知書などの番号は必ず入力しなければならない項目ですので、番号が分からない場合は、郵送、窓口、出前受付のいずれかの方法で届け出をしてください。6月7日午前9時から7月10日までの間で受け付けます。

電話
 ①納税通知書などの番号が分かる方で、手元に届出書がないような場合は、電話でも受け付けます。この場合、確認のため、電話で受け付けた内容を記載した届出書を郵送しますので、氏名欄に自署して返送(7月10日消印有効)してください。②身体の障害などの理由により、電話で届け出をする場合は、こちらから折り返し電話をして本人確認をさせていただきます。
 ☎326-1284 ボランティア・NPO担当(月～金曜日の午前9時～午後5時)

市民活動団体とは…

市民活動団体の統一された定義はありませんが、広い意味では、営利を目的とせず社会貢献を目的とし、自発的に活動する団体といえます。特定非営利活動促進法の要件を満たして認証を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)から、法人格を持たないボランティア団体まで含まれます。
 本市の市民活動団体支援制度の対象となる市民活動団体は、このように市内に事務所を持ち、市内で活動し、会則・定款などの決まりを持つことなどを条件にしています。

より良い制度にしていくためのお願い

この制度を広め、市民活動をさらに活発にしていくために、制度の信頼を損なうような次の行為は禁止しています。
 ●他の納税者になりすまして選択届出をすること
 ●団体を選択してあげてを条件に不正な約束をすること
 ●1人の納税者が4団体以上の団体を選択して届け出をすることなど
 このようなことが判明した場合は、届け出が無効になったり、支援金の交付が取り消されることがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

エコボカード(ポイント)をお持ちの方

届出方法
 カード1枚で、1団体選べます。満点(100ポイント)に達していなくても届け出ができます。カードの裏面にあるハートマークのところに、支援したい団体の番号を記入(基金に積み立てを希望する方は無記入)して、この広報紙の15・16面にある封筒に入れて投函(7月10日消印有効)してください。切手をはる必要はありません。また、カードに氏名・住所などを記入する必要はありません。市民税1%による届出窓口(左記21カ所)にカードを持参して、届出箱に直接入れることもできます。

Eモニポイントをお持ちの方

届出方法 1人で1団体を選ぶことができます。詳しい届出方法は、モニターの方へ個別にメールでお知らせします。

届出期間 6月7日(土)～7月10日(木)
 郵送の場合は消印有効

団体支援の結果は7月下旬に公表

皆さんの選択結果は、7月下旬に集計を終わらせ、団体ごとに支援する金額の合計などを、市のホームページなどでお知らせします。ただし、個々の市民がどの団体を選んだかは公表しません。皆さんからの支援金額が団体の希望支援額を上回った場合、その超えた分は、市民活動団体支援基金に積み立てられます。反対に下回った場合は、団体が事業計画を縮小したり、取り下げたりすることがあります。事業を縮小する場合には、市民活動団体支援制度審査会で変更の内容を審査します。団体が事業を取り下げた場合の市民の皆さんの支援額は、市民活動団体支援基金に積み立てられます。

団体への支援金の上限

団体への支援金は、市民税の1%相当分と地域ポイント分(1ポイント1円)を合計した額ですが、団体の事業費の2分の1を上限としますので、2分の1を超える支援があった場合には、超えた分は市民活動団体支援基金へ積み立てられます。

1%支援制度 申請団体一覧

※団体番号は受け付け順。なお、団体名・事業名は、各団体が届け出た内容をそのまま掲載しています。

分野	番号	団体名	事業名	希望支援額	分野	番号	団体名	事業名	希望支援額			
保健・医療・福祉の増進	2	市川演芸ボランティアグループ	特別養護老人ホーム等の慰問	86,600円	学術・文化・芸術・スポーツの振興	38	プリンカデラ小さな音楽会	色彩俳句カラーージュざらりーでの十音色ライブ	175,000円			
	3	傾聴ボランティアサークル「うさぎの耳」	うさぎの耳傾聴ボランティア養成連続講座	145,000円		46	いちかわ歩こう会	健康づくりのための「ウォーキング」の実践事業	120,000円			
	7	重度障害者団体「あじさいの会」	在宅重度障害者の社会参加促進事業	150,000円		55	特定非営利活動法人 寺子屋	NPO寺子屋 ティータイムコンサート	300,000円			
	10	南行徳花組	高齢者のためのよさこい元気づくり事業	300,000円		58	万葉の里 真間史蹟保存会	文化講演「源氏物語を楽しむ」	135,000円			
	11	ウエスタン・マジッククラブ市川	マジックで子供からお年寄りまでの生きがい作り事業	70,000円		60	アンサンブル市川	「上質な吹奏楽につつまれて感動の生涯教育を!」事業	955,000円			
	13	特定非営利活動法人 つなぎ	男の料理教室事業	200,000円		63	市川市ユネスコ協会	第15回記念ユネスコ音楽祭「市川ゆかりのリストによる競演」	250,000円			
	14	なのはな奉仕会	老人ホーム、こども会等での演芸会	80,000円		67	ショコラ・ヴィルトオーブ・ジャパン	ショコラ・ヴィルトオーブ・ジャパン 器楽クリニック08	155,000円			
	16	心の健康を守る会家族会 松の木会	精神障害者との接し方を学ぶ講習会～心の病と理解～	95,000円		70	楽譜点訳の会「ポコ」	視覚障害者音楽家による2008「ポココンサート」	100,000円			
	20	心のふれあいボランティア「フレンズ」	心のふれあい養成講座	60,000円		84	行徳フットサル連盟	地域コミュニティと青少年健全育成のためのスポーツ活動	200,000円			
	21	「げんき会」(市川失語症友の会)	多発する脳卒中の予防のための啓発事業及び障害者の社会復帰を支援する事業	200,000円		86	市川でよい芝居をみる会	お芝居を通じて市民文化の振興を図る活動事業	400,000円			
	22	さかなちゃんクラブ	心身障害児・者のための水泳療育	146,000円		90	ワークショップFrau	いちかわ森コンキヤンプ	170,000円			
	23	手の会(地域の支えあい)	地域在宅福祉支援に関する事業(茶話会・ふれあい広場)	163,000円		91	ほがらか杯バレーボール会	ほがらか杯バレーボール 競技大会等の開催事業	114,000円			
	25	視覚障害者家庭生活研究会	視覚障害者の自立支援事業	140,000円		92	特定非営利活動法人 ほのぼのスポーツクラブ	第3回ほのぼのアーチェリーフェスタ 市川・サマー	54,000円			
	社会教育の推進	32	シルバーセンター「鬼つ子」	高齢者のためのサロン事業		126,000円	97	いちかわ市民ミュージカル実行委員会	第4回いちかわ市民ミュージカル公演	1,500,000円		
33		特定非営利活動法人 地域のたすけあい市川ユニーアイ協会	「街角サロン・ユニーアイ真間」継続事業(地域と手をつなごう)	100,000円	29	わんぱくの森の会	「わんぱくの森」での森林体験教室	90,000円				
41		心理リハビリテーション市川なのはな会	動作法による障害児者への療育事業～心理リハビリテーション夏季合同集中訓練会～	500,000円	35	特定非営利活動法人 いちかわ地球市民会議	環境共育教材「地球温暖化防止2008もったいない物語(第2話)」の制作と普及	50,000円				
42		じゅんさい池 健歩・健走クラブ	健康増進と地域の融和事業	30,000円	40	緑のみずがき隊	環境教育プログラム「みどりの寺子屋」の緑の楽交」	40,000円				
49		特定非営利活動法人 まつぽつりの会	寝たきりの方や体が不自由な方も参加できるウェルカムエブリバディコンサート	369,600円	45	市川三番瀬を守る会	三番瀬市民講座	77,000円				
53		特定非営利活動法人 生きがいと助けあい SSSU市川	健康寿命アップをめざすサロン事業「わいわいサロン」	149,000円	51	Natural Eco-Life Support (NES)	自然環境にやさしい活動の啓発・実践事業	20,000円				
57		市川手をつなぐ親の会	成年後見制度にかかわる事業	150,000円	56	いちかわ大野・れんげプロジェクト	れんげ車の栽培による環境保全・れんげ祭り開催事業	100,000円				
64		特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブクラブ市川拠点「ナルク市川」	地域福祉活動推進のためのボランティア人材養成事業	250,000円	72	特定非営利活動法人 行徳野鳥観察会友の会	市川いもものマップ2008「身近な鳥をしらべよう」	200,000円				
69		健都会	おいそく「加齢マネージメント」	125,000円	74	Re-いちかわ	家庭生ゴミの堆肥化利用方法の普及	80,000円				
75		食ボランティアかすみ草	若宮お年寄りお楽しみ会	60,000円	78	いちかわネイチャーゲームの会	「ネイチャーゲームで市川の自然発見」事業	15,000円				
82		ハンズグループ・みどり	在宅介護者の支援と育成研修事業	30,000円	81	いちかわ 自然天文教育フォーラム567	自然・天文に関する教育活動と観察会の実施	50,000円				
87		芙蓉会(市川市母子寡婦福祉会)	母子家庭と寡婦のふれあい交流事業	135,000円	100	市川をきれいにし隊	拾えばわかる! 拾えばわかる! 地域グリーン事業	50,000円				
104		アシカちゃんクラブ	知的障害児・者のための水泳療育	450,000円	101	国分川鯉のぼり実行委員会	国分川鯉のぼりフェスティバル	300,000円				
まちづくりの推進		1	特定非営利活動法人 健康森将全国会	「いきいき健康マージャン市民交流大会」開催事業	80,000円	地域安全	79	イキイキ レインボーグループ(人のなかへ地域のなかへ)	地域のボランティア	41,000円		
	28	特定非営利活動法人 野外活動教育振興会	野外活動指導者育成事業	300,000円	人権の擁護・平和の推進		4	特定非営利活動法人 ホームレス自立支援 市川ガンの会	路上生活者支援及び居宅生活支援事業	470,000円		
	54	社団法人 倫理研究所 家庭倫理の会市川市	社会教育を推進する事業	300,000円			50	戦争はいやだ! 市川市民の会	「憲法改正」を問う連続市民講座	56,000円		
	89	社団法人 市川青色申告会	税を学び税を考える推進活動	200,000円			73	平和が好きin市川市民の会	映画「陸に上った軍艦」上映	200,000円		
	99	クリエイティブの会	障がい者の余暇活動の推進及び理解を深める活動	80,000円			国際協力	96	在日本大韓国民国民団 千葉県市川支部(みんだん市川)	「貴方も既に国際市民」となりの外国人と市内で国際交流」事業Ⅲ	381,000円	
	5	元気! 市川会	市川駅周辺の誇りと風格溢れる街づくり	1,000,000円				男女共同参画社会の形成促進	76	特定非営利活動法人 市川女性相談「ミスの会」	無料映画会「老親」	115,500円
	6	生涯大学校 市川校友会	花植ボランティア事業	30,000円					18	市川ジュニアBリーグ	小学校低学年児童を対象とした野球ゲームの開催事業	450,000円
	8	鬼越ふるさと会	地域活性化のための交流事業	180,000円					31	特定非営利活動法人 「みんなの市川」教育フォーラム	子どもがまんなか! わくわく体験!	50,000円
	15	欠真間親睦会	地域活性化運動「やんべえYOO! 南行 2008」	150,000円					39	市川ひまわりの会	母子家庭福祉支援事業(ひとり親家庭)	50,000円
	27	クリーン グリーンいちかわ	花はいっぱい、ゴミはゼロ推進事業	150,000円					43	いくじネットいちかわ	子育てママのネットワーク事業	150,000円
	36	市川大好き人の会	ステキな文化に触れよう! 事業	150,000円					44	すがの会	高齢者が子供達の健全な心を育てる事業	200,000円
	59	じゅんさい池緑地 梅まつり実行委員会	じゅんさい池緑地梅まつり	250,000円					47	特定非営利活動法人 青少年地域ネットワーク21	小学生と中学生の交流を深め健全育成を図る交流大会と野球教室の開催	500,000円
	61	特定非営利活動法人 住まいのサポートセンター	まちづくりの推進を図る事業	50,000円					52	行徳よさこい	異世代交流による青少年健全育成事業	150,000円
	65	行徳相親會	地域活性化運動「おらがふるさと祭り」開催事業	250,000円					62	特定非営利活動法人 寺子屋ミニディサービスの会	障害児童宿泊体験学習	57,000円
68	住み良い街を作る会	美しい「街作り」と市川の文化を学ぶ	100,000円	77		「NOLA」PJT(ノラプロジェクト)事務局			The Aristo Catsの交通安全教室	410,000円		
71	特定非営利活動法人 行徳いきいき花の会	地域の自然環境緑化推進事業	450,000円	80	特定非営利活動法人 福龍の家	ふくろうの土曜サロン事業			440,000円			
88	街に花と緑を育てる会	街に花と緑を育てよう!	30,000円	83	特定非営利活動法人 たてはなの会	市川市伝統文化こどもいばな教室			214,000円			
98	市川市WHO健康都市和洋会	「市川市WHO健康都市を目指して」普及啓発に関する事業と実践	200,000円	85	特定非営利活動法人 親そだちネットワーク ビジー・ビー	カナダの子育てプログラム・親そだち支援事業			150,000円			
学術・文化・芸術・スポーツの振興	9	いちかわクラシック音楽鑑賞会	クラシック音楽を通じ社会を活性化させる事業	400,000円	93	特定非営利活動法人 日本食育フッドスケープ協会	子どもの健全で豊かな育成のための食育啓発事業		200,000円			
	17	ラーラ・マンドリンクラブ	マンドリン合奏を通じての地域文化活動事業	430,000円	94	特定非営利活動法人 市川子ども文化ステーション	子どもがつくるまち ミニいちかわ2008	660,000円				
	19	市川市ソフトバレーボール連盟	生涯スポーツ ソフババ	135,000円	102	トウインクルクラブ	自閉症児者の余暇支援及びボランティアの育成	115,000円				
	24	市川市短歌協会	短歌を通じ文化都市市川の醸成に寄与する事業	84,000円	103	しゃり	ハートフルキャンプ2008 地域で育てる「育つ」ための事業	350,000円				
	26	フィオーレ・オペラ協会	オペラを通じて芸術文化の振興を図る事業	200,000円	情報化社会の発展	12	特定非営利活動法人 いちかわライブネットワーククラブ	プラザ☆PC 「はそこん何でも相談室」事業	650,000円			
	30	市川写真家協会	市川フォトフェスティバル2008	400,000円		48	特定非営利活動法人 行徳ITV	市民熟年・高齢者のIT情報化社会への積極的参加促進事業	50,000円			
	34	国府台混声合唱団	ニュルンベルク市/市川市の国際交流演奏会事業	1,000,000円		66	特定非営利活動法人 市川市ボランティア協会	ボランティア活動のステップアップと地域交流を深める事業	250,000円			
	37	市川ラグビー少年団りとるキング	ラグビーを通じて子供達にフェアプレー精神を養成する事業	175,000円		95	いちかわエフエム・放送ボランティア	ボランティア・NPO サポート事業	165,000円			

団体の生の声を聞こう! 活動をもっと知ろう!

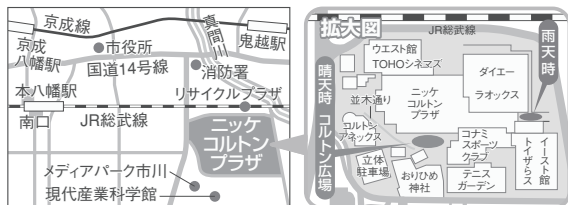
この特別号で団体の活動を知ったら、団体のPRをじかに聞いてみませんか。届出期間中に、イベントを開催したり、マイタウンいちかわやエコーいちかわで団体のPRを放映・放送したりします。



1%支援事業PRイベント

1%支援団体の方と直接話ができて、市民活動の内容や実践を知ることができます。会場では、団体支援の届け出もできます。

日時:6月22日(日) 午前11時~午後3時
会場:ニッケコルトンプラザ・コルトン広場(雨天時は東口広場)



マイタウンいちかわ CATV(アナログ9ch/デジタル11ch)テレビ市川

団体番号	日程	放送時間	放送のない団体
1~52	6月14日(土)~20日(金)	10:00~12:30	15、16、18、32、33、35、36、38、42、47、50、55、56、62、78、80、84、88、90、91、96、101
53~104	6月21日(土)~27日(金)	18:30~21:30	

エコーいちかわ 83.0MHz市川エフエム放送

団体番号	日程	放送時間	放送のない団体
1~35	6月16日(月)~20日(金)	10:00	15、16、18、32、33、35、36、38、42、47、50、55、56、62、78、80、84、88、90、91、96、101
36~70	6月23日(月)~27日(金)	18:45	
71~104	6月30日(月)~7月4日(金)		

見本1

ご自宅に郵送される
納税通知書

平成20年度 市民税・県民税 納税通知書

272-8501
市川市
八幡1丁目1番1号

広報 こういち 様

市川市長 千葉 光行

納税通知書番号	250001
納税通知書区分	2170000
納税通知書種別	130200
納税通知書区分	86800
納税通知書種別	1500
納税通知書区分	128700
納税通知書区分	85800
納税通知書種別	3000
納税通知書区分	131700
納税通知書区分	86800
納税通知書種別	218500
納税通知書区分	218500

●届出に必要な納税通知書などの番号とは…

15面の支援対象団体等選択届出書(郵送用)に記入する「納税通知書の通知書番号」と「特別徴収税額の通知書の指定番号・個人番号」は、各見本に示した点線で囲んだ部分です。自営業の方などは、今年6月10日に発送する平成20年度市民税・県民税納税通知書(見本1)に、サラリーマンならば同じく6月以降に給料明細と一緒に渡される平成20年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書(見本2)に記載されています。

★見本1に該当する方は、20年度の納税通知書に同封されているはがきでも届け出ができます。
★今年度は納税の必要がない、あるいは、締め切り日までに通知書が届かない方も、昨年度に納税されている場合は、19年度の納税通知書などに記載された番号で届け出ができます。

お手元の通知書の番号を団体選択の届出書に記入します。

見本2

勤務先から
特別徴収税額の
通知書

平成20年度 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

総所得額 6000000
給与所得 4260000
所得控除額 250000
課税所得額 3760000
所得割率 22.87%

特別徴収税額 85800

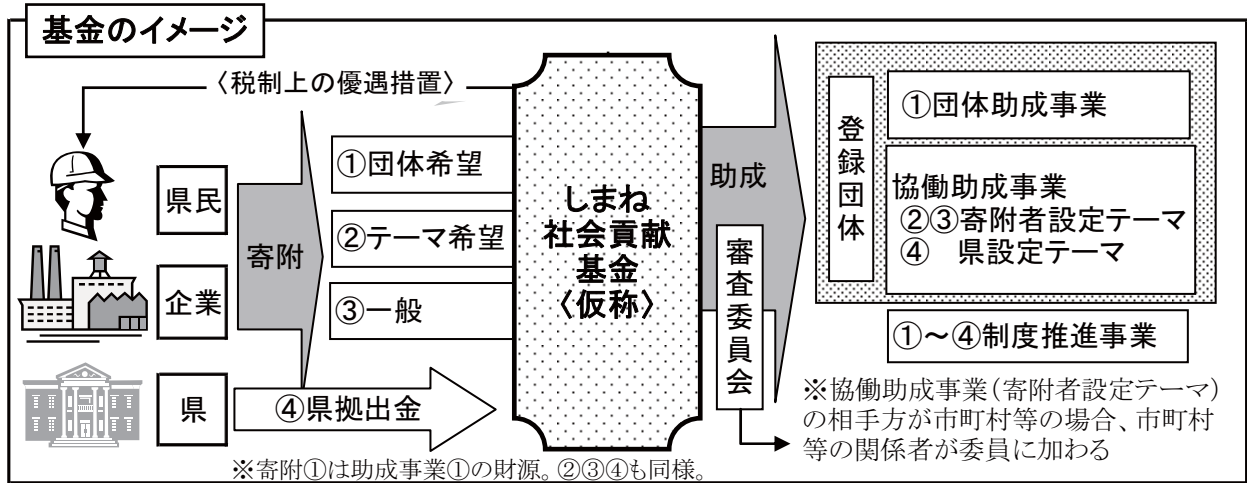
市川市長 千葉 光行

受給者番号 123456
氏名 広報 花子様
住所 市川市八幡3丁目4番1号
個人番号 98765

平成20年 〇月 〇日
市川市長 千葉 光行

島根県社会貢献活動促進基金(仮称)の概要について(案) (しまね社会貢献基金)

島根県環境生活総務課 NPO 活動推進室



1 目的 特定非営利活動法人、その他社会貢献活動を行う団体の活動を支援するため、県が基金を造成し、県民や企業などから寄付金を募ることにより、県における社会貢献活動のより一層の推進と活性化を図る。

2 条例

- (1) 名称 島根県社会貢献活動促進基金条例(仮称)
 (2) 施行日 平成 21 年 4 月 1 日(予定)→平成 21 年 2 月県議会で提案予定

3 基金

- (1) 名称 島根県社会貢献活動促進基金(通称:しまね社会貢献基金)
 (2) 施行日 平成 21 年 4 月 1 日(予定)
 (3) 財源 県民、企業などからの寄附金及び県拠出金をもって造成する
 (4) 寄附金

①種類と内容

①団体希望寄附	登録団体が行う事業への支援を希望する寄附金
②テーマ希望寄附 (分野・地域)	NPO 法別表に掲げる活動の種類など、寄附者の意向に基づく協働事業への支援を希望する寄附金
③一般寄附	広く県内の社会貢献活動を支援するための寄附金

- ②額の制限 設けない
 ③納付方法 別に定める納付書により振り込み。いかなる場合も返還しない
 ④納付開始 平成 21 年 4 月 1 日
 ⑤その他 寄附者には一定の税制優遇措置あり

(5) 県拠出金

- ①県民等へ基金造成をPRし、基金への寄附を促すため、県も基金に一定額を拠出する。→しまね協働実践事業(20 百万円)を振り替えることで対応

4 実施事業

事業名	内容
団体助成事業	・登録団体が企画・実施する事業への助成。H21年9月末までの寄附分を、10月以降に事業を実施。H21年10月以降の寄附分は、H22年度に事業を実施。
協働助成事業	
寄附者設定テーマ	・寄附者が設定したテーマ(分野又は地域)に基づき、登録団体が企画・実施する県、市町村等との協働事業への助成。 ・H21年度寄附分を、H22年度から事業を実施。
県設定テーマ	県が設定したテーマに基づき、登録団体が企画・実施する県との協働事業への助成。(しまね協働実践事業の振り替え)
制度推進事業	基金制度のPRや登録団体の情報発信、研修会などを実施。

5 団体登録

団体の種類	登録条件	審査機関	登録期間
特定非営利活動法人	・事務所、活動区域が県内であること ・事業報告書等を所轄庁に提出していること など	県(NPO活動推進室)	3年以内 ※1年毎に更新手続きを行う
市民活動団体 (任意団体)	・活動を行う区域が県内であること ・県、市町村等と協働事業を行ったことがある など		

6 スケジュール

年度	H20												備考
	8	9	10	11	12	1	2	3					
県議会		9月議会		12月議会				2月議会					
庁内会議	WG ●		WG ●	庁内 ○	委員 ○			庁内 ○	委員 ○				
予算協議		項目提出 ○		要求書提出 ○		当初内示 ○							
出納協議		出納、金融機関協議							納通印刷				出納局了済(監察、財務電算、資金・国費) ゆうちょ銀行、合銀了済
条例協議						法令審査会 ○			制定 ○				
要綱等制定									制定 ○				
国税局協議													9/5・10/17・11/11 松江税務署協議
パブリックコメント													12/下～1/下
NPOとの調整		アンケート ○				フォーラム ○			基金説明会				9/10～22アンケート済み 12/14「新たな協働システムを考える集い」
リーフレット等印刷													

年度	H21											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
県議会			6月議会			9月議会			12月議会			2月議会
寄付受付												→
団体登録(※1)												→
助成事業								申請受付 ○	審査・決定 ○			申請受付 ○
協働事業	受付 ○	審査・決定 ○						事業実施				OH22 申請受付

(※1) 当月末日までに登録申請書の受理分を、翌月末日に一括して登録の可否を決定する。

「社会貢献活動を支援するための基金」に関するアンケート結果

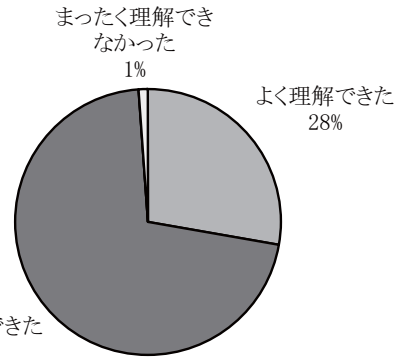
2008/12/2

・調査対象	島根県知事認証の特定非営利活動法人(平成20年9月9日現在)
・調査数	196法人
・回収数	90法人(回収率45.9%)
・調査時期	平成20年9月

①制度の理解

[設問] 基金制度の趣旨、仕組みなどを理解できましたか。

よく理解できた	25	28%
概ね理解できた	64	71%
あまり理解できなかった	0	
まったく理解できなかった	1	1%

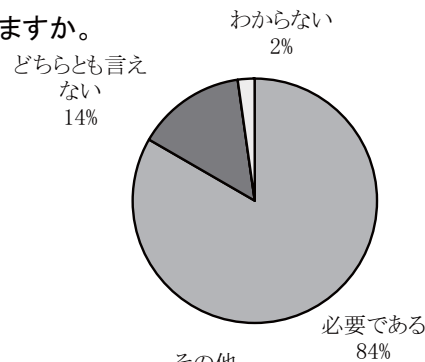


ほぼ全ての団体が、理解できたと回答している。

②制度の必要性

[設問] 基金制度は、NPOにとって必要な制度だと思いますか。

必要である	75	84%
どちらとも言えない	13	14%
不要である	0	
わからない	2	2%

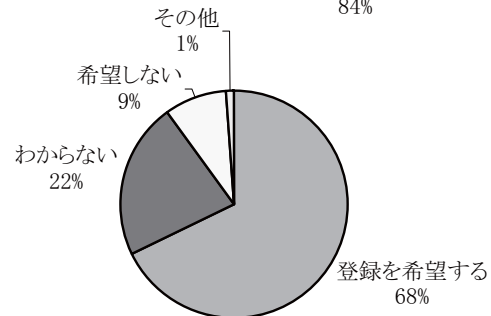


8割を超える団体が基金制度が必要と考えている。

③団体登録の希望

[設問] 助成事業の対象団体への登録を希望しますか。

登録を希望する	61	68%
わからない	20	22%
希望しない	8	9%
その他	1	1%

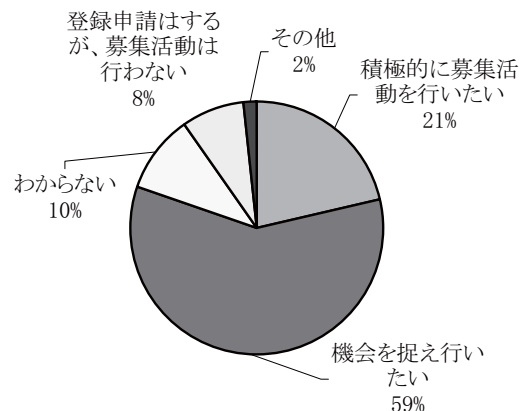


7割近い団体が登録を希望すると回答する一方、2割を超える団体が現時点では登録を決めかねている。

④寄附の募集活動(③で「1 登録を希望する」と答えた団体)のみ対象

[設問] 企業等に対して基金への団体希望寄附の募集活動を行いますか。

積極的に募集活動を行いたい	13	21%
機会を捉え行いたい	36	59%
わからない	6	10%
登録申請はするが、募集活動は行わない	5	8%
その他	1	2%



登録を希望する団体のうち、8割の団体が自らの団体への寄附活動を積極的に行う考えである。

基金制度に対する意見・要望

制度について

NPO活動の実態・実績をPRする機会が持ちにくいので、この制度を利用して、賛同者を募ることができそう。
NPOの自立を支援していただくうえで、大変有意義な取り組みだと思います。
基金創設を是非お願いします。県民参加、NPO活動の活性化につながり、地域づくりの意義も深まると思います。
開設当初のNPO法人にとっては、有益な制度だと思う。
基金制度は、必要と思います。官民共同で取り組んでいくべきものと考えます。
あまりにも場あたりので、どんなものかと思います。
基金制度の拘束要素が、NPO活動の自主、自発、自立主旨に障害となる可能性があります。
基金管理組織の責任と役割が乏しく、不明瞭と思います。

募集活動について

募集活動が難しいと思うが、法人のPRにもつながるので、基金制度を有効活用したい。
個々のNPO法人が寄附者を募る努力が報われる仕組みを考えてほしい。
手一杯で、募集活動はなかなか積極的には難しいと思います。
活動資金が不足しており、有意義な制度だと思うが、手一杯で募集活動はできない。
企業への募集活動は、むずかしいと思う。
企業も経済も低迷しているので、寄附されるところはないかもしれない。
いい制度なので、参加したいと思いますが、中小企業の経営状況が芳しくない中では、寄附の協力が得られるのか心配。
寄附金が集まるかどうか心配。

審査について

審査の透明性をはっきりさせた制度にしてほしい。
審査委員会の信頼性が、何より重要だと思います。
NPOの活動状況は、一般の人にはわかりにくい。この制度を「活動を広くアピールできる機会」ととらえます。これまで以上に、審査委員会の重要度が増すのではないのでしょうか。
認定NPOは厳しい審査を体験している。基金は、どのような審査方式を考えているのか興味がある。
個々の団体で寄附を募るのはむずかしいので、この制度はよいと思います。審査はプレゼン等で公平にしてほしい。
登録審査の基準(登録団体見直し等)は、1～2年毎の登録更新が必要と思う。
審査委員会の委員に、NPO団体からも入れてはどうか。

その他

県、市町村からの補助金等を受けて入るNPO法人は、登録の対象除外としてほしい。
有益な制度と考えるが、書類作成などに手間がかからないようにお願いします。
介護保険は事務手続きが煩雑で、毎日その処理に追われている。基金は、手間がかからない制度にしてほしい。
助成事業の内容を広くしてほしい。
基金制度のほかに、一時的な融資制度も設けてほしい。

基金制度に対する質問

認定NPO制度との関連は？
中国ろうきんNPO支援など、民間との関係性は？
税の優遇措置について、具体的に示してほしい。
トンネル寄附とあるが、企業メセナの助成金は全額認定団体に寄附され、税の優遇措置は受けられないことはないが、制度推進事業に使用する金額はどの程度ですか？
寄附者への団体アピールの方法はどのように考えているのか？
募集活動に伴う通信費は、どうなりますか？ 団体希望寄附件数は、助成資金を左右しますか？

山陰ワイド

Sougon

総合

発風論談

spirited discourse ▷▷164

島根大法学部准教授
毎熊 浩一



定額給付金について、本紙(十三日付)に次のような声があった。「本来なら、もっと困っている人」を支援すべきだ(松江市内のタクシー運転手)、「雇用や住宅対策などしっかりとした目的に使ってほしい(横浜市内の女性)。全く同感である。このような思いを生かすべく、以下提言する。

定額給付金、大歓迎! 寄付のススメ

もちろん、受給も使途も個人の自由である。「一日でも、もうえるだけでありがたい」「首相の地元・飯塚市の男性」と考えよう。貯蓄に回すと、そのために責められることがあってはならない。だが、もし受け取りを辞退する

辞退せず主体的活用を

つもりの方がいれば、しばし待ってもらいたい。というのも、首相自ら「必要がないなら取りに行かなくて結構だ。余った分はよく入回せる」と述べているように、そのお金は「国庫」に戻るだけだからである。この場合「よそ」つまり、何にどう使うかは、再び国民の手の届かないところに行く。だとしたら、自分で「よそ」を

決め、「もっと困っている人」にに使われた募金総額にほぼ等しい「しっかりと目的」なりに回してはどうか。例えば、本紙(十八日付)に連載されていた八十二日付)に連載されていた約二百七十万円(〇三年度)の自死遺族、難病や差別に苦しむ人々、体力低下が懸念されている子どもたち、そういった人々を支えるNPOや福祉関係団体などに。あるいは役所。そしてもちろん、政党への寄付も考えられよう。ここで、皮算用をしてみよう。内閣府の調査(二〇〇五年)によれば、前年に寄付をしなかった人

とはいえ、額の大小はあくまで結果論にすぎない。最大の意義は、寄付行為自体にある。つまり、市民の一割(約二万人)が寄付に賛同したとしよう。一人当たり一万二千円だから、全体で二億四千円となる(加算金は考慮外)。さて、定額給付金に対しては、島根県共同募金会に寄せられ、最終的に、自治体側からも多くの批判が上っていた。が、結局は、あき

らめ感が漂うだけになってやしないだろうか。後は徐々に給付事務をこなす、と。分権時代にそれでは面白くない。そこで、寄付に絡めて、以下、自治体に提言する。例えば、市町村が率先して寄付促進運動を展開してはどうか。なるほど、事務の煩雑さや制度設計の困難さを懸念する向きもある。しかし、給付申請書を送る際に、寄付呼びかけのチラシを同封するくらいなら、たいしたコストもかからない。もちろん、寄付先たり得る活動・団体の情報、地域課題の所在や対策の状況を示すチラシなどがあるとお望み。他にもさまざまな構想を、ぜひ、いすれにせよ、「中央政府」「愚策」に肅々と対峙し合おう。以上何かが、「地方政府」には求められている。

まいぐま・こういち 長崎県出身。九州大学卒。島根大講師、同助教授を経て現職。松江市民活動センター運営委員会委員、米子市市民自治基本条例検討委員会アドバイザー。行政学

参考資料

- ・ 事業募集要項
- ・ 募集チラシ

平成19年度「県民との協働による島根づくり事業」募集要項

1. 目的

島根県では、島根県県民いきいき活動促進条例（平成17年3月25日島根県条例第37号。）により、県民活動の促進と県行政における協働を推進していくこととしております。

この事業は、NPO法人・住民グループ・企業と行政との協働を一層促進するため、さまざまな分野について（一部島根県が提示した課題や目標に対し）、地域貢献につながる実践事業案を募集し事業化するものです。

提案者が持っている発想力・企画力を活かした事業実施により事業効果の向上を図るとともに、先駆的な取り組みとして広く紹介することにより、県内への波及効果を期待し地域活性化及び地域の自立に資することを目的とします。

2. 応募資格

島根県内のNPO法人・住民グループ・企業（個人は対象外）

3. 募集事業の条件

- (1) 公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待されるものであること。
- (2) 先進性に富むとともに創意工夫が凝らされ地域振興に資するモデル性を有するものであること。
- (3) 提案者自らが実施するものであること。
- (4) 他の助成金の活用など既存の制度により対応することができないものであること。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業ではないこと。

4. 応募内容

- (1) 事業提案は、提案者と県が協働で取り組む事業についての提案とします。

※ここでの協働とは、「提案者と県が、共通の目的を達成するために、それぞれが有する資源を生かし、自立した対等な立場で相互に協力して活動すること」をいいます。

- (2) 事業提案のテーマ

①自由提案部門：自由な発想による提案

②テーマ設定部門：県が設定するテーマに対する提案

●豊かな環境と快適な暮らしの実現

- ・かけがえのない地球環境を守る「脱温暖化社会」の実現
- ・地域で取り組む3R（スリーアール）の推進
- ・家並み、街なみの再発見と良好な住環境の再構築

●“しまね”を担う人づくり

- ・多文化共生の島根を創造
- ・子どもの生活リズムの向上と豊かな体験を味わうことのできるコミュニティづくり

- (3) 1団体が応募できる件数は、それぞれの部門ごとに1件とします。

- (4) 実施期間は、平成19年度とします。

5. 対象となる経費及び金額

- (1) 対象となる経費

事業実施のために必要な経費とし、人件費（講師等謝金・アルバイト等賃金）、旅費（交通費）、材料費及び消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料（備品のリース料を含む）等を対象とします。ただし、備品購入費等は対象外とします。

人件費については、下記の金額を上限とします。

区 分		1人当たり単価	
賃金		6,000 円/日	
報償費 (講師謝金等)	①研修会等	大学教授・助教授級	8,500 円/時間
		その他(専門的知見を要する場合)	5,100 円/時間
		その他	3,000 円/時間
	②大規模な講演会等	県外講師 100,000 円/回	県内講師 50,000 円/回 (上記では招致できない著名な講師や、講義内容が高度・特殊な場合)
	③コーディネーター・パネラー	県外講師 50,000 円/回	県内講師 25,000 円/回 (シンポジウム等、コーディネーターとパネラーの役割に大きな格差がある場合は、適宜単価差を設けること。)

なお、平成19年度の提案事業について助成するものであって、前年度からの継続事業は対象としません。

事業の内容によっては、利用にかかる料金収入を設定するなど提案者に負担を求めることがあります。

(2) 金額

一事業あたり200万円を上限として県が助成します。

6. 募集期間

平成19年2月19日(月)～3月20日(火)(必着)

7. 応募方法

「事業提案書」(様式第1号)及び添付書類を、団体の所在地を所管する下記の機関に提出してください。

「事業提案書」の作成について疑問な点があれば、窓口にご相談ください。

【窓口】

	該当市町村	部 門	提 出 先 (相 談 窓 口)	
東 部	松江市・出雲市・ 安来市・雲南市・ 東出雲町・奥出雲 町・飯南町・斐川 町	テーマ設定部門	環境生活総務課 NPO 活動推進室 〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁 6F Tel:0852-22-5096 Fax:0852-22-5098	事 務 局
		自由提案部門	地域政策課地域振興室 〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁 4F Tel:0852-22-5065 Fax:0852-22-6042	
西 部	浜田市・益田市・ 大田市・江津市・ 川本町・美郷町・ 邑南町・津和野 町・吉賀町	共通	島根県西部県民センター 地域振興グループ 〒697-0041 浜田市片庭町 254 浜田合庁 1F Tel:0855-29-5502 Fax:0855-29-5524	
隠 岐	海士町・西ノ島 町・知夫村・隠岐 の島町	共通	島根県隠岐支庁県民局 地域振興観光グループ 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 隠岐合庁 3F Tel:08512-2-9610 Fax:08512-2-9626	

8. 審査

事業提案の企画について提案者にヒアリングを行い、別に定める「審査委員会」において、応募書類、県の関係課室の意見書及び別表の審査基準により第一次選考を行います。次に「県民いきいき活動庁内推進会議」において最終審査を行います。

9. 採択・決定

最終審査結果を踏まえて協働事業を採択し、提案者に通知します。採択にあたっては、実施方法・執行額などについて条件を付す場合があります。

10. 事業の実施

採択・決定された事業は、提案者に事業を実施していただきます。また、実施に当たっては、事業課、地域政策課、NPO活動推進室、関係の支庁・県民センター等及び市町村等と緊密に連携をとりながら実施していただきます。

自由提案部門	「県民との協働による島根づくり事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付し、補助事業として実施していただきます。
テーマ設定部門	事業実施を提案団体に委託することを基本とし、委託契約により、事業を実施していただきます。 ただし、事業の内容によっては、「県民との協働による島根づくり事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付し、補助事業として実施していただきます。

11. 事業実施後の事業評価

事業実施後は、事業を行った団体に成果報告書を作成していただき、「県民いきいき活動庁内推進会議」で事業評価を行います。

また、事業実施者と県の担当課に対し、アンケート調査・意見交換等の検証作業を実施します。

なお、終了後においても、継続が必要と思われる事業については、県事業として実施することなどを検討します。

12. 情報公開

この提案募集に応募された提案書の内容については、概要を公表するとともに、採択されなかった提案についてその結果と理由を、提案者にお知らせします。

また、全事業の事業報告等を報告書にまとめ、協働事業の事例として広く紹介します。

(別表)

「団体からの協働事業提案」の審査基準

審査項目及び配点	審査の視点
①提案事業の目的 (15点)	<ul style="list-style-type: none">・提案事業の目的は明確かつ妥当か・提案事業は公益性があるか
②協働の効果・利点 団体と行政の役割分担 (40点)	<ul style="list-style-type: none">・提案団体と行政とが協働することによって、より高い効果が挙げられるなどの利点があるか・提案団体と行政の役割分担は明確かつ妥当か
③提案事業の先進性・実行性 (25点)	<ul style="list-style-type: none">・提案事業は創意工夫が凝らされ、先進性を持っているか・提案事業は具体性があり、実行可能なものか
④団体の事業遂行能力、予算の妥当性 (15点)	<ul style="list-style-type: none">・提案団体には、事業を練り上げて遂行していく能力があるか・予算規模は妥当なものであって、参加者負担金などの財源は適当か
⑤事業実施後の継続性 (5点)	<ul style="list-style-type: none">・提案団体には、事業成果を活用し、当該助成終了後も事業を継続（展開）していく方策があるか
合計点(100点)	

整理番号	
------	--

◎添付書類を含め、A4サイズ
片面で統一してください。

平成19年度「県民との協働による島根づくり事業」提案書

平成19年 月 日

島根県知事 様

1. 提案団体

団体の名称			
代表者	(職名)	(氏名)	㊟
団体の所在地	〒		
設立年月日		構成員数	
電話番号		FAX番号	
E-mailアドレス			
担当者			
担当者連絡先	〒		
	電話番号：	FAX番号：	
	E-mailアドレス：		

※ 「担当者連絡先」欄は、電話照会・書類郵送先等が団体連絡先と異なる場合のみ記載してください。

添付書類

1. 団体の定款、規約・会則等
 2. 団体の年間活動計画書及び年間収支予算書
 3. 団体の活動経歴が分かる資料（新聞記事等：自由様式可）

2. 提案事業

事業部門	自由提案部門
	テーマ設定部門 ()
事業の名称	
事業内容	別添「事業提案企画書(様式第2号)」のとおり
収支計画	別添「提案事業収支計画書(様式第3号)」のとおり

※ 「事業部門」欄は、いずれかに○を付してください。(テーマ設定部門については、5テーマのどれについての提案か分かるよう該当テーマを記載してください。)

※ 「事業の名称」欄は、事業内容が的確に理解できる名称(・・・事業)としてください。

事業提案企画書

団体の名称	
事業の名称	

○この事業を提案されたきっかけは何ですか。これまでの活動と事業提案の背景を教えてください。

1 提案事業の目的	①この提案事業で解決しようとする地域課題は何ですか。
	②その地域課題をどのようにして解決するのですか。
	③上記の目的・効果以外に想定する効果は何ですか。(副次的な効果を記載)

2 提案事業の概要	※事業を構成する個別の事業項目・内容を記載してください。(欄が不足する場合は、詳細を記載したものを添付した上で、ここにポイントを掲載してください。)	
	●実施スケジュール(準備作業も記載してください。)	
	19年4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	11月	
	12月	
	20年1月	
	2月	
	3月	

<p>3 提案事業における協働の内容等</p>	<p>①県との協働により高められる事業効果は、何を想定していますか。</p> <hr/> <p>②貴団体と県担当課等とは、どのような連携・役割分担を行いますか。</p> <p>●協働する相手先として希望する県担当部署等（〇〇を専門とする部署等） （ ）</p> <hr/> <p>③事業実施に当たって、市町村・実施地域とはどのような連携等を行いますか。</p>
<p>4 提案事業の先進性・実行性</p>	<p>①提案事業のアピールポイント（創意・工夫された点等）は何ですか。</p> <hr/> <p>②実施上の懸案事項はありますか。またその解決方策は考えていますか。 （規制緩和措置の要望等があれば、それについても記載してください。）</p>

5 提案事業の継続	①今年度の成果を、来年度以降（助成終了後）どのように活用していきますか。
	②今年度の事業は、来年度以降（助成終了後）どのように継続していきますか。

特記事項（1～5欄では伝わらない事項を補足的に記載してください。）

※ 提案書（様式1～3）を基本に審査を行いますので、公平性を確保する観点からも各欄内にポイントを絞って記載していただき、特に説明しておきたい事項は、この「特記事項」欄に記載してください。

審査委員等使用欄

提案事業収支計画書

団体の名称	
事業の名称	
県負担要望額	円

1. 収入

(単位：円)

区分	見積額	積算根拠(数量、単価等)
県負担金		
合計		

2. 支出

(単位：円)

区分	見積額	積算根拠(数量、単価等)	うち県負担額
合計			

※ 「区分」欄は、人件費(講師等謝金・アルバイト等賃金)、旅費(交通費)、材料費及び消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料(備品のリース料を含む)等どのような経費が必要か分かりやすく記載してください。(備品の購入費など助成対象外の経費についても、事業の収支全体を把握するために記載してください。)

※ 人件費については助成限度額がありますので、募集要項5(1)を参照してください。

各様式については、ワード形式(様式第3号についてはエクセル形式も)のファイルを準備しています。

募集

平成19年度 県民との協働による 島根づくり事業

(同時募集：地域づくり中間支援組織活動支援事業)

島根県は、ユニークな発想により、県と協働して、住みよい地域づくり活動を実施していただける提案を募集します

1 募集事業の内容

- 事業提案は、提案者と県が協働で取り組む事業についての提案であること
ここでの協働とは、「提案者と県が、共通の目的を達成するために、それぞれが有する資源を生かし、自立した対等な立場で相互に活動すること」をいう。
- 公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待されるものであること
- 地域振興に資するモデル性を有するものであること
- 提案者自らが実施するものであること

2 募集する事業の種類

- 自由提案部門：自由な発想による提案
- テーマ設定部門：県が設定するテーマに対する提案（詳細2～3ページ）
 - 豊かな環境と快適な暮らしの実現
 - ① かけがえのない地球環境を守る「脱温暖化社会」の実現
 - ② 地域で取り組む3R（スリーアール）の推進
 - ③ 家並み・街並みの再発見と良好な住環境の再構築～定住の促進に向けて
 - “しまね”を担う人づくり
 - ① 多文化共生の島根の創造
 - ② 子どもの生活リズムの向上と豊かな体験を味わうことのできるコミュニティづくり

3 応募資格

島根県内のNPO法人・住民グループ・企業（個人は対象外）

4 募集期間

平成19年2月19日（月）～3月20日（火）（必着）

5 対象となる事業の実施期間

原則として平成19年度

6 対象となる経費の内容及び金額

事業実施のために必要な事務的経費（備品の購入費を除く）を対象とし、一事業あたり上限200万円

7 テーマ詳細

●豊かな環境と快適な暮らしの実現

1 かけがえのない地球環境を守る「脱温暖化社会」の実現

背景及び趣旨

地球温暖化問題は、気候変動を引き起こし、人類の生存基盤をはじめ、地球に存在するすべての生物に深刻な影響を及ぼす重要かつ緊急な課題です。

国においては、京都議定書の国際約束を達成するため、「チームマイナス6%」などの各種の施策を推進しており、本県においても平成17年11月「島根県地球温暖化対策協議会」を設立し、2010年の二酸化炭素排出量を1990年から2%削減することを目標に、様々な取組を実施しているところです。

しかし、本県の二酸化炭素排出量の現状は、11.4%増加している状況であり、目標を達成するためには、現状の取組に加え、確実に二酸化炭素の排出量を抑制する取組が不可欠であります。

このため、地球温暖化問題に対する県民の理解を促進するとともに、二酸化炭素の排出を抑制する具体的な事業提案を求めます。

解決したい課題

- 地球温暖化問題に対する県民の理解の促進
 - ・地球温暖化防止に向けた討論会の開催
 - ・地域における普及啓発の推進
- 二酸化炭素の排出を抑制する具体的な取組の推進
 - ・省エネルギーに資する取組
 - ・化石燃料を使用しないエネルギーを活用する取組

担当課（問い合わせ先）

環境生活部 環境政策課

環境企画グループ

0852-22-6742

2 地域で取り組む3R（スリーアール）の推進

背景及び趣旨

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、私たちに大きな恩恵をもたらしてきましたが、他方、地球温暖化、最終処分場の逼迫など様々な環境問題を引き起こしています。また、将来的な天然資源の枯渇も懸念されています。

このため、リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の3R（スリーアール）を進め、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができるだけ低減された「循環型社会」を形成していくことが求められています。

県内の一般廃棄物の排出量は平成11年度以降増加傾向にあり、ごみの減量化が課題となっていますが、このためには、県民・事業者・行政が連携し、3Rの取り組みを一層推進することが必要です。

3Rを推進するためには、一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境にやさしい行動を日常生活の中で実践することが大切ですが、地域での取り組みを活発にすることも重要です。

地域での3Rの取り組みが進むことにより物を大切にするライフスタイルへの転換が促進され、「しまね循環型社会」の実現につながるものと期待されます。

解決したい課題

- リデュース（発生抑制）の取り組みの推進
 - ・レジ袋削減、簡易包装の推進等
- リユース（再使用）の取り組みの推進
 - ・リターナブル容器の利用促進等
- リサイクル（再生利用）の取り組みの推進
 - ・生ごみ堆肥化等
- 地域での3Rの普及啓発の推進

担当課（問い合わせ先）

環境生活部 廃棄物対策課

循環型社会推進スタッフ

0852-22-6302

3 家並み、街なみの再発見と良好な住環境の再構築～定住の促進に向けて

背景及び趣旨

県内各地に古くからの家なみ、街なみが存在するものの、住民や事業者等にその良さが十分認識されず、保存や維持が困難になっている地域も散見されます。また、少子高齢化の進行と人口流出から地域コミュニティが維持できない地域も生じており、更には安全に住み続けるための耐震化の促進など、街なみや定住の中心となる「家」の新築及び改修への情報ニーズは高まっています。

このような状況に対応するため、良好な住環境の再構築を通しての定住の促進をテーマとする事業提案を求めます。

具体的事業実施により、地元住民等に家なみや、街なみ等の良さや価値及び住まい続けるための課題や対策等を明らかにし、住民自らが住みやすく、安全な住宅の整備や良好な住環境の維持により地域の魅力を高めることを期待します。

これらの実現を通して、住民の地元への定着とUターン希望者等の定住先となることも見込まれ、人口流出を一定程度抑制する効果と地域コミュニティの維持も期待できます。

解決したい課題

- 価値ある家なみ、街なみ等の意識の共有
 - ・地域住民、Uターン希望者等を対象に建築士等による家なみ、街なみウォッチングの開催
 - ・地域の家なみ、街なみ等に係る情報発信（HP等）
- 家づくりに係る課題と対策の提案
 - ・建築士等による「家づくり講座」「住宅相談会」等の開催（新築、増改築、リフォーム、耐震、バリアフリー等）

担当課（問い合わせ先）

土木部 建築住宅課

住宅企画グループ

0852-22-5222

● “しまね”を担う人づくり

1 多文化共生の島根を創造

背景及び趣旨

島根県では平成元年から韓国慶尚北道と姉妹提携を結び、各種交流を通じて良好な関係を構築してきましたが、領土問題等に関する様々な事情により、行政間の交流が途絶え、回復することも容易ではありません。

一方、日本と韓国は、文化・経済・社会などあらゆる分野において交流を進め、21世紀を共に歩む日韓関係の礎を築いていくことを目指し、次世代を担う若者をはじめとした、日韓両国の友情と相互理解を更に深めるため、両国で様々な交流事業を行っています。

こういった状況の中で、韓国に対する理解を一層深め、今後の交流を促進するため、県民との連携・協働を図りながら、地域レベルでの多彩な交流を進めるための事業の提案を求めます。

また、年々増加し、県人口の1%に達しようとしている外国人住民と県民が共生し「住んで楽しい島根県」になるための事業提案を求めます。

解決したい課題

- 韓国理解の促進
 - ・日韓両国の相互理解を深めるための事業
- 多文化共生の理解
 - ・県内外国人住民と交流する地域イベント
 - ・医療・DVなどの専門的分野におけるサポート体制整備
 - ・外国人住民が活躍できる地域づくり

担当課（問い合わせ先）

環境生活部 文化国際課

国際交流グループ

0852-22-6493

2 子どもの生活リズムの向上と豊かな体験を味わうことのできるコミュニティづくり

背景及び趣旨

テレビやゲームなど、まさにメディア漬けとも呼べる生活の中で、「運動しない」「睡眠時間が少ない」「朝食を摂らない」など、子どもたちの生活リズムは大きく乱れています。

この基本的な生活習慣の乱れが、やる気・集中力の低下、疲れやすい、イライラなどをもたらし、学力や体力の低下の原因の一つになっていると言われております。そして大人も、それを許容している現状があります。

体験不足の子どもたちに、友だちと一緒に体験する場をつくり、様々な活動を体験させることで、豊かな心情を育むことが求められています。

また、核家族化の中、子育てに不安や悩みを抱える若い親たちが多いことから、地域の方との語り合いや交流の場を提供し、子育てを支援することが必要であると考えます。

平成19年2月、「子どもの生活リズム向上全国フォーラム in しまね」を開催し、基本的な生活習慣等の見直し活動を県内各地で推進する取組を積極的に支援していきます。

障害のある子どもにとっても、生活リズムの乱れや体験不足などが課題となっています。また、地域の交流は特に大きな課題です。そこで、地域住民の理解と協力を得ながら様々な活動を行い、人とのふれあいを通して成長発達を促すとともに、地域や関係機関が連携し、子ども本人や家族を支える取組が求められています。

今こそ、家庭や地域の力が必要と考えます。

具体的な事業提案を求めます。

解決したい課題

- メディア漬けの生活からの脱却
 - ・地域の自然や伝統文化の学習を通じた親子のふれあい体験活動
 - ・本を読む楽しさを身に付けることができる体験活動 等
- 豊かな心の育成、不足するコミュニケーション能力の向上
 - ・「ありがとう」などの言葉による表現を身につけ、情操を養う活動
 - ・乳幼児期からの友だちや大人とのふれあいや様々な体験活動 等
- 食を通しての基本的な生活習慣の習得
 - ・通学合宿を通して生活リズムの向上を図る活動
 - ・親子、地域の方と子どもが交流し、朝食づくり等を体験する活動 等
- 子育て不安の解消
 - ・小、中、高、大学生が子育てを体験する活動
 - ・親同士や親と地域の人とのふれあいや仲間意識を培う活動
 - ・交流の場づくりのためのコーディネーターを養成する活動や研修 等
- 障害のある子どもへの支援
 - ・地域での障害のある子どものサマースクールの開催
 - ・休日わくわく体験教室の開催 等
- 障害のある子どもの理解推進や子どもと家族の支援者養成
 - ・ボランティア養成講座の開催
 - ・レスパイト機能の促進
 - ・関係諸機関が連携した総合相談会の開催 等

担当課（問い合わせ先）

教育庁

生涯学習課

社会教育振興グループ

0852-22-5428

高校教育課特別支援教育室

0852-22-5420

8 応募方法

「事業提案書」（下記ホームページよりダウンロード又は下記宛に請求）及び添付書類を、団体の所在地を所管する下記窓口へ提出してください。

「事業提案書」の作成について疑問な点があれば、窓口にご相談ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>

【窓口】

	該当市町村	部 門	提 出 先（ 相 談 窓 口 ）	
東 部	松江市・出雲市・安来市・雲南市・東出雲町・奥出雲町・飯南町・斐川町	テーマ設定部門	環境生活総務課NPO活動推進室 〒690-8501 松江市殿町1 県庁6F Tel:0852-22-5096 Fax:0852-22-5098	事務局
		自由提案部門	地域政策課地域振興室 〒690-8501 松江市殿町1 県庁4F Tel:0852-22-5065 Fax:0852-22-6042	
西 部	大田市・江津市・浜田市・益田市・川本町・美郷町・邑南町・津和野町・吉賀町	共通	島根県西部県民センター 地域振興グループ 〒697-0041 浜田市片庭町 254 浜田合庁1F Tel:0855-29-5502 Fax:0855-29-5524	
隠 岐	隠岐の島町・西ノ島町・海士町・知夫村	共通	島根県隠岐支庁県民局 地域振興観光グループ 〒685-8601 隠岐の島町港町塩口 24 隠岐合庁 3F Tel:08512-2-9610 Fax:08512-2-9626	

同時募集 地域づくり中間支援組織活動支援事業

この事業は、地域の団体等が地域の自立に向けた活動を支援するために行う、次のような活動に対して助成を行うものです。

- ◎地域団体（NPO・民間等）の育成 …制度等の紹介、情報提供、企業ノウハウの提供など
- ◎コミュニティビジネス支援 …制度等の紹介、情報提供、経営ノウハウの提供、資金調達方策の提案、情報発信、事務局機能の提供など
- ◎地域団体（NPO・民間等）及びコミュニティビジネス組織等のネットワーク化 …総合的な情報発信、事務局機能の提供、共同研究会の開催など

- 補助対象事業者 県内に所在し、県内で活動する、企業、NPO法人及び任意団体
- 補助金額 1事業1年度100千円以上1,000千円以下（100千円単位）
- 対象経費 補助対象事業を実施するために必要と認められる経費
 - ・飲食費については対象外とします
 - ・視察に係る旅費については経費の1/2までを対象とします
 - ・外注費については、補助額の1/3にあたる額を補助対象の上限とします
- 募集期間 平成19年2月19日（月）～3月20日（火）（必着）
- 申請方法 所定の補助金申請書を下記窓口まで提出してください。

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県庁 地域振興室 まちづくり支援グループ
TEL:0852-22-6453 FAX:0852-22-6042

- 申請様式等 下記のホームページによりダウンロード又は窓口にご連絡ください。
<http://www.pref.shimane.lg.jp/chiikiseisaku/chiiki/chukan.html>

「平成 19 年度県民との協働による島根づくり事業」

事業報告書

平成 21 年 3 月

〒690-8501 松江市殿町 1 番地

TEL : 0852-22-5111 (代表)

編集・発行

島根県環境生活部環境生活総務課

NPO 活動推進室 0852-22-5096

島根県地域振興部地域政策課

地域振興室 0852-22-5065